ISSN0910-3295

研究紀要 24

目　次

山梨の石棒～出土状態の整理と課題～ …… 新津　健　1

出産突起土器の出現背景 …… 小林　広和　19

山梨県酒呑場遺跡の縄文時代中期の栽培ダイズ *Glycine max* …… 保坂　康夫　23
野代　幸和
長沢　宏昌
中山　誠二

北杜市（旧長坂町）酒呑場遺跡の土坑について …… 野代　幸和　35
－第１～２次調査（Ａ～Ｅ区）を中心に－

甲斐のヤマトタケル伝承 …… 末木　健　49

線刻画石材の表面保存処理について …… 上原　健弥　67
－県指定史跡甲府城跡の事例から－

鰍沢河岸跡の胞衣壷 …… 野代　恵子　77

北杜市岩久保遺跡・中原遺跡の出土資料 …… 小野　正文　81

2008　山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

序

このたび、山梨県立考古博物館ならびに山梨県埋蔵文化財センターの日頃の研究成果の一端を掲載した『研究紀要』第24号を刊行する運びとなりました。

今回は、論文と報告・資料紹介などを合わせて8篇掲載しております。

新津健「山梨県の石棒－出土状態の整理と課題－」は、縄文中期から晩期終末まで東日本を中心にしながらも、全国的に出土する石製品であることが理解されています。本論では、住居内出土から配石遺構出土といった使われる場の変化に着目して、出土状況を集成しその持つ意味などについて研究の課題を整理しています。

小林広和「出産突起土器の出現背景」では、縄文時代中期中葉において、区画文の隠退から人面装飾が新たに加わり、蛇頭に見立てた立体的装飾が顕著となっていきます。そして、藤内期以来からの伝統的突起について、各遺跡出土土器から出産状況を現す突起土器の存在が確認され、突起の有する意義、出現背景について考察されています。

保坂康夫・野代幸和・長沢宏昌・中山誠二「山梨県酒呑場遺跡の縄文時代中期の栽培ダイズ *Glycine max(L)Merrill*」では、縄文時代中期の土器から大豆の圧痕が発見されたことにより、平成19年10月に新聞紙上を賑わせました。そして、今回新たな分析方法「レプリカ・セム法」と呼ばれる最新の手法により、走査電子顕微鏡で観察を行った結果が報告されています。この分析方法により、日本最古となる大豆の痕跡が確認されたことは、今後の植物栽培研究において新たな展開が予想されます。

野代幸和「北杜市（旧長坂町）酒呑場遺跡の土坑について－第1～2次調査（A～E区）を中心に－」では、既に刊行されています『酒呑場遺跡－第1･2次調査－（遺構編）』1997、『酒呑場遺跡（第1～3次）遺物編』2005に、データが追加され紹介されています。とりわけ、報告書に記載がかなわなかった遺構分布状況図について、各時期をとおして検討がなされています。

末木健「甲斐のヤマトタケル伝承」では、『古事記』と『日本書紀』に登場するヤマトタケルの東夷伝承を比較しながら、古代ヤマト政権がとった行動や思考を探り、その歴史的な影響が甲斐国内の考古資料とどのように関係するのか古墳文化の伝播ルートも探りつつ、ヤマトタケル伝承が甲斐国内にどのように残されているのか解明しようと試みられています。

上原健弥「線刻画石材の表面保存処理について－県指定史跡甲府城跡の事例から－」では、各地の実施事例を取り上げ甲府城跡の石垣に刻まれた線刻画の保存処理方法が検討されています。今後、施行内容とともに施工後の経過についての情報収集を行うとともに薬剤・施行方法などの検討課題が残されたといえます。

野代恵子「鰍沢河岸跡の胞衣壷」では、発見されました遺構の年代が、明治から大正時代に埋納されたものと考えられ、様々な形態のあることもわかりました。そして、これらの事実にもとづき、胞衣を埋納したと考えられる遺構について考察がなされています。

小野正文「北杜市岩久保遺跡・中原遺跡の出土資料」では、掲載されている資料についての補充および未掲載資料の追加がなされ、遺跡の内容が更に明らかにされるとともに、今後の研究資料としての価値も高いものとなりました。

考古博物館ならびに埋蔵文化財センターでは、これからも山梨県の考古学や郷土の歴史研究に貢献し、県民の皆様に文化財の周知や普及活用を推進していけるよう努力を重ね、より一層の充実を図る所存であります。本誌が少しでもその趣旨に寄与できれば幸いであるとともに、各位からのご教示と忌憚のないご批判を賜りますようお願い申し上げます。

2008年3月

山梨県立考古博物館長　遠山和男
山梨県埋蔵文化財センター所長　末木　健

山梨の石棒～出土状態の整理と課題～

新津　健

はじめに
1　山梨県内での石棒の状況
2　出土場所の整理
(1) 住居内
(2) 土坑
(3) 配石遺構
(4) その他
3　成果と課題
(1) 出土状況からみた石棒の役割
(2) 石棒の大小と画期
おわりに

はじめに

縄文時代を代表する石製品の一つに石棒がある。100年を超える長い研究史の中では、実用の道具という見解もみられたが、精神生活をつかさどる道具～縄文人の信仰にかかわる遺物という見方に落ち着いており、縄文中期の初め頃から晩期終末まで主に東日本を中心にしながらも、全国的に出土する石製品であることが理解されている。しかしその内容については、不明な点が多いことも事実である。これら膨大な研究史や研究課題についてはすでに後藤信祐氏が整理している[註1]。

こうした中、石棒の出土状況に視点を置く論考もなされており、これには筆者も大きな関心をよせるものである。中でも注目したいのは、中期段階での住居内出土から後期以降の配石遺構出土といった使われる場の変化である[註2]。大きな流れからすると、住居内から配石遺構等の屋外へといった展開はあるものの、細かくみると住居内での場も変化に富んでおり、土坑や墓壙等との関連からすると石棒出現期から終末まで屋外使用という見方もできる。一方、遺構外の遺物包含層から破損品として出土する事例はさらに多く、加えて集落をはずれた地点から完全な大形品が発見されることも、たまさか認められている。

このような複雑な状況を、戸田哲也氏は石棒儀礼という観点から実に分かりやすく整理した[註3]。すなわち出土状況と儀礼との関係に視点を置いた住居内石棒儀礼、屋外石棒儀礼、葬送石棒儀礼という分類である。このような場の分類に加えて、完形と破砕という石棒の在り方から第一次儀礼（完形石棒入手時）、第二次儀礼（破砕）、第三次儀礼（破砕石棒への加工）、第4次儀礼（最終的な出土を示す状況）という段階を示した。石棒が出土する場と残存状況とからの合理的な解釈でもある。

出土状況の観察と分析は、遺構と遺物との関係から当時の人々の行動と考え方を知る有効な手だてである。かつて筆者は後期後半から晩期に盛行した「石剣」について、住居・土壙・配石・特定の遺構とは関係ない場、という出土状況を整理し、祭祀場所への配置、墓への副葬、集落への撒き散らしといった状況を想定した[註4]。石剣も石棒の変遷において、後期以降小形化する中で定着してきたという見方もなされるが、筆者は広義には共通した信仰の道具と考えるもののその出自は異なり、別系統からの影響下で形成された道具と考えており、今回の石棒からはとりあえず除外しておいた。しかし出土状況という分析方法は変るものではない。

以上を踏まえ、小論では主に山梨県内での報告事例を中心に、石棒の出土状況を集成し、その持つ意味等について考えるとともに石棒研究の課題を整理してみたい。

1　山梨県内での石棒の状況

本県でもいわゆる石棒は、中期になってから出現する。現状で最も古い事例は、藤内式期であり、中期後半曽利式期になると多くみられるようになる。特に中期終末から後期前半は敷石住居や配石遺構にも伴って類例が増加する。後期中頃以降は遺跡調査例自体が少ないことから、報告例は多くない。それが後期終末から晩期になると、石堂遺跡や金生遺跡の調査例もあり、多くの石棒が発掘されている。特に石剣とともに小形品も目立ち、配石遺構では大形も多く用いられている。本県下にて報告されている石棒数については、現在資料収集中ではあるものの、破片も含め500点は超えている。石棒の多くは破損品あるいは破片で出土する例が圧倒的であり、しかも遺構外からのものも多い。最近では韮崎市女夫石遺跡のように、巨石に伴う遺物集中区から石棒が発見される事例もある。これらも含め、県内における石棒集成や時期的な展開については別稿にてふれることとしたい。

このような概要の中でまずふれておかなければならない

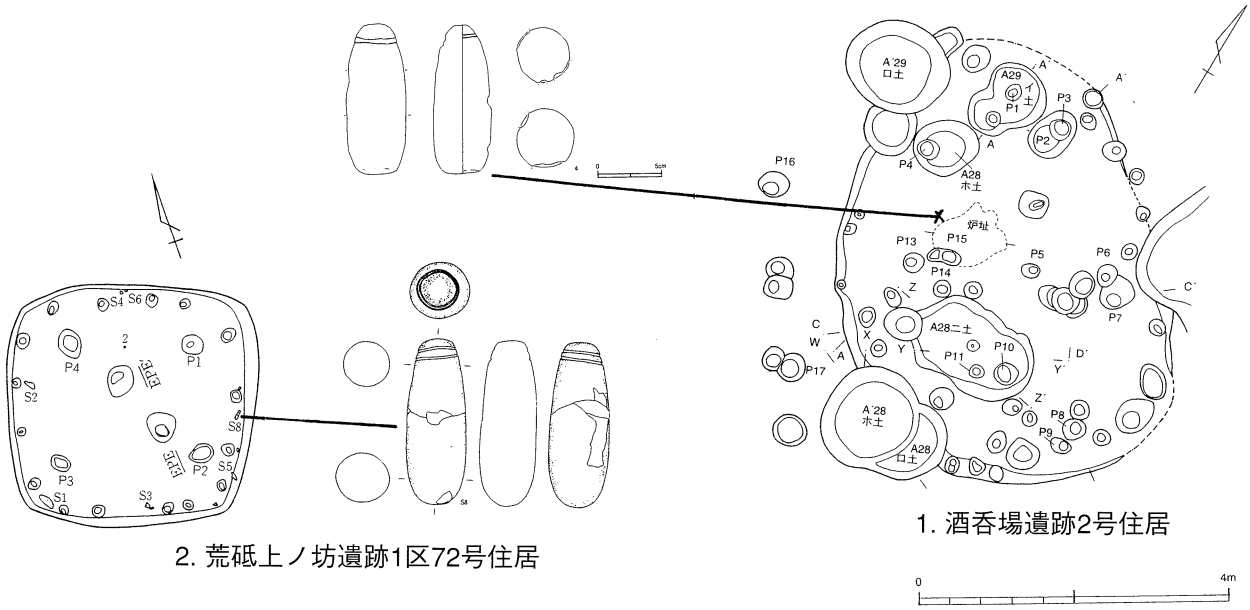

第１図　諸磯ｂ式期の事例（住居 1/100、遺物 1/6）

事例として、前期後半諸磯ｂ式期に属す、酒呑場遺跡Ⅰ区２号住居炉近くの床面直上から出土した、石棒形をなす土製品がある（第１図１）。これは長さ 11.5 ㎝、最大径 4.4 ㎝を測るもので頭部に二条の沈線がめぐっている。生焼けのため非常に脆いものであるが、形態は群馬県下にいくつか知られる石製品に類似している。群馬県下のこれら事例については能登　健氏により前期石棒として８遺跡９例がまとめられている[註5]。その後安中市中野谷松原遺跡からも報告されており[註6]、諸磯ｂ式期のこの種の石製品についての形態と変遷もとらえつつある。これらの特徴として能登氏は「泥岩系の柔らかい石を好んで選んでおり、一端に刻線を加えることによって頭部を意識させる造形意識も共通している。あきらかにすでに型式を意識したものになっている」とした。石棒に類似した石製品は早期末の町田市田中谷戸遺跡や前期前半の秋田県上ノ山Ⅱ遺跡等からも出土しており、戸田哲也氏は「類石棒」として中期以前のものを整理し、その上で中期以降の石棒との関連では型式学的祖型とみることは難しいものの、広義の石棒の定義に加えるべき必要性を説いた[註7]。

このような石製品の中でも、特に前橋市荒砥上ノ坊遺跡例（第１図２）（13.1 × 4.7 ㎝）、同市芳賀出土例（11.5 × 4.5 ㎝）などは酒呑場例と実によく似た形態である。

前期諸磯ｂ式期段階にて、かような形態を有する石製品～類石棒が作られ、群馬県を中心とした狭い範囲ながら型式学的な共通性をもって通用していたことが窺われる。それに類似した土製品が八ヶ岳南麓から出土した意味はまた深い。というのも、群馬県下は諸磯ｂ式古段階において猪装飾土器が発生・発達する地域でもあり、それが同心円状の波文のように東日本一帯に薄まりながらも伝播していく。特に山梨県内へは浅間山麓から八ヶ岳東麓を経て伝わってきたと考えている[註8]。このような流れの中で、酒呑場遺跡の石棒状土製品が製作、使用されたものと考えられる。

荒砥上ノ坊遺跡の石製品と酒呑場遺跡の土製品とを比較すると、全体の形状や頭部の二条の線など全く同一型式であり、大きさもほぼ同規模である。さらに注意したいのは、この種の石製品には柔らかい石材が用いられていることである。荒砥上ノ坊例も凝灰岩であり、松井田町行田Ⅰ遺跡例は珪藻土とのことである。荒砥上ノ坊例の写真をよく見ると、磨滅と細かいヒビが顕著でありその脆さを確認することが出来る。酒呑場の土製品は、報告者の保坂康夫氏によると、内部は生焼けの状態で非常に脆い製品とのことである。やはり出土状況の写真をみると、細かいヒビが多くその脆さがよく分かる。生焼けの土製品ということは本来の石製品での柔らかさが意識されていたのではなかろうか。すなわち、酒呑場にて土製品を作成し、使用した住民は本来の石製品を熟知していたことに他ならない。

時期については、酒呑場２号住居は、天神遺跡の分類では天神２段階から３段階[註9]という諸磯ｂ式でも新しい時期であり、荒砥上ノ坊遺跡にも共通する。この段階は山梨県下にて遺跡数が増加するとともに集落が発達する時期でもある。猪装飾が当初の造形を失いながらも広がっていく過程の中で、群馬方面にて完成した石製品祭祀が八ヶ岳南麓に伝わったことが推測できる。この意味から大変重要な意味を持つ遺物である。

その使われ方は不明であるものの、荒砥上ノ坊遺跡では住居の壁際床面上７㎝、酒呑遺跡では住居炉脇の床面よりやや浮いて出土しており、墓や祭祀遺構に伴ったというよりも住居に関わって出土するものと考えておきたい。

この石製品がこれから取り扱う中期以降の石棒につながるかどうかについては今後の資料蓄積にもよるが、現状では形態や材質に差異があるとともに、諸磯ｃ式以降の断絶も含めて、戸田氏の指摘に基づくことが適切であると考えられる。従ってしばらくは広義の石棒という観点から「類

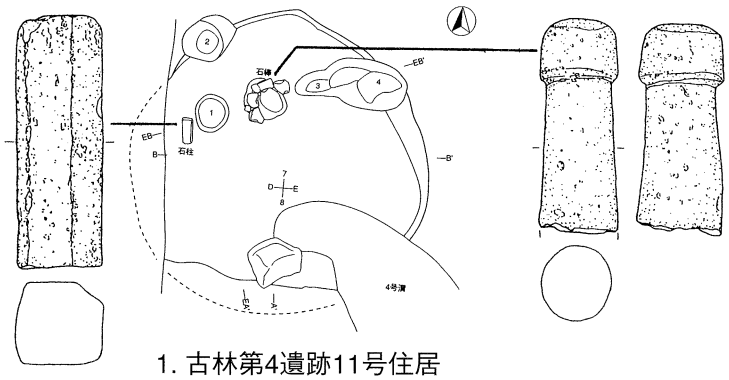

1. 古林第4遺跡11号住居

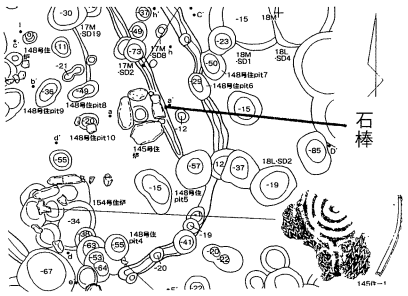

2. 石之坪遺跡145号住居

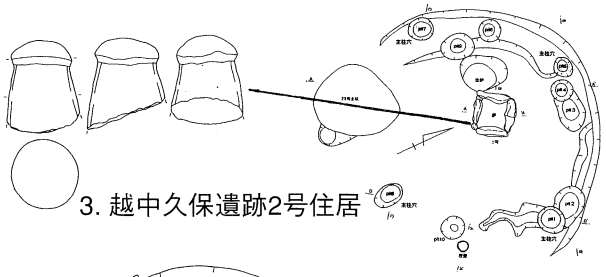

3. 越中久保遺跡2号住居

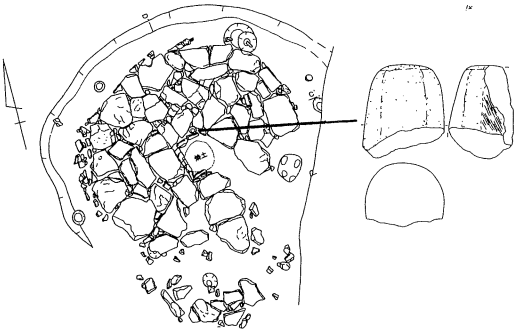

4. 新田森遺跡1号住居

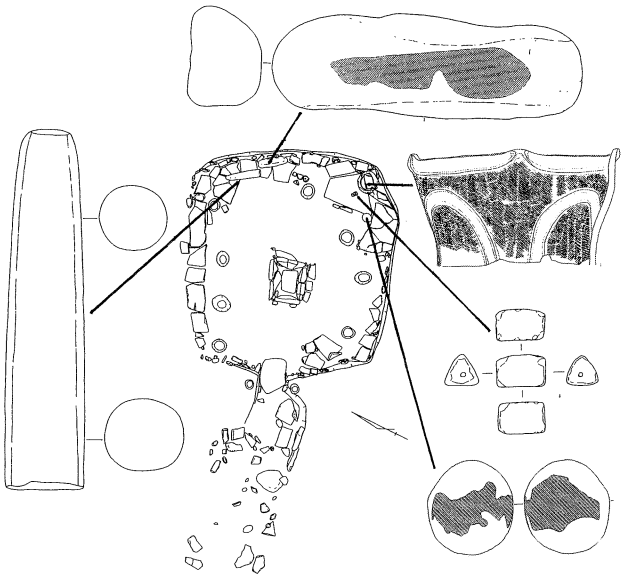

6. 郷蔵地遺跡1号住居

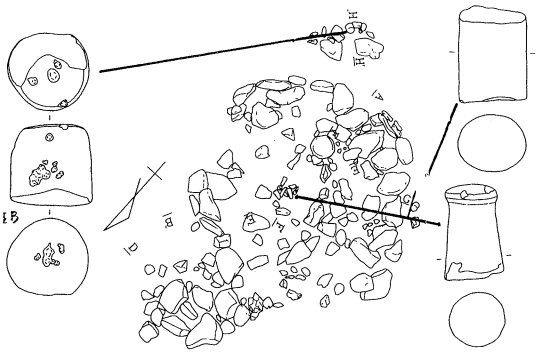

5. 水口遺跡1号住居

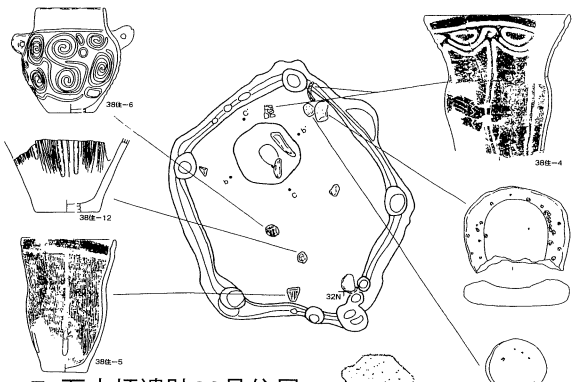

7. 石之坪遺跡38号住居

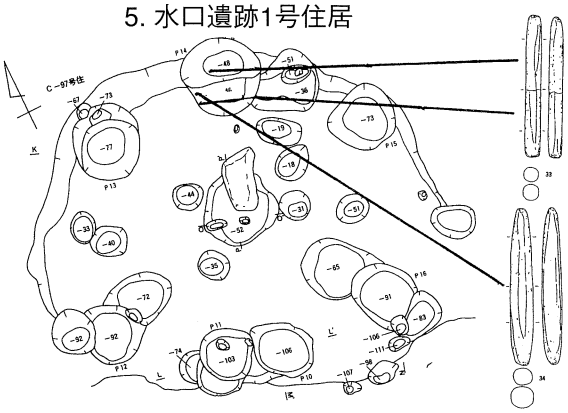

8. 上ノ原遺跡C-97号住居

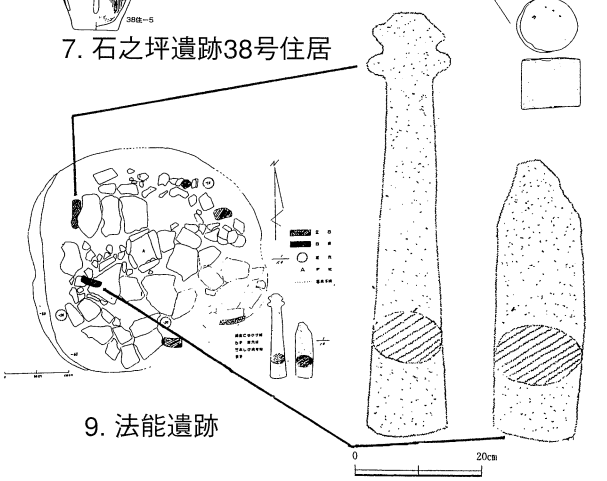

9. 法能遺跡

第２図　住居内出土の石棒①（住居 1/120、石棒 1/12）

第３図　住居内出土の石棒②（住居 1/120、石棒 1/12）

石棒」という呼称で扱っておきたい。

2　出土場所の整理

石棒の出土状況については、冒頭でふれたように各遺構に伴って出土する場合と、遺構内ではあっても遺構には伴わないもの及び遺構外から出土する場合があり、加えて完全なものと破片の場合とがある。事例としては破損品あるいは破片が圧倒的に多く、また遺構に伴わない事例も多いが、以下に住居、土坑、配石遺構、遺構外等の出土状況について事例を整理してみることとするが、文末にその一覧表を載せておいた。

(1) 住居内（第2図、3図）

①　炉あるいは炉付近から出土する事例

類似した例として古林第4遺跡11号住居（藤内）と石之坪145号住居（曽利Ⅳ）がある。2例とも石囲み炉の一辺に下部を欠く有頭石棒を横に配したものである。古林第4例（第2図1）は奥壁側である北辺、石之坪例（同図2）は東辺にあたる。敷石住居と思われる水口遺跡1号住居（堀之内1）では乱れてはいるが同様の石棒が炉から出土している（同図5）。この住居からは奥壁側敷石縁にも石棒がある。頭部を欠く破片を炉石として用いる例は甲ツ原A25号住居（井戸尻）に見られるが、このような転用は詳細に報告書にあたれば更に多くの事例があろう。越中久保遺跡2号住居（曽利Ⅱ）では、有頭部を炉のコーナーに立てて用いている（同図3）。炉のコーナーの空間部を拳大の石により充填する例もあるが、ここでは石棒が用いられている。炉石そのものではないが、炉の北側に接して破損石棒が立った状態で埋設された新田森遺跡1号住居（称名寺）もあるが、これは敷石住居であることから、敷石の一部とも見られている（同図4）。しかし炉に接して配されていることも意味ありげではある。炉に関連して石棒が立てられた事例としては、長野県富士見町曽利遺跡28号住居（曽利Ⅲ）が著名であるが、越中久保や新田森例はこれに類する可能性もある。以上の事例の時期については、古林第4例の藤内式期を最古に、井戸尻式期、曽利Ⅱ式期から後期初頭まで広く認められる。

②　奥壁方面にある場合

郷蔵地遺跡1号住居（曽利Ⅴ）は敷石住居であるが、この奥壁の敷石上に一端を欠く長さ58㎝近い大形石棒が横倒しの状態で発掘された（同図6）。付近には磨滅した柱状石、丸石、三角壔形土製品もある。石之坪38号住居（曽利Ⅲ）では、直径16㎝という大形石棒の茎部破片（長さ14㎝）が石皿破片とともに出土した（同図7）。石棒は短い破片ながらよく磨滅している感がある。石皿とともに石棒が出土した例としては、諏訪市穴場遺跡例がよく知られており、この出土状況については最近高見俊樹氏が見解を示しているので、次項でふれることとしたい。

上ノ原遺跡C97号住居も敷石住居（堀之内1）であるが、この奥壁際の柱穴中央付近上層（床面レベル）から点紋片岩製の小形石棒が2点出土している（同図8）。先にふれた水口遺跡1号住居では、炉とともに敷石の縁外側に立った石棒破損品がある。住居内での位置からすると奥壁方向といえる。水口の石棒は炉のものも含め2点とも直径が10㎝前後有ることから大形石棒の部類に入るものである。

③　炉を中心とした一帯の床面

中谷12号住居（曽利Ⅴ）は張出部を有する敷石住居であるが、炉を中心とした両側の床面から2本が出土している（第3図1）。石棒は自然石に磨滅を加えたものでいずれも無頭であり、形態からみて完全な石棒とは言い難い点もある。大月遺跡1号住居（称名寺）も張出部型の敷石住居であり、炉に向かって右奥の敷石上に70㎝近い大形の石棒がみられる（同図2）。片方が一部欠損しているがよく磨かれており、郷蔵地遺跡の石棒によく似ている。

法能遺跡敷石住居では2本の大形石棒が出土しており、図面からみて68㎝近い大形有頭石棒が奥壁近い場所で横になっている（第2図9）。ほぼ完形であろうか。破損品と思われる長さ45㎝程の石棒も炉に向かって左側の敷石上に横転している。調査者の山本寿々雄氏によると堀之内式から加曽利B式土器が出土したとのこと。後期でも古い段階と考えられる。

④　入り口付近

最も古い事例として古林第4遺跡2号住居（藤内）例がある（第3図3）。これは5本主柱の住居であり、その内の入口側の柱穴にかかるかのような状態で、両端を欠くものの長さ72㎝、直径20㎝という大形の石棒が横倒しで確認されたものである。その位置からみて報告者の伊藤公明氏は柱にもたせかけるか括りつけたかと考察している。柱穴近くから出土した例では他に北後田遺跡A区8号住居（曽利Ⅴ）がある。これは5本主柱の竪穴住居とみられるが、この入口付近の柱穴に近い箇所から長さ52㎝の大形石棒が横になって出土した（同図4）。石棒は基部が平坦でほぼ完形ともみられるが、本来はさらに大きかったのではないか。なおこの石棒は浅い掘込みに一部かかっているが、これが柱穴か入口に関する施設かは検討を要する。というのも入口部の埋甕がある上面から石棒が出土した事例もみられるからである。甲ツ原遺跡50号住居（曽利Ⅳ）では入口付近から有頭ではあるが欠損した石棒が出土している（同図5）。興味深いのは、石棒取り上げ後、下からは埋甕を伴う掘込みが発見されたことにある。このような事例にも注意したい。

以上は、竪穴住居の事例であるが、中期終末以降の敷石住居にも入口部付近から石棒が発見される事例が多い。まず大月遺跡10号住居（称名寺）の例も大変興味深い。ここではちょうど居住部と張出し部との接点の箇所に下部を欠くものの長さ32㎝余りの有頭石棒が横位で出土した（同図8）。調査者の長沢広昌氏は、出入口にあるという点から本来は立っていた石棒を跨ぐといった行為を想定した。同じ称名寺式期の釈迦堂S－Ⅳ区SB10でも規模は小さい破損品ながら同様の位置から出土している（同図7）。

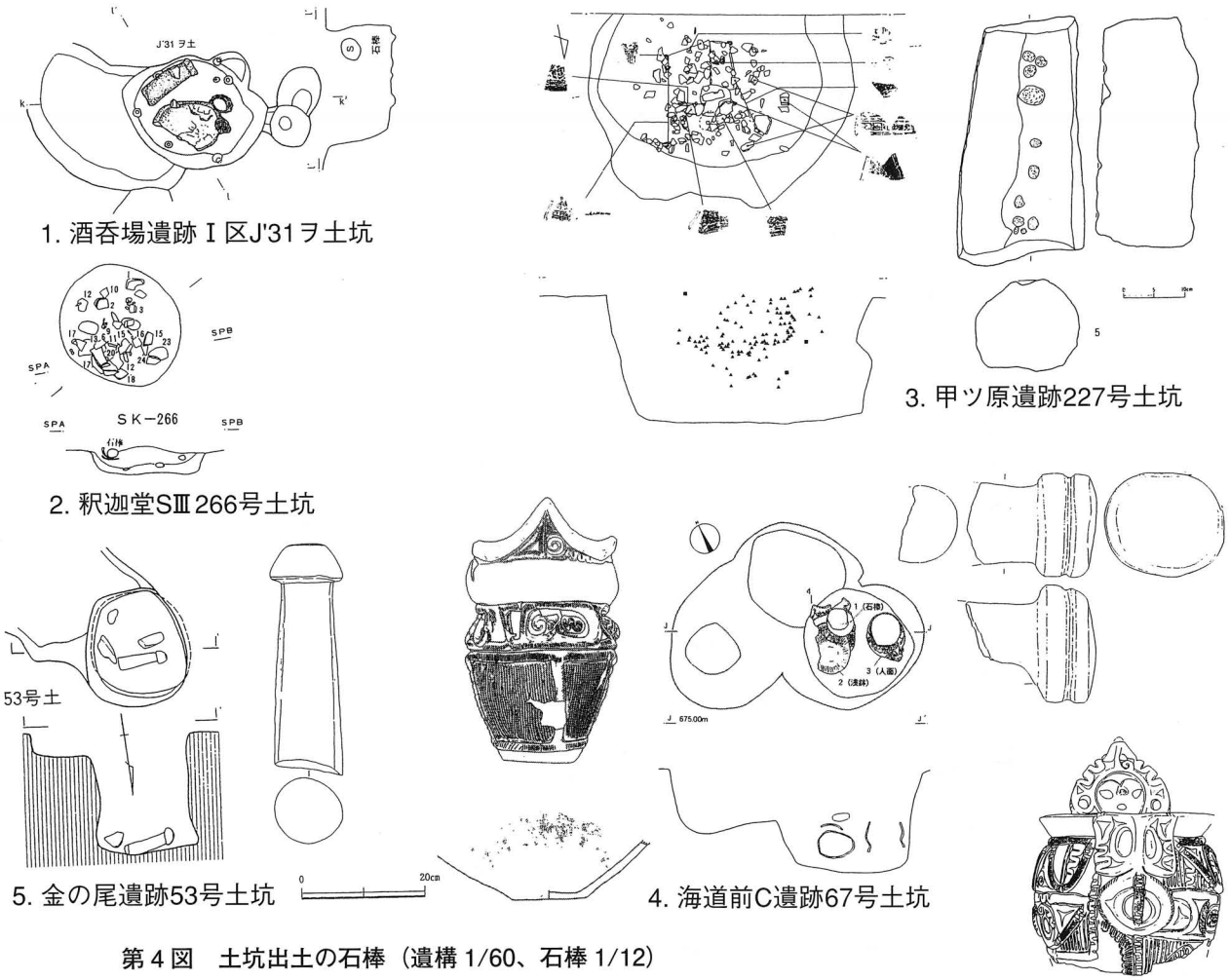

第４図　土坑出土の石棒（遺構 1/60、石棒 1/12）

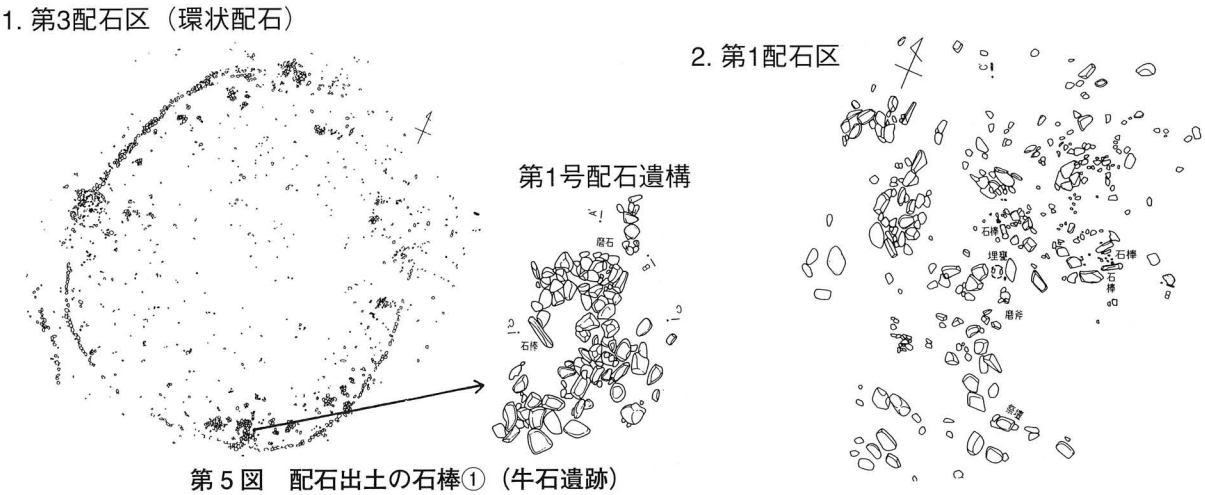

第５図　配石出土の石棒①（牛石遺跡）

石棒が立っていた事例に北原遺跡がある（同図 6）。ここでは敷石住居の端に長さ約 45 ㎝の石棒が樹立していたと報告されており、図面からみると北方向（甲府盆地側）に張出しを持つ敷石住居とみられ、この張出し部に石棒が立っていたものと推測できる。時期は宮崎糺氏の報告[註10]からすると堀之内２式期とみられる。

また池之元遺跡１号住居は礫堤に囲まれた敷石住居と考えられており、奥壁沿いの溝中から注口土器３個体が出土している。この住居では入口から炉にかけて敷石されており、その縁に両端を欠く大形石棒が丸い磨石５個とともに置かれている（同図 10）。注目すべきは過去工事中に発見された長さ 61.5 ㎝、直径 11 ㎝の完全な大形石棒が、この住居の入口部辺りに立っていた可能性が考えられていることである[註11]。これらの事例から、古くは藤内式期に始まって中期末まで、竪穴住居の入口付近に石棒が置かれあるいは立てられていたのに続き、後期になっても敷石住居居住部から張出し部にかけて石棒が立てられていた可能性をみることができる。これらは安山岩等を中心とした大形石棒

の事例であるが、後期では片岩系や粘板岩系等の小形石棒もまた住居から出土する。上ノ原遺跡C1号住居(堀之内2)は6.5×5.8 mという礫堤を持つ大形敷石住居である。この入口脇の敷石面と同じレベルから25.4 ㎝、直径2.9 ㎝の完形石棒が出土している（同図9)。同じ時期の一辺が9 mを超えた大形敷石住居である塩瀬下原遺跡1号敷石住居からも小形石棒3点が出土している（同図11)。このうちの長さ24.7 ㎝、直径3.3 ㎝の完形石棒が、張出し部の敷石群から炉に進む一列の敷石列脇から出土している。この遺構は敷石住居としての機能に加え、最終段階にはさらに配石機能をも取り込んだ祭祀的な色彩の濃い住居であり、この方面からの検討も必要である。

以上住居に伴うとみられる事例をまとめてみた。この他にも寺所第2遺跡や城越遺跡で大形石棒が出土しており、今後詳しい出土位置を確認したい。

以上からみると、現状では藤内式期が最古であり曽利式期を経ながら中期終末では敷石住居の出現を加える中で、堀之内2式段階までは事例をみることができるが、概して中期末から後期初頭の事例が多い。住居内の場所としては、入口部、炉を中心とした住居中央部、奥壁側があり、炉石あるいは炉に接した場所等をみることができた。敷石住居では住居縁石に用いられる場合もある。

なお石棒を大形と小形とに分類した時、破損品が多いことからその規格を厳密に定める事はできないものの、今回小形という表現をしたものは直径が3 ㎝前後以下であり、大形とは直径10 ㎝以上を目安とした。加えて安山岩系が大形に多く、片岩系が小形に多いことも従来からの指摘にあるとおりである。しかし後述するように、片岩系でも県下最大規模の石棒もあることからこれも厳密ではない。今回は石棒の分類は行っていない事からこれ以上はふれないが、今後型式分類を行う中で区分していかねばならないことと思っている。

(2) 土坑（第4図)

土坑から石棒が出土する事例もいくつか認められるが、出土位置としては、土坑内上層、中位、下位ないし底面といったバラエティがある。加えて土坑埋没土のさらに上面から出土するといったケースも有りうる。まず土坑内上層の事例では、酒呑場遺跡Ⅰ区J′ 31ヲ土坑(藤内)がある(第4図1)。上層に横になっていたもので、頭頂部及び下端を欠く有頭石棒である。土坑内上層からは、石棒の他に浅鉢形土器や大きな平石が出土している。118×90 ㎝、深さ51 ㎝の略円形の土坑で、墓の可能性がある。

覆土中程の例としては、海道前C遺跡67号土坑（井戸尻）がある（同図4)。120×90 ㎝、深さ約80 ㎝の土坑で、人面装飾付土器、深鉢形土器、浅鉢形土器なども出土している。特に人面装飾付土器は、我々が誕生土器と呼ぶ土器である。石棒は長さ20 ㎝余りの破損品であるが、頭部径が19.2×16.8 ㎝、頭部直下でも太さ12 ㎝という規模からすると、相当大形の石棒であったと思われる。頭部全体に磨滅しており、細かいヒビや赤色部分もあることから火を受けた可能性がある。また長期間雨ざらしになっていたことも考えられる。深鉢形土器は横倒しの状態で坑底から10～15 ㎝浮いて出土し、胴下半を欠く人面装飾付土器は倒立して、やはり15 ㎝程浮いて出土している。浅鉢と石棒は深鉢形土器の上に位置している。このような特徴的な遺物を包蔵した土坑の意味は大変重要である。

甲ツ原遺跡227号土坑（称名寺）でも覆土中ほどから両端を欠く大形石棒が出土している（同図3)。覆土中程から上層にかけて土器破片が非常に多く、石錘、打製石斧といった石器も見られ、特に焼け土や炭化物も多いという特徴的な土坑である。

坑底から出土する例には、第4図5の金の尾遺跡53号土坑がある。これは96×85 ㎝、深さ97 ㎝のやや袋状になった土坑から下端を欠く長さ38 ㎝、最大径11cmのデイサイト製石棒が横位で出土した。土坑中からは中期終末加曽利E4式土器が出土する。

以上土坑から出土する事例には、出土層位からみると上層、中程、坑底という分類ができる。これ以外にも、土坑の覆土ではないものの、検出面より上層や、土坑からははずれるものの周辺から出土する事例もある。後からふれる長田口遺跡や牛奥遺跡のように、土坑群あるいは配石（集石）の上面から出土する場合である。このようなケースも含めると4種類ほどのパターンが確認できることになる。これらの意味についての検討は最後に行う。

なお時期的には、酒呑場例の藤内式期が古く、甲ツ原227号の称名寺式期が新しいものの、詳細不明ながら大柴遺跡11号土坑からも有頭石棒が出土しており、これは加曽利B式とのことである[註12]。

(3) 配石遺構（第5図～7図)

配石遺構といってもさまざまなタイプがあり、その機能は一様ではないものの遺構を構成する要素として、あるいは遺構内の遺物として石棒が出土する事例も多い。

第5図は牛石遺跡の環状配石及びその周辺配石の事例である。環状配石は直径50mという大規模のものであるが、これを構成する1号配石内から石棒が出土している（第5図1)。詳細は不明で石棒の形態は分からないが、環状配石にも石棒が伴うとみてよかろう。2は環状配石の東側にある小配石。ここでは埋甕とともに有頭の石棒が2本みられる。時期は中期終末である。住居の可能性も考えたい。

第6図1は韮崎市宮ノ前遺跡5号配石で径50cm程を測るが、破損した石棒が3個体含まれている。時期が分かる土器が出土していないが、周辺には中期後半を中心とした集落がある。同様な集石的な遺構としては、金生遺跡1号集石もある（同図4)。3m×1mの規模であり、図示したように石棒片、独鈷石片、陰石を思わせるような石製品があり、他に中期の土器把手が5個出土している。周辺の状況から晩期前半の所産とみられることから、中期把手はわざわざ集められたものと考えており、後述する調布市下布

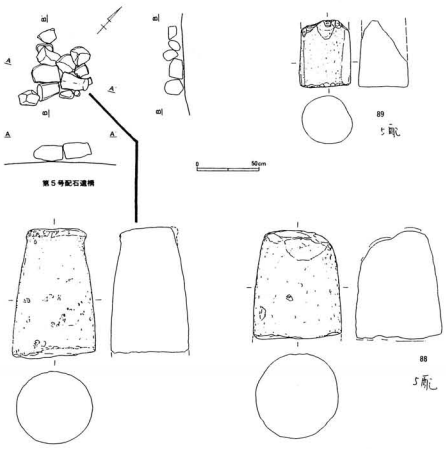

1. 宮ノ前遺跡5号配石

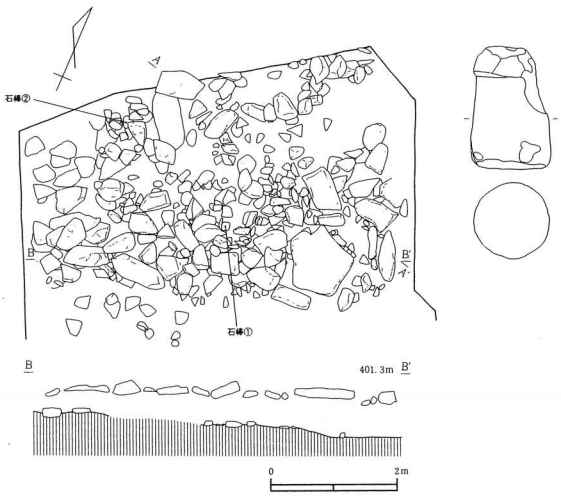

2. 水口遺跡B区5号配石

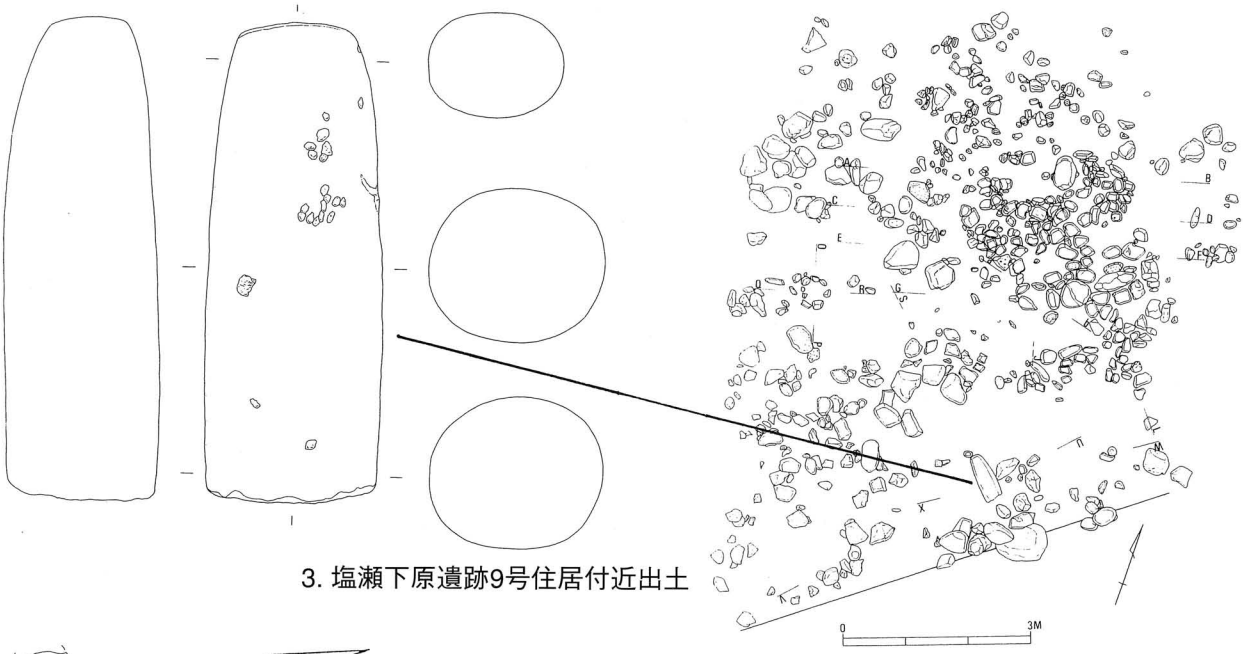

3. 塩瀬下原遺跡9号住居付近出土

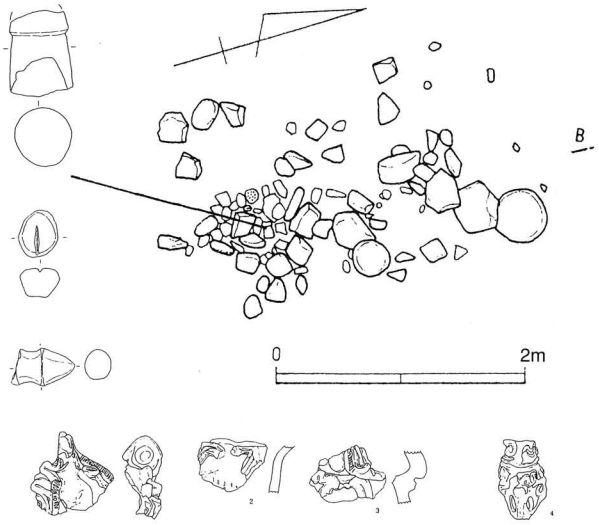

4. 金生遺跡1号集石

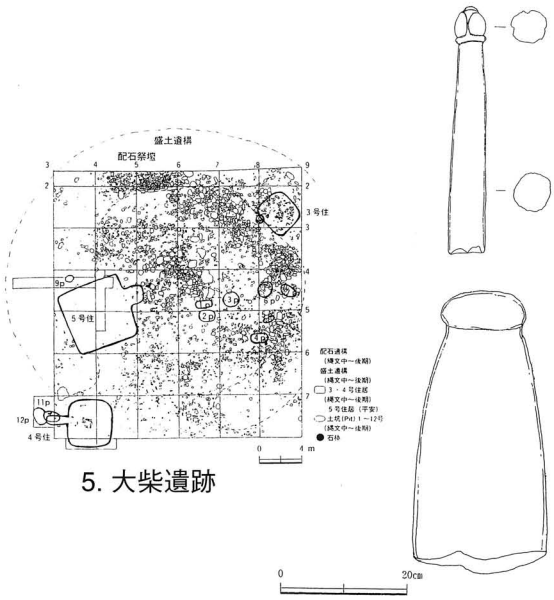

5. 大柴遺跡

第６図　配石出土の石棒②（遺構縮尺は各々表示、石棒 1/12）

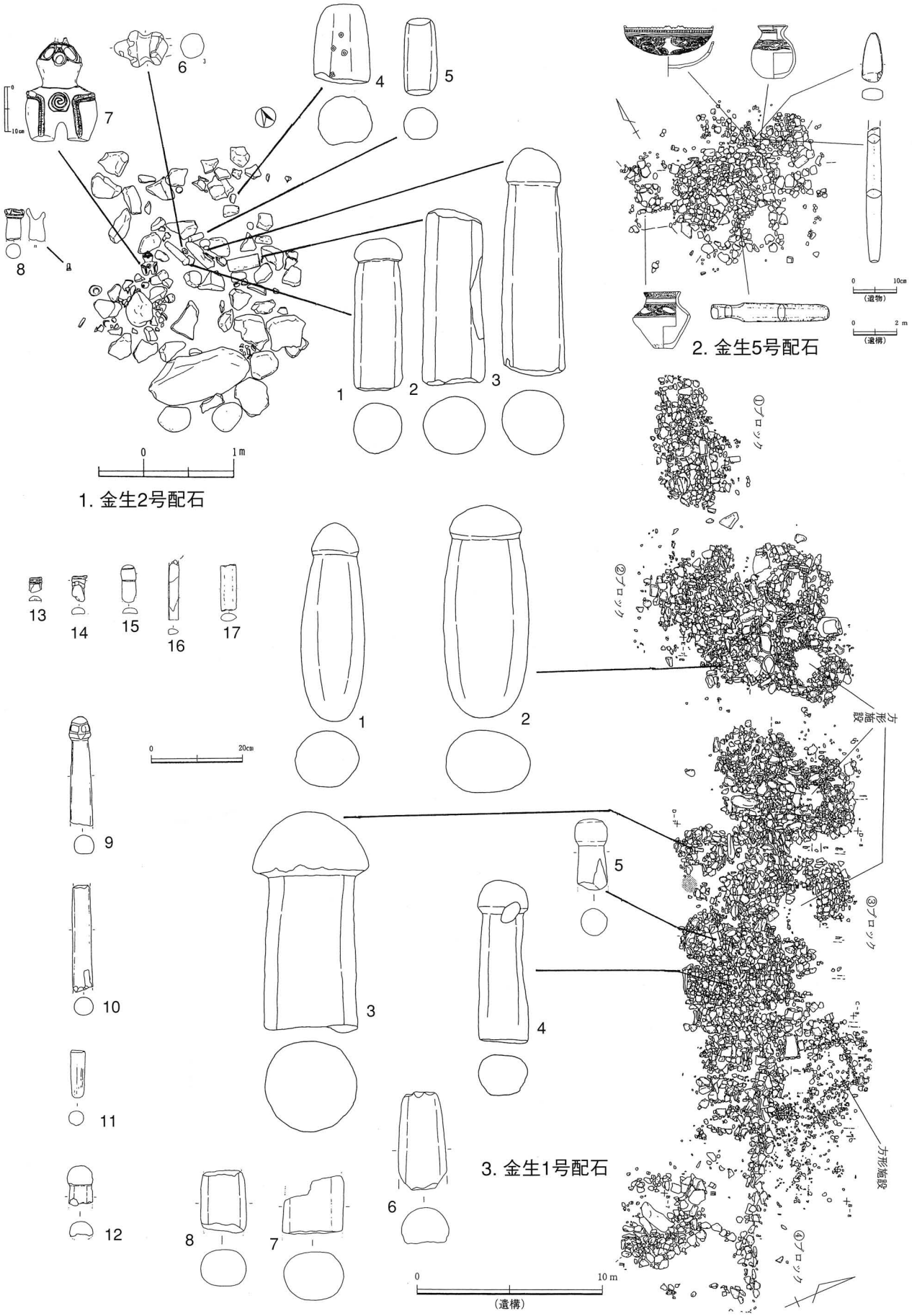

第７図　配石出土の石棒③（遺構縮尺は各々表示、石棒 1/12）

田遺跡にも類例がある。従って極めて祭祀性の強い遺構という観点から、石棒の役割も他の石製品や土器把手とともに考えたい。

2は笛吹市水口遺跡B区5号配石であり、扁平な石が集中する中から石棒片が2点出土している。後期初頭から前葉の時期であり、付近には第2図5に示した敷石住居もある。

3は、大月市塩瀬下原遺跡9号住居一帯の遺構であり、長さ76.4㎝、直径27.2㎝という大形石棒が出土した。片方の断面は摩滅や敲打痕があり調整されているものの、破損面と思われることから、本来はさらに大きかったものと思われる。従って、無頭とされるがこの部分が基部ということもありうる。太さとしては県下最大であろう。報告書では9号住居に伴うものとされているが、そうした場合、住居の入り口部辺りから出土したことになる。しかし住居としてのまとまりは石囲い炉のみであることから、別の配石遺構に伴う可能性も高い。この遺跡は河岸段丘上の河床礫を基盤とするような場所にあることから、遺跡の土層を取り除くと一面の礫となる。ここに住居や配石遺構から成る集落が形成されているが、特に石皿製品や未製品が多いことからその製作が行われていた可能性もあり、黒曜石チップが多い石器製作跡も報告されている。時期は中期後半から後期前半が中心であり、この大形石棒の時期も特に堀之内式期前後と思われる。なお、小形石棒を出した堀之内2式期の第1号敷石住居は、本遺構からは約80ｍ離れている。

5は北杜市大柴遺跡の配石遺構から出土した石棒。立石を伴う直径25ｍ以上の環状の配石と住居・土坑等が調査されており、概報によると全体から9個以上の石棒が出土している。出土土器は中期中葉から後期中葉まであるが、中心となるのは中期末から後期中葉とされる。また加曽利B式土器を多く出す11号土坑からは有頭彫刻付き石棒が出土したとされるが、これが図示した一つであろう。調査担当の十菱駿武氏はこの遺跡を「金峰山や自然物を崇めた信仰儀礼を行うための祭祀場」とし推測した。

第7図には、北杜市金生遺跡の石棒を出土した配石遺構をまとめてみた。まず3は、後期末から晩期前半に長さ60ｍ、巾10ｍに亙り形成された1号配石遺構である。円形や方形の石組み・石棺墓などから成るもので、立石や石棒も遺構の構成要素の一つとみられる。石棒は円形石組内に設置されるもの（3、5）、石群中に置かれるもの（2、4）、配石の前面に横になっていたもの（1）、などがあり、配石全体から破片として出土したものも多い（6～17）。大形で完形（1、2、4）、小形（9～12）などの石棒の他、石剣・石刀の小破片も出土している（13～17）。3は特に大形であるが、基部は特に磨かれておらず平坦でもないことから、本来はさらに長かったのではないか。その点からも折られた可能性がある。石材は、1、9が緑色片岩、石剣・石刀が片岩系統である以外は、安山岩、デイサイトを中心としている。

第7図1は、晩期後半の金生遺跡2号配石遺構とそこから出土した石棒他である。多くの土器も出土しているが、ここでは遮光器土偶に源流を持つ中空土偶のみ図示した（7）。石棒はいずれも大形であり、特に1と3は完形。ただし3は出土時には頭部がやや離れていた。6は独鈷石半欠品。8は土製品であるが、石棒形の土製品の可能性があるとした。

第7図2は、石棒ではないが石剣が出土した配石として参考までに掲載した。晩期前半の墓とみられる遺構であるが、石剣が出土しているものの石棒はみられない。石棒と石剣とは系譜を異にするものと考えており、使用や埋葬にあたっても異なった使われ方にあったのではないか。

(4) その他（第8図）

遺構外から出土する石棒も多く、破片を含めると実際にはこのようなケースが多いことから、石棒の最終的な使われ方を考える上では重要である。ここでは、遺構外の事例ながら何らかの遺構にかかわりがある事例を上げておく。加えて偶然発見されたものが祀られていたり、個人に所蔵されたりしているものも多く、特にこれらは完全に近い形状でありしかも大形品がみられることからここに紹介したい。

① 遺構外の事例

まず第8図1は南アルプス市長田口遺跡の事例である（称名寺）。緑泥片岩製の長さ21.3cmを測る両頭小形石棒完形品であり、石が散乱する一角から出土している。付近には焼土もあることから、住居跡や配石遺構があった可能性もある。また下層には土坑もいくつか確認されていることも重要である。特に近接する31号土坑は上面に大きな平石がのっている。これら土坑群の上面に土器や石器が散乱している情況であり、特に石棒の近くからは石皿片も出土している。このような土坑群との関わりの中で石棒を位置づけることはできないであろうか。土坑上面から完形石棒が出土するナスナ原遺跡413号（第9図4）のような例もみられるからである。

2の牛奥遺跡例もこれに類した事例である。やはり土坑群が検出される層の上面から、小形の石棒が出土している。調査者の小林広和氏によると同一グリッドから出土した二点の接合資料とのことである。長さ23.8cm、最大径4.2cm、点紋緑色片岩製の有頭二段をなす石棒である。遺跡は中期後半を主体とすることから、その上層として中期末頃のものと考えられる。

なお、近年韮崎市女夫石遺跡の調査では、居住域の端にある巨石付近から大形石棒が出土している。この一帯からは土偶やミニチュア土器を含む大量の遺物が出土しており、祭祀空間としての廃棄帯ととらえられている[註13]。巨石と石棒の関係など詳しい解明が望まれる。

② 採集された石棒・まつられた石棒

第8図3は、笛吹市大窪（旧境川村）の岡和彦氏が所蔵する完形で、長さ133.8㎝、最大巾14.8㎝、重さ45㎏

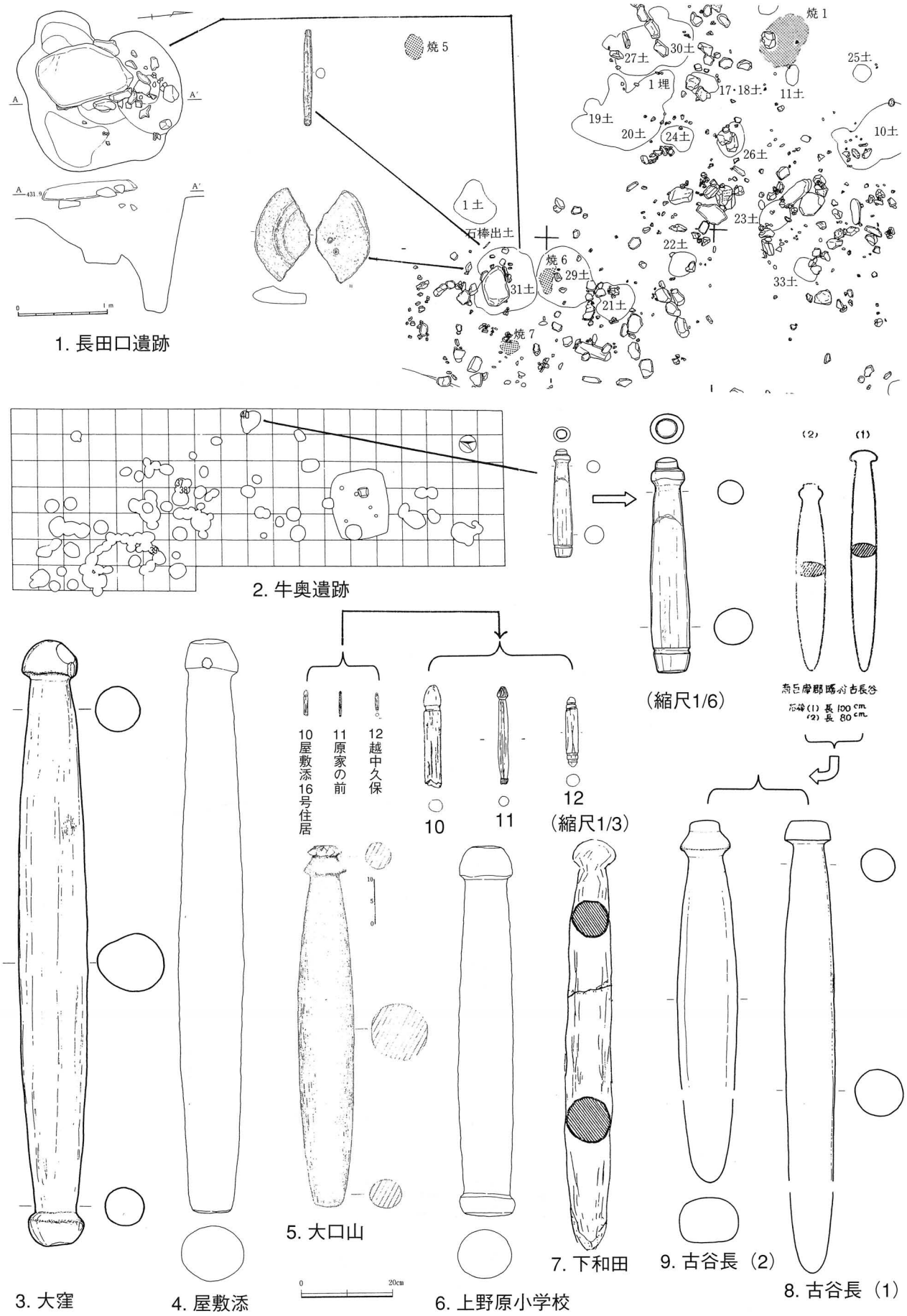

第８図　遺構外出土石棒・採集された石棒（1/12、但し 2、10 ～ 12 は 1/3・1/6 でも表示）

を測る現状では県下最大の石棒。河西学氏によると、石材は山梨では産出しない点紋緑色片岩であり、埼玉県長瀞から群馬県鬼石を経て近場では長野県茅野市から高遠の西方辺りに産出するものとご教示を戴いた。両頭であるが片方の頂部は平坦でやや窪み気味である。その反対側の頭側部に一部割れ口があるものの、完全な形状である。石材の節理方向を縦軸にして丁寧に磨かれ、仕上げられている。茎部の中程は断面がやや偏平であるものの、両頭の直下断面はほぼ正円に仕上げられている。特に火熱を受けたような痕跡は見当たらない。岡家はこの大窪一帯に多くの畑を所有した地主であり、その所有畑のどこかからか出土した可能性はあるものの、先代の時代からすでに所有していることから、詳細は不明とのことである。ちなみに岡家は標高550 m程の甲府盆地を見下ろす眺望良好な場所に位置する。この一帯は御坂山地の北麓にあたり、沢に添って南から北に傾斜する地勢である。この一角から出土したものとみなされる。今回、笛吹市教育委員会野崎進氏のご配慮により、岡和彦氏から実測及び掲載の許可を戴いたものである。なおこの石棒については、すでに境川村誌上で上野晴朗氏が大窪出土石棒として写真入りで紹介しており(註14)、また八代町誌にても森和敏氏がふれている(註15)。

この大窪地区の東約5km、沢筋を一つ越えた浅川流域の小支谷沿いからも完形の石棒1点が発見されている。5に図示した石棒であり、これについても森和敏氏が八代町誌にて報告している。出土地点は、八代町大口山地区の標高900m近い沢筋に面したところであり、堰堤工事の際に出土したとされる。現地は浅川の支流により解析された狭い沢筋であり、西側には山が迫るものの東岸側は斜面ながらやや平坦な箇所もある。堰堤工事での発見ということから、沢に面した場所に埋没していたとみなされるが、大集落が形成されるような条件にはない。森氏は、水にかかわる祭祀の場といった意味合いを考えている。石棒は安山岩製の長さ82cm、最大径12cm。頭部は二段であり、特に頭頂部は光沢がある。全体によく磨かれているが、茎部中程から基部にかけては細かい擦痕が縦に走っている。基部先端もよく磨かれて丸味をなす。また、茎部から基部にかけて黒くしみ状の斑点があり、一部は炭化物あるいは酸化したような状況である。現在は八代町高家地区の菊島正毅氏宅に保管されており、観察させていただいた。

山間部の遺跡から石棒が発見される事例は、他にもいくつかある。8、9は身延町（旧中富町）古長谷地区の道祖神場近くにまつられている石棒。現在はいずれも基部をコンクリートにより固定されていることから、全形の状態や長さは不明である。しかしこの2本については昭和27年に刊行された『山梨県政六十年誌』に「曙村古長谷出土の石棒」として三枝善衛氏により紹介されており(註16)、(1) 長100㎝ (2) 長80㎝という説明と共に略図が掲載されている。いずれも単頭の完形石棒であることがわかる。長さの数値は三枝氏の計測値を用いておく。その後昭和46年刊行『中富町誌』では同じ2本の石棒が写真にて紹介されている(註17)。この2本の計測可能部分での数値については、8が長さ79.8cm、最大径10.6cm、9が長さ59.5cm、最大径13.2㎝である。いずれも安山岩製と思われ、8は断面円形の非常にスマートな形状をなす。9は茎部中程の断面形状が13.2 × 10cmと扁平で、片面はやや平坦に仕上げられている。頭頂部は二段。

この2点以外にも、長さ15cm、太さ8.5cmの基部破片が置かれている。これら石棒が祀られている箇所は、沢の南岸を走る道路沿いの大岩脇であるが、沢の反対側の尾根上が「下の原遺跡」である。石棒実測の際に御案内いただいた身延町教育委員会の坂口広太氏、地元中山在住の遠藤良暎氏が現地踏査により曽利Ⅱ～Ⅲ式の土器片を採集していることから、中期後半の集落遺跡である可能性が高い。紹介した石棒の出土場所や状況は不明であるが、この下の原遺跡から発見された可能性も高い。

以上、いくつか新資料として紹介したが、他にも形状の分かる大形石棒がいくつか報告されている。

第8図4は、北杜市明野町屋敷添遺跡から出土した長さ118㎝、直径13cmの完全な石棒である。屋敷添遺跡は中期後半から後期前半を中心とした集落であり住居や配石遺構が発見されており、全体では7個体以上の石棒が出土しているが、この大形石棒は調査で発掘されたものではなく、調査区西側畑から貯水槽工事の際に出土したとのことである。報告書では中期終末頃のものと推測されている。形態的には8の古長谷例によく似ている。また、本遺跡16号住居床面からは基部を欠く長さ5.6㎝という小形石棒が出土している（同図10）。時期は中期末とされており、同じ時期に同じ遺跡にて大小の石棒が用いられていたことも推測できる。6は、上野原市上野原遺跡から出土した石棒。現在は東京国立博物館に所蔵されている長さ82㎝、径12㎝の両頭の完形品である。この上野原遺跡はおそらく現在の上野原小学校遺跡と同一と思われ、昭和3年秋の校庭拡張工事の際に多くの土器や石器が発見され、大規模な縄文時代の遺跡として仁科義男氏により報告されている(註18) これによると、その工事の際にも「安山岩　単頭式　長96仙　中央周47仙」と記録される完全な石棒が出土している。中央周47仙ということから最大径が15㎝弱ということになろう。仁科氏の報告によると石棒はこれを加え破損品共に6本が発見されており、写真や拓本からみると曽利式の古段階から終末、さらには堀之内2式注口土器なども出土している。従って、上野原遺跡からは6の東京国立博物館所蔵石棒以外にも、単頭の大形石棒が出土していたことになる。1993年に上野原町教育委員会から刊行された「上野原小学校遺跡」報告書によると、中期藤内式から後期加曽利B式までの土器が確認されており、石棒破片も2点報告されている(註19)。

7は大月市下和田地区出土の石棒。これも仁科氏により報告されている資料であり同時に大月市内の石棒が5点図示されているが、本品については出土地区及び大きさがある程度確認できることから、ここに掲載した。写真に記載

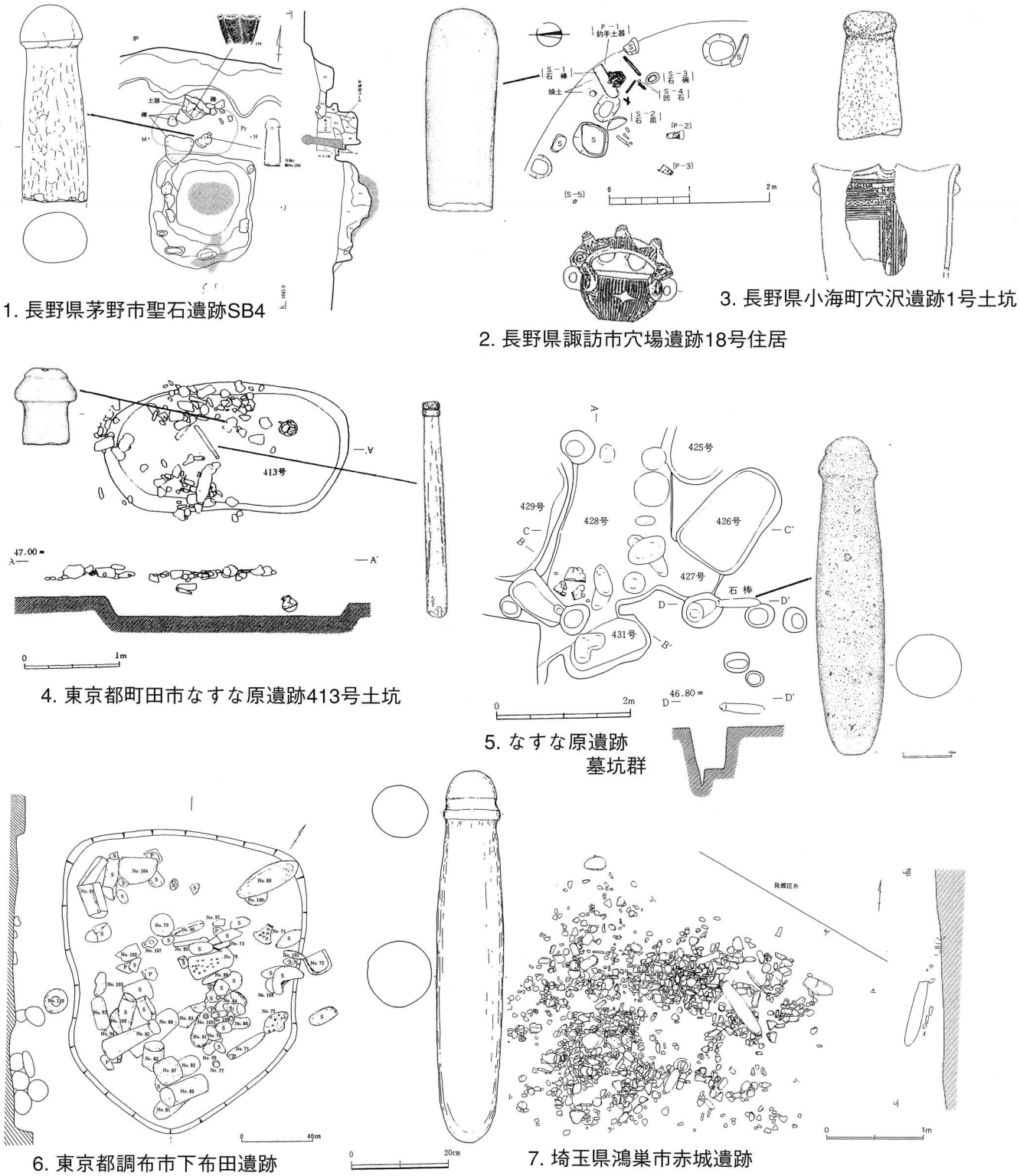

第９図　他地域の事例（遺構縮尺は各々、石棒 1/12）

されたスケールと図示された寸法との検討から長さ約92㎝とみなすことができる大形の石棒である。

以上、大形の石棒を中心にみてきたが、10～12に超小形の石棒を図示した。これまでみてきたように、後期に入ると片岩製の小形石棒が作られるようになることが、遺構出土の事例から知ることが出来るが、ここではさらに超小形のものも存在することを確認しておきたい。10はすでにふれた屋敷添遺跡出土品である。11は北杜市高根町原家の前遺跡から出土した長さ5.7cm、最大径７㎜の石棒でミニチュア品とでもいうような大きさである。形態的には両頭石棒で、中世の溝から出土しているが、この遺跡は中期最終末から後期初頭の土器（加曽利E4～称名寺式）が主体となっており、これらに伴う遺物と考えてよかろう。中期終わり頃には１ｍを超える大形とともに10㎝以下と

いう小形もまたその役割を果たしていたのである。12は越中久保遺跡の遺構外から出土した長さ4㎝直径7.5㎜の両頭石棒で、11に比べてずんぐりとした形状である。現状での県下最小石棒であるが、原家の前遺跡例を含め、このような超小形が両頭タイプであることは興味深く、併せて最大クラスの大窪例も同様な形状であることにも注意したい。

なお、第1図から9図の石棒実測図は原則として縮尺12分の1に統一しておいた。8図の10～12についても比較のためその縮尺で図示したが、併せて観察可能な大きさでも載せておいた。2の牛奥石棒についても同様である。

3　成果と課題

(1) 出土状況からみた石棒の役割

① 住居出土石棒について

炉石の一つとして石棒が用いられる例が古林第4遺跡や石之坪遺跡にみられた。これが本来の石棒の意味に関わって炉石に用いられたのか、単なる転用なのかは問題となる。古林第4遺跡や石之坪遺跡では有頭の石棒であり、当然石棒という意識は働いていたものと思われ、特に古林第4例では奥壁側の炉石が有頭石棒であり加えて隣の柱穴脇には石棒未製品とでもいえる石柱が置かれている。一方、長野県曽利28号住居や聖石SB4号のような炉に近接したところに立てられている石棒事例（第9図1）は認められないが、越中久保遺跡の炉石として有頭石棒が立てられていた例や、敷石としての用途の可能性もあるが炉の北側に接して石棒が設置された新田森遺跡例もあり、炉に関わって石棒が用いられる意味もあったものと考えたい。

次に奥壁側の石棒についてであるが、典型は中期終末の郷蔵地例があげられる。ここでは石棒、丸石、三角壔形土製品、胴部以下を欠く深鉢形土器、それに磨滅痕ある柱状の石が住居奥壁側の敷石上から出土している。これらは祭祀性の高い道具であり、本来置かれている場所からそのまま出土したという見方もできるが、住居廃絶に伴う祭祀終了後の姿ということも考える必要がある。これに関して高見俊樹氏が想定した諏訪市穴場18号住居での石棒等のありかたは興味深い（第9図2）。これは石棒と石皿が向かい合って出土したという著名な事例であるが高見氏はさらに論考を加え、奥柱の両側に石碗と釣手土器が伴う石棒と、深鉢形土器が伴う石皿とが設置され、最終的には火で焼かれるという祭祀を組み立てた[註20]。ここでのポイントは、住居内の柱と其の両側に設置された石棒と石皿ということになる。この点から、石棒の機能や出土状態を考える上では、同時に出土する他の遺物と出土位置の検討が重要である。加えて三上徹也氏が整理したように立石も含めた石棒と石皿と共伴関係からの追及[註21]も必要と考える。

さて郷蔵地例では、以上のような石棒等の出土状態であったが、穴場例のような住居に火がかけられた様子は、発掘の所見からは読み取ることはできない。なお、石棒と石皿とが奥壁側から出土した例に石之坪38号例がある。石棒は茎部破片であるが実に安定した形状に整形されているようであり、石皿と共に置かれるにふさわしい感じである。破損した石棒にも本来の石棒の意味が残っており、その点破損された土偶片と同じくそれぞれの意味は持ち続けられていたと考えたい。なお、奥壁側柱穴付近からの出土例として、都留市久保地遺跡14号住居（曽利Ⅲ）がある[註22]。詳細は不明ながら、柱との関係も考えられ、入り口部柱例である古林第4遺跡2号住居も含め、柱と石棒との関りにも注意したい。

次に奥壁ではなく、より住居中央部に近い床から出土する例もみられた。特に中期終末から後期初頭の敷石住居に伴って出土する例が多く、中谷12号では左右の壁沿いから2本、法能遺跡では片側から2本が出土する例もある。

入口付近出土例にも注目すべき状況が二つある。一つは古林第4遺跡2号住居例のような柱との関係である。伊藤氏が推測するように柱にもたらせかかるか括付けるといった状況は、穴場18号での奥柱と石棒、石皿に共通する。北後田遺跡、甲ツ原遺跡でも同じように入口付近の小穴上から石棒が出土しており類例としたが、特に甲ツ原A50号の場合、石棒下の掘込みから埋甕が発見されたことから柱との関係ではなく、入口部埋甕との関連性を考えねばならない。詳細は不明ながら、都留市久保地遺跡23号住居（曽利Ⅱ）では埋甕に接して石棒が出土しており、類例の可能性がある[註23]。また北後田遺跡でも浅い掘込み上から出土しており、特に埋甕は発見されていないがやはり入口部に置かれた石棒ということができる。いずれも入口での祭祀に関わるとしても、藤内式期の古林第4例は柱との関連、曽利Ⅳ～Ⅴ式期の甲ツ原や北後田では入口施設そのものに伴っての石棒、という違いはあろう。後者での在り方は、さらに後期前半の敷石住居に展開していくものとみられる。称名寺式期の大月10号での張出し部と居住部との接合点に設置された石棒は、その好例でもあり、同じ時期の釈迦堂、堀之内2式期の北原遺跡にも認められ、さらに池之元1号も同例の可能性がある。おなじ堀之内式の時期、上ノ原1号や塩瀬下原1号敷石住居では、入口に近い箇所から小形石棒が出土しており、大形石棒の設置に加え小形石棒も用いられていたことが窺われる。

以上住居に関しては、明確には藤内式の段階で、炉に用いられたり入口柱脇に置かれたりする事例がある。中期後半以降も炉石に石棒が用いられるものの、曽利Ⅲ式期以降では住居内から出土する事例も増え、特に終末期では奥壁側、炉の両側あるいは片側の床面、入口部等敷石住居に伴って出土している。この傾向は後期称名寺式期や堀之内式期にも引き継がれ、張出し部との関わりで発達する傾向がみられる。

住居内から出土する石棒に関しては以上のようなケースが認められたが、その意味するところは複雑である。この出土した石棒がもともとその住居に伴うものであるのか、あるいは儀式の際に持ち込まれたのか、さらには穴場18号のような住居廃絶祭祀に伴うものなのかといった疑問が

生まれる。炉石に用いられた石棒については、住居が機能している段階で炉に用いられていることになり、明らかに住居所有ということになる。この炉が、石棒の果たす役割を介在していた、すなわち石棒祭祀に関わる施設と考えたいが、集落内でのこのような住居の位置づけを確認していく課題は残る。

次に、奥壁側を始めとして住居内床面から出土する石棒については、本来の保管場所を意味する場合と祭祀・儀式に使われたそのままの状態が残る場合があり、特に後者での究極が住居廃絶祭祀・儀式ということになろう。保管場所という意味からは、さらにその住居内が石棒祭祀を行う施設であるという考え方と、石棒祭祀道具及び祭祀者に関わる施設といった二通りが想定できる。郷蔵地遺跡例には、祭器保管場所とともに住居廃絶儀式の二つの可能性があり、破片ながら石皿とともに出土した石之坪38号例は住居廃絶儀式に伴う可能性がある。

入り口例では、住居廃絶儀式とともに住居機能時から設置されていたケースも考える必要がある。大月10号住居や北原例では入り口に立てられていた可能性も考えられており、その住居自体が石棒祭祀に関わったともみられる。さらに埋甕上層に置かれた甲ツ原50号からは、別の祈りも考えねばならない。まとめると次のようになろうか。

(1) 炉石例～使用場所

(2) 住居内床面例～①保管場所　②使用場所　③住居廃棄儀式

(3) 入り口例～①使用場所　イ設置　ロ埋設　②住居廃棄儀式

併せて、後期初頭以降小形石棒が住居の奥壁沿いや入り口に近い敷石部から出土する。片手に持つことができるという点から、移動可能な祭祀用具としての意味も加わったことも考える必要があろう。

② 土坑出土の石棒について

中期形態の石棒の初源は、すでに島田恵子氏(註24)や戸田徹也氏(註25)が論じている長野県穴沢遺跡にみる五領ヶ台式期の土坑例のとおりである（9図3）。ここでは1号土坑と19号土坑から同一個体とみられる石棒が出土しており、破損した大形石棒が別々の土坑に納められる行為が、すでに行われている。島田氏は1号を石棒の埋葬、19号を墓壙と考えているが、少なくとも初源期の石棒がまず土坑と関わることは確かである。山梨では酒呑場遺跡の例から、藤内式期には土坑と関わって出土する事例が認められた。この土坑は住居群の内側に群在する土坑の一つであり、集落内での位置や規模から墓と見てもよい遺構と考えている。石棒は土坑内上層に横になっていることから、埋葬後の埋め戻し最終段階にて墓上面に設置された可能性がある。本来立っていたかは不明であるが、遺体の腐朽により土坑内に落ち込んだことも考えられる。井戸尻式期の海道前C67号土坑も墓壙と考えたいが、深鉢形土器2個体や石棒は覆土中位から出土しており、それに誕生土器という性格や相当使用され続けた石棒を考えると、島田氏が穴沢1号で提起した石棒の埋葬という観念も考える必要がある。すなわち儀礼に使用された祭祀道具の埋設といった考えでもある。土坑内に占めるこれら土器や石棒の位置を考えると遺体の位置やスペースに限界がありそうである。しかし埋葬体位を考えると全く余地がないわけではなく、人の埋葬か祭器の埋納かを断定することはできない。但し、胴下半分を欠損する女神を表わした誕生土器、相当使い込まれしかも火を受けた痕跡もある破損した大石棒であることから、祈りの儀式を終えて最終段階を迎え、一つの穴に納められるといったストーリーも想定できよう。加えて、もう一つの深鉢も相対する口縁突起を失い、浅鉢も上面を欠いていることも、破損した女神と石棒とに通ずるものでもある。

酒呑場や海道前Cと異なって、金の尾遺跡53号は土坑の底面から出土した石棒例である。土坑の形態は断面袋状であり、貯蔵穴の形態をなしている。袋状土坑でも墓壙としての再利用例があることから、これを墓と考えることもできる。しかし石棒をどう考えるか。副葬として底面に置くのか、あるいは石棒自体の埋納なのか、さらには土坑での祭なのか問題は残る。

石棒が墓壙に関わる事例については、先にみた酒呑場以外にも第4図2に示した釈迦堂266号等もあるが、さらに墓壙群の上に置かれることも在りうる。明確な例を県外に求めれば、町田市なすな原遺跡413号を始めとした墓壙群がある（第9図4、5）。これらは後期後半から晩期の事例であるが、墓上に土器等とともに置いたり墓域に立てられたりしていた可能性をみることができる。死者への祈りであり墓標でもある。山梨では明確ではないが、中期終末から後期初頭の牛奥や長田口例もその可能性はある。特に長田口では小形石棒と石皿が接近して出土しており、小形化しても石棒と石皿の関連が継続しているようでもある。

③ 配石遺構から出土する石棒

配石出土例の初源は定かではないものの、宮ノ前5号については中期後半の可能性がある。中期終末では牛石遺跡の環状配石にみるように、明らかに石棒が伴ってくる。この環状配石は祭祀性の強い遺構としてとらえられているが、環状配石及び周辺配石の構成や関連から石棒をとらえる必要があり、詳細なデータの分析が望まれる。後期初頭には水口例を始めとして増加するが、後期中葉の石棺墓からの事例は明確ではない。金生遺跡からみると、後期後半から晩期終末までは配石遺構に伴って大小の石棒が多く出土する。金生1号配石は墓を中心とした祈りの場と考えているが、石組内や配石を構成する要素の一つとして石棒が用いられている。配石は伴わないものの先にふれたなすな原の墓域にも石棒が立てられていた可能性があり、後期後半以降石棒は墓と密接につながることになる。そこには副葬ということよりも、送葬に始まると共に、年間行事や忌年をも含む墓前祭祀等にかかわる祈りに、石棒もまたその役割を果たしたものと考えたい。加えてこの時期、埼玉県赤城遺跡のような事例もある。4ｍ×3ｍの範囲から土偶

48個体や石棒・石剣類18点を含む大量の遺物が出土しており、完形大形石棒も出土している（第9図7）。報告では祭祀遺物集中区とされたが、このようないわば祭祀道具の物送りのような場も存在する。晩期終末では金生2号配石にみるような土偶と石棒事例もある。独鈷石や多くの壷形土器等も含まれることから、祭器の納め場所と考えたことがある[註26]。現地は史跡指定となったことから下部の詳しい調査は行っておらず、墓壙の存在はとらえられていない。今は、先の解釈は保持しつつもやはり墓の可能性も捨て切れないでいる。石棒は石皿との相関性が認められているが、晩期中葉以降では土偶も無視できない傾向にあることも課題といえる。なお、晩期中葉の事例としては以前から調布市下布田遺跡（第9図6）が著名である。大形石棒10数本や石皿、中期の把手等が175㎝×135㎝の浅い掘り込み中から出土しており、大形石棒を媒体とした儀式が広く行われていたことが確認できる。

このような配石に伴う石棒例からみると、後期後半以降の石棒は、集落単位での墓域およびそこでの祭祀・儀礼に伴うものと考えてよさそうである。中期初頭以降、個々の墓壙に伴って出土したり単独の土坑に納められたりしたが、それが集落全体にて機能する配石や祭祀遺物集中区といった場に設置されたり納められたりする傾向をみることができよう。

④　採集品からみた石棒

八代町大口山地区にて採集されて石棒は、浅川上流の支流にて堰堤工事の際に出土したことが報告されている。町誌執筆者の森和敏氏に現地を案内していただいた。詳しい出土地点の確定はできないものの、数本建設されている堰堤箇所は沢沿いの傾斜地である。東岸側はやや開けており、狭い尾根が幾筋か走る箇所であり、小規模な集落の可能性は考えられる場所でもある。それにしても沢沿いから出土したことになり、一つには水場が意識された箇所に石棒が置かれた可能性はある。最大の石棒として著名な佐久穂町北沢の石棒は北沢川の改修工事に伴って出土したもので、島田恵子氏は「遺跡段丘下の湧水のそばに立てられ」と解釈している[註27]。実際、石棒がある地点は、中期から後期の集落址である佐久西小学校裏遺跡のある尾根下に位置している。石棒祭祀の場といったことを考える上で、北沢石棒は重要である。このような観点からみると大口山出土の石棒について、森和敏氏が想定している「水にかかわる祭祀」という見方も考慮すべきであろう。なお、小論で紹介した各地での採集資料や収蔵資料の中に大形の完形品がいくつか見られることは、やはり破損される石棒以外に完全なまま役割を果たし続ける石棒が存在したことは確かであろう。これが集落内か特別の場かは問題であるが、縄文集落にとって大形石棒が必要とされた時期及び地域が存在していたことが推測できる。

なお石棒の用途については、多くの研究者によりその祭祀性が説かれているものの、具体的な意味をつかむことはむずかしい。住居内での祈りや廃絶に伴う儀式に用いられたり、墓への副葬や墓域標示といったケースもあり、一方では他の祭祀性の強い土器等とともに埋設ないし納められるような状況や物送りのような場面も考えられる。やはり再生や蘇りといった意味を有する道具であり、儀式に関連する道具といった見方がなされやすいのも事実である。

加えて、完全なものがある反面、破損品や破砕されたものも多く、火を受けた事例もみられる。分断されてまでも石棒の意味が継続するところに、大きな意味があろう。壊されそして撒かれたり埋められたりする土偶、それにもつうずる意味合いが石棒にもあったものと考えたい。

(2) 石棒の大小と画期

小論にて扱った資料からみると、石棒の大きさには極めて大きな差異があることが改めて確認できる。第8図にみるように、最大は長さ140㎝近い大窪出土であり、最小は越中久保遺跡の長さ4㎝、直径7.5㎜という違いである。もちろん土器にも実用品とミニチュアとが存在するが、石棒に関しては大小にかかわらず祭祀用具であることは確かであろう。もとより石棒の変遷からみて後期での小形化はこれまでも主張されているとおりである[註28]。山梨においても、上ノ原遺跡1号、97号、塩瀬1号などからは完形品が出土しており、堀之内式期には明らかに小形の石棒をみることができ、長田口例を加えると称名寺式期にまでは遡る。今回は特に型式分類は行っていないことから、大形と小形との厳密な差をとらえている訳ではない。本文中では、便宜的に最大径3㎝前後以下を小形と呼んだが、本来は長さも含めた規模での基準づくり、石材での分類等も加え検討すべきであろう。しかし概しては小形品製作に適した石材、例えば片岩系が使われている傾向は多く、安山岩やデイサイト、花崗岩が用いられる大形石棒との違いは読み取れよう。この点石材の観察からも石棒の時期決定の一つの目安にはなる。なお、最大である大窪石棒は点紋緑色片岩製であり、小形の部類となる牛奥例もまた同じ石材である。この場合時期が問題となるが、牛奥遺跡は全体の状況から中期終末の可能性がある。石材は不明であるが、最小の部類である屋敷添16号住居出土品も中期末と考えられており、最も小さい原家の前遺跡例も、中期最終から後期初頭の遺跡からの出土である。このことから、小形化は中期末には始まっていたことが推測できるが、今後の型式分類と併せて確認するとともにその意味を考えていく必要があろう。

こうした場合、中期後半は石棒の出土事例が増加する傾向にあり、さらには大形に加えて小形も製作されるようになる時期でもある。特に終末に近づくにつれ敷石住居の発達に伴い、石棒も住居内から発見される事例が目立ってくる。同時に土坑や配石遺構からも出土する。このように石棒数や種類の増加、遺構での取り込み方など石棒にとっての発展する姿をみることができる。ここでは、石棒展開にとって中期末から後期初頭に一つの画期があったものと考えておきたい。1mを越す大型石棒、そして片手でも持つ

ことのできる小形石棒、それらの発達もこの時期が中心となろうか。

次に大きな画期として展開が確認できるのは、後期後半から晩期にかけてであろう。金生遺跡1号配石にみるように、墓とそれに基づく儀礼の場に石棒が大きな役割を果たしている。「後期後半以降、石棒は屋外においては、中期中葉以来の大形形状を維持し、敷石遺構との結びつきを強め」という山本暉久氏の見解のとおりであろう。金生遺跡の例では小形石棒もまた配石から出土するが、さらに重要なのは石剣・石刀の出現である。金生遺跡では完全な石剣は石棒とは出土場所を異にしており、どちらも墓域ないし儀礼の場から出土するにしても、副葬や儀礼の方法あるいは所有の仕方に違いがあった可能性がある。もとより筆者は石剣・石刀の出現には金属器からの流れを想定しており、この点からも中期初頭以来の伝統を持つ石棒祭祀に、新しく石剣・石刀が加わったことを考えたい。

石棒の画期という点では、その初源についてもふれる必要がある。長野県の事例からは中期初頭を最も古い事例とすることができるが、特に前期諸磯b式期に群馬県を中心に型式設定が可能な石製品があり、酒呑場遺跡からこの流れの土製品が出土している。問題としては、形態的にみて中期以降の石棒との関連は直接に見い出せないが、但し諸磯b式の段階では、土器の器種や石器の組成、中央墓壙型集落の形成など中期に通ずるものも多く、石棒及び類石棒とも男根に基づいた「生命力」という意識が働いていたものと思われる。この点から、両時期における石棒が持つそれぞれの意味合いを考える必要がある。なお、土偶や土器装飾から見て中期初頭は一つの画期でもある。土偶では五体を表わした立像形が確立し、土器装飾には顔面や動物形が付く。尤も動物装飾については諸磯b式古段階にて盛行し、北陸方面ではすでに前期終末にて多彩化が始まっているが、継続性という点では諸磯b式からは繋がらない。中期初頭において、動物・人体そして神という表現が一気に具象化するという文化現象が土器や土偶からとらえられるとすれば、新たな形態の石棒発生もこの文化現象の構成要素の一つとして位置づけることはできないであろうか。

今回は石棒資料にのみとどまったが、この発生や展開を考えるにはさらに広く出土品をとらえることが必要であろう。

おわりに

小論では、山梨県内出土の石棒について、出土状態がわかる資料から整理するとともに、これまで報告されていなかった大形石棒も、いくつか紹介してみた。県内での詳しい出土数もまだ不明であり、さらには型式分類や変遷等も定かではない現状にあって、課題のみ残る結果ではあったが、特に本文では集落にとって大形石棒が必要とされる時期および地域があった可能性を推測した。この点、発掘調査以外にも多くの石棒が出土しており、個人に保管されている資料も多く、また道祖神場に祭られたり、神社の御神体の一つとして崇められたりする事例もある。これらの所在確認を行うことにより、残存状態の良好な石棒資料が確認できる可能性も高い。これらの所在調査を行うことも課題であろう。その上で大矢昌彦氏が行ったような集成や型式分類[註29]をさらに進めるとともに、戸田哲也氏が提起した四つの段階における石棒儀礼に関して、この各々の段階にあてはめつつ出土状態を整理するのも、課題である。

最後になりましたが、小論をまとめるにあたり資料提供や資料教示、それに調査同行などに関わって、次の方々にお世話になりました。文末ではありますが、記して謝意を表する次第です。

雨宮正樹氏、今福利恵氏、閏間俊明氏、遠藤良暎氏、岡和彦氏、小野正文氏、河西学氏、菊島正毅氏、小林広和氏、坂口広太氏、野崎進氏、広瀬公明氏、保坂康夫氏、森和敏氏

註

1 後藤信祐「石棒」『縄文時代』縄文時代文化研究会 2000
2 山本暉久「石棒」『縄文文化の研究』9 雄山閣 1983
3 戸田哲也「石棒研究の基礎的課題」『堅田直先生古希記念論文集』真陽社 1997
4 新津 健 「石剣考」『研究紀要』2 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター 1984
5 能登 健「縄文時代前期の石棒について」財群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告第193集『荒砥上ノ坊遺跡1』1995。
6 大工原豊「石棒」『中野谷松原遺跡』安中市教育委員会 1998
7 註3に同じ
8 その経路の拠点として佐久穂町中原遺跡がある。ここからは150点にも及ぶ猪装飾土器が出土しており、その他彩文土器、漆塗木製椀、耳飾り等の石製品など実に豊富であるとともに、諸磯期の文化を考える上で重要な遺物が多い。現在報告書刊行にむけた整理作業が進んでいる。島田恵子氏に御教示いただいた。
9 山梨県埋蔵文化財調査報告書第97集『天神遺跡』1994
10 宮崎糺「甲斐国西八代郡大塚村字西村発見の敷石住居趾に就いて」『史前学雑誌』8巻2号 1936
11 堀内真「第2節 富士吉田の郷土史と遺跡の発見」『池之元遺跡発掘調査研究報告』富士吉田市史編さん室 1997
12 十菱駿武「大柴遺跡」『須玉町史』史料編1 1998
13 閏間俊明「女夫石遺跡」『発掘された日本列島2007』新発見考古速報 朝日新聞社 2007
14 上野晴朗「村の歴史・先史時代」『境川村誌』1978
15 森和敏「町の歴史・考古」『八代町誌』1975
16 三枝善衛「第1章原始、第1節縄文式文化」『山梨県政六十年誌』山梨県 1952
17 中富町誌編纂委員会『中富町誌』1971
18 仁科義男『甲斐の先史並原史時代の調査』甲斐志料刊行会 1935
19 上野原町埋蔵文化財調査報告書第6集『上野原小学校遺跡』1993
20 高見俊樹「再検証・穴場遺跡第18号住居跡に遺された「モノ」と「コト」」『山麓考古』20 2007
21 三上徹也「縄文時代屋内祭祀研究に関する覚書－石皿と石棒・立石祭祀の考古学的所見－」『山麓考古』20 2007
22 都留市史編纂委員会『都留市史』資料編 地史・考古 1986
23 註22に同じ
24 島田恵子「南佐久郡の石棒の文化」『山麓考古』18 1995
25 註3 に同じ
26 新津 健「金生遺跡出土の中空土偶と2号配石」『研究紀要』1 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター 1983
27 註24に同じ

28　山本暉久「石棒」『縄文文化の研究』9　雄山閣　1983、金子裕之『日本の美術』4 縄文時代 3　至文堂　1982
29　大矢正彦「石棒の基礎的研究」『長野県考古学会誌』28　1977

図の出典

第 1 図
1　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 216 集『酒呑場遺跡』2004
2　(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告第 193 集『荒砥上ノ坊遺跡 1』群馬県教育委員会他　1995

第 2 図
1　大泉村埋蔵文化財調査報告書第 16 集『古林第 4 遺跡 2』2002
2　韮崎市教育委員会『石之坪遺跡（西地区）』2001
3　長坂町埋蔵文化財調査報告書第 23 集『越中久保遺跡』2002
4　北杜市埋蔵文化財調査報告第 6 集『新田森遺跡』2005
5　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 91 集『水口遺跡』1994
6　山梨県埋蔵文化財センター調査報告第 31 集『郷蔵地遺跡』1987
7　韮崎市教育委員会『石之坪遺跡（西地区）』2001
8　上ノ原遺跡調査団『上ノ原遺跡』1999
9　山本寿々雄「敷石遺跡雑考」『甲斐考古学資料集 3 輯』1952

第 3 図
1　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 116 集『中谷遺跡』1996
2　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 139 集『大月遺跡』1997
3　大泉村埋蔵文化財調査報告書第 16 集『古林第 4 遺跡 2』2002
4　韮崎市教育委員会『北後田遺跡』1990
5　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 145 集『甲ツ原遺跡Ⅳ』1998
6　仁科義男『甲斐の考古』第三編　甲斐上代文化研究所 1935
7　山梨県埋蔵文化財センター調査報告第 17 集『釈迦堂Ⅰ』1986
8　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 139 集『大月遺跡』1997
9　上ノ原遺跡調査団『上ノ原遺跡』1999
10　富士吉田市史資料叢書 14『池之元遺跡発掘調査研究報告書』富士吉田市史編さん室　1997
11　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 191 集『塩瀬下原遺跡（第 4 次調査）2001

第 4 図
1　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 136 集『酒呑場遺跡』第 3 次（遺構編－前編）1997
2　山梨県埋蔵文化財センター調査報告第 21 集『釈迦堂Ⅱ』1987
3　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 96 集『甲ツ原遺跡（第 5 次）Ⅰ』1994
4　山梨県埋蔵文化財センター調査報告第 165 集『古堰遺跡・大林上遺跡・宮の前遺跡・海道前 C 遺跡・大林遺跡』2000
5　山梨県埋蔵文化財センター調査報告第 25 集『金の尾遺跡他』1987

第 5 図　1，2　都留市史編纂室「都留市史」資料編　地史・考古　1986

第 6 図
1　韮崎市教育委員会他『宮ノ前遺跡』1992
2　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 91 集『水口遺跡』1994
3　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 185 集『塩瀬下原遺跡』2000
4　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 41 集『金生遺跡 2』(縄文時代編) 1989
5　須玉町史編さん委員会『須玉町史』史料編第 1 巻　1998

第 7 図　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 41 集『金生遺跡 2』（縄文時代編）1989

第 8 図
1　櫛形町文化財調査報告書Ｎｏ 18『長田口遺跡』櫛形町教育委員会　2000
2　山梨県埋蔵文化財センター調査報告第 2 集『牛奥遺跡調査報告書』1984
3　笛吹市境川町岡和彦氏所蔵　新津実測
4　明野村文化財調査報告 7『屋敷添』明野村教育委員会他　1993
5　八代町誌編纂委員会『八代町誌』1975
6　山梨県『山梨県史』資料編 2 原始・古代 2　1999
7　仁科義男『山梨県の調査』都留史前探究所　1931
8、9　身延町古長谷地区保管　新津実測
　略図は　三枝善衛「第 1 章原始、第 1 節縄文式文化」『山梨県政六十年誌』山梨県　1952
10　明野村文化財調査報告 7『屋敷添』明野村教育委員会他　1993
11　高根町埋蔵文化財 10　『原家の前遺跡他』1997
12　長坂町埋蔵文化財調査報告書第 23 集『越中久保遺跡』2002

第 9 図
1　長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 69『聖石遺跡・長峯遺跡』2005
2　穴場遺跡調査団『穴場遺跡 1』諏訪市教育委員会　1983
3　島田恵子「南佐久郡の石棒文化」『山麓考古』18　1995
4、5 なすな原遺跡調査団『なすな原遺跡～Ｎｏ 1 地区調査』1984
6　川崎義雄・能登健「調布市下布田遺跡の特殊遺構」『考古学ジャーナル』7　1969
7　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 74 集『赤城遺跡』1988

石棒一覧表（第 1 図～第 8 図）

図	№	市町村名	遺跡名	出土場所	残存	規模（cm）	石材	時期	特記事項
1	1	北杜市	酒呑場	2 号住炉近床直	完形	11.5 × 4.5	土製品	諸磯 b	石棒状土製品
	2	群馬県	荒砥上ノ坊	1 区 72 号住居	〃	13.1 × 4.7	流紋岩質凝灰岩	〃	壁際、床上 7 cm
2	1	北杜市	古林第 4	11 号住居炉	基部欠	33.6 × 13.6		藤内	有頭
	2	韮崎市	石之坪	145 号住居炉石	半欠			曽利Ⅳ	有頭
	3	長坂町	越中久保	2 号住炉	欠	14.9 × 11.2	安山岩	曽利Ⅱ	炉のコーナー
	4	〃	新田森	1 号住居	破片	-	安山岩	中末～後初	炉脇
	5	笛吹市	水口	1 号住居炉	下半欠	15.1 × 9.4		堀 1	敷石住居
	6	北杜市	郷蔵地	1 号住居奥壁側	片方欠	57.3 × 12.6	安山岩	曽利Ⅴ（加E 4）	丸石、三角錐形土製品共伴
	7	韮崎市	石之坪	38 号住居奥	破片	13.8 × 16.3		曽利Ⅳ	石皿破片伴出
	8	北杜市	上ノ原	C 97 住居奥壁側	①完形	22.7 × 2.6	点紋片岩	堀 1	無頭
					②完形	25.3 × 3.7	〃	〃	〃
	9	都留市	法能	敷石住居	①完形	67.5 × 12.5		堀～加B	有頭二段、無頭
					②破損	45 × 14		〃	無頭ないし基部
3	1	都留市	中谷	12 号住居	①一部欠	32.5 × 10		曽利Ⅴ	無頭、①②は床面両側に対面
					②完形	51 × 15.5		〃	無頭・自然石風
	2	大月市	大月	1 号住居床	ほぼ完	67 × 13.5	安山岩	称名寺	無頭
	3	北杜市	古林第 4	2 号住居床直	一部端欠	72 × 20		藤内	入口柱穴付近、翡翠製品（笛？）出土
	4	韮崎市	北後田	8 号住居入口	ほぼ完	52 × 14		曽利Ⅴ	有頭
	5	北杜市	甲ツ原	A 50 号住居入口	下部欠	29.2 × 12.5		曽利Ⅲ	有頭、出土場所下部に埋甕
	6	三珠町	北原	敷石住居張出	(欠)	45 × 9.5	砂岩？	中期末？	床上に深く樹立、昭和 5 年発掘
	7	笛吹市・甲州市	釈迦堂ＳⅡ	10 号住居張出	破片	-	-	称名寺	敷石住居張出部
	8	大月市	大月	10 号住居入口	下半欠	32.3 × 10	安山岩	称名寺	有頭二段、入口と居住部中間
	9	北杜市	上ノ原	C 1 住居床直	内完 1	25.4 × 2.9	粘板岩	堀 2	両端部被熱
	10	富士吉田市	池之元	7 区出土	完形	61.5 × 11		後期前半	有頭・工事出土、1 号住居と推定
				1 号住居敷石	破片	22 × 10.5		堀 2	小丸石 5 個共伴
	11	大月市	塩瀬下原	1 号敷石住居	①完形	24.7 × 3.3	玄武岩	堀 1 ～ 2	小形無頭、入口敷石付近
					②一部欠	22.3 × 4.9	片岩	〃	住居内
					③破損	9.5 × 2.8	点紋片岩	〃	環状南
4	1	北杜市	酒呑場	Ⅰ区Ｊ゛31 ヲ土坑	頭、尻欠			藤内	土坑上部
	2	笛吹市・甲州市	釈迦堂ＳⅡ区	① 266 号土坑	破片			中期	土坑上部
	3	北杜市	甲ツ原	227 号土坑覆土	両端欠	40.2 × 21.2		称名寺	凹あり、土坑覆土中焼土・炭化物
	4	北杜市	海道前C	67 号土坑	先端のみ	20.7 × 13.6	デイサイト	井戸尻	誕生土器伴出
	5	甲斐市	金の尾	53 号土坑	下部欠	38 × 11	安山岩	曽利Ⅴ	土坑底出土
5	1	都留市	牛石	第 3 配石区 1 号配石				曽利Ⅴ	大環状配石
	2	〃	〃	第 1 配石区				曽利Ⅴ	有頭 2 点
6	1	韮崎市	宮ノ前	5 号配石	①下部欠	①21.4 × 13.6	安山岩	中期後半？	有頭、他に石棒 2 点
	2	笛吹市	水口	B区 5 号配石	破損	①19.6 × 12.8		堀 1	有頭
	3	大月市	塩瀬下原	9 号住居	下部欠	76.4 × 27.2	花崗岩	堀 2 ？	無頭、配石遺構の可能性あり
	4	北杜市	金生	1 号集石	破片	13.6 × 10	デイサイト	晩期前半	有頭、独鈷石、中期把手伴出
	5	北杜市	大柴	11 号土坑	基部欠	37.8 × 5.5		加B	頭部彫刻、墓坑か
				配石遺構	基部欠	49 × 24		中期末～後期	
7	1	北杜市	金生	2 号配石	4 本	№ 3 51.3 × 14.5	安山岩、デイサイト	晩期後半	完形 2、破損 2、土偶・土器伴出
	2	〃	〃	5 号配石	石剣 2 本	完形 27.7 × 4.5	緑色片岩	晩期前半	完形 1、破損 1
	3	〃	〃	1 号配石	12 以上	№ 2 47.6 × 18.6	№ 1 緑色片岩、2･4 安山岩	晩期前半	完形 3
8	1	南アルプス市	長田口	遺構外	完形	21.3 × 11	緑泥片岩	後期初頭	小形両頭、土坑群上面
	2	塩山市	牛奥	遺構外	完形	23.8 × 4.2	緑色片岩	中期後半	有頭、土坑群上面
	3	笛吹市	大窪出土		完形	133.8 × 14.8	点紋緑色片岩		両頭
	4	北杜市	屋敷添	付近出土	完形	118 × 13	安山岩	〃	調査区西側畑出土
	5	八代町	大口山	浅川上流	完形	82 × 12	安山岩		頭部 2 段、工事中発見
	6	上野原町	上野原小学校		完形	82 × 12			両頭
	7	大月市	字下和田		完形	約 92 × 10			
	8	身延町	古長谷		完形	100 × 12	安山岩	中期後半	有頭
	9	〃	〃		完形	80 × 13.8	〃	〃	有頭二段
	10	北杜市	屋敷添	16 号住居床	下端欠	5.6 × 0.95		中期末	小形
	11	北杜市	原家の前	溝	完形	5.7 × 0.7		中末～後期初	超小形両頭
	12	北杜市	越中久保	遺構外	完形	4 × 0.75	頁岩	〃	超小形両頭

出産突起土器の出現背景

小　林　広　和

はじめに
1）出土状況（土坑墓）
2）出産突起・理解の為の人面突起
3）出産突起
4）製作目的と製作者像
あとがき

はじめに

縄文中期中葉の区画文土器Ⅴ段階（小林 2004）においては、文様の特徴が半肉傾向となり区画文の隠退が顕著となるが組成の中に、人面装飾が新たに加える。又、該期での文様群の中で主流を占めるデザイン化された一つにU字を横に用い蛇頭に見立てた立体的装飾が顕著である。筆者はそれらに対し、藤内期以来から用いられている伝統的突起にU字を配したⅠ類、人面装飾の頭部に取り付けたU字蛇頭Ⅱ類（以下、U字）、土器の口縁部にW字状文を貼り付けたⅢ類の3分類を行った。さらに、U字蛇頭・人面Ⅱ類装飾の系譜のから出産状況を現す突起土器の存在を確認するに至った。今回はその突起の有する意義、出現背景に触れてみたい。

1）出土状況（土坑墓）

海道前：八ヶ岳南麓の東部に位置する。区画文Ⅴ段階・関東9 a 期に相当する。埋納順は1、2が並列し底より10㎝浮いた状態で出土している。土器3は胴部中央以下が故意に打欠を行った後、逆位に埋設される。土器6はその横10㎝程度離れて横位に据えられ、その上に6を擁護するかのように浅鉢8、石棒の順で据えられ、埋め戻される。その状況からは土器棺として6の主要部が想起される。遺物の状態は、3は上記、4は4単位波状口縁の一対と胴部下位の一部に、6は胴部上半以上、5は身部上半以下がそれぞれ打欠きされている。以上4点は、儀礼具として把握されるもので、打ち欠きにより6は口縁部消失、3.5は胴部以下消失しいずれも逆位埋設される手の込みようで複雑な儀礼の跡が読みとれる。容量は3は24㎝、(21、8)㎝、4は23、3㎝、45、7㎝、6（24㎝以上）、器高9、5㎝、7（20、7㎝）、16、6㎝を計測する。

原町農業高前：八ヶ岳南麓の中央よりやや西側に位置し区画文Ⅴ段階・関東9 a 期に相当する。56号住居北東壁際で検出されたピットで、報告書によれば西壁の一部に食い込んだ掘削がなされ貯蔵穴の性格も考えられ、転用による墓坑とも考えられる。底面から20㎝浮いた状態で横位置に出土している。覆土は交互一層で埋め戻しが認められるとしている。土器棺の状態は、

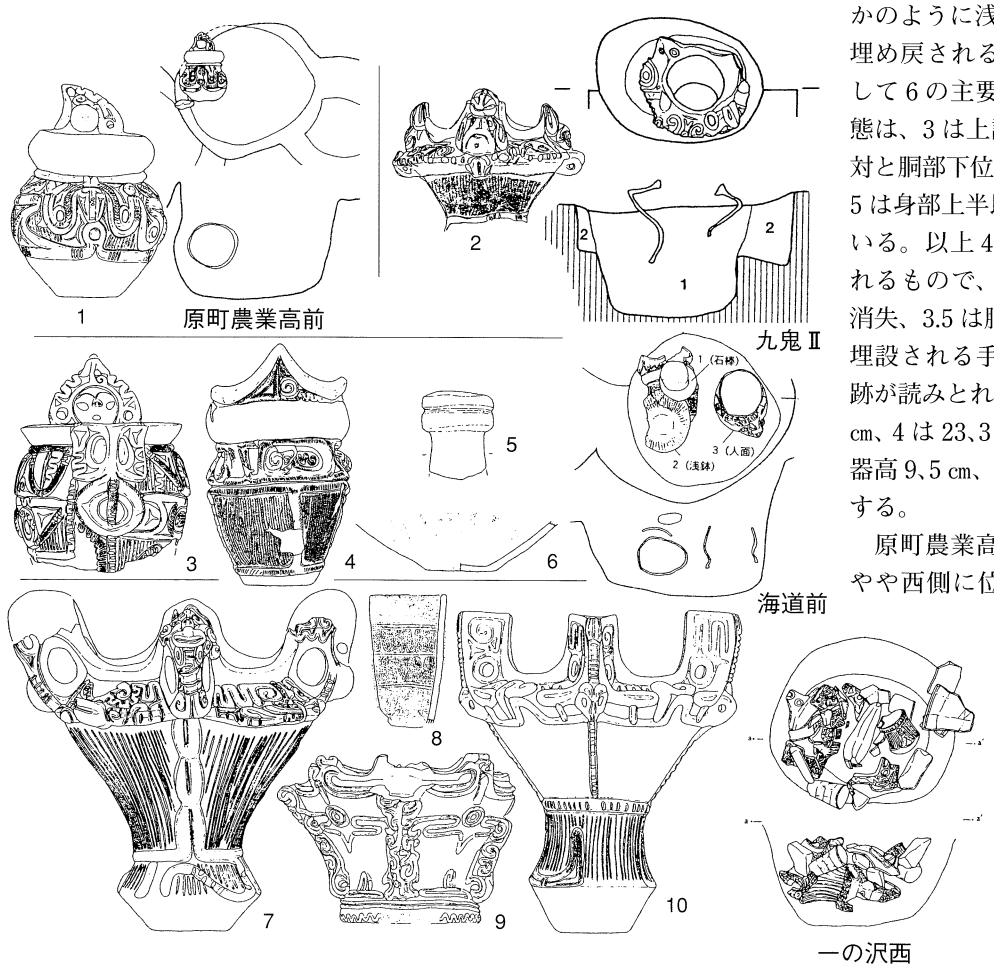

第1図　出土状況（土坑墓）

打欠行為が顕著であり底部の一部と人面装飾の先端に認められる。土器1の容量は口径18、5㎝・高さ37、5㎝を計測する。

野呂原：笛吹川左岸地域に位置する。区画文Ⅴ段階、関東9 a期に属する。土坑底部に、口縁部が打ち欠きされた12が横位に据え付けられ11はその口縁部に付近に置かれていた。土器の状態は12は口縁部が打ち欠きされ割れ口は意図的に磨かれた痕跡が存在する。人面は、突起部のみが破片で埋納されている。土器12法量は、口径25.8㎝、高さ33㎝である。突起と土器の関係は別個体を土坑内で一個対のように見せかけた埋納する異個体接合である。

九鬼Ⅱ：御坂山塊を超えた山梨県東部地域・桂川上流（相模川）域に位置する。塔状突起をメルクマールとする時期で、関東9 b期に相当する。現状では断面が鍋形を呈するが、筒型に近い土坑が復元される。底部より20㎝程度浮上して僅かに斜位の状態で埋納される。土器の状態は、胴部中央より下位は打ち欠きにより消失、蛇頭突起の頂部がやはり打ち欠きされる。法量は、口径20㎝最大幅32㎝、現状高さ21㎝、突起までの高さ25㎝である。

一の沢西：笛吹川左岸地域の支流、黒沢川左岸に位置する。土坑底部より僅かに浮上する。7は横位、9は正位に土坑内に据え付けら、扁平礫、礫等で石囲状に囲み、8を打ち欠き7・10を覆うように埋設する。主要部は7、9に充てられるが9も考えられなくもない。土器の残存状態は、7は押し潰され破損するが打ち欠きは出産突起の頂部に限られている、

10は胴部下部が打ち欠きで底部を欠く。8は胴部以下が、9は突起4本全て、胴部中央より以下を打ち欠きされる。

法量は、7は口径63㎝、高さ59㎝、10は口径51㎝、高さ56㎝、8口径13㎝、高さ24㎝、9は口径41㎝、高さ30㎝である。

野呂原：出産突起土器で、住居中央の炉石上に逆位で出土している。土器の性格からは母親が同時に死亡（梅原2004）した可能性が考えられ中、廃屋墓として一考されるべき資料といえる。

以上、古段階では、容量から観て胎児・新生児の棺として想定される土器を打欠き、土坑底部から浮いた位置に横位に配置し基本態とする。それに伴って異体接合№11＋12や大がかりな儀礼が行われた跡が確認され、諸事情により儀礼が異なった相を呈している。異体接合は、人面部と土器口縁部を打欠、割口を磨き一個体の相として埋納に及んだ例であり、Ⅳ類人面は、土器胴部を母体と見立てた（大塚1979）、その頭部として組合わされ胎児再生を願った棺そのものであり、人面突起自体の用法の解釈についても今後さらに論議を呼ぶものと思われる。

出産突起では、その意匠から胎児埋葬の土器埋納土坑であると考えられる。突起部の蛇頭の片側か、両方の打欠が顕著であり出産直前の固体を殺し、身代わり、あるいはあの世での正常の形とし墓坑に埋納する過程で胎児再生を願ったものと解釈される。一の沢では儀礼初期段階の4固体の製作・儀礼打ち欠き後の埋納からは複雑な呪術の跡が読み取れ、以後打欠による複数固体が埋納された土坑が時空を超えて散見されるようになる。

このように、甲府盆地では、近年人面突起土器の土坑埋納が増加傾向にあるが、地域的に土坑に土器を埋納する例が多くこの為であるのか、突起土器の製作目的から派生する要因であるのか、あるいは、それ以外であるのか今後の検討課題として残るが、人面古期段階・3例、新期段階・3（1例は盆地外）例は突起土器の特殊性と全体の検出例から見れば決して少ない数ではなく、後述する突起自体の性格を暗示する。

2）出産突起・理解の為の人面突起

第2図　人面部とΩ文

人面部分は、外郭隆帯文（Ω文）＋隆線文（Ω文）＋人面で構成される（第2図）。人面に直に接する隆線文は、頂部が水滴のように先鋭となるものは少なく清水ヶ丘、中越、北熊井中原、南福地に認められる程度で、残りの多くは円弧を呈している。

また人面を前周するものは、海戸、村上、草花松山前と明確に認められる例は意外と少なく、大部分の突起の隆線は下部では円とならず両脇の小リング、左右の口縁部に流入してΩ状（以後Ω文）を形成する。

水滴区画が顕著である御所前の人面文は、胴部に施文され、その意義は土器自体を母体と見立てた子の誕生寸前の相として捉えた出産文と解釈される。

面相は周知の古段階の人面と同一相であり、人面と出産文からは同一観念の下に製作がなされたことが想定され、同段階の樽型土器の胴部には出産モチーフが散見できる。

新期段階では、出産突起と双環突起の直下に水滴区画を配しその中に無紋面を埋める清水ヶ丘がある。共に明確な水滴区画とその中に団子状の面を配し共通概念が多く含まれているものと思われる。

Ω文は、新期段階の所産になると隆線文であったものが、造形的に誇張が目立つ（外郭隆帯Ω文も同様）一方、人面は小型化が進みΩ文に包み込まれ、その中に埋まる様相となる。相も目が極端に釣り上げたものや表情に変化が生じ、多相なものとなっている。このΩ文と人面部との関係を恋ヶ窪、平林を例にとってみると、人面とΩ文の関係が別固体、即ち母体（Ω文）と子（人面）の関係を表現した相が捉えられ増加する傾向にあり、これらを以後"Ω文系人面"と呼称する。このように人面装飾の中にΩ文を確認し、出産突起の出現と並行して人面突起におけるΩ文の発達と共に人面の変容を確認し、その後半では出産突起、Ω文系人面、出産文が同一宗教支配・観念（古期：Ⅳ類人面）の中から派生し地域毎に細分化が進んだ形跡が捉えられる。

3）出産突起

出産突起土器は中部山岳縄文中期の井戸尻期に属し、その中でも最も豪華絢爛とされている塔状突起土器群の主体を占めるものと考えられ、それを理解する前提として塔状突起の性格を把握した上で出産突起を考えたい。

塔状突起の初現は、北杜市酒呑遺跡・区画文第Ⅴ段階に認められる第97号住居内出土№3、4の2個を上げる。土器の形態は中央で括れ上下に分割され上位はそのまま内湾しキャリパー形口縁部を形成し、次段階の形態とは大きな隔たり感が存在するが、底部での算盤底は前段より範疇の中に継続存在が認められる為個体のもつ個性にとどめておく。突起は大小の4個が交互に取り付けられ、その内一対が双環突起を形成する。大型な双環の頂部を平坦に整えた立面三角形の単純な形態であるが、塔状突起の原型として把握される。塔状突起土器の体部は底部算盤底、中央で括れ"く"字に屈曲する口縁部を有する一系に限定される。

ここでは前記の突起の上にさらに1～2段の立体装飾を乗せた縦長の中空突起が出現する。突起形態は今日まで大きく八ヶ岳南麓～笛吹川左岸に分布する頂部三角、八ヶ岳南麓～多摩丘陵に分布する小筒形突起、笛吹川から多摩に観られる隆帯系突起と出産突起の4種が存在する。出産突起土器は、塔部を直立した蛇体に見立てた塔4本の内一対を出産突起にするのを基本としている。№14、15その典型例であり頂部平面は、蛇頭を意識した前方が尖る2等辺三角に似た形態となり前方中央から1本の隆線が伸び末端双渦となる。頭部両側面はU字で体部は双環となって大きな円窓に蛇頭が乗る形態となる。正面では、U字の延長で水平な沈線による口が表現されるが、蛇頭は独立しない。蛇頭直下のボタン状貼付以下からは、頂部が狭まり下部が円となる水滴状の区画が隆線文により区画され中には誕生直前の、子の頭部に見立てた団子状を呈する人面Ⅳ類（吉本、渡辺・1994）がつく（第3図、14・15）。

№7では子に見立てた無紋面が今飛び出しそうな状態で水滴の円枠かはみ出し結果区画が省略されている。

子の表情を有する例は、目鼻口を有する後呂、口と無紋を交互にした九鬼Ⅱ、目の釣り上下げを交互に配したがあるが、基本形は無紋と思われる。また蛇頭が取り付けられない出産突起を保有する後呂もある。通常4個は塔状突起が取り付けられ、その内一対に出産突起が取り付けられる。

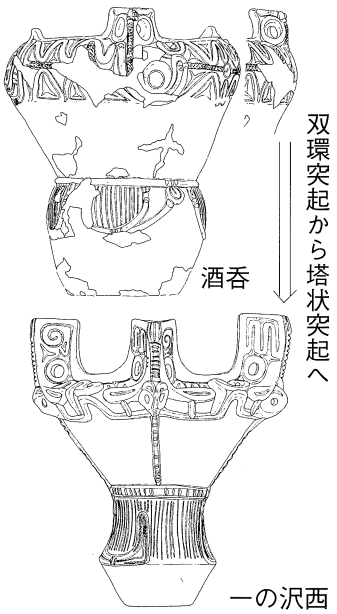

第3図　双環突起から塔状突起へ

以上、出産突起土器についての諸特徴と定義付けを行ったが、突起の容姿は左右がほぼ対照的であること、平面・三角の蛇頭を上位に体部には水滴区画を設けその中に無紋面類を埋め、子の出産状況とし蛇を親に見立てた出産を具象化した突起であることを確認した。

分布は、釈迦堂遺跡群の存在する笛吹川左岸地域を中心に八ヶ岳南麓の甲ッ原遺跡を北限に御坂山塊を超えた山梨東部・九鬼Ⅱを東限としている。盆地以外では長野方面で、水滴区画の中の人面と無紋面を表裏に有する例、東京では突起の頂部に無紋面が付く十内九さらに清水ヶ丘では双環把手の下部の水滴区画に出産突起に類似する人面が確認される。このように人面突起の新相段階では同一系統の中で、各小地域毎に独自に分化発展し、盆地タイプの出産突起の伝播は及ばないものと思われる。

4）製作目的と製作者像

この土器の製作目的において特筆すべき点は、既に述べてきた通り、通常と異なる死に直面した人々が土坑墓に土器棺を埋納するにあたり、特別な目的をもった土器を製作したという事実であり、宗教支配の下で儀式を執り行う儀式専用道具としての目的的製作が行われた結果の所産であり、一般の土器を転用したものではないということである。

また、土器製作という行為に対しても単なる労働としてではなく儀式の初期段階としての道具製作が位置付けられるのである。

製作時には、儀式の過程の中で「誕生寸前の動態」を具象化した道具に対して打ち欠きすることを前提として製作に及んでいた訳で、そこには突起の具象に現れているとおり「死産児」あるいは出産に失敗した「母親と胎児」の死という現実がそこに存在したのである（梅原2004）。このことから鎮魂や再生を願った複雑な呪術が行われる過程で、中心となる儀式専用道具に対しても、自然界との仲介をはたす装置として特別な意味を持たせる必要があったものと考える。

ここにも呪術が介在し現世の不浄なものから神器への転化がなされたであろう事は想像に難くない。また、土器製作の製作作業に対しても単純な労働というだけでなく儀式の初期段階としての道具（出産突起土器）製作が意義付けられるのである。

このような儀式関連土器は、特殊ゆえに製作の機会は少なく、制約された条件下で行われたものと思われるが、甲府盆地と山梨東部地域との間には3000 m級の御坂山塊という障害物が存在し迅速な文化交流を阻まれていた野呂原14と九鬼Ⅱ15の両者の間では、同時期、同タイプの出産突起土器の出土をみた。この遠距離間にある二遺跡の関係について検討を加えることが、土器制作者の実態の把握に最も有益なものと考える（第4図）。

縄文中期中葉の土器は、装飾に重点をおき実用性を無視した日常的な生活道具として理解されていることは周知の通りであり、集落の構成員であれば誰でも特に女性は（技

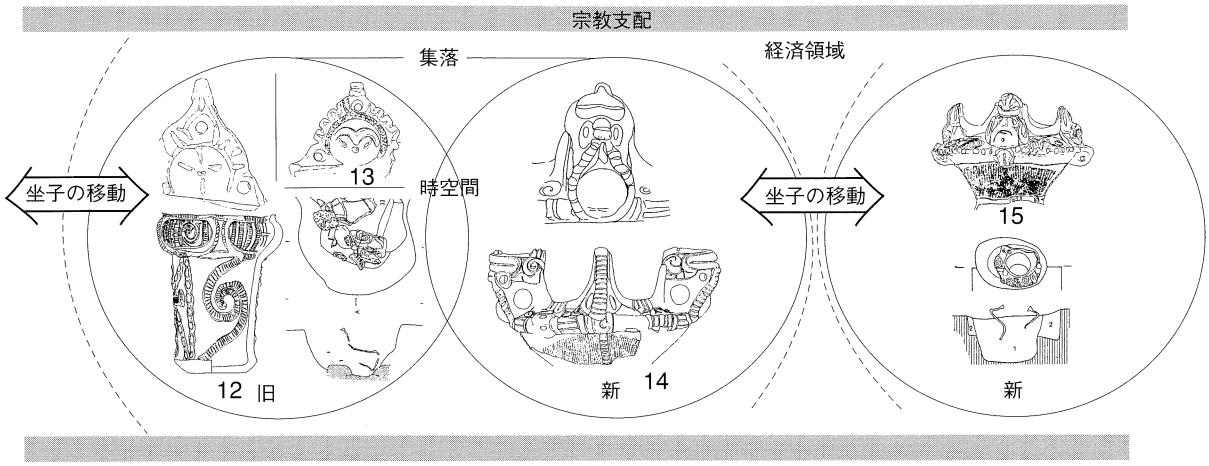

第４図　出産突起と坐子の移動

術会得）・（伝達・記憶保存）・（思考再生・技術再生）を繰り返す中で土器の製作可能な技術を保有できるものと認識されている。

しかし、突起部製作に関しては前に述べているとおり非日常的なものであり特殊な製作知識と儀式を司る能力を会得し、両方の知識を兼ね備えた人物像が要求されたものと思われる。

従来の土器伝播では集団移動、物質交流、婚姻等による人的交流等云々による伝達法があるが、死産児や母親をまきこんだ死は、妊娠期間という長期な月日を時間幅として有し、この間の不慮の事故についてはある程度の予測はなされていたものと思われるが、上記の伝播論から観れば突発的な事象であり一般の交流による土器伝播論では時間的・宗教観念の問題等を解決すべき点が多く、複雑な思考と体系を内包する突起土器製作は一般の集落構成員には成しえなかったものと考えられる。

縄文中期中葉の時代は、生活の中心に集落、外枠に経済領域を保有し常時宗教支配下にあったものと考えられ（図４）、縄文土器の型態は一集落にとどまらず百km以上に及ぶ例も少なくない。このことは集団領域間を季節を問わず自由に行き来する一群の存在を置かなくては解決されるべきでは無いと思われる。自然界との媒介に通ずる人間や（Boyer 1996）また子の出産関わる知識，実践に詳しい人間を抱えた巫女一家の存在である。死産児、小児の早死にしたものは再生できると信じられていた（岡本 1984、大塚 1979）時代においては、彼らは宗教支配の下で自然界との媒介者として各集落間を自由に往き来できたのである。先にも記したが儀式の初期段階としての道具製作を位置付けたが、その際の究極の目的は出産突起という具象的な意匠の製作そのものではなく巫女と共に現世と自然界とを往き来する為の、土器から装置への転化儀礼でありそれは巫女のみに宿している能力であったと信じられていたのである。製作後は、巫女主導による体部の上半以下と突起部の打ち欠きに認められる呪術行為が加えられ、あの世での正常の形（梅原 2004）に戻され棺となし、胎児・新生児の再生を願う儀式過程の中で墓坑に埋納されたものと思われる。

このような儀式での巫女と装置（土器）の関係は出産突起に限らず、使用する装置との関係において表裏一体となっていたものと考えられ、儀式を執り行う回数が重ねられる毎に、それらは彼らの知的蓄財として保有されると共に、それらに比例して集落からの儀式の要請の頻度は高まっていったものと解せられ、次第に直接生産労働に携わることのない非労働・巫女一家の行動様式も順次定まっていったものと考えられる。

この趨勢の中で儀式専用土器及び関連遺物に対する製作権は儀式・初期段階から作り出された装置として意義付けられ、巫女一家による土器制作権の独占（渡辺 1990）を許していったものと思われるのである。

あとがき

出産突起土器の製作目的を、出産に失敗した胎児埋葬の為の専用道具と特定し、その製作工程を儀式の初期段階とした。さらに巫女の製作関与と以後の独占化を示唆したが、一の沢等の複数埋納墓坑の土器セットについても当然巫女関与との所産と考えているが言及することができなかった。さらに、これらに後続する渦巻突起土器群についても同様な考えを持っているので、併せて機会をかえて公表する予定である。

参考文献

A.V. ジェネップ　1997　秋山さと子・彌永信美　通過儀礼
大塚和義　1979　縄文時代の葬制『日本考古学を学ぶ 3』
菊池　実　1983　甕棺葬　縄文文化の研究 9
岡本孝之　1984　縄文人の死産児　異貌 11 号
渡辺　仁　1990　『縄文式階層化社会』
吉本洋子・渡辺　誠　1994　人面装飾付土器の基礎的研究　日本考古学 1
Ｐ acal Boyer　1994　『The Naturalness of Religious Ideas』
小林謙一　2004　『縄文社会研究の新視点』
梅原　猛　2004　縄文時代の世界観　『縄文人の世界』
小林広和　2005　Ｕ字蛇頭を冠する突起の類系　長沢宏昌氏退職記念考古論功

山梨県酒呑場遺跡の縄文時代中期の栽培ダイズ *Glycine max*

保　坂　康　夫（山梨県立考古博物館）
野　代　幸　和（山梨県埋蔵文化財センター）
長　沢　宏　昌（日本考古学協会会員）
中　山　誠　二（山梨県立博物館）

1　はじめに
2　遺跡と出土遺物の概要
3　資料発見の経緯
4　分析手法
5　観察と考察
6　縄文時代のマメ利用
7　今後の展望

1　はじめに

中部地方は、藤森栄一氏の縄文中期農耕論の舞台ともなった地域であり、早くから縄文時代にさかのぼる植物栽培、農耕の起源に関する関心が高い地域である（藤森栄一 1970）。当時、藤森氏は縄文中期論の論拠として 18 項目の事項を列挙しているが、植物採取と土掘り具としての石器の変化、土偶や石棒の地母神的な位置づけ、土器機能の分化、集落構成の変化など、曾利遺跡出土のパン状炭化物を除いては主として考古学的な人為遺物、遺構の解釈論が農耕論の中心をなしていた。縄文農耕論の高まりの中で、長野県を中心として縄文時代の遺構内から出土する炭化塊やパン状炭化物などの栽培植物そのものの検出が積極的に行われるようになる一方で、その同定などめぐって植物遺存体研究の難しさを露呈したのも事実である（松永満夫 1977、松本豪 1977、松谷暁子 1983、1988）。

長沢宏昌は、1980 年代以降、中部地域での縄文時代の植物遺存体の研究を継続的に進め、早期以降のシソ属の栽培や球根類の利用などに関する資料を蓄積してきている（長沢宏昌 1989、1998、1999）。

また、中山誠二は関東・中部地方の植物遺存体を集成し、植物栽培の起源と展開について再整理を行う中で、縄文時代中期以降における栽培種、野生種を含むマメ科植物の利用の高まりがあったことを推論している（中山 2007b）。

筆者らはそうした問題提起を踏まえ、中部高地における植物栽培の起源に関する研究を行っているが、本稿ではその調査の過程で明らかとなった山梨県酒呑場遺跡出土土器から検出された縄文時代中期のマメ科植物の痕跡に関する同定と評価を行ってみたい。

2　遺跡と出土遺物の概要

本資料が発見された酒呑場遺跡は、山梨県北杜市長坂町長坂上条地内の JR 中央線長坂駅の南 1.25km の地点に位置し、県立酪農試験場の敷地内およびその周辺に広がっている（第 1 図）。東を宮川、西を大深沢川に挟まれた舌状台地上、標高 690 ～ 710m の付近に立地している。調査は平成 6 年 (1994) から平成 13 年 (2001) にかけて 12 箇所 (県教委調査 A ～ J 区 10 箇所 (第 2 図)、旧長坂町調査 2 箇所) の調査が断続的に実施されている。この中で縄文時代では前期、中期初頭、中期前半、中期後半、後期の段階で集落構成が変遷している状況が明らかになっている。

分析資料の出土地点は平成 7 年 (1995) に県教育委員会により調査された C 区に位置している。その詳細につ

第 1 図　遺跡位置図

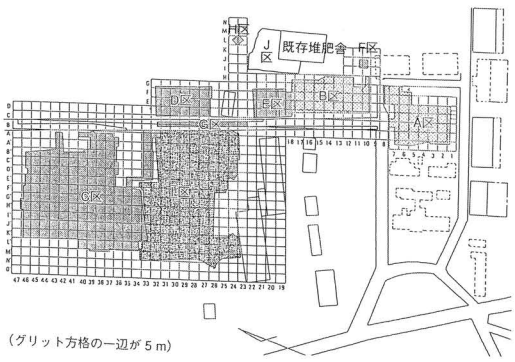

第2図　酒呑場遺跡全体図

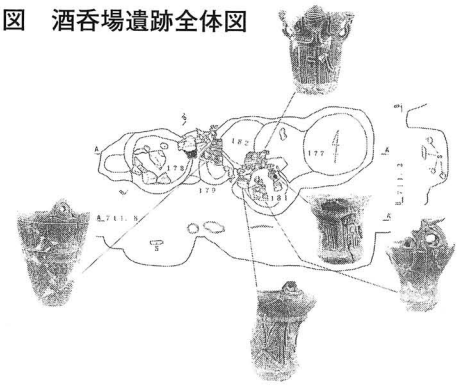

第3図　181号土坑

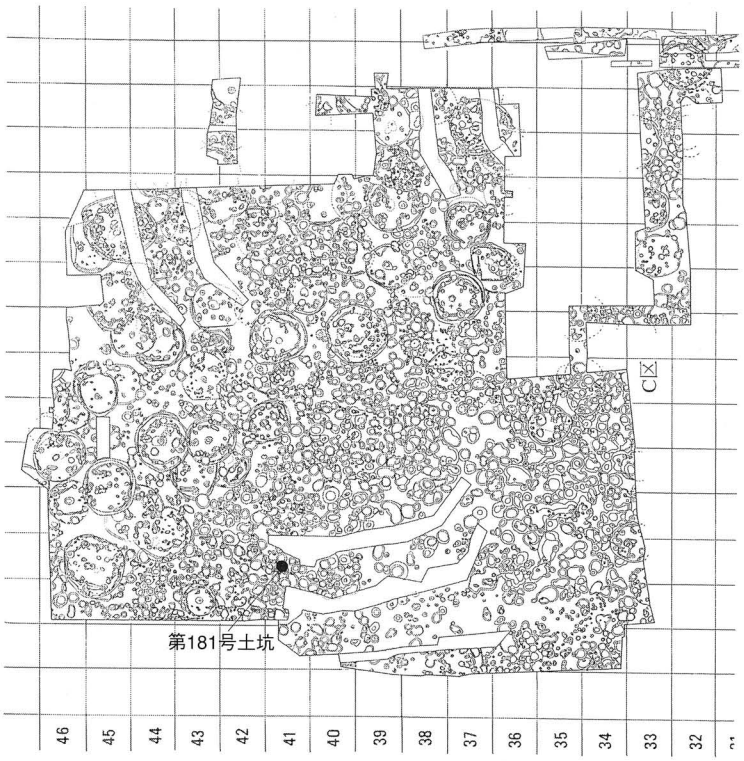

第4図　遺構配置図

いては、すでに報告済みであるが（山梨県教育委員会1997、2005）、C区の概要を簡単に紹介すると縄文時代前期中越式期から中期井戸尻式期の住居跡117軒、該期の土坑など3,500基が発見されている。該当資料が帰属するのは、その中の第181号土坑（第4図）であり、環状に広がる竪穴住居群の集落中心部、土坑密集地点北側の一角、J'－41グリッドに位置している。周囲には戦時中にドラム缶（松根油等）を埋設した遺構が存在し、撹乱を受けている部分がある。本土坑は第177・182号土坑と切り合い完形が認められ、曽利Ⅰ式段階に帰属する第177号土坑に切られる状況が出土遺物の状況から確認することができる。

第181号土坑の平面は楕円形、長径90×短径68、最深部43cmを測る。ほぼ同一レベルで第179号土坑（井戸尻Ⅰ式）、第181号土坑（井戸尻Ⅰ式）、第177号土坑（曽利Ⅰ式）に伴う遺物が出土している。遺物は覆土上層付近に集中しているが、今回種実圧痕が確認された土器については曽利期の遺物直下から出土している。本資料は、第181号土坑中心部西寄り、中層付近において、東西方向で横位に埋設されるような状態で発見された（第3図）。

種実圧痕が検出された土器は、胴部下半が大きくくびれ、ソロバン玉型の底部を有する高さ33.4㎝、最大径24.5㎝の完形の縄文土器で、口縁部は内側に屈曲し、大型の把手がつけられる（第5図）。この把手は、いわゆる蛇体把手といわれるもので、蛇の頭部が象徴的に表現されている。胴部には地紋として縄文が全体を覆い、胴上部にはU字状の隆帯、胴下半から把手にかけては蛇体を表現したと考えられる隆帯が施されている。縄文時代中期中葉の井戸尻Ⅰ式段階に比定されるものである。

大型種子痕が検出された部位は、蛇体把手の頭部と頸部の境目の欠損部内部である（第6図）。

3　資料発見の経緯

今回報告する圧痕試料は、整理作業途上で発見されたのではなく、展示等に供する過程で破損した破断面から発見された。ここでは、蛇体把手付き土器が整理を終了して以降、圧痕が発見されるまでの経緯について報告する。

平成19年度春の企画を、「縄文の華～縄文時代中期の土器文様の世界～」と銘打って実施したが、その展示の撤収の際に、保坂が箱の底に落ちていた突起部分を発見した。破断面が新しかったことから、過去に移送中に破損したものと判断したが、同企画展の中にこの突起が接合する縄文土器はなく、今回の展示で破損したものでないことはその場で確認した。注記があったことから、報告書と照合し土器の所在の確認作業を行ったところ、当館の特別収蔵庫に本体が保管されていることが判明した。

また、突起部分の破断面に大きな穴があり、周囲に炭素分が吸着して黒くなっていたので、植物性のものが焼かれて炭化し、空洞となっているものと考え、平成19年7月に縄文の植物食研究を進めていた長沢に託した。その後、長沢はレプリカ・セム法で植物種子等の共同研究を進めている中山とともに本試料の調査を行った。

圧痕の発見経緯は以上であるが、今回の破損面が現れたことで貴重な発見となったものの、考古博物館の収蔵品で

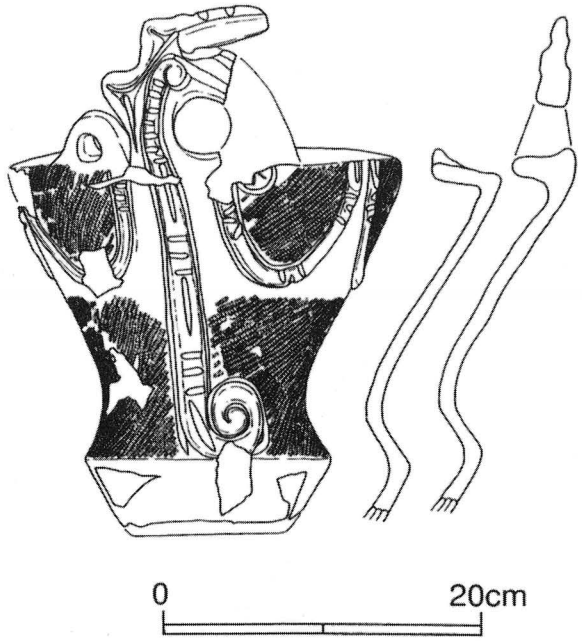

第５図　種実圧痕が検出された土器

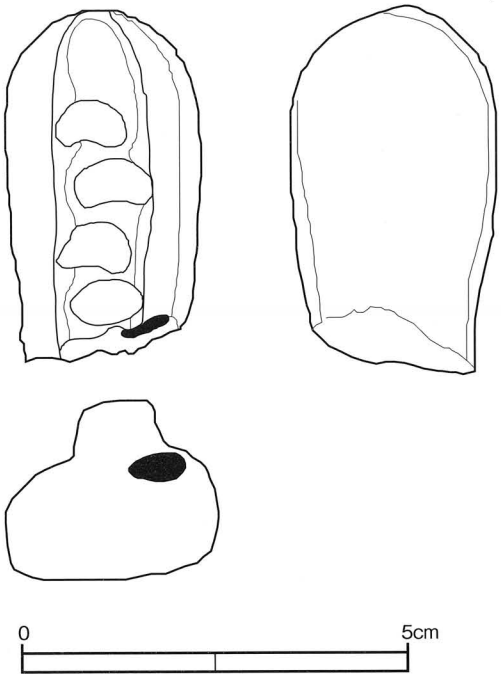

第６図　種実圧痕が検出された突起部片（●印が圧痕）

あり、本来は破損してはならないものである。ここで破損の経緯について若干説明したい。

今回問題となった蛇体把手の突起部分は、もともと割れた状態で出土しており、整理作業段階に水溶性接着剤で接合しているものの、根本はそもそも折れやすい状態であった。また、今回発見した圧痕の空洞によりさらに脆弱な状態にあった。本資料は県外への貸出はされていないが、考古博物館など部内での展示や保管場所の移動を経験しており、数回にわたり梱包･開梱が繰り返されていた。おそらく、その作業を繰り返す内に、接合部分が疲労・劣化し、梱包した箱の中で、自然と離脱したものと思われる。

展示品の県外貸出等では、写真を撮って破損状況を記録し、相互にその状態を確認するコンディションチェックを実施するが、館内における展示では担当者が一貫して監視できるため特に実施していない。ところが、梱包・開梱・展示・収納の各段階で、取り扱った人間が入れ替わるという場面があり、突起の劣化や剥がれ落ちに気が付かなかったものと思われる。

今後、展示品にとって安全な移動を行うためには、梱包を万全に行うことはいうまでもないが、館内においてもコンディションチェックを強化する体制づくりが必要である。下記の対策を実行したい。

① 展示に際しては、資料のコンディションを着実に確認し、特に突起などの突出部の強度を見極めて、脆弱なものは展示に供しないようにする。

② 展示品の移動に際しては、同一展示品の梱包･開梱･展示・収納の各段階を同一担当者が行うようにし、移動に際しての各段階で異常が無いか確認できるようにする。

③ 多人数で同時に展示品の梱包・開梱・展示・収納を行わねばならない状況下では、取扱責任者を決めて監視し、異常が無いか確認できるようにする。

4　分析手法

本研究では、縄文土器の表面に残された圧痕の凹部にシリコーン樹脂を流し込んで型取りし、そのレプリカを走査電子顕微鏡（SEM）で観察する「レプリカ・セム法」と呼ばれる手法を用いる。

土器圧痕のレプリカ作成にあたっては、福岡市埋蔵文化財センターの比佐陽一郎・片多雅樹氏により、多量な試料を迅速に処理できる手法が開発されている。今回用いた手法は、『土器圧痕のレプリカ法による転写作業の手引き（試作版）』による。

作業は、①圧痕をもつ土器資料の選定、②土器の洗浄、③資料化のため写真撮影、④圧痕部分の実体顕微鏡での観察、⑤圧痕部分に離型剤を塗布し、シリコーン樹脂の初期充填、⑥走査電子顕微鏡用の試料台に増粘剤を加えたシリコーンを載せ、初期充填を行った圧痕部分にかぶせ転写、⑦これを乾燥させ、圧痕レプリカを土器から離脱、⑧走査電子顕微鏡（ニコン製 Quanta600）を用いて転写したレプリカ試料の表面観察、という手順で実施した。

なお、離型剤にはアクリル樹脂（パラロイド B－72）をアセトンで薄めた5％溶液を用い、印象剤には東芝シリコーン TSE350 を使用した。

5　観察と考察

(1) SEM 観察

上記の方法で、酒呑場遺跡の縄文時代中期（井戸尻Ⅰ式）の土器把手内部の空洞から抽出したレプリカを観察した結果、マメ科植物特有の臍と幼根部の盛り上がりをもつ極めて良好な種実試料であることが判明した（第７図、写真１）。

マメは臍のある面を上部とすると扁平楕円形を示し、長さ 11.8mm、幅 5.7mm、厚さ 3.7 ㎜を測る。側面形態は隅丸の台形状を呈し、幼根と臍の接する部分が若干盛り上がる。幼根部の盛り上がりが非常に顕著であることから、マメは後述するように水分を吸収した状態を示しているものと推定される。

特徴となる臍部（Hilum）は、長さ 4.1mm、幅 1.5mm の長円形を呈し、Rim-aril と呼ばれる臍縁によって囲まれている。臍の長軸中心部には臍溝（Hilar groove）の一部が観察されるが、写真１のように臍上部では不明瞭となる。また、臍の一部に薄膜（Hilar tongue）が観察される。この薄膜は、倍率を高めて観察すると、臍の長軸方向に対し直交する繊維状組織が認められる（写真 1-4）。さらに、臍溝延長線上の臍外部には合点と推定されるわずかな溝が存在する。また、臍と幼根の接する部分に発芽口となる珠孔（Micropyle）と考えられるわずかな窪みが確認された。

(2) 現生標本との比較検討

①形態およびヘソ構造の比較

マメ科植物（Fabaceae）は、大きくはマメ亜科 Faboideae 、ネムノキ亜科 Mimosoideae、ジャケツイバラ亜科 Caesalpinioidea に大別され、その種類は世界に 748 属、約２万種が知られている（前田和美 1987）。このうち現在でも人間にとって有用とされるマメは、ほとんどがマメ亜科に属し、日本列島においてもササゲ属 *Vigna*、インゲン属 *Phaseolus*、ダイズ属 *Glycine*、ソラマメ属 *Vicia* など食用や飼料として利用されているものが多い。

今回、酒呑場遺跡出土土器から発見されたマメ種子は、形状、大きさなどから、ササゲ属、インゲン属、ダイズ属などを含むインゲン連 Phaseoleae の可能性が高いと考えられる。これらのマメの分類にあたっては、マメの臍構造（Lackey.J.A. 1981、小畑弘己 2007）や内部の幼根、初生葉などによる形態差（吉崎昌一・椿坂恭代 2001、吉崎昌一 1995、2003）が有効であることが知られている。調査試料は土器に残されたマメの痕跡であり内部構造の観察が困難であることから、マメの形態や大きさ、臍構造の違いを基に同定を行うこととした。

臍部の形状は、インゲン属では楕円形を呈し長軸長２㎜前後の短いものが多いのに対し、ダイズ属、ササゲ属では、長さ３～４㎜ほどの細長い長円形の臍が認められる。酒呑場試料の特徴は、先述したように臍縁（Rim-aril）と臍内部中央の長軸方向に沿って臍溝（Hilar groove）、さらに薄膜（Hilar tongue）が認められることである（第７図）。

現生のササゲ属、インゲン属などでは、臍の上部に珠柄（funicle）の一部が種子に残存してできたスポンジ状の厚膜（Epihilum）が覆い、これを除去しない限り、直接臍溝（Hilar groove）を見ることができない（写真２・3）。また、ササゲ属アズキ類やリョクトウでは、臍部に厚膜（Epihilum）が覆うため、臍の断面をみると周囲の臍縁 Rim-aril より一段低い位置に臍溝（Hilar groove）が走る。

一方、ササゲ属ササゲ *Vigna unguiculata* subsp. *unguiculata* やインゲン属では、臍の柵状細胞層（Palisade layer）の上に "wallförmigen Umrandung" と呼ばれる硬く緻密な直立細胞と "Trennungsgewebe" と呼ばれる比較的粗い細胞が発達し、この二つの細胞が厚膜（Epihilum）を形成している（Lackey,J.A.1981）。

これに対し、ダイズ属 soja 亜属では厚膜（Epihilum）を持たず、臍溝（Hilar groove）が露出した状態で観察することができる。小畑弘己らは、これらの特徴を露出型の臍

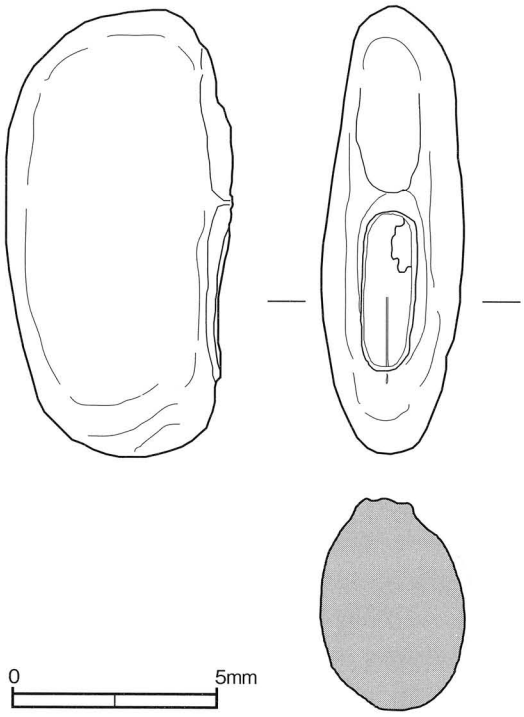

第７図　種実レプリカ実測図

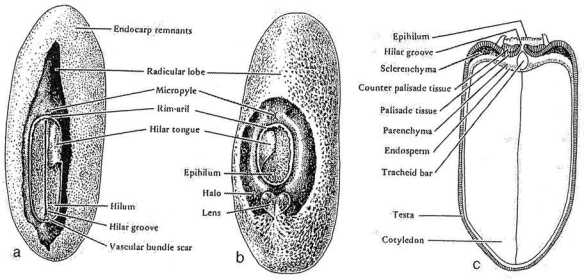

第８図　ダイズ部分の名称（Lackey,J.A.1981）

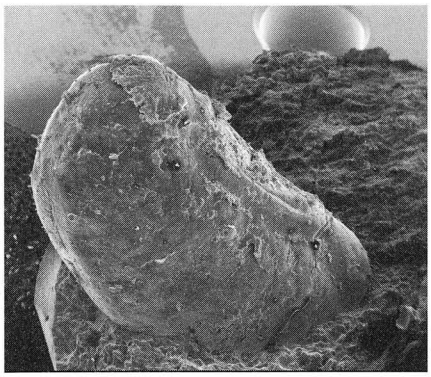

1

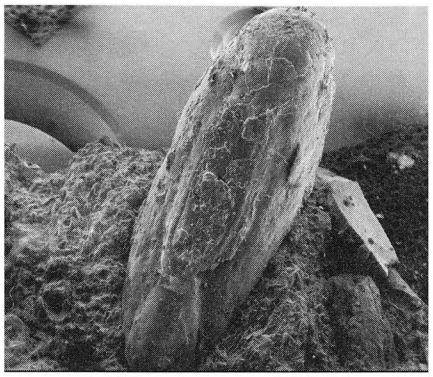

2

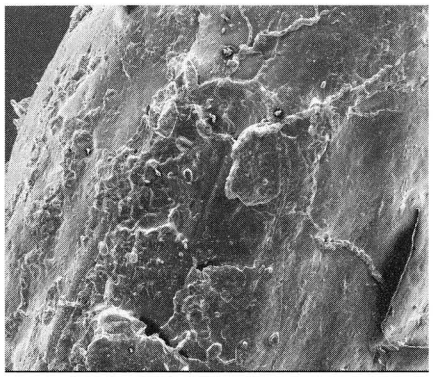

3

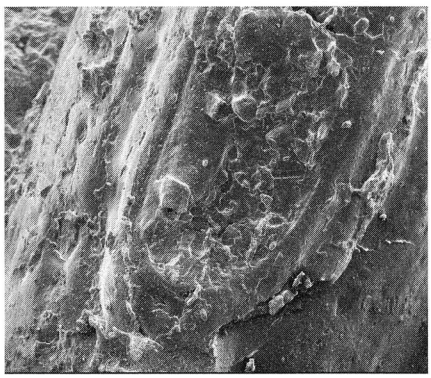

4

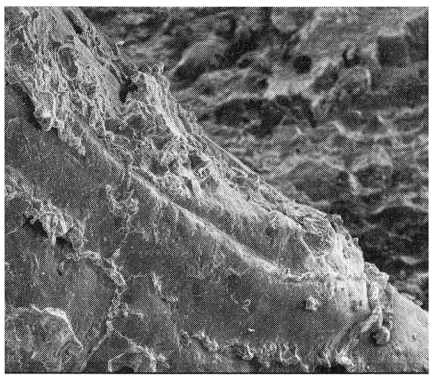

5

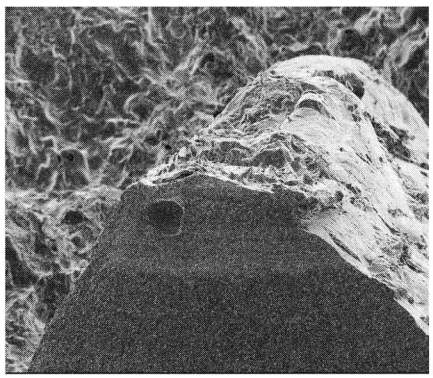

6

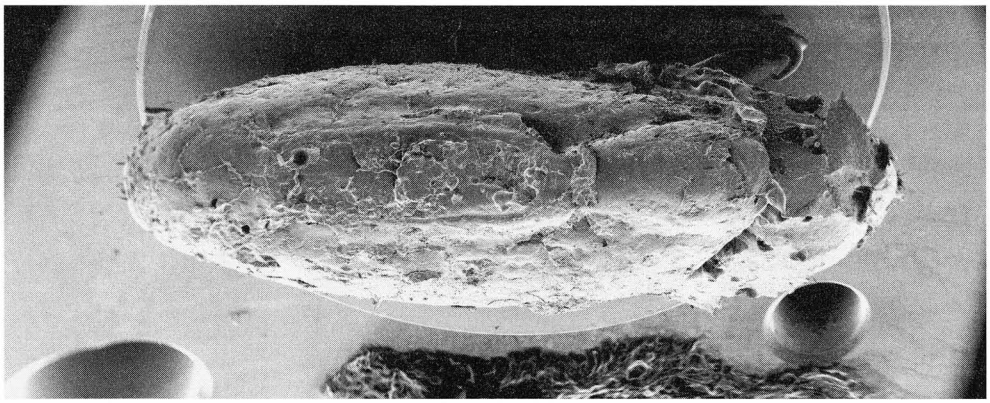

7

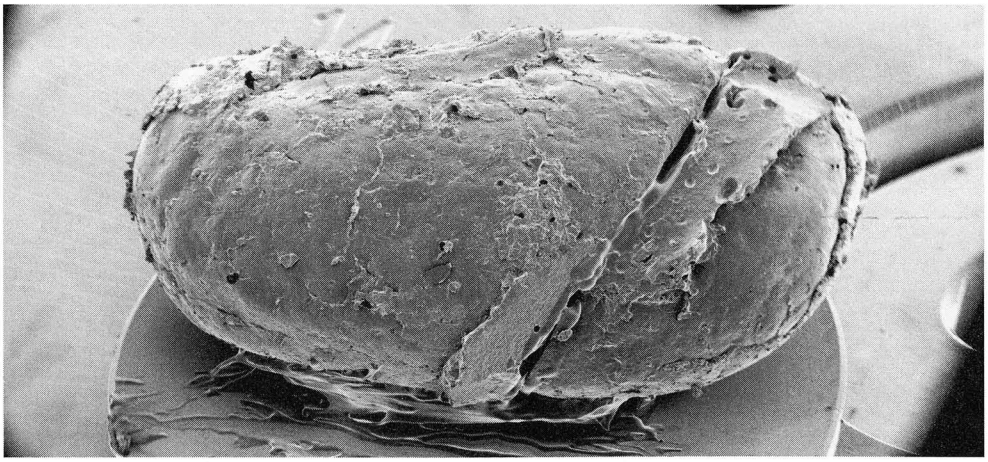

8

写真１　酒呑場遺跡マメ種実レプリカ SEM 画像

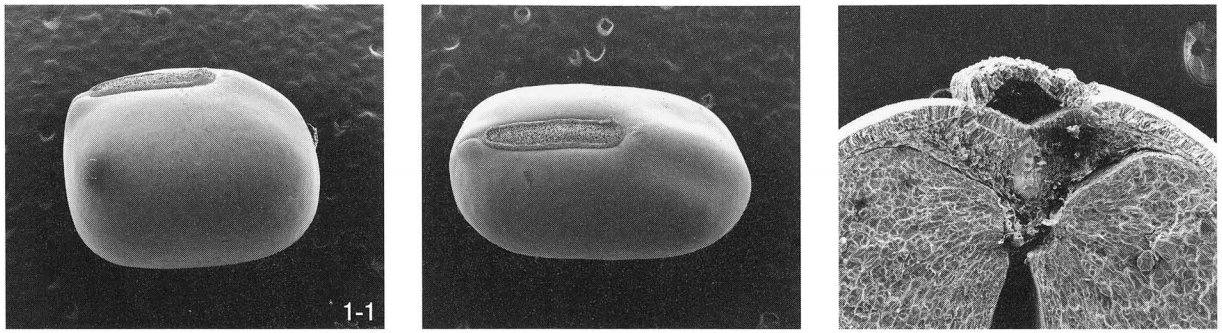

ヤブツルアズキ *Vigna angularis* Var *nipponensis* 1-2 1-3

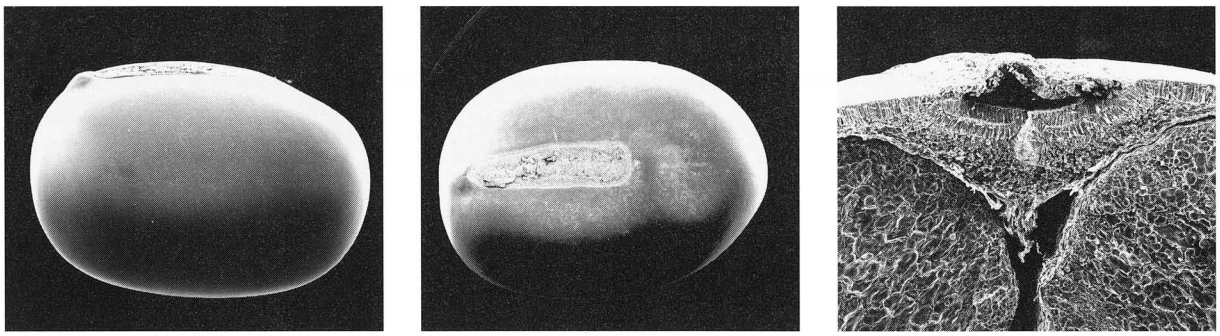

アズキ *Vigna angularis* 2-1 2-2 2-3

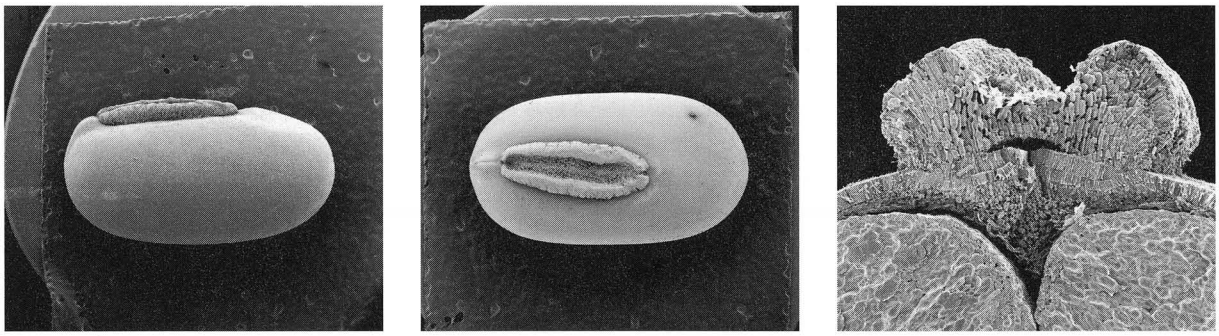

タケアズキ *Vigna umbellata* 3-1 3-2 3-3

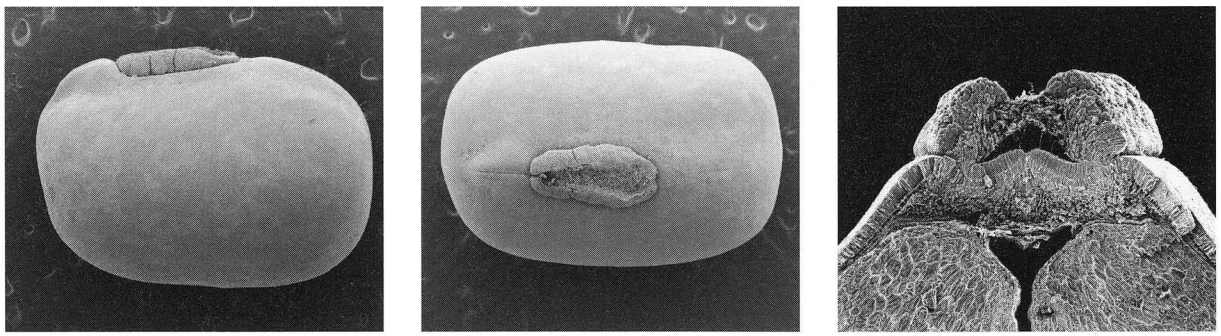

ケツルアズキ *Vigna mungo* 4-1 4-2 4-3

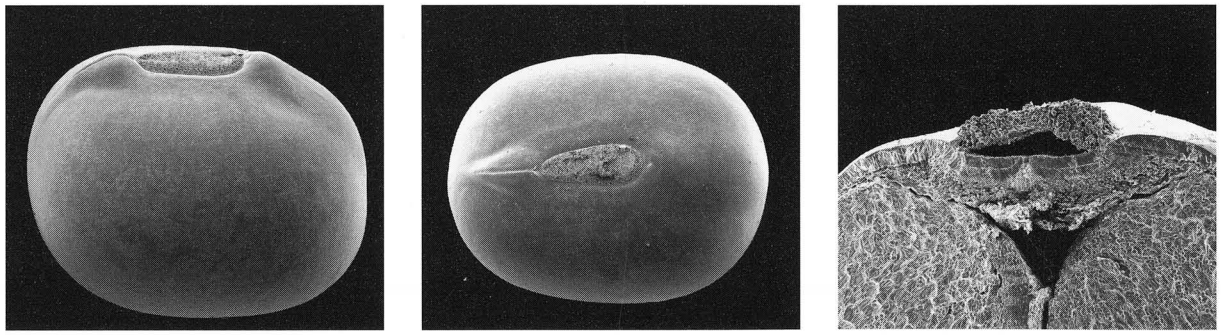

リョクトウ *Vigna radiata* 5-1 5-2 5-3

写真２　現生マメの比較（1）　左列：側面　中列：平面　右列：横断面

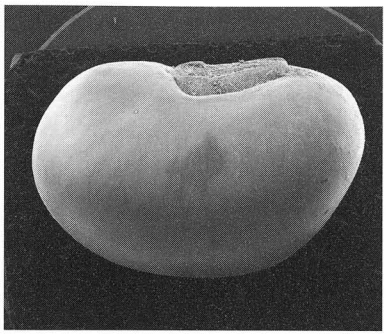

ササゲ *Vigna unguiculata* 6-1

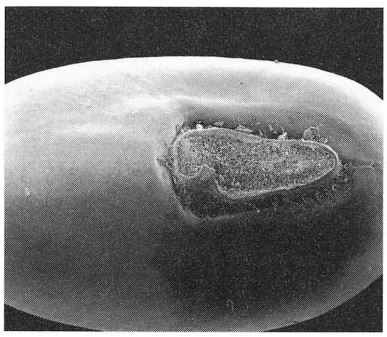

6-2

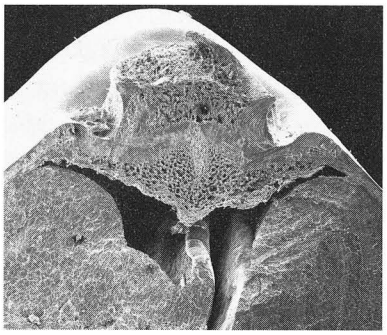

6-3

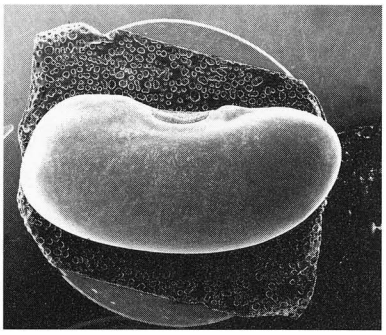

インゲンマメ *Phaseolus vulgaris* 7-1

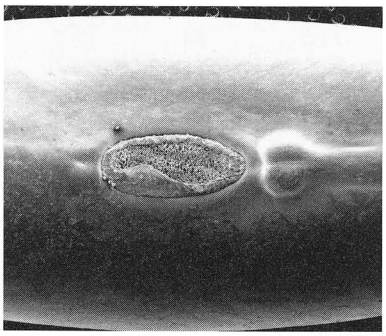

7-2

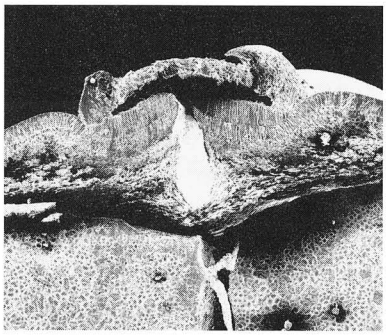

7-3

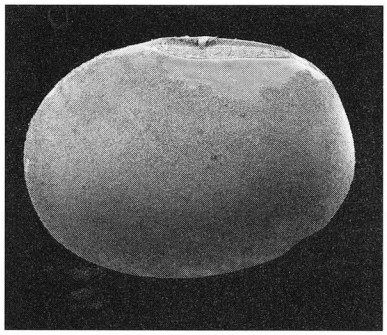

ツルマメ *Glycine soja* 8-1

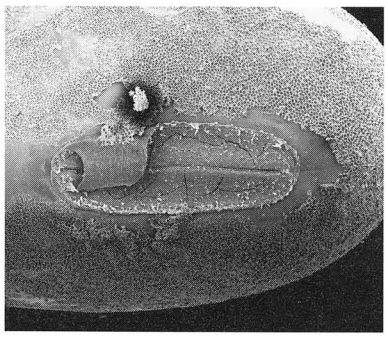

8-2

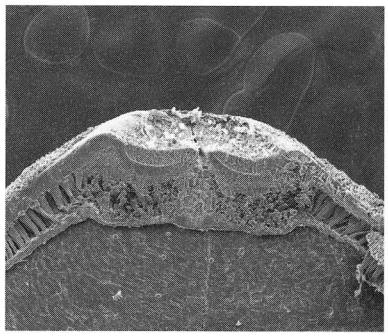

8-3

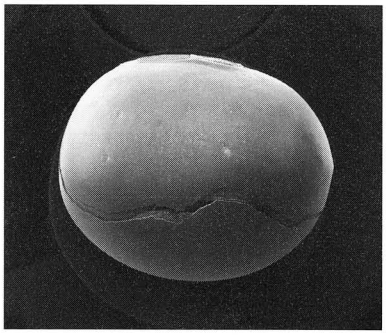

クロヒラマメ *Glycine max* 9-1

9-2

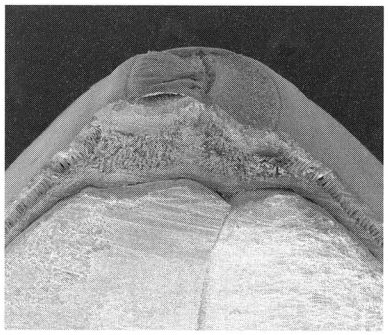

9-3

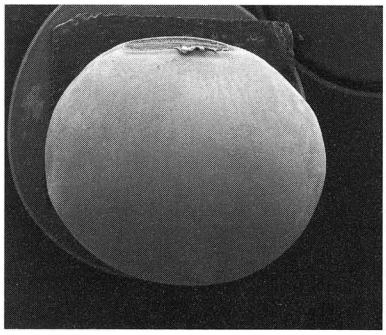

クロダイズ *Glycine max* 10-1

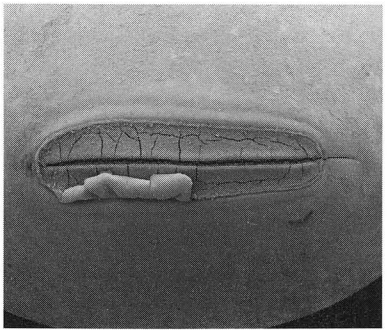

10-2

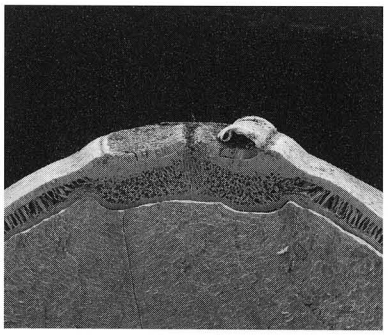

10-3

写真３　現生マメの比較（2）

構造と捉え、九州地方における縄文後・晩期のダイズの存在を立証している（小畑弘己ほか 2007）。

臍縁から臍内側に舌状に発達した薄膜（Hilar tongue）は、現生のインゲン属、ダイズ属などに認めることができるが、インゲン属の場合、厚膜（Epihilum）の上をさらに覆うように存在する。この薄膜は、細い繊維状の組織によって構成され、ダイズ属では臍の長軸方向と直交した方向にその繊維が走る。

このような臍の特徴は、中山が行った現生マメ標本のSEM 観察でも確認することができる（写真 2・3）。

以上のような現生標本の観察を通して、今回酒呑場遺跡で発見されたマメ種子痕は、ダイズ属 soja 亜属と極めて一致する特徴を持つことが明らかとなった。

次に、それが野生ダイズであるツルマメ *Glycine soja* であるのか、栽培ダイズ *Glycine max* であるのかについて、さらに検討を進めてみよう。

②現生のダイズ属の水浸実験（表 1）

品種	状態	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	臍長 (mm)	臍幅 (mm)	100 粒重 (g)	備考
ツルマメ（枝豆段階）	乾燥	7.0	4.3	2.9				N=50
ツルマメ（枝豆段階）	水浸 6 時間	7.4	4.7	3.2				N=50
ツルマメ (収穫直後)	乾燥	4.3	3.3	2.4	2.5	1.1	3.7	N=50
ツルマメ (収穫直後)	水浸 6 時間	4.5	3.4	2.4				N=50
ツルマメ (収穫後 2 ヶ月)	水浸 6 時間	5.1	3.8	3.0	2.6	1.2		N=10
ゲダイズ (沖縄)	乾燥	5.5	4.5	3.3	3.0	1.7	5.3	N=50
ゲダイズ (沖縄)	水浸 6 時間	9.5	5.9	3.7	3.8	1.7		N=10
青ダイズ (宮城)	乾燥	9.3	8.8	7.0	3.9	1.6	34.9	N=50
青ダイズ (宮城)	水浸 6 時間	15.0	10.2	8.0	5.1	2.1		N=50
黄ダイズ	乾燥	8.4	8.0	6.6	3.9	1.7	28.4	N=15
黄ダイズ	水浸 6 時間	14.3	9.6	7.5	5.2	2.3		N=10
黒ダイズ (山梨)	乾燥	10.8	9.0	8.0	4.6	1.7	50.2	N=15
黒ダイズ (山梨)	水浸 6 時間	18.9	11.8	9.4	5.9	2.3		N=5
栃木黒千石 (栃木)	乾燥	8.1	6.7	5.4	3.5	1.6	16.1	N=50
栃木黒千石 (栃木)	水浸 6 時間	12.6	7.7	5.9	4.2	2.0		N=10
茶千石 9 号	乾燥	8.4	6.7	5.2	3.6	1.7	15.6	N=50
茶千石 9 号	水浸 6 時間	12.2	7.7	5.5	4.5	1.9		N=10
クラカケ（長野）	乾燥	11.6	9.4	4.8	4.4	1.6	36.3	N=47
クラカケ（長野）	水浸 6 時間	19.4	12.3	6.3	6.0	2.4		N=5
クロヒラマメ (岩手)	乾燥	12.2	9.3	5.6	4.3	1.7	40.8	N=15
クロヒラマメ (岩手)	水浸 6 時間	21.4	12.9	6.2	6.4	2.1		N=1
赤仁田 (熊本)	乾燥	7.3	5.0	3.4	3.0	1.1	8.2	N=15
赤仁田 (熊本)	水浸 6 時間	11.0	5.8	3.8	3.8	1.5		N=1

表 1　乾燥状態と水浸状態でのダイズの大きさ比較

野生ダイズであるツルマメ *Glycine soja* の種実を9月初旬に収穫すると、いわゆる枝豆の状態と同様に種実は水分を多く含み、長さ7.0㎜、幅4.3㎜、厚さ2.9㎜ほどの大きさで、成熟した乾燥マメと比べ大きい。この状態の種実を6時間水浸すると長さ7.4㎜、幅4.7㎜、厚さ3.2㎜に膨張するがその比率は非常に小さい。

一方、11月初旬に収穫した直後の成熟したツルマメの種実は乾燥状態で50個平均長4.3㎜、幅3.3㎜、厚さ2.4㎜ほどの大きさを示し、これを水浸した場合は長さ4.5㎜、幅3.4㎜、厚さ2.4㎜で、一部の個体を除いてほとんど大きさに変化が見られない。2ヵ月後、同様な水浸実験を行うと、長さ5.1㎜、幅3.8㎜、厚さ3.0㎜とやや膨張率が増大する。このことは野生ダイズの吸水性の変化や休眠性、すなわち種実が脱粒した直後に発芽するのを防ぐ働きと関係している可能性がある。ただし、水浸実験を通し最大種実でも、長さ7.6㎜、幅4.2㎜、厚さ2.9㎜で、それを上回るものは存在しなかった。

次に、栽培型のダイズ *Glycine max* を見てみよう。

現在知られている栽培ダイズは、農業生物資源研究所に保管されているもので5800品種ほど知られているが、その形態は球形・楕円形、扁平形などがあり、大きさも100粒重で5g程度の小粒のものから50gを超える大粒のものまで非常に多様である。今回、極小粒タイプのゲダイズ、小型楕円形タイプの栃木黒千石、茶千石9号、球形・楕円形タイプの黄ダイズ、青ダイズ、黒ダイズ、扁平形タイプの赤仁田、クラカケ、クロヒラマメなどを対象に、水浸実験を行った(注1)。

沖縄地方に伝わるゲダイズ（JP80036）は、乾燥状態では50粒平均長5.5㎜、幅4.5㎜、厚さ3.3㎜、100粒重は5.3gとツルマメより若干大きい程度の極めて小粒の栽培ダイズである（勝田真澄・竹谷勝1992）。これを6時間水浸すると、長さ9.5㎜、幅5.9㎜、厚さ3.7㎜となり、膨張率は長さ172.9%、幅131.8%、厚さ110.6%を示す。

小型楕円形タイプ（100粒重が10g台）の内、栃木黒千石（JP29299）は、乾燥状態で長さ8.1㎜、幅6.7㎜、厚さ5.4㎜、100粒重16.1gが、6時間水浸後、長さ12.6㎜、幅7.7㎜、厚さ5.9㎜となり、膨張率は長さ155.0%、幅114.6%、厚さ110.3%を示す。一方、茶千石9号（JP28041）は、乾燥状態で長さ8.4㎜、幅6.7㎜、厚さ5.2㎜、100粒重15.6gが、6時間水浸後、長さ12.2㎜、幅7.7㎜、厚さ5.5㎜となり、膨張率は長さ145.6%、幅115.2%、厚さ105.4%である。

球形・楕円形タイプの黄ダイズは、乾燥状態で長さ8.4㎜、幅8.0㎜、厚さ6.6㎜、100粒重28.4gが、6時間水浸後長さ14.3㎜、幅9.6㎜、厚さ7.5㎜となり、膨張率は長さ170.0%、幅120.2%、厚さ114.8%を示す。また、中型の青ダイズ（宮城産）は、乾燥状態で長さ9.3㎜、幅8.8㎜、厚さ7.0㎜、100粒重34.9gが、6時間水浸後長さ15.0㎜、幅10.2㎜、厚さ8.0㎜となり、膨張率は長さ160.9%、幅116.3%、厚さ114.5%を示した。

大型の黒ダイズ（山梨産）では、乾燥状態で長さ10.8㎜、幅9.0㎜、厚さ8.0㎜、100粒重50.2gが、6時間水浸後、長さ18.9㎜、幅11.8㎜、厚さ9.4㎜となり、膨張率は長さ175.7%、幅130.7%、厚さ117.1%を示す。

扁平形タイプの内、小型の赤仁田（熊本産JP29617）は、乾燥状態で長さ7.3㎜、幅5.0㎜、厚さ3.4㎜、100粒重8.2gが、6時間水浸後、長さ11.0㎜、幅5.8㎜、厚さ3.8㎜となり、膨張率は長さ150.0%、幅115.5%、厚さ110.9%を示す。

大型のクラカケ（JP76509）は、乾燥状態で長さ11.6㎜、幅9.4㎜、厚さ4.8㎜、100粒重36.3gが、6時間水浸後、長さ19.4㎜、幅12.3㎜、厚さ6.3㎜となり、膨張率は長さ166.2%、幅130.8%、厚さ130.8%を示す。また、クロヒラマメ（岩手産）は、乾燥状態で長さ12.2㎜、幅9.3㎜、厚さ5.6㎜、100粒重40.8gが、6時間水浸後、長さ21.4㎜、幅12.9㎜、厚さ6.2㎜となり、膨張率は長さ163.4%、幅141.8%、厚さ124.0%である。

③野生ダイズと栽培ダイズとの臍横断面形態の比較

現生ダイズの臍部横断面形態を見ると、野生ダイズと栽培ダイズには、若干の差異が認められる。

野生ダイズの場合、両側のRim-arilの頂点を結ぶ直線より、30μmほど下位に臍溝（Hilar groove）がある。これに対し、栽培ダイズでは臍のある柵状細胞先端部が盛り上がり、乾燥状態でも臍溝付近の高さは両側のRim-arilの頂点を結ぶ直線とほぼ同じ位置か、それよりも高い位置にある。ちなみに、岩手クロヒラマメでは両側のRim-arilの頂点を結ぶ直線より150μmほど上位に臍溝が存在する。

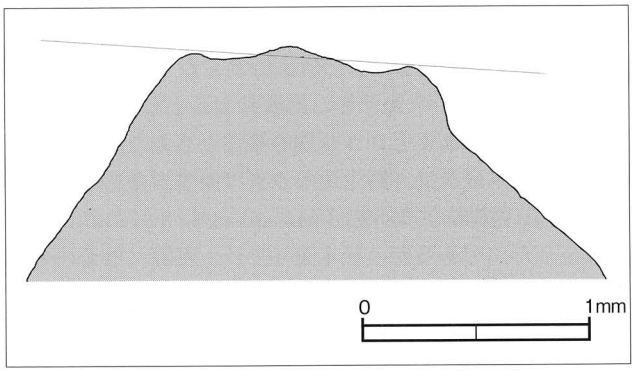

第9図　酒呑場遺跡マメ種実レプリカ断面図

酒呑場試料の臍断面は、Rim-arilの両頂点を結ぶ直線より50μmほど高位置に臍溝が存在し、栽培型のダイズと同じ特徴を持つ（第9図）。

④酒呑場遺跡試料との比較

酒呑場遺跡試料は、全長11.8mm、幅5.7mm、厚さ3.7㎜の扁平楕円形を呈し、幼根部の状態からこれが水分を吸収した状態であることは先述したとおりである。

現生標本の形態や大きさ、臍の断面形態からみると、極小粒タイプのゲダイズや小型扁平形タイプの赤仁田種の水

浸状態ときわめて類似することが理解できる。しかし、ゲダイズの長さは酒呑場試料より若干短いことから、赤仁田種が最も類似することになる。いずれにしろ、日本列島における現生種の中に、縄文時代のダイズと極めて類似する形態・大きさをもつ栽培ダイズが現存していることは注目すべきことであろう。

赤仁田種の水浸実験による膨張率は長さ150.0％、幅115.5％、厚さ110.9％で、この膨張係数を酒呑場遺跡試料に適用すると、乾燥状態で長さ7.9㎜、幅4.9㎜、厚さ3.3㎜の大きさとなる。ただし、土器に乾燥状態でマメが混入した場合は長さ比120％程度であることから、乾燥状態の長さは9.9㎜程度とさらに大きい個体であったことになる。したがって、酒呑場試料は乾燥状態において長さ7.9～9.9㎜の大きさと推定されるが、さらに土器焼成後の収縮率を考慮すれば、真の大きさはこれより1～2割程度大きかったと思われる。

以上のような現生標本との比較から、酒呑場遺跡試料は、野生ダイズ *Glicine soja* より明らかに大型で、現生の小粒扁平形タイプに極めて近い栽培ダイズ *Glycine max* であったと考えられる。

6　縄文時代のマメ利用

これまで縄文時代のマメ類と同定される資料は、山梨県内をはじめ全国各地で確認されている。今回と同様のレプリカ・セム法で明らかにされている九州のダイズを除いては、ほとんどが4㎜程度の小型マメ類である。これらは大半が炭化した種実試料であるが、その同定は非常に難しい。よく知られるところでは福井県鳥浜貝塚の"リョクトウ"報告が挙げられるが、この報告が種までをはっきりと断定した最初の例であろう。1979年の正式な報告書（松本豪1979）でリョクトウと結論付けられているが、その根拠は現生資料との大きさの比較によるところが大きく、同時に小粒のアズキという疑問も残るとされた。後に報告者である松本豪氏は「野生種のヤブツルアズキの可能性が強いが、広い意味のアズキ（*Vigna* sp）とすべきではないか」と訂正したのであるが（松本豪1991）、実際にはこの報告により、栽培種のリョクトウというイメージが定着した観が強い。1981年に行われた「縄文農耕の実証性」というシンポジウムでは各地で確認されたリョクトウまたはリョクトウ類似という資料が相次いで報告されているし、渡辺直経氏を中心とした文部省の古文化財特定研究グループでも鳥浜貝塚のマメ類はリョクトウと結論付けられた（梅本光一郎1984）。しかし、「縄文農耕の実証性」シンポジウムの席上、マメの専門家である前田和美氏はリョクトウの可能性を完全に否定し切れないもののVigna属であるとしか言えないと慎重な意見を述べ、その後も同様の発言を繰り返した（前田和美1987）。前田氏の発言は、遺跡から出土する小型マメ類の場合、現生種と出土遺体との形状比較という方法では、変異差がありすぎて如何に同定が困難であるかを示したものであるといえよう。

その後、北海道大学吉崎昌一氏を中心とするグループが半分割した子葉内面に確認される幼根や初生葉の形態の差異でリョクトウやアズキ仲間の違いをはっきりさせる手法を確立（北大基準と仮称）したことによって、少なくとも幼根や初生葉が確認できるものについては、リョクトウとアズキははっきり区別されることとなった（吉崎昌一1992）。

さて、縄文時代のマメ類は全国で30遺跡程度から出土していると思われるが、そのうち山梨県内からは7遺跡（今回を含めれば8遺跡）を数える（長沢宏昌2001）。最も古いとされる京原遺跡例は縄文前期の遺構から出土し、しかも1cmを超える種実が報告されているが、出土状況と帰属時期等についてなお慎重に検討する必要があろう。それ以外はすべて中期で、大きさも4～5㎜程度に統一される。

このうち北杜市須玉町飯米遺跡では、縄文時代中期の土鈴内部から鳴子として用いられたマメ類の種実が検出された。この資料は密閉された空間内に収められていたことで確実に当該期に位置付けられる上、マメの用例を含め特筆される資料である。

また、大月市大月遺跡の2号住居跡（敷石住居跡：加曽利ＥⅣ式期）からは何点ものマメ類が出土している。このうちの2点を半分割したところ、内部の初生葉がはっきり確認され、松谷暁子氏により前述の北大基準でいうアズキ型と報告されている（松谷暁子1997）。遺跡からの出土遺体の分割はなかなか行いづらい面があるが、このような方法が実施されれば、これまで全国各地で確認されている4～5㎜程度の小型マメ類のかなりの部分がアズキ仲間に集約される可能性が大きい、と考えても良いであろう。

一方、今回明らかにされたダイズは、従来中国東北部の黄河流域からシベリアのアムール川流域にかけて起源し、日本列島には弥生時代前期以降伝播し、普及した作物とされてきた（星川清親1987、1994）。しかし、近年のレプリカ法を用いた研究では、長崎県大野原遺跡、同県礫石原遺跡、熊本県三万田遺跡、同県上南部遺跡、同県石の本遺跡の九州地方の5遺跡において栽培ダイズ痕が確認された（小畑弘己ほか2007）。また、これまで「ワクド石タイプ」とされていた不明種の15例の圧痕が、大型ダイズ臍の痕跡であることも明らかにされ、九州地域では縄文時代後期中葉から晩期にかけてダイズの栽培が行われていたことが判明したのである。

九州地方における栽培ダイズ圧痕は、長さ9.1～14.8㎜、幅5.8～8.7㎜、厚さ3.9～4.9㎜のいずれも扁平形ダイズである。小畑氏らはこれらの縄文ダイズについて「クマダイ」と命名し、北東アジアの先史時代で最も大きなサイズのダイズの一グループとして捉えている。そして、その出現は周辺諸国に類例が確認されていない現段階では、①九州地方の在来野生種のツルマメから縄文時代後期頃に大型化した、②起源地は不明であるがこの時期に周辺地域からもたらされた、という2つの可能性を指摘している。また、2007年10月に行われた日本考古学協会の「列島初期

農耕史の新視点」におけるシンポジウムでも、こうした扁平形のダイズは、中国、韓国では未発見であることが確認されている(注2)。

山梨県酒呑場遺跡で発見されたダイズ圧痕は、大きさや形態の点において「クマダイ」と極めて類似した特徴を持っている。つまり、酒呑場遺跡のマメ圧痕は、日本列島の内陸部において、九州地方よりさらに古い縄文時代中期中葉にダイズが栽培されていた事実を示していることになる。この年代は、国立歴史民俗博物館が近年行っている暦年較正年代を用いた研究では紀元前3000年前後に比定され、中国山東半島地域の龍山文化初期あるいはそれを若干遡る時期と考えられる(注3)。

したがって、その出現に関する評価にあたっては、日本列島内部で野生種のツルマメから栽培ダイズへと栽培化が進んだものか、あるいはこの時期にアジア大陸から栽培ダイズがもたらされた、という2つの可能性がここでも残されることになる。

日本列島における栽培ダイズの出現については、他のマメ科植物の利用とともに、今後さらに調査・研究を重ねていく必要があろう。

7　今後の展望

酒呑場遺跡の所在する八ヶ岳山麓は縄文中期農耕論の舞台でもあり、本遺跡からのこの時期の栽培ダイズが確認されたことは大きな意味を持つ。今回の報告資料にコンタミネーションの可能性は全く考えられないことから、当時の縄文人の生活圏に確実に栽培ダイズが含まれていたことは明らかである。

一方で、これまで最も多くの縄文時代のマメ類を検出している山梨県の調査結果からは、アズキ仲間とされる4㎜程度の炭化した小型マメ類が多く報告されているにもかかわらず、確実に同時期に位置づけされる大型マメ類が検出された例はない。レプリカ・セム法によって確認されはじめた九州の諸例を除くと、炭化種実については他県でも同様であり、これら小型マメ類に比べ調査整理段階での見落としの可能性の少ない大型でかつ栽培されたマメ類が検出されないことに対する疑問を感じざるを得ない。利用頻度を考えた場合、それが栽培されているなら、その存在は決して稀ではなかったはずであるからである。

この状況からは、現段階で得られている資料で判断する限り、マメ類を含む種々の植物栽培は確実に行っていたものの、それはそれだけで食料の「柱」となる状況ではない。堅果類、根茎類などの採取、さらには狩猟・漁労との組み合わせが地域毎に取捨選択され食料の安定化が計られていたものと推定される。

さらに、今回の確認部位が口縁部装飾（ヘビまたはイノシシのデフォルメ）の頂部、仮にヘビであるならその頭部に相当する部位であることは極めて注目に値する。このような装飾部は一定の大きさの粘土板を最後に張りつけて整形することになるのだが、その段階で偶然練りこまれたマメ類がそのまま整形されることなど到底考えられない。確実に整形段階で手に異物の感触があるのであり、偶然ならば当然その段階で除去されることになる。したがってこの部位でこれが発見されたことは意図的な埋め込みの可能性が極めて高い。もちろんその意図についての解釈は、装飾自体の能力（＝食物を生み出す土器の能力）をさらに高めるためということになろうが、そうであるなら、さらに同様な土器装飾部位での確認も今後予想されよう。整理作業のなかでもとくに土器の洗浄･注記・復元の諸段階でこのような圧痕に注意することで同様の資料が増加する可能性があるため、注意を促したい。また、焼成によって、内部が空洞になっているのであれば、レントゲン撮影などの方法で確認することが可能であろう。とくにこの地域では、人面をはじめヘビやイノシシなど、口縁部の装飾部位はこれまでの長い調査で非常に多く資料が蓄積されているため、新たな確認の可能性も充分に考えられる。ともかく同様の資料の増加に期待したい。

なお、本稿の執筆は、1･4･5･6章を中山、2章を野代、3章を保坂、6・7章を長沢が行った。

本稿を草するにあたって、以下の方々や諸機関にお世話になった。記して感謝を申し上げたい。

安承模、石井利幸、市川和規、上野直也、小野正文、小畑弘己、佐々木由香、末木健、住田雅和、仙波靖子、立石庸一、趙志軍、椿坂恭代、遠山和男、友岡憲彦、新津健、西本豊弘、広瀬公明、前田和美、山崎純男、山田悟郎、独立行政法人農業生物資源研究所、北杜市教育委員会、山梨県農業技術センター。

注）

1　ゲダイズ、赤仁田、クラカケ、茶千石9号、栃木黒千石は、独立行政法人農業生物資源研究所から提供を受けた。JP番号は、ジーンバンクの整理番号である。また、岩手産クロヒラマメは、熊本大学小畑弘己氏に提供いただいた。

2　同シンポジウムにおける趙志軍、安承模氏の発言による。

3　国立歴史民俗博物館のAMSを用いた暦年較正年代による。

引用文献

丑野毅　2006「資料に残された痕跡の観察」第3回九州古代種子研究会レジュメ pp. 1-4　福岡市埋蔵文化財センター

梅本光一郎　1984「縄文期のリョクトウ類について」『古文化財の自然科学的研究』pp.655 - 656 同朋社

小畑弘己・佐々木由香・仙波靖子　2007「土器圧痕からみた縄文時代後・晩期における九州のダイズ栽培」『植生史研究』第15巻2号　pp.97-114　日本植生史研究会

勝田真澄・竹谷勝　1992「沖縄県における雑豆および雑穀類在来品種の探索収集」『植物遺伝資源探索導入調査報告書』第8巻　pp.1-7　農業生物資源研究所

長沢宏昌　1989「山梨県内の縄文時代遺跡から出土した植物質食糧の研究」『甲斐の成立と地方的展開』pp.89-122　角川書店

長沢宏昌　1998「縄文時代遺跡出土の球根類とそのオコゲ」『列島の考古学』pp.427-445　渡辺誠先生還暦記念論集刊行会
長沢宏昌　1999「エゴマのクッキー」『山梨考古学論集』Ⅳ、pp.87-99　山梨県考古学協会
長沢宏昌　2001「縄文時代の食」『山梨県考古学協会誌』12号　山梨県考古学協会
中山誠二　2007a「レプリカ・セム法による植物圧痕土器の分析－山梨県油田遺跡出土土器の圧痕－」『山梨県立博物館研究紀要』第1集　pp.35-48　山梨県立博物館
中山誠二　2007b「関東・中部地方の植物遺存体からみた植物栽培の開始」『日本考古学協会2007年度熊本大会研究発表資料集』　pp.385-397　日本考古学協会
比佐陽一郎・片多雅樹　2006『土器圧痕のレプリカ法による転写作業の手引き（試作版）』福岡市埋蔵文化財センター
藤森栄一　1970『縄文農耕』学生社
星川清親　1987「ダイズ」『栽培植物の起原と伝播』pp.54-55　二宮書店
星川清親　1994「ダイズ」『新編食用作物』pp.416-459　養賢堂
前田和美　1987『マメと人間－その一万年の歴史』古今書院
松谷暁子　1983「エゴマ・シソ」『縄文文化の研究2　生業』pp.50-62　雄山閣
松谷暁子　1988「長野県の縄文中期諸遺跡から出土したエゴマ・シソ」『長野県史　考古資料編全1巻（4）』pp.1063-1067　長野県史刊行会
松谷暁子　1997「大月遺跡から出土した炭化遺物について」『大月遺跡』pp.115-117　山梨県教育委員会
松永満夫　1977「大石遺跡アワ類似炭化種子」『どるめん』13　pp.75-81　JICC出版社
松本　豪　1977「長野県諏訪郡原村大石遺跡で発見された炭化種子について」『どるめん』13　pp.81-84　JICC出版社
松本豪　1979「緑豆」『鳥浜貝塚』pp.21-22　福井県教育委員会
松本豪　1991「鳥浜貝塚の豆について」『考古学ジャーナル』332号　pp.32-34ニューサイエンス社
山梨県教育委員会　1997『酒呑場遺跡－第1・2次調査－（遺構編）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第134集
山梨県教育委員会　2005『酒呑場遺跡（第1～3次）遺物編』山梨県埋蔵文化財発掘調査報告書第216集
吉崎昌一　1992「古代雑穀の検出」『考古学ジャーナル』355号　pp.15-17　ニューサイエンス社
吉崎昌一　1995「日本における栽培植物の出現」『季刊考古学』第50号　pp.18-24　雄山閣出版
吉崎昌一・椿坂恭代　2001「先史時代の豆類について－考古植物学の立場から」『豆類時報』No.24 pp.1-9
吉崎昌一　2003「先史時代の雑穀」『雑穀の自然史－その起源と文化を求めて』pp.52-70　北海道大学出版会
Lackey,J.A.　1981. Systematic significance of the epihilum in Phaseoleae (Fabaceae,Faboideae). Botanical Gazette.142 : pp.160-164

北杜市（旧長坂町）酒呑場遺跡の土坑について
－第１～２次調査（Ａ～Ｅ区）を中心に－

野　代　幸　和

1　はじめに
2　Ａ区の土坑群について
3　Ｂ区の土坑群について
4　Ｃ区の土坑群について
5　Ｄ区の土坑群について
6　Ｅ区の土坑群について
7　検討と課題

1　はじめに

酒呑場遺跡はJR中央線長坂駅の南1.25kmの地点に位置する県立酪農試験場の敷地内およびその周辺に広がっている。東を宮川、西を大深沢川に挟まれた舌状台地上、標高690～710mの付近に立地している。調査は平成6年(1994)から平成13年(2001)にかけて12箇所（県教委調査地点Ａ～Ｊ区10箇所（第１図）、旧長坂町調査地点２箇所）の調査が断続的に実施されている。この中で縄文時代では前期、中期初頭、中期前半、中期後半、後期と段階は応じて変遷する集落構成がそれぞれ重複しながら展開する様子が明らかとなっている。これらのうち本稿で取り扱う地点については、1995年（平成7）と1996年（平成8）に県教委により調査された部分（一次・二次調査）である。その調査結果については、山梨県教育委員会　1997「酒呑場遺跡－第１・２次調査－（遺構編）」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第134集、山梨県教育委員会　2005「酒

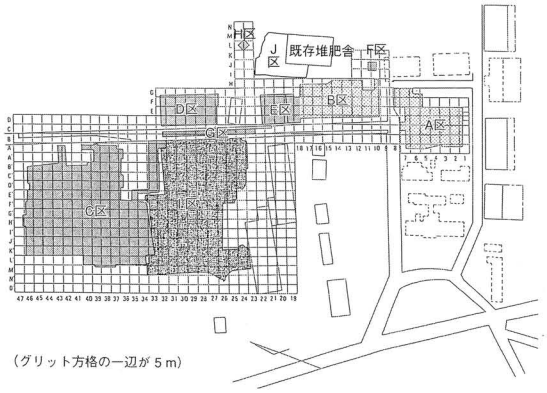

第１図　酒呑場遺跡調査区設定図

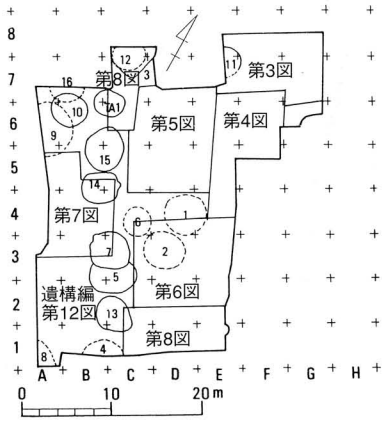

第２図　Ａ区全体図及び掲載図版

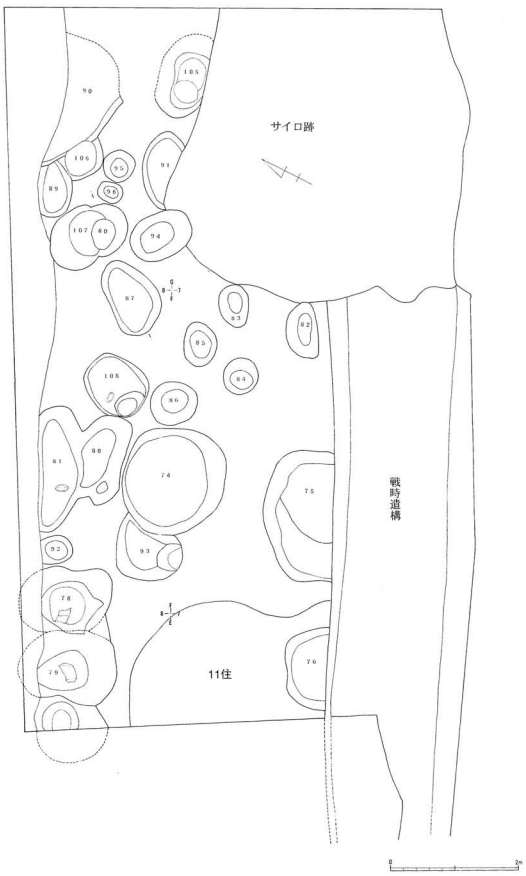

第３図　Ｅ・Ｆ・Ｇ－７・８グリッド土坑配置図

呑場遺跡（第１～３次）遺物編」山梨県埋蔵文化財発掘調査報告書第216集にそれぞれ所収され報告されている。

本稿では、1997年に刊行した遺構編及び2005年に刊行した遺物編に、紙面の都合で掲載できなかった遺構データの追補版的な位置付けとして、遅ればせながら補強ならびに紹介させていただきたいと考えている。このような発表の場を得たが、十分な考察等については紙面の都合によりその余地が与えられなかったが、報告書で掲載できなかった遺構分布状況図に基づいた遺構番号等、最低限の基礎的情報についてのみこの場を借りて紹介するので、遺構編と

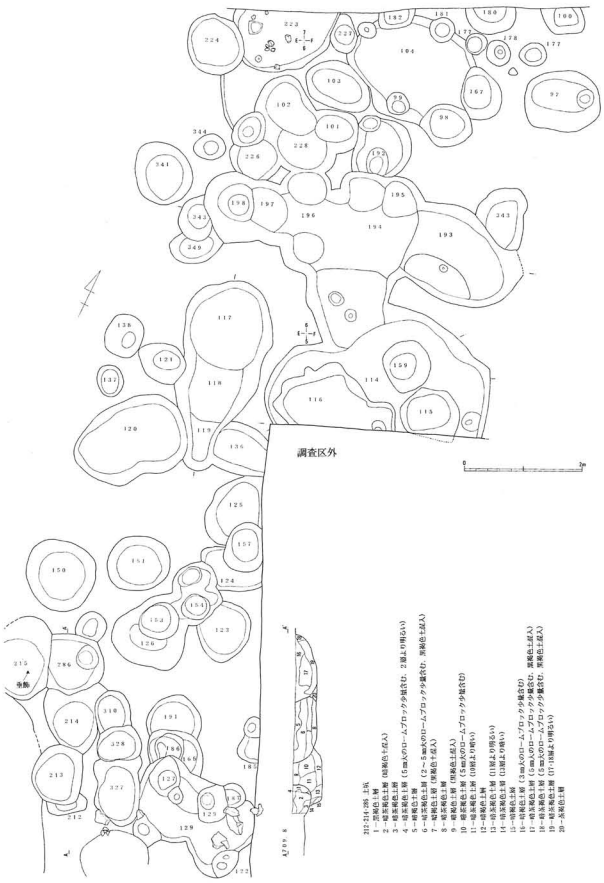

第４図　Ｅ・Ｆ－４・５・６グリッド土坑配置図

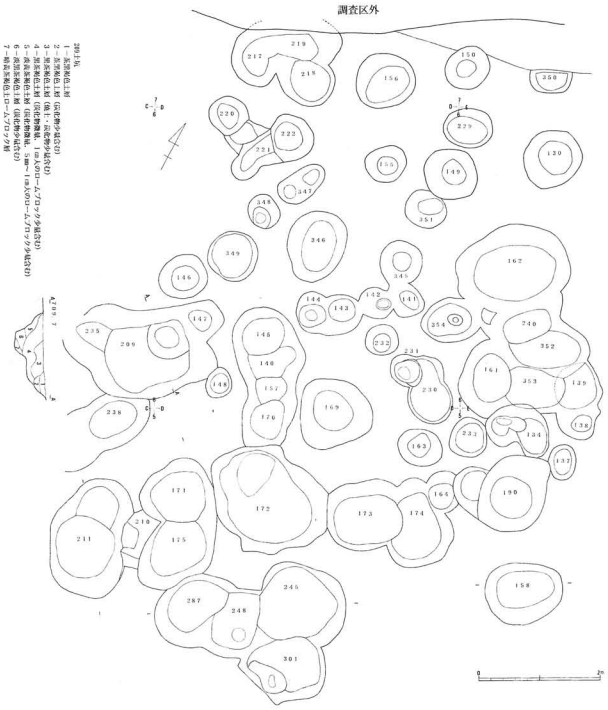

第５図　Ｃ・Ｄ・Ｅ－５・６・７グリッド土坑配置図

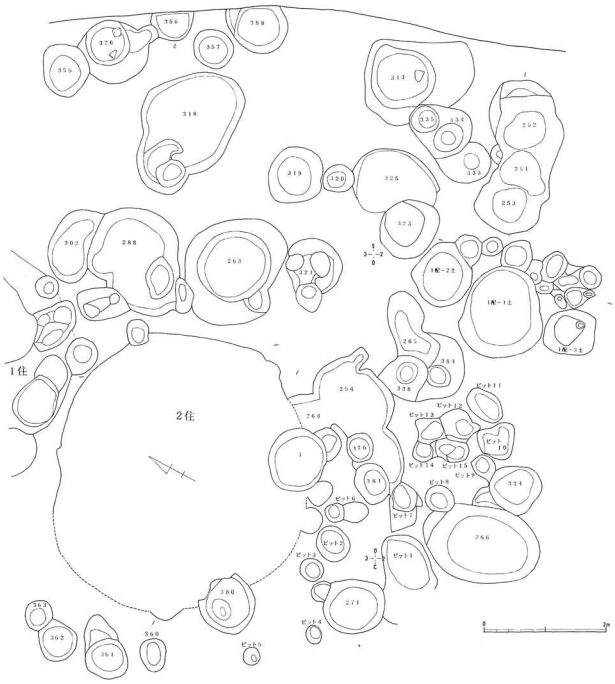

第６図　Ｃ・Ｄ・Ｅ－２・３グリッド土坑配置図

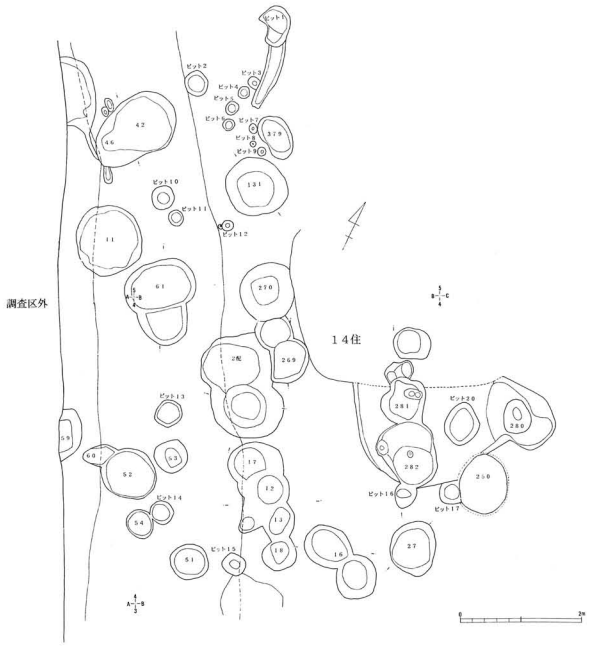

第７図　Ａ・Ｂ－４・５グリッド土坑配置図

併せて活用していただければと考えている。報告書においては不十分な内容でご迷惑をおかけしたことをお詫びしたい。

2　A区の土坑群について

A区(第2～8図)は調査地点の中でもっとも南に位置している部分である。住居跡は前期諸磯式期から後期称名寺式期のものが16軒発見されているが、本区では唯一後期の住居跡が確認された地点である。集落を時期的に大別すると前期後半諸磯式期、中期後半曽利式期、後期初頭称名寺式期の3期に分けられる。土坑群は調査区全域に分布し足の踏み場もない密度の高い状態で、800㎡の調査面積から366基(配石遺構、掘建柱建物を除く)認められた。約半数にあたる211基(58%)が諸磯式期に該当する。次に57基(16%)が曽利式期、時期不明が86基(23%)、その他の3%にあたる12基が本地点からは住居跡が認められていない五領ヶ台式期、狢沢式期のほか、称名寺式期に該当する。諸磯式期の住居跡5軒に対して58%の土坑、曽利式期10軒の住居跡と5基の掘立柱建物に対して16%の土坑といった比率であり、住居件数に比例しない状況が確認できる。各期において土坑を用いる傾向が異なる状況が窺える。

3　B区の土坑群について

B区については、報文中にすべての土坑の位置について住居跡と共に図化したため、ここでは図を割愛したい。場所的にはA区の北側に位置している。住居跡は前期中越式期から中期曽利式期に属するものが23軒発見されており、集落を時期的に大別すると前期前半中越期、同後半諸磯期、中期後半の曽利期の3期に分けることができる。A区とほぼ同時期の遺構分布が認められるが、密度はやや低い状況が窺える。約800㎡の調査面積から329基認められた。半数以上の187基(57%)は時期不明、1/4にあたる83基(25%)が諸磯式期、55基(17%)が曽利式期、その他4基(1%)が五領ヶ台式期と称名寺式期である。諸磯式期の住居跡8軒に対して25%の土坑、曽利式期15軒の住居跡に対して17%の土坑といった比率であり、A区同様に住居件数に比例しない状況が認められる。諸磯式期においては住居域にあっても土坑を多様化する傾向があり、曽利式期では住居域にあっては土坑を多様化しない状況が窺える。

4　C区の土坑群について

C区(第9～14図)は調査地点の中でもっとも北側に位置している。住居跡は前期中越式期から中期曽利式期のものが103軒発見されている。集落を時期的に大別すると前期前半中越期、同後半諸磯式期、中期初頭五領ヶ台式期、中期前半狢沢式期、同新道式期、同藤内式期、同井戸尻式期、中期後半曽利式期の8期に分けられる。前期の住居跡は調査区南端にあたるA・B区寄りに分布、中期前半

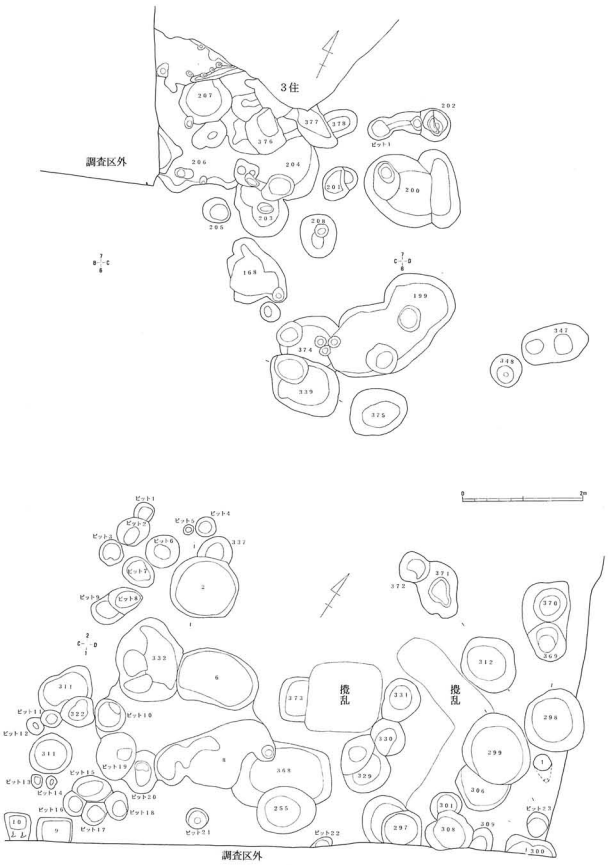

第8図　C・D－7・6グリッド、D・E－1・2グリッド土坑配置図

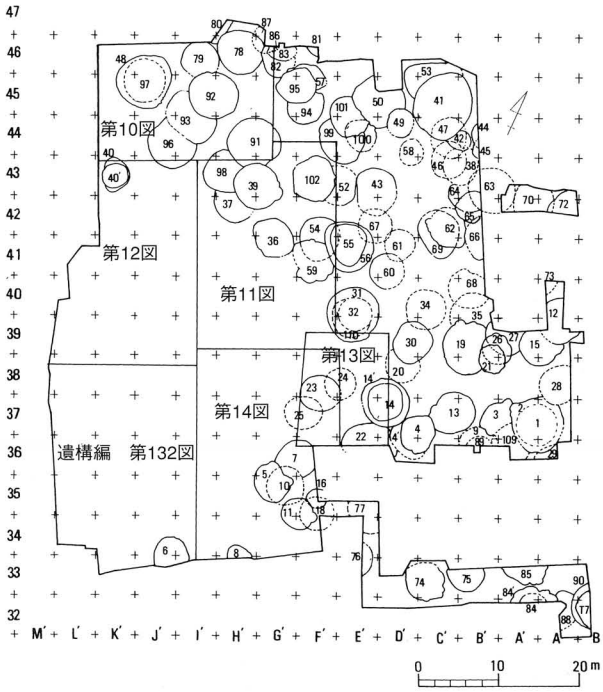

第9図　C区全体図及び掲載図版

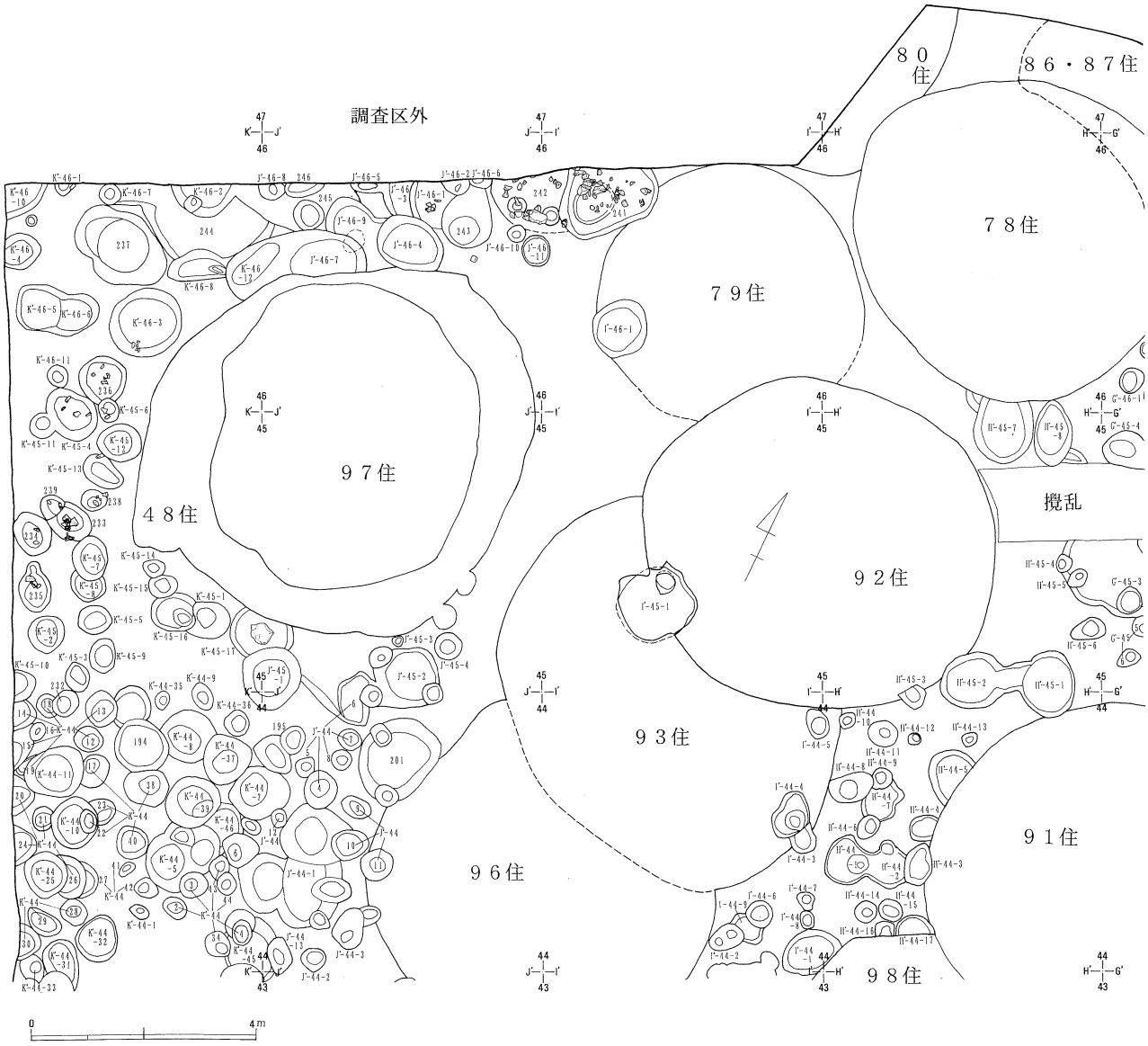

第10図　H'～J'－44～46グリッド土坑配置図

の住居跡は調査区内に弧状に展開し、環状集落の様相を呈している。

中期後半の曽利期の住居跡はやはり調査区南端にあたるA・B区寄りに分布しており、まったく異なった集落構造が窺える。本区の主体は中期前半の集落域であり、前期と中期後半は台地南側に広がる集落域の北端部に位置している。調査面積約3,200㎡から土坑群およびピット群は約2400基認められた。A・B区に比べるさらに高密度な状況が窺える。時期的には大多数のものが中期前半に属するものであるが、南側に分布する曽利期の居住域の影響から土坑も混在して分布している。居住域と中心部との間に土坑が集中している。集中地点の土坑の特徴としては全体的に掘り込みの浅いものが多くなり、装飾品や土器などの個体を伴う墓としての性格が窺えるものがある。中心部に移るにつれてその密度は低くなり、柱穴状のピット群が分布し、広場状の性格が窺える空間が広がっている。

約2,400基の中から遺構の性格がはっきりしている257基についてみてみると、半数以上の約75％が中期前半に集中するが、その内の25％が中期初頭の五領ヶ台式期が占めており、他期に比べて突出している状況がある。狢沢期15％、新道期6％、藤内期10％、井戸尻期19％となっている。集落の北限に位置している曽利式期では14％、諸磯期2％に限られ、主流から外れている状況が土坑分布からも把握できる。

台地北端部に広がる中期前半集落の初現期にあたるのは、D区から続く台地北縁部に構築された五領ヶ台式期集落であり、本区から住居跡が11軒認められることから該期集落のほぼ中心部分に位置するもので、付帯的に土坑も

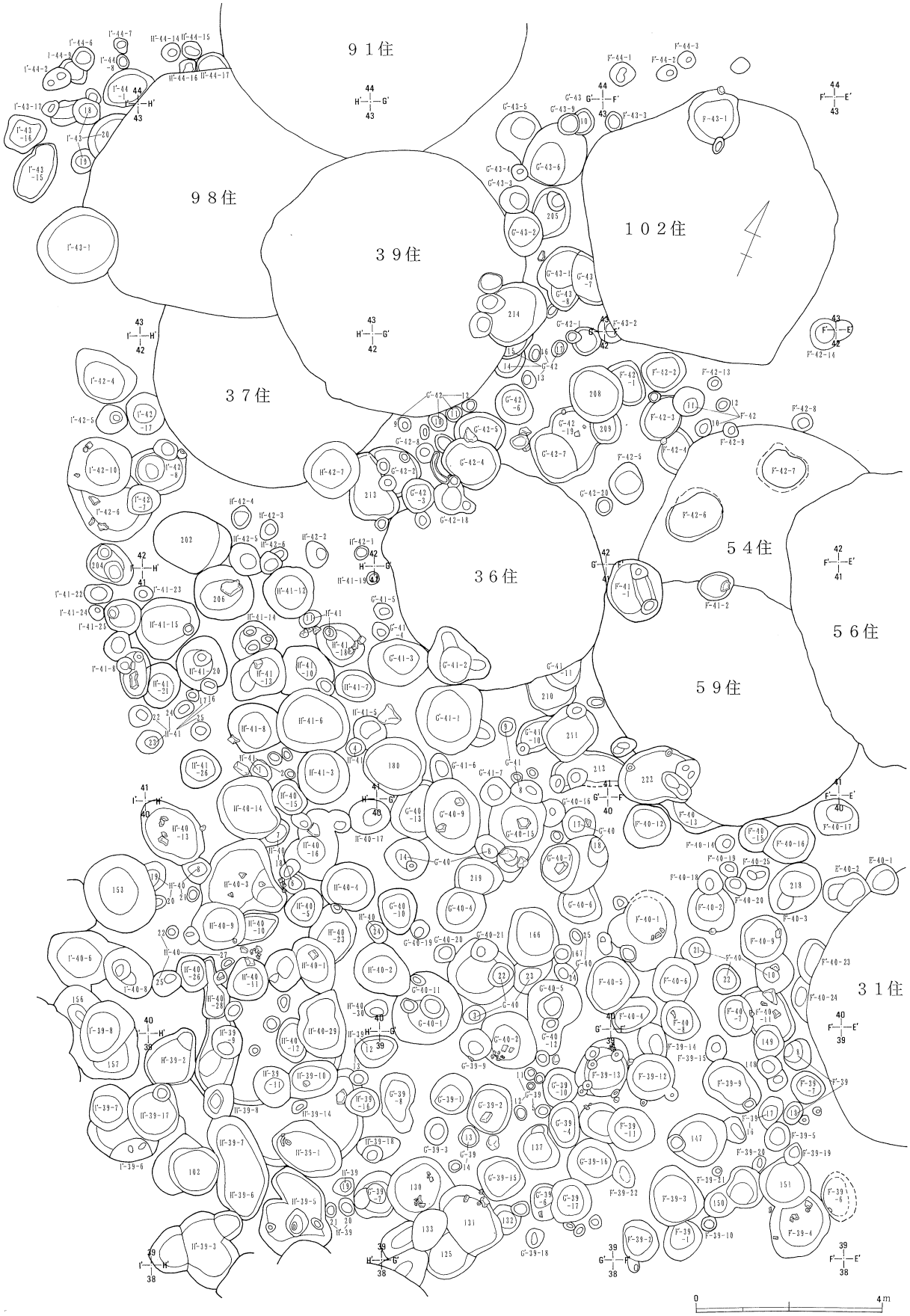

第11図　F'～I'－39～43グリッド土坑配置図

第12図　I'～L'－39～43グリッド土坑配置図

集中する状況があるが、環状化する傾向はまだない。続く狐沢式期から環状化する傾向が窺え、18軒に増加する。新道式期10軒、藤内式期25軒、井戸尻式期35軒と変遷し、台地南東部に集落が移行する曽利式期では5軒と減少する。

5　D区の土坑群について

D区(第15～18図)はC区の南東部、東側台地縁辺部に位置している。住居跡は前期後半の諸磯式期4軒、中期初頭五領ヶ台式期5軒、中期前半狐沢式期1軒の合計9軒発見されており、中期初頭の住居跡が集中する地点である。集落を時期的に大別すると前期後半諸磯式期、中期初頭五領ヶ台式期、同前半狐沢式期の3期に分けられる。土坑群は調査区全域に分布し、700㎡の調査面積から334基認められた。約1／5にあたる58基(17%)が五領ヶ台式期、56基(17%)が諸磯式期、約半数以上の198基(59%)が時期不明、その他の7%にあたる22基が本地点からは住居跡が認められていない曽利式期等である。本地点は諸磯式期集落の北端部にあたるが、居住域の一端である割にも係らずA・B区と比較すると土坑数は少ない状況が窺える。五領ヶ台式期はⅡ式期であり、住居跡に付帯する状況が窺え、台地の縁辺部に構築される集落構造の特徴を良く示している。

6　E区の土坑群について

E区(第19～23図)はB区とD区の間に位置している。縄文時代の住居跡が唯一認められない地点であるが、約230㎡の調査面積から前期後半諸磯式期から曽利式期の土坑が546基認められた。時期的に大別すると前期後半の諸磯期、中期初頭の五領ヶ台期の2期に分けられる。土坑群は調査区全体に分布し、面積比較ではもっとも密度の高い状況が窺える。時期が判別できるもののうち、もっとも多いのは71基(13%)が諸磯式期、次に15基(3%)が五領ヶ台式期、約八割にあたる450基は時期不明である。その他2%にあたるのは狐沢・新道・曽利式期である。確認された諸磯式期の土坑はすべてb式期であるが、B区とD区からも該期の住居跡が発見されている中で、その中間地点に位置する本地点が土坑群のみとなり、居住空間が空洞化する状況が窺えることから、すでに本期において集落が環状化し、本地点がその中心部に位置する可能性が考えら

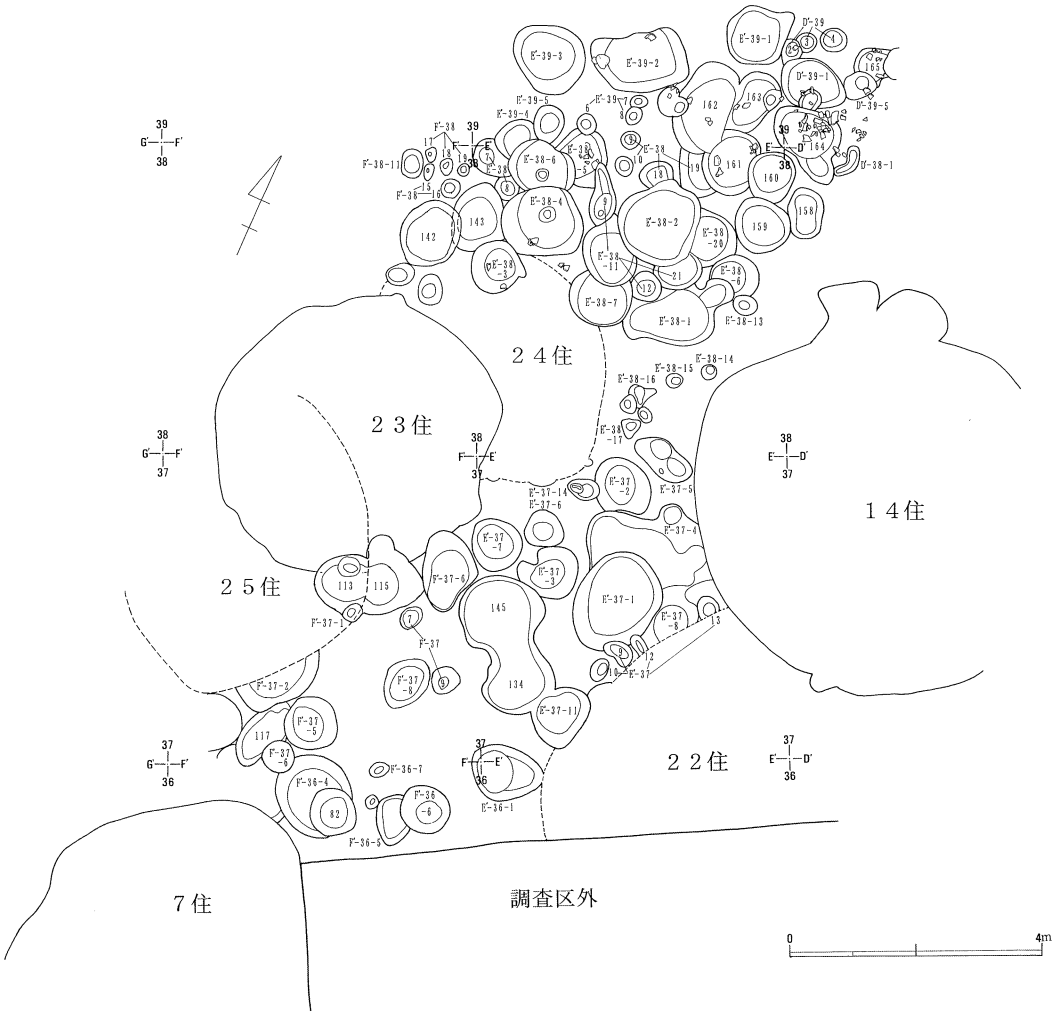

第13図　E'・F'－37・38・39グリッド土坑配置図

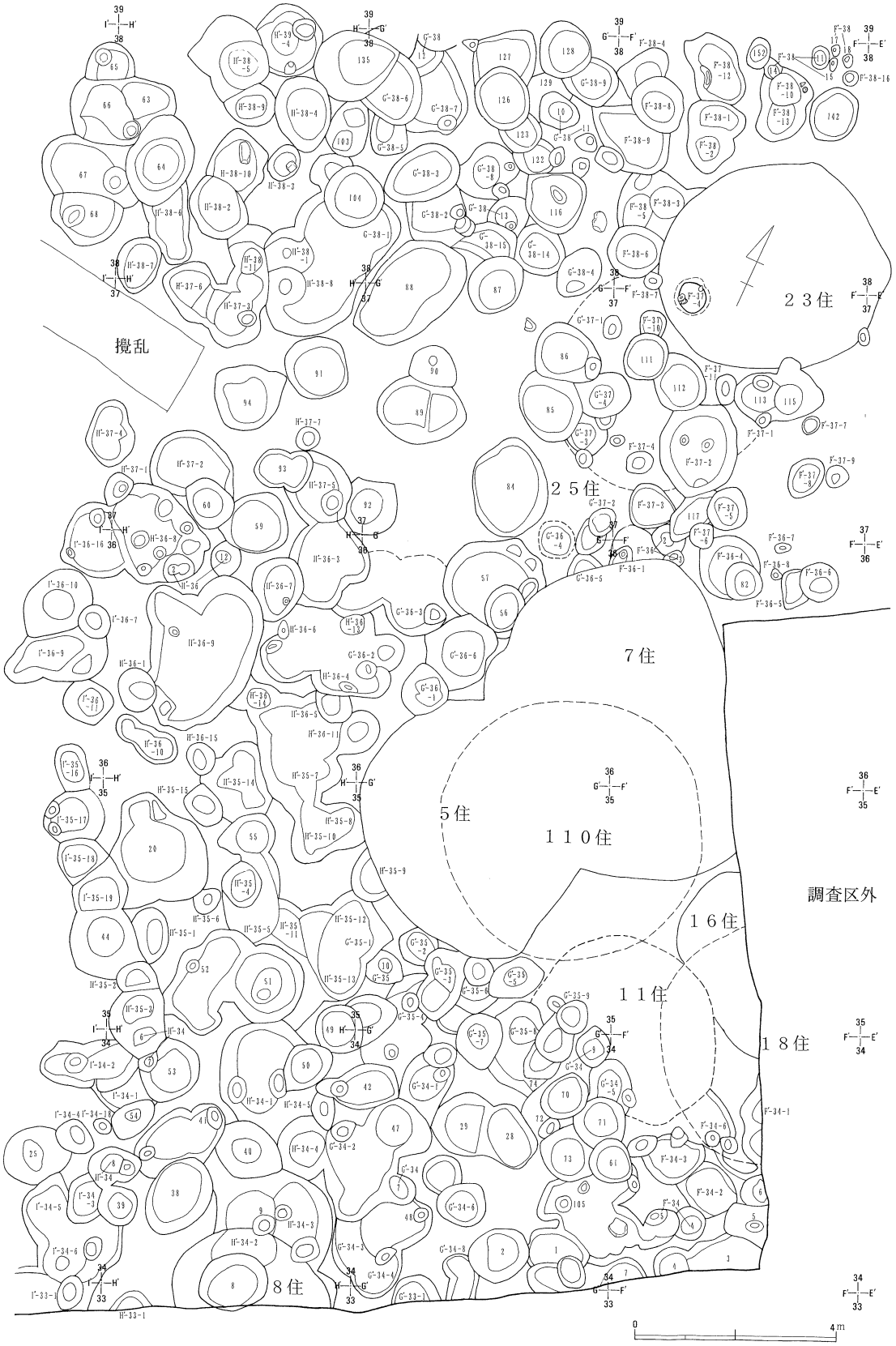

第 14 図　F' ～ H' － 34 ～ 38 グリッド土坑配置図

7　検討と課題

各区の特徴を見てきたが、複数集落が重複する中でそれぞれ傾向が異なる状況が確認できた。前期前半の中越式期に始まる酒呑場集落は当初散在する程度であったが、前期後半の諸磯a・b式期に台地東端部に南北に約200mの規模で環状化傾向が認められる集落が構築され、住居跡と共に多数の土坑を伴う状況が把握できる。前期末の諸磯c式から中期初頭段階の五領ヶ台Ⅰ式期に土坑のみの存在となり集落が一旦断絶する。続く五領ヶ台Ⅱ式期から井戸尻式期においては台地北側に直径約170m規模の環状集落が構築されており、2,000基以上の土坑が付帯的に構築されているが、C区の調査成果から見ていくとそれぞれ住居件数に比例して土坑が構築されている状況が窺える。この後、曽利式期の集落はこの後南側に移動し、遺構分布から直径約200m規模の環状集落が構築され、居住域と土坑群が混在して存在する状況が窺える。

全体を概観すると中期段階に比べて、前期の諸磯式期に比定される土坑は住居件数に対する土坑依存率が高いことがわかる。酒呑場遺跡の場合は各期の集落が重複しながら継続的な営みがみられることから、こうした時期的差異か

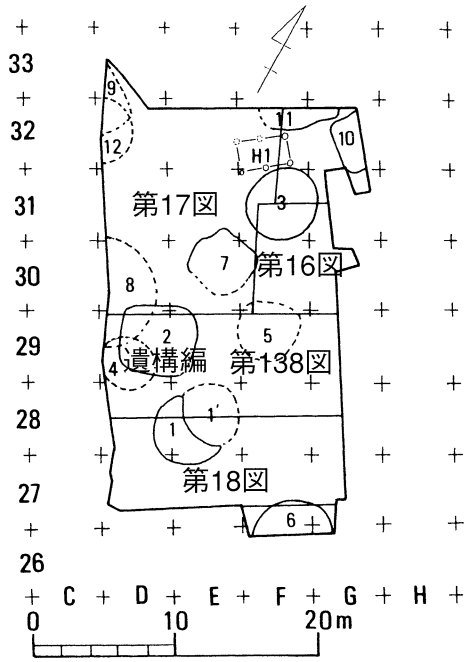

第15図　D区全体図及び掲載図版

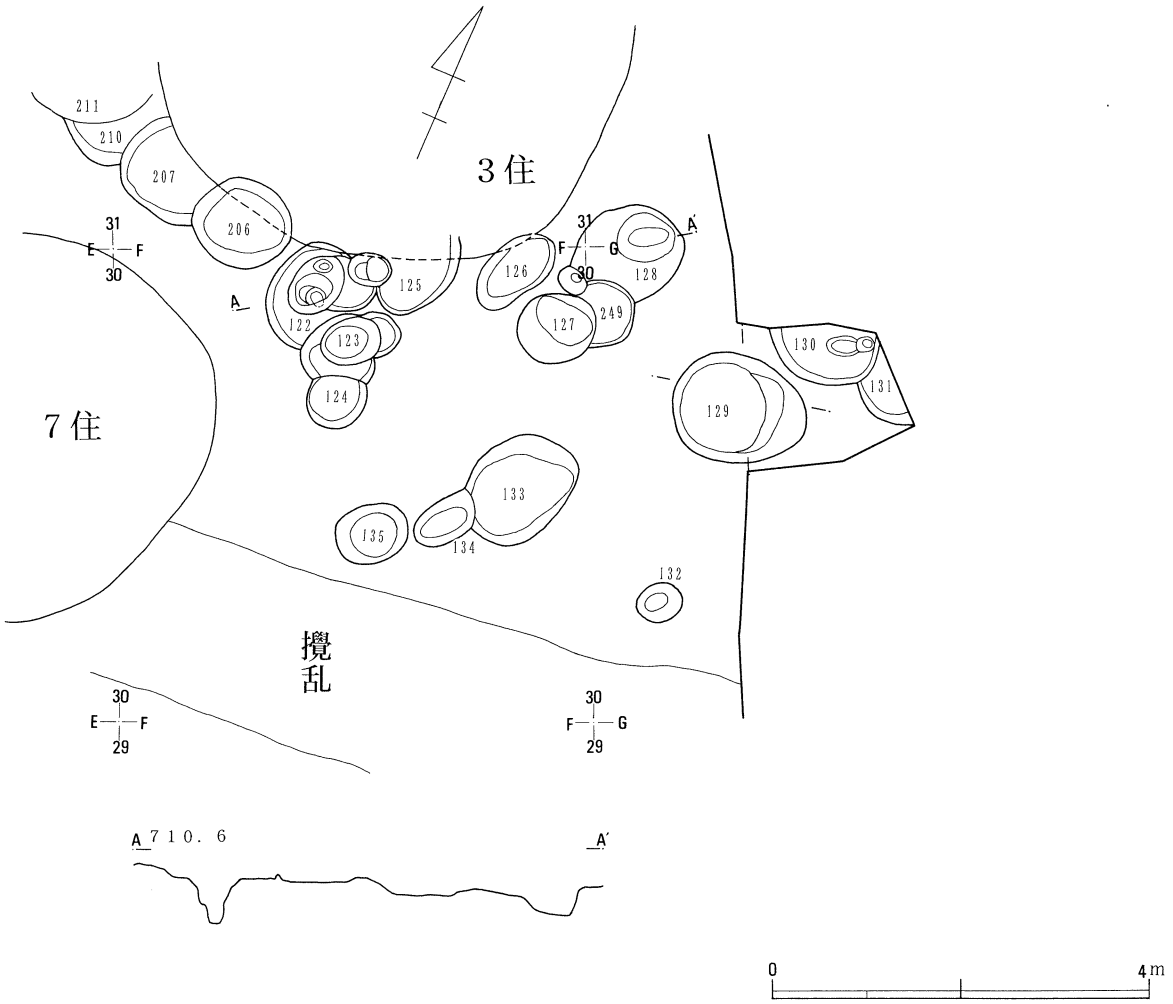

第16図　F・G－30・31グリッド土坑配置図

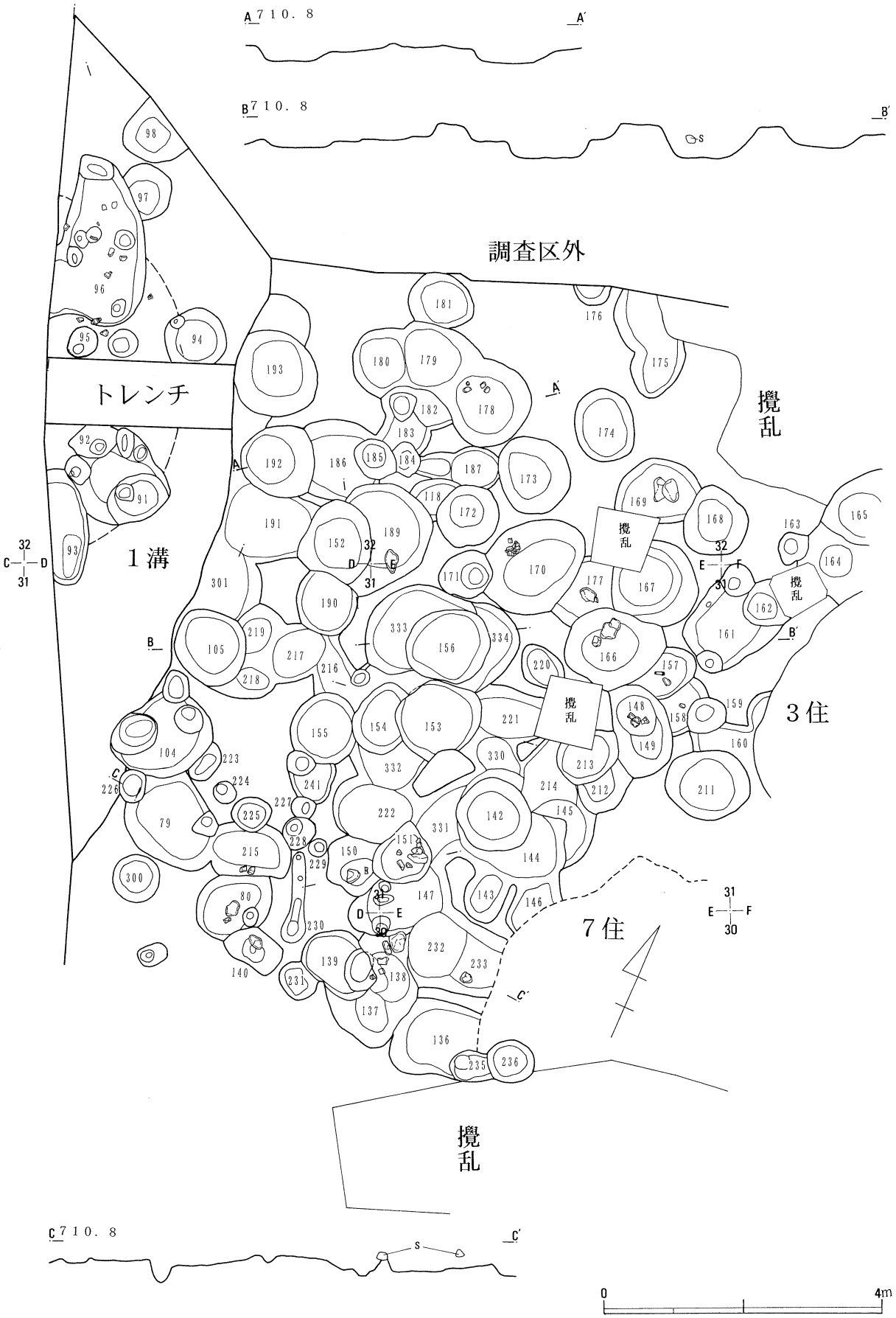

第17図　D・E・F－30・31・32グリッド土坑配置図

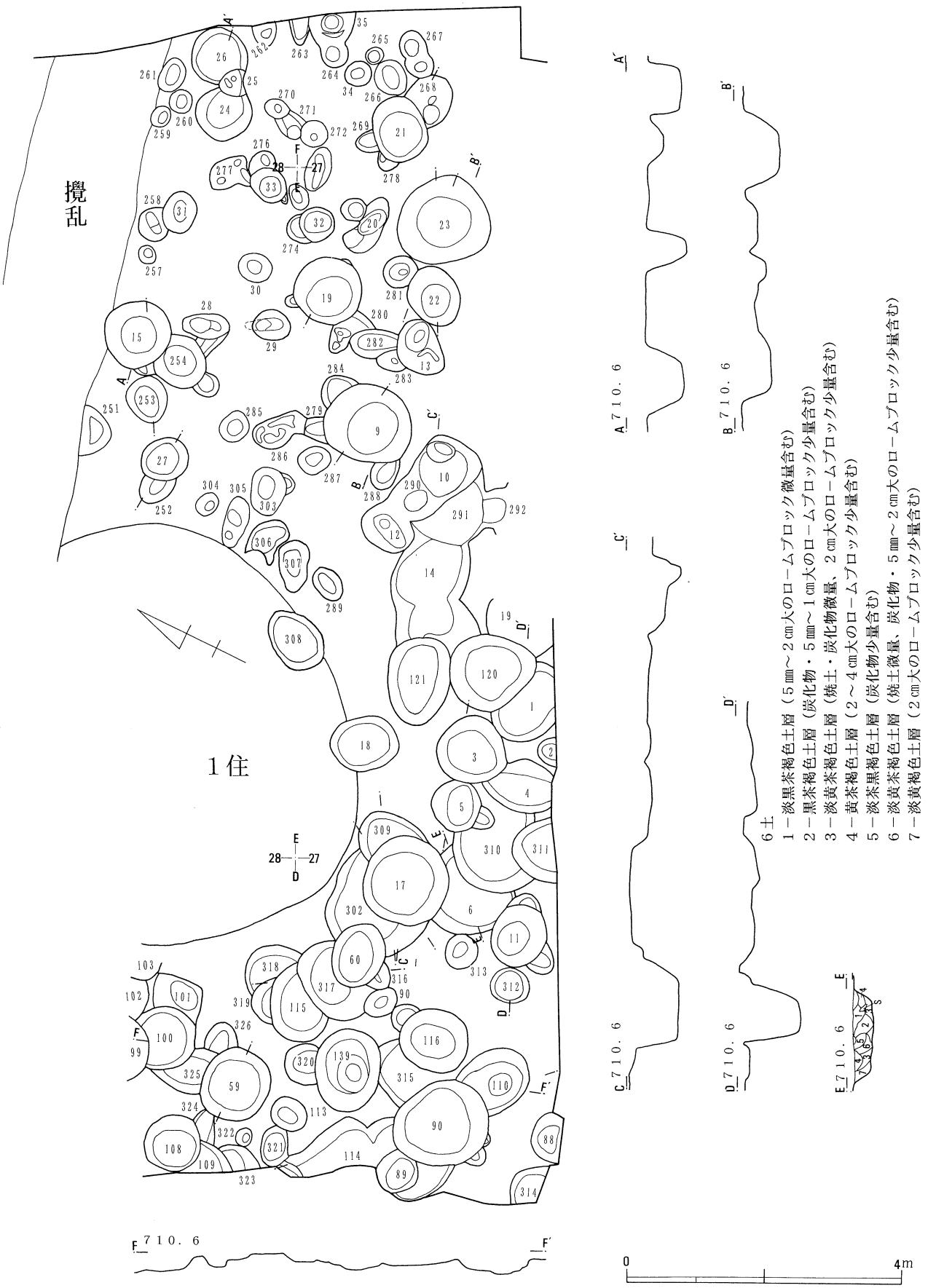

第18図　D・E・F・G－27・28グリッド土坑配置図

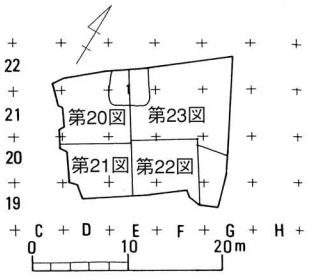

第 19 図　E 区全体図及び掲載図版

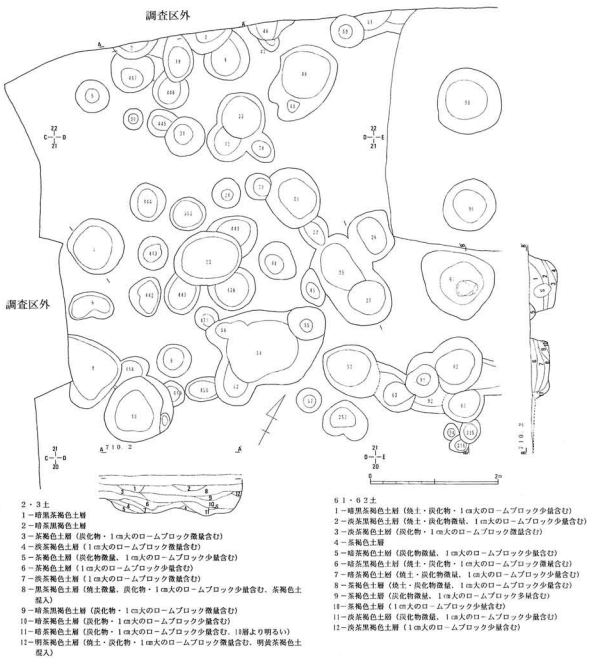

第 20 図　D・E－21・22 グリッド土坑配置図

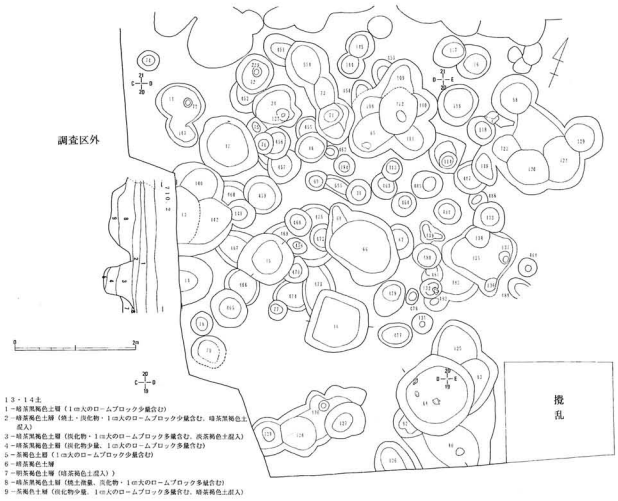

第 21 図　D・E－19・20 グリッド土坑配置図

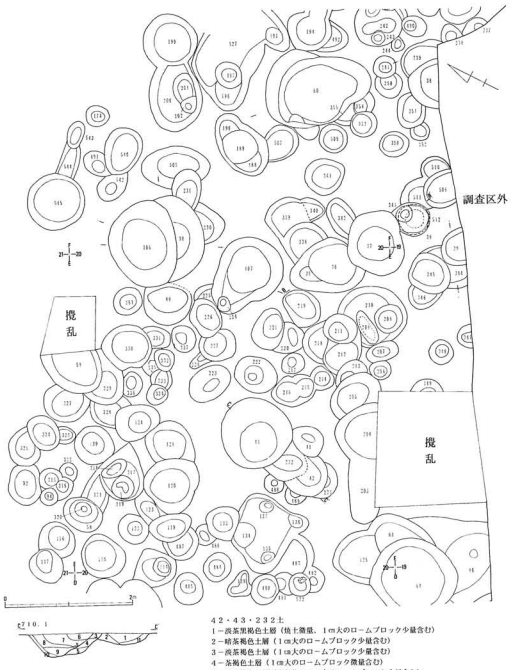

第 22 図　E・F－19・20 グリッド土坑配置図

第 23 図　E・F・G－21・22 グリッド土坑配置図

ら比較が可能となる。あくまでも酒呑場パターンであることを記しておく。

集落構造を明らかにしていくには、土坑の利用状況の検討が不可欠であり、多数の未報告の資料とともに調査を継続し、遺跡を再評価し続けていくことが重要であろう。これら膨大な出土資料を今後どのように利用し、活用していくかが大きな課題である。

最後に各土坑出土の石器類一覧表(第1表)を、石器組成参考のため付けておいたので検討素材としていただけたら幸いである。

参考文献

山梨県教育委員会・山梨県農務部　1997「酒呑場遺跡－第1・2次調査－(遺構編)」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第134集

山梨県教育委員会　2005「酒呑場遺跡(第1～3次)遺物編」山梨県埋蔵文化財発掘調査報告書第216集

第1表　石器出土土坑

石器名	土坑名
磨製石斧	
(乳棒)	(A区)39,77,110,111,218,263,281
	(B区)24,234
	(E区)64
(定角)	(A区)61,87
	(B区)18
	(C区)93,244
打製石斧	(A区)291(撥)
	(B区)19(短冊),225(撥)
	(C区)20(撥)
	(E区)37(撥)
石鏃	(A区)6,74,248,250,263
	(B区)15,17,40,76,77,84,131(2),143
	(C区)16,35,55,57,81,95,106,110,114,128 135,140,172(2),191,213,244,E'-34-4, F'-39-9,H'-34-3,K'-44-3,I'-40-3
	(D区)3,29,43,60,104,156,167,170
	(E区)14,49,60,158
石匙	(A区)(縦)11,61,(横)20,47,103,172,361
	(B区)(横)47
	(C区)(縦)18,(横)39,65,66,118,138,149,353, H'-36-3,H'-40-1,H'-40-7
	(D区)(横)45,152
	(E区)(縦)2,(横)25,42,64
石鏃	(A区)26,64
	(B区)58,60,70,
	(C区)81,82,164,183,251,C'-39-1,F'-36-3
	(D区)14,152
	(E区)101
楔	(A区)38
	(B区)19
	(C区)16,254,F'-38-8,H'-48-8
	(D区)127(2)
両極	(A区)139,175,257
	(B区)17,69,71,84
	(C区)8,89,107,140,144,149,172, 193,197,243,C'-38-7,D'-32-2, G'-37-1,G'-39-5,J'-43-8, L'-34-3
	(D区)19,99,104,119
	(E区)10,15,40,60,310
削器	(A区)1
	(C区)F'-37-3
	(D区)1
掻器	(A区)178
	(D区)87
石器製作具	(B区)69(4)
異型	(C区)I'-41-6
石核	(C区)175,228
ポイント	(E区)90
原石	(C区)47,168,180,A'-33-4
玦状耳飾	(C区)14,56
	(D区)16
	(E区)29
垂飾	(A区)215
小型磨製石斧	(C区)140
石錘	(C区)H'-40-1

甲斐のヤマトタケル伝承

末木　健

はじめに
1　ヤマトタケルの東征伝説
2　甲斐国内の伝承分布
3　古墳文化の伝播ルート
まとめ

はじめに

甲斐国に残こるヤマトタケル伝承は、奈良時代に『古事記』・『日本書紀』に編纂・記述された「倭建命」・「日本武尊」の伝承をうけて、この時代以降に生まれたものである。しかし、今日の学説では、このヤマトタケル伝承は史実を記述したものではなく、古代のヤマト朝廷の全国統一の姿を、ヤマトタケル伝承として記述したものであり、一部には雄略天皇、即ちワカタケル大王の事蹟をも反映しているといわれている。

ところが、『古事記』と『日本書紀』では、その経路や登場人物などが異なっているために、どちらが古い伝承をより残しているのか、また、その伝承に残る要素が、何時の時代の史実により近いのかという検討が、多くの研究者により行われ、その結果、『古事記』の方がより古い史実や思想を反映していると見られている一方、『日本書紀』の記述も多くの場合、『古事記』より新しい時代を反映した記述であることを示唆しているという。

ここでは『古事記』と『日本書紀』に見られるヤマトタケルの東征伝承を比較しながら、古代ヤマト政権がとった行動や思考を探り、その歴史的な影響が甲斐国内の考古資料とどのように関係するか、また、ヤマトタケル伝承が甲斐国内にどのように残されているかを解明しようとするものである。

1　ヤマトタケル東征伝承

『古事記』『日本書紀』『風土記』などに残るヤマトタケルは、英雄伝説の主人公とされ、『古事記』では「倭建命」、『日本書紀』では「日本武尊」、『常陸風土記』では「倭武天皇」と記されている。また、ヤマトタケルは景行天皇の第3皇子で母は播磨稲日大郎姫とされ、幼名は小碓命（おうすのみこと）や倭男具那王（やまとおぐな）があるが、熊曾建（クマソタケル）を滅ぼしたおりに、熊曾建より奉られたのが「ヤマトタケル」の名前であると『記・紀』に記されている。

ヤマトタケル伝承は『古事記』等に記述されるほか、全国各地の民話や伝承にも残されているが、古代のヤマト朝廷が東西の日本各地の豪族を平定、またはその影響下に組み込んだ歴史を、1人の英雄伝説として残したものと言われている。ところが、はじめに記述したように『古事記』と『日本書紀』等の記述には、いくつかの違いがあり、同一ではない故に、多くの歴史的な背景が見え隠れしているともいわれる。そこで、東征の記述に見られる、その差異について次に検討したい。(註1)

1)『記・紀』に見えるヤマトタケル

『古事記』と『日本書紀』に見えるヤマトタケルの東征記述には、主として、次の①～⑤に取りあげたような違いがある。この違いはその成立の背景に差があるためで、それぞれの評価について紹介し、あわせて私見も加えておきたい。

①　名称

『古事記』　倭建命

『日本書紀』　日本武尊－将軍の位

＊『常陸風土記』では「倭武天皇」と記されている。

まず名称では『記・紀』どちらも「ヤマト」と読まれるが、「倭」と「日本」という漢字表記に大きな違いがある。『古事記』の編纂は天武天皇が『帝紀』『旧辞』の再編を命じたことに始まり、和銅五年（712）の太安麻呂によって編纂献上されたものである。

また、『日本書紀』の編纂は天武天皇一〇年（681）三月に、天皇の皇子や大山上中臣大嶋ら12名に詔勅が出され、大変な長時間をかけて養老四年（720）に完成したと言われている。

また、「倭」（ヤマト）と表記されるのは中国の古代文献で『山海経－海内北経』に「倭」の記述があり、『漢書－地理志』・『漢倭奴国王印』・『魏志－東夷伝』・『宋書倭国伝』・『広開土王碑』など、弥生時代より古墳時代の七世紀代にまでに跨って外国で使われた我が国の国名である。

「日本」という表記は『日本書紀』から使われているが、恐らく七世紀後半には国名として使用されはじめたという。大宝二年（702）には「遣唐使」が中国で「日本使臣」と称し、以後、国際的に認知されたといわれているのが「日本」である。従って、「倭」よりも「日本」の表記の方が新しいことは明らかで、『古事記』の記事より『日本書紀』の記事の方が新しい時代の影響を大きく受けていると考え

て良い。

次にヤマトタケルの独自の記述がある『常陸風土記』の成立は何時頃かというと、各国に対して『風土記』の編纂の勅令が出されたのが、『続日本紀』の和銅六年（713）五月二日であった。その編纂内容は「畿内と七道との諸国の郡・郷の名は、良い文字を付け、特産品の目録を作成し、土地の肥沃の状態を記録し、山川原野の名称の由来を調べ、古老の伝える旧聞・異事を記録」し書物として提出することであった。

『古事記』や『日本書紀』の完成頃に編纂を命じられた『風土記』の編纂は、各国毎の提出年代は明らかではないが、『常陸風土記』は元亀元年（715）頃完成したという説がある。その通りだとすれば、『古事記』の影響を受けているはずであるが、『風土記』は各国から朝廷に献上されたため、一般に流布した書物ではないとして、直接の影響を否定した三浦佑之氏は、その根拠に『古事記』・『日本書紀』・『常陸風土記』三書の「ヤマトタケル伝承」を比較し、他の二書と『常陸風土記』の「倭武天皇」は大きな違いがあるした（三浦佑之　2006. 3）。

その違いについて三浦氏は、「常陸風土記の倭武天皇の伝承のうち、古事記や日本書紀と関連すると断定できるものは一つも存在しない」という。だとすれば、『常陸風土記』の「倭武天皇」は『古事記』『日本書紀』の記述と別な伝承に基づいて記述されている事になる。

まず「倭武」は『古事記』の「倭」と同一で、「武」は『書紀』での「日本武尊」の「武」と同一である。「天皇」の称号は七世紀前期ないし後期に使用され始めたと考えられ、「ヤマトタケル」への称号には『常陸風土記』で用いられているだけである。しかし、このような結合された名称が「常陸国」で独自に伝えられたとも考えられず、『古事記』『日本書紀』の名称などを組み合わせて、『風土記』編纂かそれ以降に独自性を表現した可能性も捨てきれない。

ここでは、「倭武天皇」という呼称は特別な理由、即ち「『日本書紀』や『古事記』などの『正史』にならなかった古層の歴史が『常陸国風土記』に残されたもの、と考える三浦佑之氏の考えを紹介するに留めたい。

② 東征に従ったヤマトタケルの配下

・『古事記』では吉備臣の祖、御鉏友耳建日子（みすきともみみたけひこ）を副える

・『日本書紀』では吉備武彦・大伴武日連を副え、七掬脛（ななつかはぎ）を膳夫（かしわで）とする。

『記・紀』ともに配下に吉備臣の祖である「御鉏友耳建日子」、または「吉備武彦」を伴っているが、『記』では吉備氏の祖であり、『紀』では「吉備氏の一族」であるから、人物そのものの違いとともに、その時間的経過も現れていると見られる。

また、それぞれの活躍も異なる。『古事記』では「吉備臣の祖ーミスキトモミミタケヒコ」という人物を伴っているだけで、その活動は記述されていない。『日本書紀』では、吉備武彦と大伴武日連の他、七掬脛（ななつかはぎ）を膳夫（かしわで）として伴い、このうち東征の帰路、吉備武彦を信濃国から越国に派遣し、その国の人民の順逆（従順であるか反逆的であるか）を調べさせ、美濃で尊と再会している。

また、『日本書紀』では酒折宮において大伴武日連が靫部（ゆげいのとものお）を賜ったことが特徴で、酒折宮で大伴氏が武人として論功行賞を得たことを記述することに重大な意味があったようだ。これは、酒折宮に到るまでの活躍を暗示しているが、雄略朝頃に甲斐に大伴部が配置された伝承を踏まえた記述という見方もある（吉田孝 1982）。

もう一つ、ヤマトタケルと吉備臣との関係を『記・紀』共に記述しているが、甲斐銚子塚古墳出土の三角縁神人車馬鏡が、岡山県の備前車塚古墳・群馬県三本木古墳・福岡県藤崎方形周溝墓出土の鏡と同笵鏡であることは、注目に値する。

吉備臣は瀬戸内海の要衝を押さえて、その支配地は鉄や塩の交易の要となっただけでなく、九州や大陸と畿内との中間地に位置し、強大な勢力を持っていたことが備前車塚古墳における多数の同笵鏡の所有状況や、同地域での造山・作山古墳の存在でも知られる。更に、備前車塚古墳は京都府椿井大塚山古墳の鏡とも同笵の鏡を多く持っている。可能性は極めて薄いかもしれないが、畿内王権と吉備臣との密接な関係が、甲斐銚子塚にも反映されていた可能性を窺うことができないだろうか。古墳の年代と『記・紀』の記述年代の開きはあるものの、鏡の同笵関係が『古事記』や『日本書紀』のヤマトタケル東征に、「吉備臣」が伴われた理由を解く鍵にならないか、今後の研究に期するところである。

③ 東征の経路

『記・紀』における東征の経路が異なるので、それぞれの経路を次に示す（第１図）。

・『古事記』

尾張国→相武国（相模国）（焼津）→走水海（現在の浦賀水道か）→（上総国を経て蝦夷や荒ぶる神を平定し、折り返して新治・筑波を通過し）→（相武国）足柄の坂本→甲斐国・酒折宮→科野国→科野坂→尾張国→伊服岐山（伊吹山）

・『日本書紀』

伊勢神宮→駿河国（焼津）→相模→馳水（はしりみず）→上総→陸奥国（葦浦→玉浦→蝦夷の支配地・竹水門）→日高見国→常陸国→甲斐国・酒折宮→武蔵→上野国・碓日坂→信濃国（越国へ吉備武彦を使わす）→信濃坂→美濃国→尾張国→五十葺山（伊吹山）

このルートで注目すべき点は（ⅰ）焼津の位置、（ⅱ）東征の折り返し点、（ⅲ）甲斐国への出入りのルート、（ⅳ）越国への侵攻の四箇所である。

（ⅰ）焼津の位置

『古事記』では相武国に「焼津」があり、『日本書紀』では駿河国に「焼津」が比定されている。『古事記』ではミ

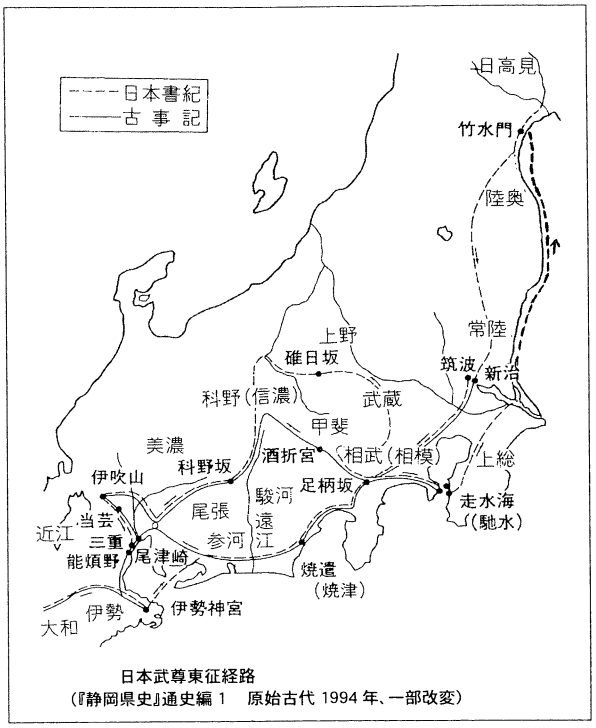

第1図　ヤマトタケル東征経路（平川 2006 より）

コトが相武に入り、この地方の国造がヤマトタケルを欺き、野原の中の「沼の乱暴な神」を倒すことを勧めて、野原の中に入ったヤマトタケルの周りから火を放ったが、ミコトは向火を起こして防いで国造を倒した、という物語である。

『日本書紀』は同じように駿河国の焼津で「賊」がミコトを欺き、草原に鹿が沢山いるといって狩りを勧め、草原に入ったミコトの周りに火を放ったが、ミコトは向火を起こし、「賊」を滅ぼした話である。両者は細かいところでも異なるが、特に場所の違いは大きい。

『書紀』では鹿狩りを「賊」に勧められているが、『古事記』では「乱暴な沼の神」を言向けるために草むらに入り、周りから火を放たれたが向火を付けて生き延び、それぞれ「賊」あるいは「国造」を滅ぼす。『古事記』ではその場所が足柄坂を越えた東国に入ってからで、滅ぼす対象がその地域の長「国造」（この制度はヤマト政権が征圧した、又は同盟関係を結んだ地域豪族の与えた身分であり、制度的にはヤマト朝廷の勢力外にこのような身分の人物が存在することは理解できないが）であり、騙されて征伐することになったのが「乱暴な神」という宗教的・神話的な存在である。『書紀』での「焼津」は駿河国であり、「足柄峠」を越えた東国には未だ達しない地方で、ミコトが騙されて草むらに入るのは鹿狩りのためである。このように『書紀』では現実的な「賊」と「鹿」が成敗の対象であった。

『記・紀』それぞれで足柄坂の東西に置かれた「焼津」の違いの理由は、一体何であろうか。これは、ヤマト政権の勢力圏内と圏外の違いと考えられるかもしれない。それ故『古事記』の「国造」はヤマト政権の支配機構としての位置づけではなく、ヤマト政権の外側地域を支配する、広域的な有力者という意味と受け取れる。これは、後に「酒折宮」で御火焚老人が「東国造」の位を受ける『古事記』の伝承にもかかわる。この「東国造」は実態の伴わない、ヤマト政権＝ヤマトタケルが平定したばかりの東方十二道の荒ぶる神とまつろわぬ人の地域を示したものと思われ、そこでは相武国以外の国名は記されていない。

一方、『日本書紀』での「賊」はヤマト政権の勢力内であるから、どのような地域有力者であろうが、ヤマト政権に敵対するものは「賊」でしかなく、「賊」というからにはその支配地域の規模は小さいと想定できるなど、極めて現実的な記述と言える。

「焼津」については、現在残る地名として駿河の焼津の方が相応しいかもしれないが、前述のように『記・紀』共にそのストーリーを矛盾なく成立させるために、場所を工夫していることが認められる。つまり、『古事記』にとってヤマトタケルが騙され、襲われるのは足柄坂を越えた「東国」でなければならなかったが、『書紀』では畿内の「近江」を越えればよかったのであろう。古代の駿河国は「畿内」をはるかに越えた国であって、近国（ちかつくに）の範囲を越えていたために、「賊」の出現を演出したのであろう。

このように見てくると、駿河の「焼津」は規模が小さく現実的であるのに対し、相武の「焼津」はまつろわぬ国を滅ぼす、祭祀的な行事を想定させることから、より原始的な記述と言えよう。

（ii）東征の折り返し点

『古事記』では常陸国「新治・筑波」辺りと考えられ、『日本書紀』では陸奥の先の日高見国となっている。どちらも蝦夷の征圧を行っているが、東征の目的は『古事記』では、荒る神や従わぬ神を滅ぼし従える事であり、『日本書紀』では陸奥国の更に奥の日高見国まで進出し、蝦夷と蝦夷の神々を平定することであった。このことも『古事記』が宗教的な支配であることに対して、『書紀』は蝦夷を現実的に服従しない人々とし、合わせて蝦夷の神も含めて、ヤマトタケルが「現人神」として屈服させた物語と言える。

四世紀代から五世紀のヤマト朝廷の東国進出は、前方後円墳の年代的な分布状況によって知ることができる（第1表）。東海地方の遠江・駿河や中部地方の甲斐・信濃では四世紀中葉から後半には前方後円墳が築造され、その埋葬主体部は竪穴式石室が造られ、中には畿内豪族と類似した鏡・玉・石製品・武具・農工具などが副葬されている。

ところが、相模や武蔵、上総・下総などの東国では、前方後方墳の築造が続き、前方後円墳が造られても主体部は粘土や木炭槨、木棺直葬、礫槨などで造られており、副葬品も僅かな鏡や武器、玉類等が納められるだけであった。関東地方で埼玉古墳群や上野国、常陸国などでの巨大な前方後円墳が築かれるのは五世紀になってからであり、それも竪穴式石室が希であることも東国の関東地域の特徴である。

四世紀の竪穴式石室を持つ大型前方後円墳は駿河・甲斐・信濃の南北ラインで途切れており、前述のように五世紀に

なって初めて関東地方に大型の前方後円墳の築造が始まるのは、ヤマト政権の関東進出の時期を示している。武蔵国埼玉古墳群の中でも最古に位置付けられている稲荷山古墳からは、国宝となった有名な辛亥銘鉄剣が出土しているが、この辛亥年はＡＤ 471 年とする説が有力で、115 文字の銘文によると、辛亥の年にヲワケ臣が作らせた刀で、オホヒコからヲワケまで八代の系譜と、代々大王の宮を警護する杖刀人（じょうとうじん）の長であったこと、ヲワケがワカタケル大王の統治を助けた記念としてこの刀を作ったという由来が想定されている。ワカタケル大王は雄略天皇といわれ、五世紀後半の年代とも合致する。

中国の『宋書倭国伝』に倭の五王の朝貢の記事が見え、雄略天皇は上表文を提出した倭王武に比定されている。この上表文には順帝（中国南宋第八帝）の昇明二（478）年、使いを遣わし、「上表して曰く、封国（倭）は偏遠にして，藩を外に作す。昔より祖禰（父祖）甲冑をきて、山川を跋渉し、寧所に遑あらず（落ち着く暇もない）。東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷（熊蘇・隼人）を服すること六十六国、渡りて海北（朝鮮半島）を平らぐること九十五国…」とある。

この記述は、ヤマト政権の倭国内統一の過程を述べたものであるが、先に述べた埼玉古墳群稲荷山古墳出土鉄剣銘とも合わせると、極めて興味深い事実が現れてくる。即ち、五世紀後半代には関東平野の大部分が、ヤマト朝廷の支配下に組み入れられていたことである。

このように、古式古墳の在り方からも、『古事記』と『日本書紀』での「足柄坂」「碓日坂」の西側と東側のヤマト政権への関わりの差が、表れていると思われる。つまり、四世紀までは畿内ヤマト政権の力が「足柄坂」の西側で留まり、五世紀には「足柄坂」「碓日坂」の東、関東地域に大きく乗り出していったことが、古墳の分布から見ることができると言えよう。『古事記』のヤマトタケル伝承は明らかにこのことを反映していると思われ、東征の帰りにヤマト政権の支配地である「酒折宮」での休憩と、『御火焚老人』への「東国造」の下賜行為に象徴されているであろう。このような伝承が『古事記』編纂の過程で組み込まれた理由は明らかではないが、東国支配という大事業の象徴的な位置に、酒折宮が存在していたことは間違いないと思う。

これは、『古事記』が四・五世紀～六世紀のヤマト政権による関東への進出を記述し、『日本書紀』が六世紀末から七世紀中葉以降の陸奥・出羽進出を背景としていると考えられ、特に、『日本書紀』の記述について平川南氏は、六世紀末から七世紀前半の崇峻～舒明期に、海路を使った東北蝦夷の攻略事業が実施されたことに結びつけている（平川南　2006）。

『日本書紀』の折り返し点は、先にも述べたように陸奥国の更に奥の日高見国であるが、蝦夷の首領島津神・国津神がヤマトタケルの舟を防ごうと屯したのが竹水門であるから、ミコトは上総から海路を経て陸奥に入ったのであろう。こうした海路を使用して蝦夷と戦う記事には、仁徳天

東国主要古式古墳編年表

（2007　末木作成）

	遠江	駿河	甲斐	信濃	相模	武蔵	上総・下総	上野・下野	常陸	陸奥・出羽
4世紀	***新豊院山D2*** 赤門上 ***松林山***	***谷津山*** ***三池平***	小平沢 ***大丸山*** ***甲斐銚子塚***	***弘法山*** ***森将軍塚***	秋葉山古墳群 真土大塚山 長柄・桜山	白山	神門4・5号墳 能満寺 手古塚	駒形大塚 元島名将軍塚		堂ヶ作山 会津大塚山
5世紀	***寺谷銚子塚*** 堂山	若王子D12 牛王堂山1号	岡銚子塚 ***丸山塚*** 天神山古墳 竜塚	***川柳将軍塚*** ***倉科将軍塚*** ***土口将軍塚***	小金塚	宝萊山 雷電山 野毛大塚 埼玉稲荷山	***内裏塚*** 祇園大塚	前橋天神山 大鶴巻 太田天神山 剣崎天神山	常陸鏡塚 梵天山 舟塚山	稲荷森 雷神山
6世紀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

＊*斜文字の古墳主体部は竪穴式石室*、その他は粘土槨・木炭槨や礫槨、不明なもの　　＊　古墳マークの大きさは古墳の大きさと比例していない

＊参考文献　①「古墳の編年を総括する」『季刊考古学』10号　雄山閣　1985　②『日本古墳辞典』『続日本古墳辞典』大塚初重・小林三郎編　③『東日本における古墳の出現』東北・関東前方後円墳研究会編　六一書房　2005　④『東国の古墳と大和政権』大塚初重著　吉川弘文館　2002　⑤『古墳時代史論』岩崎卓也著　雄山閣出版　2000　⑥『新版「古代の日本」⑧関東』角川書店　1992　⑦『竜塚古墳』八代町教育委員会　2004　⑧『山梨県史　資料編1・2』　山梨県　1999　⑨『日本史総覧Ⅰ』新人物往来社　1983

第１表　東国主要前期古墳等編年表

皇五十五年の田道将軍伝承があり、伊峙水門が戦闘の舞台となった。また、崇峻天皇二年（589）には、「近江臣満を東山道に遣わし蝦夷の国の境を、宍人臣鴈を東海道に遣わして沿岸の諸国の境を、阿倍臣を北陸道に遣わし越等の諸国の境を調べさせた」とあるから、東海道の海路は相当に重要な交通路であったことが分かる。

また、『書紀』が蝦夷の平定を掲げて陸奥までヤマトタケルの侵攻を進めているのは、5世紀代の雄略天皇の時代に東国が大凡平定されたことにより、六世紀以降は東北地方へと進出した事実を踏まえていることがあるだろう。

なお、『日本書紀』では、このような古い事実を反映したものだけではなく、ヤマト朝廷が八世紀前半～九世紀に出羽国の設置や陸奥国の一部との組み替え、関東諸国から陸奥・出羽に富民の配置を行い、内陸の蝦夷の反乱鎮圧などの戦闘を交わしているが、こうした八世紀前半の『書紀』成立頃の政治的状況をも、「ヤマトタケル東征」記事に重ね合わせている可能性も否定できない。

（iii）甲斐国酒折宮への出入国のルート

『古事記』では常陸からの帰りに、足柄坂を越えて甲斐国の酒折宮へ至り、更に科野国へと進んでいる。現在のルートを想定すると、足柄坂から御殿場→篭坂（または三国峠）→山中→富士吉田→御坂峠（または大石峠－若彦路）→酒折宮→甲府盆地北部→八ヶ岳山麓（八ヶ岳西麓から諏訪）→科野国・科野坂→尾張国へと進んだことが考えられる。このようなルートは四・五～六世紀当時の路として通常利用されていた可能性が高いので、全くの荒唐無稽のものでは無かろう。

古代の人々にとって、東方十二道を廻って都に帰る巡行は、海と山の道を通る必要があったのではないかと推測するのは、吉田孝氏である（吉田孝　1982）。吉田氏は、足柄坂が相武国と甲斐国の境ではないが、東方十二道を巡行する場合、往路の海の道に対して、山の道への分岐が足柄坂であり、甲斐国は信濃国へ進む入口であったという。酒折宮での休息は、足柄坂という東国の境を越えて、ヤマト政権の古来からの支配・同盟地域に戻ったからで、その事は、四世紀後半には既に畿内と親密な関係であったことを、甲府盆地南部の甲斐銚子塚古墳をはじめとする、四世紀代の大型古墳や出土品の存在が証明するという。

『古事記』は、四世紀後半の甲斐国とヤマト朝廷の関係を「ヤマトタケル伝承」として叙事詩のごとく歌い継いだものであり、そのルートは大隅清陽氏の述べるように、東海道の足柄峠から甲斐国にいたり、御坂峠を越えて酒折宮にいたる「甲斐路」を意識した、六世紀頃の状況をも反映したものであることはいうまでもない（大隅清陽　2004）。

また、平川南氏は「甲斐」の国名が「東海道」と「東山道」をつなぎ、「交じわり行き交う国」としてヤマト政権より命名されたとし、「酒折宮」も両道の結節点として祭祀の場であったことを想定している（平川南　2005）。

次に、『日本書紀』では常陸国から甲斐国に入り酒折宮に達するが、詳細な道の記述はない。そこで、この入国ルートは①足柄坂－篭坂－山中を越える御坂路（または、大石峠・鳥坂峠を越える若彦路）②桂川沿いの甲州街道、③大菩薩峠を越える青梅街道、④雁坂峠を越える秩父街道の4本が想定できる。また、甲斐国からの出国ルートは、武蔵国・上野国へと出てから信濃国に入るのであるから、相武国をほとんど通過しない、先の②甲州街道、③青梅街道、④秩父街道のルートのどれかとなる。このようなルートが想定される故に、甲斐国内のヤマトタケル伝承が県内の相当広い範囲に及んでいる事になる。この伝承分布は後に述べることにする。

なお、上記のように『日本書紀』の場合、記述者の想定の中には、甲斐への入国と出国のルートは同じであった可能性も比定できない。また、ここでは、東国の境が碓日坂であることから、甲斐は碓日坂の外側となり、畿内の支配を受けていない東国に属していたことになってしまう。酒折宮の問答歌でも、ヤマトタケルから秉燭人が褒美を受けるだけで、将軍の大伴武日連も靫部を与えられるにとどまるという、現実的な対応が記述されているだけである。

一方、『古事記』での酒折宮は、先に述べているように、ヤマト政権の最も信頼できる古くからの支配地・同盟地であり、この地において御火焼の老人に「東国造」の位を下賜している。つまり甲斐国や「足柄坂」より東の地域、即ち、ヤマトタケルが征圧した「新治・筑波」を含む広大な地域を治める「国造」として任命しているのである。

この「東国造」下賜伝承については、磯貝正義氏らは古事記編纂の最後に造られた机上の物語と見ているが、原秀三郎氏が想定しているように、四世紀後半代にいち早く畿内勢力と結びついた駿河・甲斐・信濃の国と、五世紀になってヤマト政権と結びついた関東・東国地域との歴史的伝承をもとに、生み出された名称とする見方もある（原秀三郎　1994）。

四世紀後半代の甲斐銚子塚は、東日本ではこの時期最大級の前方後円墳（全長169㍍）であり、その内部構造が竪穴式石室で副葬品が鏡や玉、車輪石・石釧・鉄製武器など極めて畿内色が強い事からも、甲斐国が四世紀中葉には畿内王権と既に同盟関係を結んでいた事を証明している。続く丸山塚（五世紀初頭）も竪穴式石室を持つ大円墳であるので、このような過去の連携が前提となって、『古事記』の「酒折宮」の伝承が記述されたと思われるから、先に述べたように『書紀』の記述（東国との境である「碓日坂」の外側に位置する「酒折宮」）では矛盾が生じる。

このように「酒折宮」の評価が異なるのは、『記・紀』の記述年代の違いが影響しているのであろう。古くはヤマト朝廷とその外側圏を区切る場所が「足柄坂」であったが、後に、六世紀末～七世紀前半に東北南部への進出が展開し、東山道の開発が進んだ時点では「碓日坂」がヤマト政権とその圏外の境になった。このことが、『記・紀』の記述で「アズマ国」の命名場所の差異として現れることになった。

（iv）越国への侵攻について

『日本書紀』では、ヤマトタケルは酒折宮を発つときに「信濃国・越国だけがすこし王化に服していない」として、武蔵・上野をへて碓日峠につき、ここより吉備武彦を越国に使わし人民の順逆を見させ、自らは信濃に進んだ。吉備武彦が進んだ越国での反逆の記述はないが、信濃国では山中で山ノ神が化けた白い鹿を、ヤマトタケルが打ち殺した後に道に迷い、白い犬に導かれて美濃に至り、そこで越国からきた吉備武彦と合流した。『古事記』より『日本書紀』の方が信濃坂を越えるときの様子が詳細に記述されているが、山ノ神が白い鹿になることや鹿が蒜で目を打たれて殺されることは、『古事記』での「足柄峠」を越えるときの情景と瓜二つであるから、『日本書紀』の記述者が『古事記』の足柄峠の話を、場所を違えて挿入したのであろう。

『日本書紀』では、わざわざ碓日坂にいたり、越国と信濃国を東征の帰路に設定しているが、この目的は何であろうか。越国は、恐らく大化改新以降にヤマト政権が渟足柵（ぬたりのき）を647年に、磐舟柵（いわふねのき）を648年に設置し、645～660年に阿倍比羅夫の軍が蝦夷平定のため奥羽に進出したことと、712年の出羽国の設置を背景として、記述しているのではないかと思われる。

なお、信濃国では四世紀前半に松本市弘法山古墳が造られたが、この古墳は東海地方の影響を受けた前方後方墳で、墳丘封土からパレス壺が出土し、主体部の礫槨からは舶載四獣鏡や武器・ガラス玉などが出土した。また、善光寺平には千曲川を挟んで、四世紀後半の森将軍塚古墳（更埴市）や川柳将軍塚（長野市）があり、ヤマト政権から伝えられた前方後円墳の竪穴式石室に三角縁神獣鏡等が副葬され、更に、この周辺には後続する首長の古墳が残されていることから、信濃国は四世紀後半にはヤマト朝廷と緊密な関係が、既にできあがっていたものと思われる。

その信濃国に改めてヤマトタケルが進行した理由は、先に述べたように「信濃坂の神」を言向ける説話を挿入するためであろう。東山道の最大の難所である信濃の神坂を整備して、旧来より安定して通過できる道としたのが大化改新以降であるから、このことを『書紀』では強調するために記述したのであろう。

④　アズマ国の命名

『古事記』と『日本書紀』で異なるものに「アズマ国」国名起源の場所がある。ヤマトタケルが弟橘姫を偲んで、その名を呼んで嘆く場所が次のように異なる。

・『古事記』　相武国の足柄坂の上で三度「ああ、わが妻よ」と嘆く。
・『日本書紀』　上野国と信濃国の境の、碓日の峰に登り三度嘆いて「我妻よ、ああ」と嘆く。

「アズマ国」の命名場所が、足柄坂と碓日坂とで異なることは先にも述べたように問題がある。この坂が旧来より畿内政権と結びついていた地域と、新たな支配地域の境を示していたこと。また、それぞれの坂は足柄坂が東海道の境であり、碓日坂が東山道の境であることである。

弟橘姫を偲んで「我妻」と三度嘆いたことから、これより東を東国（アズマノクニ）とされたという伝承が生まれた。しかし、古代国名に「東国」が無いことから、碓日坂の東に位置する上野国吾妻郡の成立を示した伝承という説もある。

『記・紀』共に東国との境を意識して、足柄・碓日坂から東を「アズマ国」として、ヤマトタケルが征圧した地域を示しているのだが、『古事記』では足柄坂を西に戻って甲斐国酒折宮で休息をとるのは、新しい征圧地ではなく、旧来のヤマト政権の勢力地内に戻ったのであるから、安心して休む事ができるが、『日本書紀』のストーリーに従い、碓日坂より東を「アズマ国」とした場合は、甲斐国酒折宮も東征途上の地点に含まれる事になるから、征圧したばかりの東国に含まれる酒折宮では、安心して休む事ができないことになる。

一方、『古事記』のように古い時代に既に甲斐国が畿内と同盟関係にあったことから、ヤマト政権の勢力圏内ということを改めて述べなかったとも理解できるが、それでも地理的矛盾は残る。

『日本書紀』のように、碓日坂で「アズマ国」を区切ると、甲斐銚子塚が畿内王権の外側にあったことになり、旧来からの歴史的位置付けに問題が生じてくる。このため、『古事記』に見られるように、足柄坂が古くから「アズマ国」との境であったと考えられる。これは『常陸風土記』にも「いにしえは、相模の足柄より東の諸国を総称して我姫国（あずまくに）」と述べられていることからも、理解しやすい。このように足柄峠は、律令国家成立以前の意識を強く反映していることが言えよう。

ヤマト朝廷の東国支配は、六世紀頃までは足柄坂が東国との境であったが、七世紀以降は、東山道の発展とともに碓日坂も東国との境として考えられるようになった。東国と境する東海道の足柄坂に続いて東山道の碓日坂の成立である。これは大化改新以降、蝦夷とその土地を支配下に置くため、先に述べたように越国の北方の出羽進出では渟葦柵（647）、磐舟柵（648）が設置され、八世紀にはいると出羽柵（712）、秋田城（733）が設置される。陸奥では多賀城を724年に築いて、陸奥国府と鎮守府を置き、さらに胆沢城（802）、志波城（803）を築いて蝦夷の平定を行っていった。このような東北経営の進展によって、東国または東北地域との境としての碓日坂の評価が更に高まっていったと思われ、その背景にはヤマト政権における七世紀以降の東山道の整備が反映されている。

なお、「東国造」の「東国」（あずまのくに）という名称が、『記・紀』と『常陸風土記』以外の文献に現れないことから、古事記の編者によって机上で造られた名称である可能性が、磯貝正義氏らによっても指摘されている（磯貝正義　1993）。

⑤　酒折宮と論功行賞

酒折宮でヤマトタケルが「新治　筑波を過ぎて　幾夜か寝つる」と歌い、これに「日々並（かがな）べて　夜には九夜　日には十日を」と答えたのは、

・『古事記』では御火焼の老人で、これを褒めて「東国造」の位を与えたこと。

・『日本書紀』では秉燭人（ひともしひと）で、これを褒めて多くの褒美を与え、また、続いて大伴武日連に靫部（ゆげいのとものお）を与えたこと。

が記されている。

この違いについては既に述べたとおり、ヤマト政権の関東・東北の支配時期やそのルートの違いがあり、それぞれの記述背景にある甲斐国の政治的・軍事的な役割が異なっていたと言われている。

『日本書紀』がヤマトタケル東征の帰路、わざわざ常陸から甲斐の酒折宮に至り、再び武蔵国から上野国へ出て碓日坂を越えるのは、先にも述べたように、「酒折宮」の歌の故事をおろそかにすることができなかった故であり、ヤマトタケルの東征伝説の重要なポイントの一つであったからであろう。従って、そこでは論功行賞というハレの行事が行われることが必要であった。

酒折宮で行われたハレの行事は、『古事記』では「東国造」の授与であり、『日本書紀』は「大伴武日連」への「靫部」の授位である。本来天皇が行うべきこれらの行為が、皇子という立場にもかかわらず行われ、そのことに異論が挟まれないのは、記述された時代よりはるかに遠い昔の伝承であったからに他ならない。

通説にもあるように、ヤマトタケルの東征伝説は、『古事記』が四世紀・五世紀～六世紀初めの関東地域の支配達成をテーマとしているようで、そのことを関東地方の多くの古墳群の成立も示している。特に五世紀末には埼玉古墳群の稲荷山古墳出土鉄剣の象嵌文字に、雄略天皇に杖刀人として仕えた東国の武人と、雄略天皇の親密な関係が刻まれていることは、既に述べた。

東日本の古墳の分布やその年代を概観すると第１表のようになることから、酒折宮のある甲斐国はヤマト朝廷の古くからの支配地としてあり、また、東海道と東山道をつなぐ重要な結節点としての位置付けがされていた。それ故に『記・紀』共に酒折宮をヤマトタケル東征の道からはずすことが無かったのであり、歌と共にまつわる伝承を記述したのである。

2)　酒折宮の所在地

『古事記』『日本書紀』ともに甲斐国酒折宮は東征の帰路に立ち寄り、休憩や論功行賞を行う場として記述しているが、そのベースとなっているのはヤマトタケルと御火焼老人、または火燭人との歌の交換であり、『古事記』での「東国造」の位の付与、または『日本書紀』の論功行賞であった。

この酒折宮の所在地は、現在の甲府市酒折町とされているが、「甲斐国志」に旧社地は４～５町離れた北方の山地にあり「土人古天神ト称ス何レカノ頃カ今ノ地ニ移セリ」とある。酒折の地名の由来は坂道が折れ曲がったところの地域という説と、坂を下りたところにある宮を酒折宮（現在地）と呼ぶようになったという説がある。

また、甲府市の他に笛吹市御坂町竹居字神有に「坂折大明神」があり、笛吹市八代町永井の天神社（天満天神宮）は、戦前には酒折宮に比定されたことがあるという。御坂町竹居の坂折大明神の近くには、ヤマトタケルが箸を地面に立てたところ、根が生えて大きなスギになったという花鳥一本杉があり、竹居はヤマトタケルの御子、稚武彦王（ワカタケヒコオウ）の封地、武部であるという伝承も残る。これらは『吾妻鏡』の「若彦路」伝承を背景として成立したものかもしれない。

いずれが『記・紀』に言う「酒折宮」かは断定できないけれども、『古事記』では酒折宮から科野に向かい、『日本書紀』では武蔵・上野国を通って碓日坂に向かったとあるから、交通の要所という意味では、甲府市酒折がその宮の位置と想定されてきたことは明らかである。また、甲斐国の律令時代の国府は現在の笛吹市春日居町国府か同市御坂町国衙付近と目されており、地理的・地形的なことも加えると、古代酒折宮の位置はやはり甲府市酒折の方が都合のよいことになろう。

ただし、ヤマトタケル伝承が伝承である限り、酒折宮もその位置は明らかではなく、後の時代の交通の要所という意味で、今日の酒折宮が伝承を背景として次第にその規模をふくらませてきたことになろう。現実はやや異なるが、甲斐国と近隣諸国を繋ぐ九筋の路は、いずれも酒折宮から発するという見方が、『甲斐国志』以来の近世の主流であった。

2　甲斐国内の伝承の分布

さて、今まで述べてきたように、ヤマトタケルの東征伝承は１人の英雄という架空の人物によって、ヤマト政権が東国を征圧してきた歴史を反映したもので、史実ではないことは多くの研究者によって説かれてきた。ここでもそのことを否定するものではなく、この伝承によって、甲斐国内に更に多くの伝承が生まれ、また、祭神として祀られている神社や記念物・遺跡が見られることは、周知の通りである。

そのことは、古代より使われた路や、その路の近くにある様々な記念物・遺跡についても伝承が生まれ、あるいは神社の祭神として祀られていたことは、それぞれが古代よりの人々の生活の場であり、交通の場であり、祭りの場であったことがベースにある。

そこで、山梨県内に残るヤマトタケルの伝承やヤマトタケルを祭神とした神社の分布を調べてみた結果が，第２図と第２表である。この調査は県内の市町村誌や『山梨県社記寺記』『山梨県歴史の道調査報告書』などを参考にして集成したが、地域によっての粗密があり、残念ながら網羅したとは言えないが、今後の基準とはなろう。ちなみに、少し古い資料であるが、池田米寿の『日本武尊の研究』で

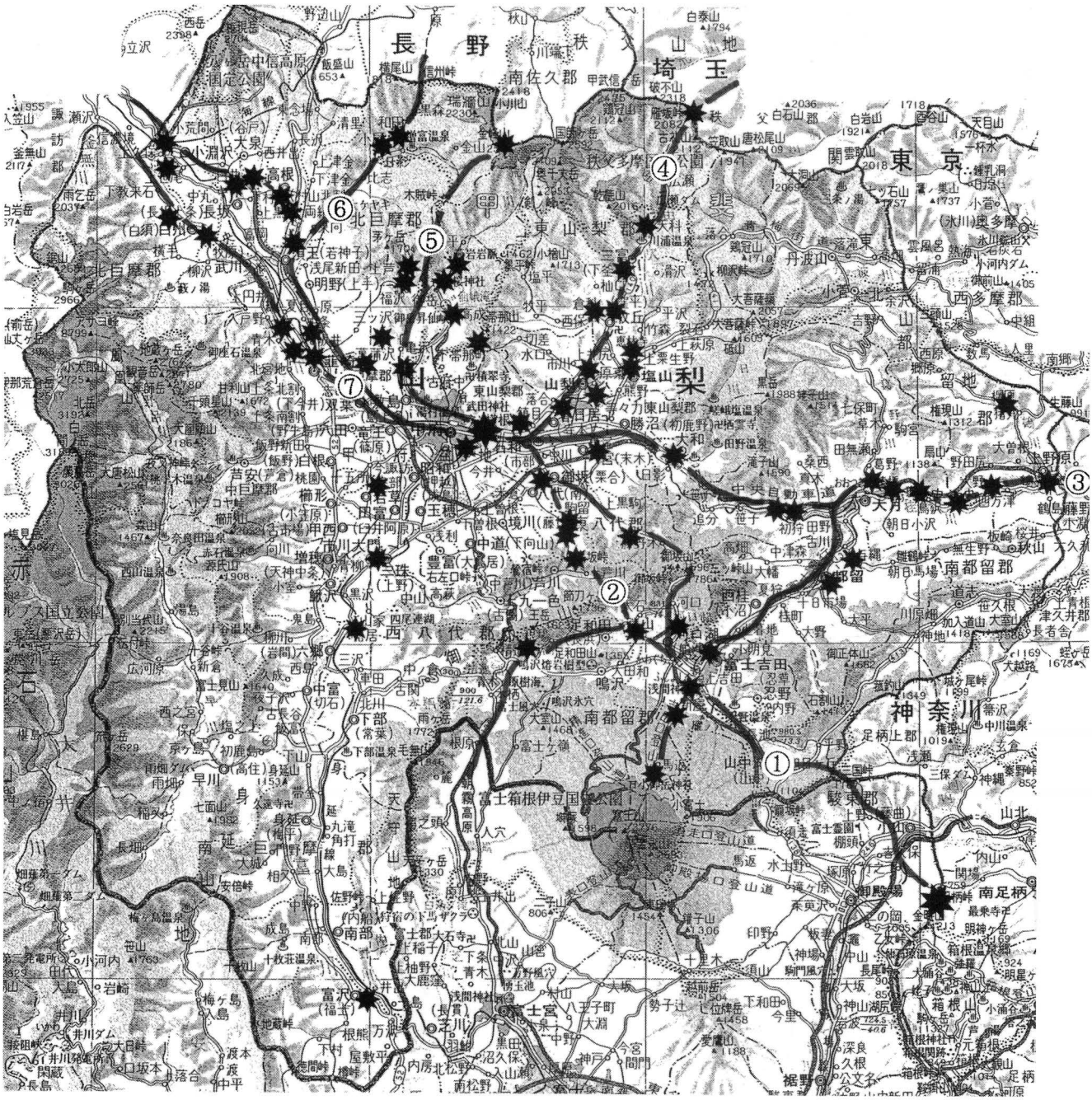

第２図　ヤマトタケル伝承・神社などの分布

は各県に残る伝承を集成し、茨城県 13 箇所、埼玉県 1 箇所、神奈川県 10 箇所、山梨県 27 箇所、埼玉県 17 箇所、群馬県 25 箇所、長野県 62 箇所、群馬県 33 箇所、新潟県 5 箇所などを収録している（池田米寿　1937）。

今回山梨県内でヤマトタケル伝承地・祭神社の集成をしたところ、120 箇所ほどが把握できた。甲府市では酒折宮を始め、金峰山・金桜神社や玉諸神社など 12 箇所、笛吹市では山梨岡神社・檜峰神社・花鳥山・坂折神社・天神社など 12 箇所、山梨市では大嶽山那賀都神社など 8 箇所、甲州市では石森岡神社・松尾神社など 5 社、北杜市では北野天神社・東屋神社・熱田神社など 20 社、韮崎市は武田の地名の由来の他鰐塚・宇波刀神社・当麻戸神社など 7 箇所、甲斐市では穂坂総社・太刀岡山など 6 箇所、富士吉田市では北口浅間神社、大塚丘など 5 箇所、富士河口湖町では富士御室浅間神社など 2 箇所、上野原市では日本武神社・御岳神社など 29 箇所、都留市 3 箇所、大月市は御岳大明神など 9 箇所、市川三郷町 2 箇所、鳴沢村・道志村・南部町・南アルプス市は各 1 箇所である。

また、第 2 表でも分かるとおり、伝承の分布は甲府盆地では東部・北部・北西部に偏在し、富士河口湖地域では、富士山周辺と桂川流域に分布する。これらは大きく分けて古代～近世の路である御坂路・若彦路・甲州街道（東部・西部）・雁坂路（秩父往還）・穂坂路・谷村街道～富士路の周辺に集中していると思われる。

これを古道エリアに従って説明していきたい。

1）御坂路・富士登山道（第２図①）

この路は古代の官道であり、東海道から横走駅（現御殿場市）から分かれて、山中－河口－御坂－国府へとつながっていた。また、鎌倉時代以降は鎌倉街道といい、鎌倉幕府と直結する道路として、重要な役割を果たした。

東海道の足柄峠の西側で、三国峠または篭坂峠を越えて甲斐に入り、富士吉田市を通過して御坂峠を超えるが、ヤマトタケル伝承は北口本宮富士浅間神社やその南側の登山道沿いにある大塚丘に伝承が残る。北口本宮の大鳥居はミコト東征のおり富士を遙拝しこれを建てたという伝承がある。現在、大塚丘上に日本武尊を祀る石祠が置かれ、ミコトが富士山を遙拝した場所という口碑ものこる。

また、二合目の御室浅間神社にはかつて文治五年（1189）銘の日本武尊木像が安置されていたというが、現存はしない。なお、四合五勺の御座石浅間社の近くに日本武尊を祭る小社があったが、これも今は無い。富士吉田市小明見の焼橋はミコトがここで火攻めにあって焼け落ちたと口碑に伝えている。御坂峠の南の富士河口浅間神社は、ミコト東征の折に祈願所として祀られたという。また、御坂峠の河口側の登り口には、弥生時代～古墳時代初頭の祭祀遺跡と思われる疱橋（もばし）遺跡（山梨県埋蔵文化財センター2006年調査）がある。

御坂峠を越えて甲府盆地に入ると、笛吹市御坂町上黒駒の檜峰神社に伝わる大釜一口が日本武尊伝来の神器という伝承がある。同町二之宮の美和神社は、日本武尊により国造塩海宿禰を勧請したといわれる。これから先は甲府市の酒折宮・玉諸神社へとつながるのであろう。

足柄坂から甲斐国へ入るルートとすれば、「御坂路・甲斐路」といわれる官道としてのこのルートが一般的であろう。

2）若彦路（第２図②）

富士山麓の鳴沢村では魔王天神社境内に日本武尊の祠があるのみで、大石峠を越え甲府盆地の見える鳥坂峠は、ミコトが亡くなった後、白鳥に姿を変えて越えたという伝承がある。この峠の天神社は石祠内に丸石３個を祀り、"お天神様"と称する。ミコトがここを通過した際、祀ったと伝えられ、坂を「おとおり坂」とも言う。また同市八代町竹居の花鳥山の一本杉は、ミコトが休んで食事をしたときに箸を地面に挿したところ、杉の大木になったという。この丘には日本武尊を祀る白鳥大神が祀られている。なお、花鳥山の下に坂折大神宮がある。この神社が酒折宮という説もある。同じ竹居に鉾立碑があり、ここからミコトが甲府盆地を眺めたという伝承が残る。なお、同市八代町永井の天満天神宮も戦前は酒折宮に比定されたこともあるが、その根拠は明らかではない。

『吾妻鏡』の「若彦路」は甲府盆地から鳥坂峠・大石峠を越えて富士西麓を南下し、東海道へとつながることが記述されているが、ヤマトタケル伝承の場合は、御坂路の河口から分岐し、河口湖西岸の大石集落から大石峠を越え、鳥坂峠から甲府盆地へ入る路が考えられることになる（末木健　2007）。

3）甲州街道東部（第２図③）

甲州街道は江戸幕府によって整備された路であるが、甲斐と武蔵を繋ぐ古来からの路があったと考えられ、特に上野原市や大月市の遺跡からは、六～十世紀にかけて武蔵国の影響を受けた土師器や須恵器、あるいは武蔵型の胴張横穴式石室を持つ古墳（上野原市西谷古墳、大月市強瀬子の神古墳、金山古墳）などが発見されている。

このことからも桂川流域の河岸段丘や山裾を利用して古代からの往来があり、古道も発達していたものを、中世には軍事的道路として、また、近世の甲州街道として整備が促進されたと思われる。

ヤマトタケル伝承は上野原市上野原・大野・大椚・和見・橋原・大鶴・葛野・巌などの地域で日本武神社・御岳神社・山王神社・吾妻神社・軍刀利神社・金比羅神社・諏訪神社などに日本武尊が祀られている。また、上野原市に合併した旧秋山村古福志でも古峰神社に日本武尊が祀られている。

大月市では、黒野田・猿橋・梁川・袴着・強瀬・中初狩・吉久保などで御岳大明神・稲村大明神・春日大明神・山梨大明神に日本武尊が祀られており、笹子峠近くまで信仰が広がっていたことが分かる。恐らくこの街道周辺には広くヤマトタケル東征伝承が流布していたものと思われる。なお、大月と富士吉田を結ぶ谷村街道沿いの都留市内にも玉川や大幡の三社に祀られている。

この路は、『古事記』の路ではなく、『日本書紀』の甲斐国入出国路として想定の俎上にのったものであろう。

4）雁坂路（秩父街道）（第２図④）

甲府市の酒折宮を起点として、笛吹市春日居町の山梨岡神社では山宮に吾妻屋宮・四阿山権現を祭り、東征の折の休憩地として祭神を日本武尊と妃橘姫命とする。また、春日居町別田の金桜神社末社鳳凰大明神は日本武尊を祭神としている。進んで、山梨市万力の根瀧の杜の根瀧社には日本武尊の石碑が置かれる。同市三富町の大嶽山那賀都神社の祭神は日本武尊東征の道案内をしたという伝承が残り、同三富町下釜口の飛尾大明神社北側の石は、ミコトが休んだしとね石と伝えられている。この他同市牧丘町の窪平の少宮神社や若宮神社も日本武尊と弟橘姫命を祭神としている。また、牧丘町倉科の黒戸奈神社は、ミコトが東征の帰路に、祭神を勧請して祀ったといわれ、山梨市石森の山梨岡（石森岡）神社の石はミコトの腰掛け石と伝える。甲州市松里の松尾神社はミコトが東征の折休息したしとね石があるという。同市松里小屋敷の吉備明神社はミコトに従った吉備武彦を祭神とする県内唯一の神社である。

なお、雁坂峠を越えて、埼玉県にはいると武蔵国号神社

第２表　ヤマトタケル伝承の分布一覧

	所在地		現所在地	名称（本社）	名称（弊社）	祭神	伝承	出典
1	甲府市	甲府市	甲府市黒平	金桜神社・御嶽山			日本武尊金峰山頂に社殿建立	社記・寺記
2	甲府市	甲府市	甲府市	金峰山	山宮・蔵王権現	少彦名命	日本武尊金峰山頂に社殿建立	歴史の道第 12 集御嶽道
3	甲府市	甲府市上帯那	同左	脚気石神社			日本武尊草創伝説	歴史の道大 12 集御嶽道 P10
4	甲府市	山梨郡山根村	甲府市山根	金桜神社末	鳳凰大明神	日本武尊	不明・正殿無し	社記・寺記
5	甲府市	山梨郡坂折村	甲府市酒折	酒折宮		日本武尊	東征帰路の休息地伝承地	社記・寺記
6	甲府市	山梨郡国玉村	甲府市国玉	三宮玉諸神社			日本武尊東征の折立ち寄り、この地に宝玉を埋める	社記・寺記
7	甲府市	山梨郡平瀬村	甲府市平瀬	細草大明神		日本武尊		社記・寺記
8	甲府市	山梨郡塔岩村	甲府市塔岩	細草大明神		日本武尊		社記・寺記
9	甲府市	山梨郡竹日向村	甲府市武日向	細草大明神		日本武尊		社記・寺記
10	甲府市	山梨郡高成村	甲府市高成	細草大明神		日本武尊		社記・寺記
11	甲府市	山梨郡川窪村	甲府市川窪	細草大明神		日本武尊		社記・寺記
12	甲府市	巨摩郡荒川村	甲府市荒川	諏訪大明神	末社　日本武尊小社	日本武尊		社記・寺記
13	笛吹市	笛吹市	春日居町鎮目	山梨岡神社	吾妻屋宮・四阿山権現	日本武尊・妃橘姫命	東征の折の休息地	社記・寺記
14	笛吹市	山梨郡別田村	春日居町別田	金桜神社末	鳳凰大明神	日本武尊	不明・正殿四尺四方	社記・寺記
15	笛吹市	八代郡上黒駒村	御坂町上黒駒	神座山檜峰神社	日本武尊祠	伝来器　大釜壱口　異形の品 伝曰　日本武尊之神器		社記・寺記
16	笛吹市	東八代郡御坂町竹居	御坂町竹居	坂折大神宮		日本武尊	酒折宮との伝承あり	
17	笛吹市	東八代郡御坂町・ 八代町竹居	御坂町竹居	花鳥岡・一本杉	日本武尊祠	日本武尊	尊の箸が杉になった・尊の墓	歴史の道　若彦路
18	笛吹市	東八代郡御坂町二之宮	御坂町二之宮	美和神社（二の宮）		大物主命	日本武尊により国造塩海宿禰を勧請	歴史の道第 17 集（御幸道）P2
19	笛吹市	東八代郡八代町 永井上組 1536	八代町永井	天神社（天満天神宮）		伊弉諾尊・伊弉冊尊・神功皇后・薬王大明神・日本武尊	戦前は記紀に見える酒折宮に比定されたこともある。	歴史の道第 15 集市川道・八代町誌下 576
20	笛吹市	八代町竹居花鳥山	八代町竹居	浅間大神社	白鳥大神	日本武尊	花鳥岡の小丘上に祀られている	八代町誌下 589
21	笛吹市	一宮町下矢作 字西田 96 － 1	一宮町下矢作	天神社		日本武尊・菅原道真		一宮町誌 1356
22	笛吹市	東八代郡一宮町下矢作	一宮町下矢作	天神社		日本武尊・菅原道真		歴史の道第 17 集（御幸道）P33
23	笛吹市	東山梨郡春日居村桑戸	春日居町桑戸	表門神社・石塚明神		日本武命		社記・寺記
24	山梨市	山梨郡大工村	山梨市大工	天神社	小祠	磐余彦尊相勧請日本武尊	不明	社記・寺記
25	山梨市	東山梨郡三富村下釜口	三富町下釜口	飛尾大明神社		大山祇命	本殿北側の石が日本武尊の休んだしとね石との伝承	雁坂峠と秩父往還 P69
26	山梨市	東山梨郡三富村	三富町	大嶽山那賀都神社			祭神が日本武尊東征の道案内	歴史の道第 17 集（秩父街道）P52
27	山梨市	山梨市万力		根瀧の杜		不動明王	寝瀧社　日本武尊の石碑あり	山梨歴史道第二集秩父街道 P55
28	山梨市	東山梨郡諏訪村窪平	牧丘町窪平	少宮神社		日本武尊・橘姫命		社記・寺記

29	山梨市	東山梨郡牧丘町窪平東組	牧丘町窪平	若宮神社		日本武尊・橘姫命		山梨歴史道第二集秩父街道 P61
30	山梨市	牧丘町倉科久保	牧丘町倉科	黒戸奈神社	(別名唐土大明神)	すさのうの尊	日本武尊東国平定の後、祭神を勧請した	大和村誌 P1288
31	甲州市	山梨郡石森村	山梨市石森	石森岡神社			日本武尊腰掛け石	社記・寺記
32	甲州市	東山梨郡松里村小屋敷	甲州市塩山	松尾神社		大山咋命・天照皇大神・他	日本武尊東征の折、酒折宮から上武へ行く途中、休息した場所　しとね石	社記・寺記
33	甲州市	東山梨郡松里村小屋敷	甲州市塩山	天神社		日本武尊		社記・寺記
34	甲州市	東山梨郡松里村小屋敷	甲州市塩山	吉備明神社		吉備武彦命	日本武尊東征の折、従ってこの地に来たるにより祭る	社記・寺記
35	甲州市	東山梨郡七里村千野	甲州市塩山	飛大神社		日本武尊		社記・寺記
36	甲州市	大和村初鹿野 1556 － 1	甲州市大和町	無頭天神社		菅原道真	日本武尊東征の折、山中で十二の枝の角を付けた鹿を射止めた所	大和村誌下 P639
37	北杜市	小淵沢町天神宮 3349	小淵沢町	北野天神社		日本武尊・菅原道真		小淵沢町誌
38	北杜市	白州町鳥原 3107	白州町鳥原	石尊神社		大山祇命・日本武尊		白州町誌
39	北杜市	白州町台ヶ原 2296	白州町台ヶ原	荒尾神社		日本武尊・岡象女命		白州町誌
40	北杜市	白州町横手 2540	白州町横手	王太神社		日本武尊・大日霊貴命		白州町誌
41	韮崎市	巨摩郡武川筋青木村	清哲町青木	諏訪明神	花房神社・原山明神	日本武尊・日神・月神・星神	不明	社記・寺記
42	北杜市	巨摩郡武川筋台ヶ原村	白州町台ヶ原	荒尾明神			日本武尊の御子武田王此命をもって荒雄神と称す	社記・寺記
43	北杜市	須玉町若神子 3947	須玉町若神子	東屋神社		日本武尊・弟橘姫命		須玉町史社寺石像物編
44	北杜市	須玉町小尾 608	須玉町小尾	東屋神社		日本武尊・弟橘姫命・木花咲耶姫命	日本武損が東征のおり、この地に立ち寄りラジウム温泉を発見。さらに猛獣毒蛇調伏のため破魔矢を立てた地に当社を祭祀した。	須玉町史社寺石像物編
45	北杜市	須玉町増富	須玉町増富	日の御子神社		日本武尊を祀る伝承地		日本武尊の研究Ｓ 12
46	北杜市	巨摩郡大八田村	長坂町大八田	建岡神社		雨乞いの大鏡は弟橘姫の命と関係	日本武尊酒折宮より信濃に越したまうときこの宮を建てる	社記・寺記
47	北杜市	北巨摩郡長坂町日野	長坂町日野	矢竹神社			日本武尊が東征の折、ここの竹を使って矢を作った	歴史の道大 4 集逸見道 P34
48	北杜市	巨摩郡五町田村	高根町五丁田	熱田神社諏訪大明神		建御名方命・日本武尊		社記・寺記
49	北杜市	高根町箕輪字 1364	高根町箕輪	建部神社		建御名方命	日本武尊伝説をもつ「御手洗池」	高根町誌
50	北杜市	高根町村山東割蕪 960		伊勢大神社		天照大神・豊受大神・素盞嗚命・日本武尊	日本武尊お手植えの欅が御神木	高根町誌
51	北杜市	高根町村山西割 1714		熱那神社		足仲彦命・気長足姫尊・誉田別命	かつて村山東割の熱那坂にあり日本武尊の神徳を尊崇して地主神とした	高根町誌
52	北杜市	高根町五町田竹の内 1258		熱田神社		建御名方命・日本武尊		高根町誌
53	北杜市	長坂町長坂上条 1353		秋葉神社		火具土命・大物主命・日本武尊	旧地は天神山にあり日本武尊が御休息し御身禊をした伝承がある	長坂町誌
54	北杜市	武川町駒城		王大神		日本武尊		日本武尊の研究Ｓ 12
55	北杜市	白州町鳳来		石尊神		日本武尊		日本武尊の研究Ｓ 12
56	北杜市	長坂町清春		藤武神社		日本武尊		日本武尊の研究Ｓ 12
57	韮崎市	巨摩郡駒井村	韮崎市駒井	当麻戸神社	天神宮	日本武尊		社記・寺記
58	韮崎市	韮崎市武田			武田の地名		日本武尊の皇子、此の地を受封する故に武田王と称する	甲斐国志人物部第二上代姓氏部

59	韮崎市	巨摩郡下円井村	韮崎市円野町	諏訪大明神		事代虫命・建御名方命・日本武尊		社記・寺記
60	韮崎市	韮崎市円野町下円井2101	韮崎市円野町	宇波刀神社		建御名方命・事代主命・日本武尊		韮崎市誌
61	韮崎市	清哲町青木上北原 1236		原山神社		日本武尊・月神・日神・星神		韮崎市誌
62	韮崎市	神山	韮崎市神山	諏訪社		日本武尊の皇子、武田王を祀る	日本武尊の皇子、武田王を祀る	
63	韮崎市	韮崎市	神山町北宮地		鰐塚		日本武尊の皇子、武田王の墓	
64	甲斐市	巨摩郡保坂庄宇津谷村	宇津ノ谷	穂坂総社	十五社大明神		日本武尊東征の折立ち寄り、北山に住む邪悪神悪竜を誅殺す	社記・寺記
65	甲斐市		双葉町塩崎	諏訪神社	倭文神・建葉槌尊	日本武尊伝承地		日本武尊の研究Ｓ 12
66	甲斐市	巨摩郡下芦沢村	敷島町下芦沢	諏訪大神		日本武尊		社記・寺記
67	甲斐市	巨摩郡上芦沢村	敷島町上芦沢	藤武神社		日本武尊		社記・寺記
68	甲斐市	甲斐市	上芦沢	太刀岡山			日本武尊が山中に太刀を祀ったという	歴史の道大 12 集御嶽道 P65
69	甲斐市	甲斐市	上芦沢	太刀岡山　鉄石	石祠	日本武尊		歴史の道大 12 集御嶽道 P65
70	富士河口湖町	都留郡河口村		富士山北口本宮浅間神社		天津彦々火瓊々杵尊・木花開哉姫命	日本武尊東征の折東夷征討の祈願所として祭る	社記・寺記
71	富士河口湖町	二合目	旧勝山村	富士御室浅間神社			富士御室浅間神社に日本武尊の木像が安置されていたが、今はない。	『富士山道しるべ』を歩く
72	富士河口湖町	富士２合目御室浅間社	旧勝山村	同上		文治５年（1189）銘の日本武尊木像安置		甲斐国志
73	富士吉田市	都留郡上吉田村		富士浅間神社	大塚山		日本武尊東征の折、富士北口より登山した折り休憩した場所	社記・寺記
74	富士吉田市	富士吉田市小明見　新田			焼橋		尊がここで火攻めに合って焼け落ちた	歴史の道第 11 集谷村道 P42
75	富士吉田市	富士山木立之内	消滅	日本武尊　壱社			かつて富士山吉田登山道四合五勺の御座石浅間社の傍らにあったが、現在は無い。	社記・寺記　『富士山道しるべ』を歩く P77
76	富士吉田市		上吉田	北口本宮　富士嶽浅間神社		天津日高日子番能邇邇芸能尊・木花開耶姫命・大山津見神	日本武尊東征の還幸のおり大塚丘で富士を遙拝し大鳥居を建てる。	社記・寺記
77	南アルプス市若草町		若草町十日市場 1283	金刀比羅熱田神社		大己貴尊・日本武尊		町誌
78	市川三郷	八代郡市川大門村		二宮弓削神社		開耶姫命・大山祇命・倭武命・大伴武日命		社記・寺記
79	市川三郷	八代郡東川内領岩間村		石尊宮		日本武尊		社記・寺記
80	南部町	巨摩郡西河内領福士村平石産子		若宮大明神		日本武尊		社記・寺記
81	鳴沢村	魔王天神社		小御嶽権現社・小御嶽神社	日本武尊祠	岩長姫・日本武尊・大天狗・小天狗	鳴沢村誌第２巻 P440	
82	上野原市	都留郡大野村		御嶽大神		桿武金日命・日本武命・大名牟遅命・少名彦命		社記・寺記
83	上野原市	都留郡川合村之内杖突組		日本武神社	御嶽大明神	日本武尊		社記・寺記
84	上野原市	都留郡上野原村		御嶽森	小祠	日本武尊		社記・寺記
85	上野原市	都留郡大椚村		日本武社		日本武尊・多知波奈姫命		社記・寺記

86	上野原市	川合 91		御岳神社（日本武神社）		日本武尊		上野原町誌
87	上野原市	都留郡葛野村		御嶽大明神		日本武尊		社記・寺記
88	上野原市	都留郡和見村		山王明神		大山咋命・猿田彦命・日本武命		社記・寺記
89	上野原市	都留郡和見村		王勢籠明神		日本武尊		社記・寺記
90	上野原市	都留郡棡原村猪丸組		諏訪大明神・御嶽社		日本武尊・天照皇大神		社記・寺記
91	上野原市	大野 295（日向）		御岳神社		日本武尊		上野原町誌
92	上野原市	大野 2536 字西大野		御岳神社		日本武尊		上野原町誌
93	上野原市	甲東地区和見		山王明神		日本武尊		上野原町誌
94	上野原市	甲東地区和見 2154		王勢籠神社		日本武尊		上野原町誌
95	上野原市	甲東地区荻野		御岳社		大己貴命・日本武尊・少彦名命		上野原町誌
96	上野原市	巌地区松留 247		広国神社		日本武尊		上野原町誌
97	上野原市	巌地区杖突		御岳神社・日本武尊神社		日本武尊		上野原町誌
98	上野原市	大鶴地区大曽根		御岳神社		日本武命		上野原町誌
99	上野原市	大鶴地区大倉 793		山王神社		日本武尊		上野原町誌
100	上野原市	大鶴地区大椚		吾妻神社・日本武社		日本武命・弟橘姫命		上野原町誌
101	上野原市	上野原 6164 八米		御崎神社		日本武尊		上野原町誌
102	上野原市	上野原 3389 本 3		御岳神社・御嶽森		日本武尊・大国主命		上野原町誌
103	上野原市	棡原 858　尾続		尾続神社		日本武尊・金山昆古命		上野原町誌
104	上野原市	棡原 1904　墓村		御岳神社		日本武尊・押武金日命		上野原町誌
105	上野原市	棡原 4134　井戸		軍刀利神社		日本武尊		上野原町誌
106	上野原市	棡原 5723　小伏		金比羅神社		日本武尊		上野原町誌
107	上野原市	棡原 8979　猪丸		照峰社		日本武尊		上野原町誌
108	上野原市	棡原　猪丸		御岳社		日本武尊・天照皇大神		上野原町誌
109	上野原市	棡原 11893　沢渡		日寄神社		日本武尊・押武金日命・他		上野原町誌
110	上野原市	秋山村古福志 5041		古峰神社		日本武尊	栃木県鹿沼市古峰神社を分祀	秋山村誌
111	都留市	都留郡玉川村		明王社		日本武尊		社記・寺記
112	都留市	都留郡大幡村		舟形山春日大明神		天児屋根尊・日本武尊	日本武尊東征の折高山の頂を削り座して本社丸とす	社記・寺記
113	都留市	都留郡大幡村		本社大明神		日本武尊		社記・寺記
114	大月市	都留郡中初狩宿		稲村山正一位高岩四所大明神		国常立命・日本武命・磐筒男命・磐筒女命		社記・寺記
115	大月市	都留郡吉ヶ久保村		稲村大明神		国常立命・日本武命・磐筒男命・磐筒女命		社記・寺記
116	大月市	都留郡黒野田宿		奥野山稲村大明神		国常立命・日本武命・磐筒男命・磐筒女命		社記・寺記
117	大月市	都留郡強瀬邑		御嶽大明神		日本武尊		社記・寺記
118	大月市	都留郡猿橋村小倉組		御嶽大明神		日本武命		社記・寺記
119	大月市	都留郡袴着村		御嶽大明神		日本武命・少彦名命		社記・寺記
120	大月市	都留郡五カ村	大月市下和田	春日大明神	地神	日本武尊		社記・寺記
121	大月市猿橋町藤崎	都留郡藤崎村		山梨大明神		日本武尊		社記・寺記
122	大月市梁川町	都留郡立野村		貴布禰大明神		日本武命		社記・寺記
123	道志村	都留郡道志村小善地組		大鳥大明神		日本武尊		社記・寺記

や三峰神社、両神山・両神神社、宝登山神社、猪狩山・熊野神社、吉田町椋神社などではミコトを山犬が道案内した伝承や、禊ぎの泉・腰掛け石などの伝承があり、祭神として祀られている神社も少なくない。

『日本書紀』における酒折宮から上野国へ出ていく時の最有力ルートとして注目されたのが、このルートであろう。同じ甲州市の塩山地域から青梅街道を抜けて武蔵国に出るルートは、古墳～奈良・平安時代の遺跡も少ないが、その伝承の少なさからも、古代～近世の人々の利用が少なかったのであろう。

5）甲府市北部（御岳道）（第２図⑤）

金桜神社の奥宮がある金峰山には日本武尊が社殿を建立した伝承が残され、甲府市上帯那町の脚気石神社はミコトの草創伝説がある。また、甲府市平瀬・塔岩・竹日向・高成・川窪などの御岳昇仙峡や金桜神社の周辺集落では細草大明神を祀っているが、この祭神に日本武尊がある。なお、金桜神社の北側にある甲斐市太刀岡山はミコトが山中に太刀を祀ったという言い伝えがあり、山中に石祠も祀られる。甲斐市下芦沢の諏訪神社や上芦沢の藤武神社も日本武尊を祭神としている。これらの祭祀は金桜神社と深い関係があるのではないかと思われる。

山岳信仰とヤマトタケル伝承が結びつくことは多い。甲州市三富の大嶽山那賀都神社や埼玉県秩父の両神山、武甲山、宝登山、釜伏山などの伝承は、『日本書紀』で書かれている「信濃坂」へ行く途中、ミコトが路に迷い白い犬に道案内されて美濃に出たという記述が反映されているものと思われる。従って、金桜神社や金峰山の伝承は、ミコトの東征路を示しているのではなく、山岳信仰に結びつくものであろう。

6）穂坂路（信州峠）（第２図⑥）

北杜市須玉町若神子と小尾の東屋神社は日本武尊と弟橘姫命を祀っている。なお、同町増富の日の御子神社もミコトを祀る社と伝える。この道も『古事記』の東征の帰路として信州峠を越えることを想定したものであろう。

7）甲州街道西部（第２図⑦）

甲府市酒折の酒折宮から釜無川に沿って北上し、諏訪口から信濃に至る路であるが、釜無川の右岸と左岸に伝承地や神社が分布し、一部は八ヶ岳山麓にも分布する。

甲斐市宇津ノ谷の諏訪神社には、日本武尊が立ち寄り北山に住む邪悪神悪竜を誅殺した伝承があり、韮崎市神山町武田の諏訪社は日本武尊の神子、武田王を祀り、近くの鰐塚はその皇子の墓という伝承が残る。韮崎市駒井の当麻戸神社や同市下円井の諏訪神社、円野の宇波刀神社、清哲町の原山社の祭神にミコトの名が連なる。

八ヶ岳台地上では、北杜市長坂町藤武神社・秋葉神社・建岡神社・矢竹神社に祭神または伝承があり、武川村駒城、高根町箕輪の建部神社・同町村山西割の熱那神社、同町五丁田の熱田神社、同市小淵沢町北野天神社などに祭神として祀られる。釜無川右岸の白州町台ヶ原や横手、鳥原などにもミコトが祭神として祀られている。矢竹神社にはミコトがこの地の竹で矢竹を作ったという伝承があり、それが神社名となったという。

このように釜無川の両岸に伝承地や祭神が祀られている様子がうかがえる。『古事記』の信濃に出るルートとして伝承が広まったもので、八ヶ岳山麓西側地域と釜無川右岸地域の広範囲に分布するのは、相当長期間にわたり地域での伝承が醸成されたことに起因するのであろう。

さて、①～⑦までの伝承のルート分布について述べた。このようなことからすると、古代～近世の人々は、『古事記』『日本書紀』の伝承を混在させながら取り入れて、旧来の路や伝承と重ねて、信仰の社を建て、祭神として崇め、記念物や遺跡を評価してきたことが分かる。

３　古墳文化の伝播ルート（第３図）

ヤマトタケル東征伝承の舞台となった歴史上の年代は、ヤマトタケルやその父景行天皇の実在が否定されている今日では具体性を欠くが、既に述べてきたように古くは四世紀～六世紀のヤマト政権の東国支配を反映した『古事記』、七世紀以降八世紀初頭の状況を反映した『日本書紀』の記述と言える。しかし、古墳の伝達ルートにより、古代の道筋をたどることは可能である（第３図）

甲斐国に限って言うなら、四世紀後半代に甲府市下曽根に甲斐銚子塚古墳が築造されており、その規模は全長169ｍの前方後円墳で、四世紀の古墳では東国最大級の規模を持つ。出土品も長さ6.6ｍ、幅0.9ｍ、高さ1.35ｍの割石小口積み竪穴式石室から、内行花文鏡１、三角縁神人車馬鏡１（岡山県車塚古墳、群馬県三本木古墳出土鏡と同笵）、国産三角縁神獣鏡１、他鏡２点、水晶性勾玉４，硬玉製勾玉１，碧玉製勾玉１、碧玉製管玉150、車輪石６、石釧５，杵形石製品２、鉄刀４、鉄剣３、鉄斧３、鉄鏃片、貝輪１などが出土している。また、墳丘は後円部三段、前方部二段に築造され、葺石が見られる他、壺型埴輪や円筒埴輪、朝顔形埴輪などが出土している。また、周溝の内部からは裾に埋め込まれた木柱や祭祀に使われた円盤形木製品などが出土しており、畿内の前期古墳と極めて類似することが指摘されている。

甲斐銚子塚古墳は静岡県の松林山古墳や三池平古墳、あるいは長野県川柳将軍塚古墳、森将軍塚古墳などと年代や墳丘や石室、出土品が近いものの、その規模が群を抜いていることから、まさに『古事記』『日本書紀』で語られた「酒折宮」が置かれるに相応しい、東国征圧のためのヤマト政権の前進基地を象徴している古墳と言えるだろう。甲斐銚子塚古墳の存在により、四世紀中葉以降の東国支配の基地となったのが甲斐国であることが、この古墳からも説明できるのである。

それ故、『古事記』『日本書紀』共に甲斐銚子塚古墳築造を背景に持つ「酒折宮」伝承を反古にすることなく、記述

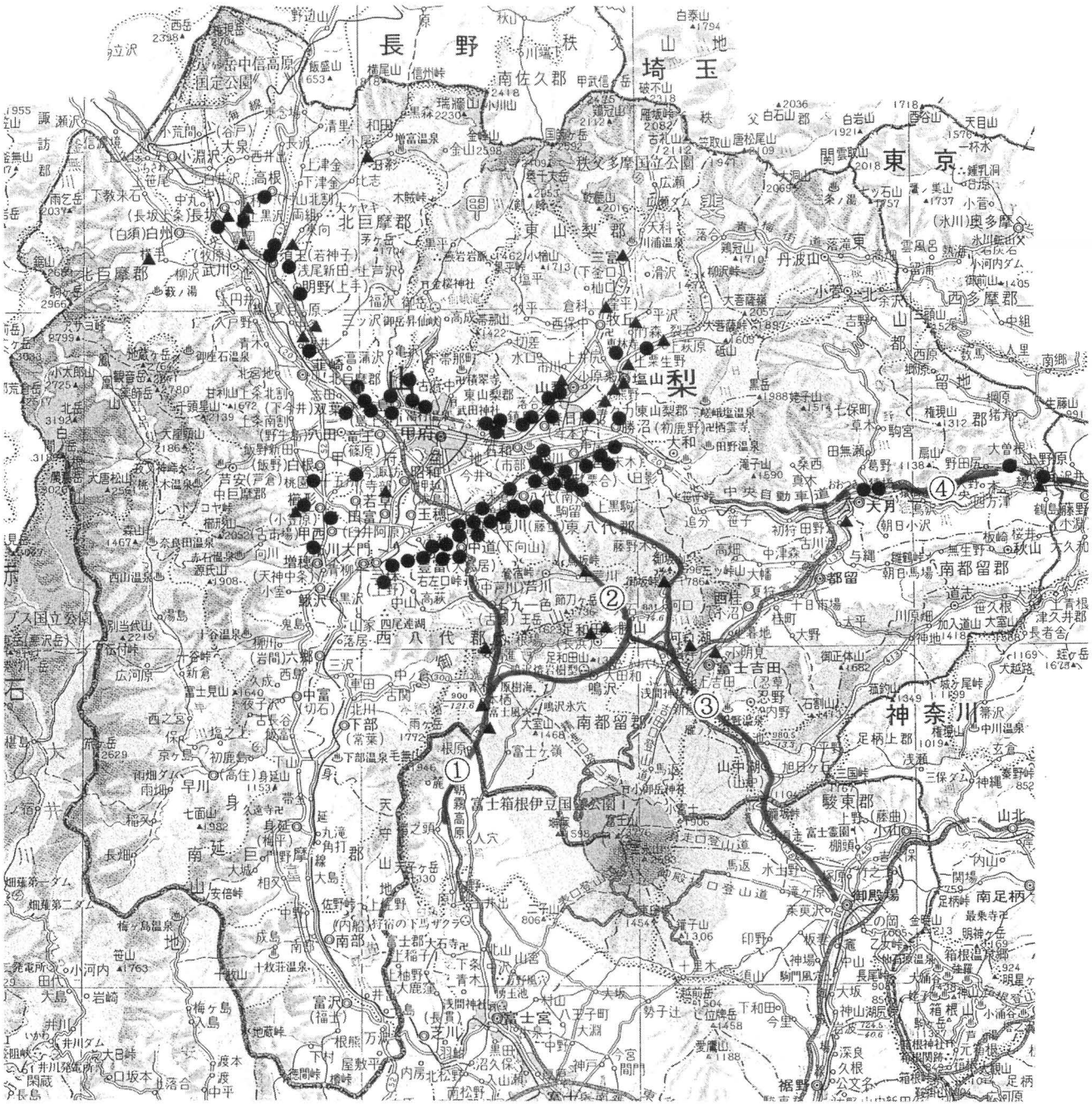

第３図　山梨県内の古墳等分布概要図

せざるをえなかったのであろう。『古事記』では五世紀以降の東国進出の足がかりとなり、また、東山道との結節点として機能していた甲斐の首長に、ヤマトタケル東征物語の中で「東国造」（こうした名称があった可能性は低いとしても）の役割を負わせることとなったのも、実態を反映した可能性があると思う。同様の説を説く原秀三郎氏の論に賛同したい（原秀三郎　1994）。

また、『日本書紀』では酒折宮で大伴武日に靫部を賜うが、『新撰姓氏録』の大伴宿禰の項では「雄略天皇の時代に大伴連に靫部を賜う」ことが記されており、また、『令集解』にも雄略天皇の頃活躍した「大伴室屋に靫部を賜う」ことが記述されていることから、雄略天皇が大伴氏に軍事的な靫部の長の地位を下賜したことを背景に、『日本書紀』における「酒折宮」での論功行賞が行われたという（吉田孝　1982）ことも首肯出来ることである。更に、吉田孝氏は甲斐の大伴氏が置かれたのが雄略天皇の時代であったことも、この論功行賞が酒折宮で行われた背景のひとつという可能性も想定している。

酒折宮の記述について、『日本書紀』の説話は五世紀後半の雄略天皇の時代を反映したものであるとすれば、やはり『古事記』の説話の方が四世紀～五世紀前半の時代を反映していることは間違いなかろう。

そこで、甲斐国の古墳文化の伝播ルートを探ると、次のような４つのルートが旧来より言われている（第３図）。

① 富士山西麓Ⅰ→本栖湖→精進湖→女坂→右左口峠→甲府盆地→甲斐銚子塚（4世紀～5世紀）
② 富士山西麓Ⅱ→河口湖→大石峠→鳥坂峠→奈良原→岡銚子塚・竜塚（4世紀末～5世紀）
③ 富士山東麓→山中湖→河口湖→御坂峠→黒駒→姥塚古墳→春日居古墳群（5世紀後半～7世紀）
④ 上野原市→大月市→笹子峠→勝沼町→国府

まず第1のルートについては、東海道から現在の富士宮市で分岐し、富士山西麓を通り富士宮市姥穴や田貫湖の脇の長者原遺跡で古墳時代前期の土器や勾玉が出土しており、山梨県側に入っては、旧上九一色村の本栖湖訪東岸や湖底にまで古墳時代初頭の土器が出土する。また、精進湖の西岸、居村遺跡では古墳時代後期の坏や小甕が出土している。甲府盆地に向かう中道往還の女坂（阿難坂）の途中からは古墳時代の前期の土器片があり、右左峠への途中からも奈良時代～平安時代の土器が出土していることから、古墳文化の甲斐への入国ルートとして最も古いのは、この道と断定しても良いだろう。甲府盆地へ降り立ったところが曽根丘陵地域であり、この台地上には四世紀中葉の前方後方墳の小平沢古墳（全長45 m）、四世紀後半の大丸山古墳（前方後円墳で推定全長120 m）、同甲斐銚子塚古墳、五世紀の天神山古墳（前方後円墳）等が現存し、古代甲斐国の中心地であったことは明らかである。『古事記』では、この道がヤマトタケル東征伝承の路では無く、古墳文化伝来のことすら忘れ去られてしまったようだ。

しかし、この道は富士山の噴火活動によって、大きく変わり、古代律令制の官道は富士山西麓から東麓～北麓を通過する③の「甲斐路・御坂路」へと移った。

次に第2のルートは「甲斐路・御坂路」の河口駅から河口湖の西岸の大石集落を通り、御坂山塊の大石峠を越えて、一旦、芦川におりてから鳥坂峠を越えて、八代町奈良原を通過して岡銚子塚古墳にいたるルートである。岡銚子塚古墳は5世紀初頭の前方後円墳で、全長84 mの長さは、甲斐銚子塚の約2分1の大きさである。主体部は粘土槨で鏡2面、斧、鑿、勾玉、鉄鏃、鉄剣などが出土し、墳丘からは葺石と円筒埴輪が見られる。古代八代郡の首長の墓と見なされており、甲斐銚子塚古墳の被葬者とは同盟関係にあったとも推定されている。また、岡銚子塚の西側には本県最大の方墳である竜塚古墳（一辺55 m、5世紀中葉？）も存在する。

この道は『吾妻鏡』で「若彦路」とも呼ばれ、近くの花鳥山一本杉や坂折神社などに、ヤマトタケル伝承が伝わっているが、岡銚子塚の年代や規模からすると、東国古墳文化に影響を及ぼすような規模では無いと思われる。

第3のルートは、律令制の施行に伴い官道として定められた「甲斐路・御坂路」のルートで、富士吉田市や忍野村、富士河口湖町などに弥生時代～古墳時代前期の遺物が散見される。御坂峠を越えた甲府盆地では、5世紀前半の亀甲塚（径20～25 m）や6世紀後半の姥塚古墳（直径40 mの円墳で、横穴式石室は全長17．54 m－これは県内最大規模）があり、近辺には多くの後期古墳群を初め、甲斐国分寺・尼寺の遺跡、甲斐国府や国衙の地名が残る。これらの古墳や地名から6世紀後半に甲斐国中心となった地域で、『古事記』でのヤマトタケル東征路のうち甲斐国入国の路は、ここが想定されたものであろう。

第4のルートは、武蔵国との関係が濃厚な路で、上野原市西谷古墳や大月市強瀬子の神古墳など七世紀の横穴式石室を持つ古墳であるが、石室が胴張式横穴式石室という武蔵型の石室をもつ。また、桂川流域には古墳時代の遺跡が点在し、古代から甲斐と武蔵を繋ぐ路が存在したことを示している。しかし、年代的には新しく七世紀以降に開かれた路の可能性がある。

甲斐の①～③のルートは、この順に従って開発・整備されてきたと同時に、それぞれの時代に応じて古墳文化や律令制度が持ち込まれた路である。『古事記』編纂の時代は律令制度に従った③の路、即ち官道「甲斐路・御坂路」が意識された故に、足柄坂から甲斐国へとヤマトタケル東征の路が設定されたことになるが、実際のヤマト政権の甲斐国進行の当初のルートは①の「中道往還」を利用していたことは明らかである。

『古事記』はこうした過去の路にこだわることなく、恐らく現実に利用されている路を想定して記述したと思われる。かつてのヤマト政権と東国との境が、東海道では足柄坂であることが変わりないとすれば、それ以前の甲斐入国のルートについての検討はなくても、何ら問題とならなかったのであろう。

なお、④の路は『日本書紀』の記述からすると、想定上は往路・帰路ともに利用された可能性があることになる。なお、『書紀』のルート設定は、現実を踏まえたものでないことは既に述べたが、このことが多くの伝承発生の温床となったと言える。

4 まとめ

「ヤマトタケル伝承」は多くの研究者が述べているように、古代ヤマト政権が国内統一を進めていく上での、多くの将軍や首長、あるいは蝦夷との争いを、1人の英雄伝説として『古事記』や『日本書紀』で象徴して記述したものである。

『宋書』「倭国伝」にある倭王武（雄略天皇に比定されている）の上表文に「昔より祖先が甲冑を着て、山川を侵攻し、東国の毛人を征すること五十五国、西の衆夷を服すること六十六国、海を渡って九十五国を平らげた」とある伝承が、まさにヤマトタケルを生み出す背景となり、『記・紀』のヤマトタケル伝承を作り上げた可能性が指摘される。

実在しない人物であるものの、ヤマトタケルの東征と甲斐国の関係は、古代史の解明にとって極めて重要な事項である。とりわけ「酒折宮」にまつわる伝承は、四世紀後半から五世紀初頭にかけて、ヤマト政権が東国を支配するプロセスを語っており、甲斐国の担った役割も象徴している。その象徴とは、四世紀後半の東国最大規模を誇り、石室や

副葬品に畿内色をちりばめた甲斐銚子塚古墳であり、その前段階の大丸山古墳である。

しかし、甲斐国へのヤマト政権の古墳文化流入ルートは、ヤマトタケル伝承と同じではなく，中道往還が使われたことが明らかであるから、『古事記』の編纂時点ではそうした古い路は記憶されていなかったことになる。

また、ミコトの入国ルートは『古事記』では律令期の官道『甲斐路・御坂路』を反映しているが、『日本書紀』ではヤマト政権の東北蝦夷征圧行動と、ヤマトタケル伝承との齟齬が生じて、地理的な混乱も見られるようになる。『古事記』と『日本書紀』では記述された時代背景が異なるために、ヤマトタケルの東征ルートが異なり、東国との境を示す場所も「足柄坂」と「碓日坂」とで異なってしまうが、これとても、編集者達が伝承と実態の中で苦悶しながら記述した結果に他ならない。

なお、甲斐国出国ルートであるが、『古事記』では甲州街道西部を意識した可能性があるが、詳細は明らかではない。しかし、八ヶ岳山麓には須玉町、高根町、長坂町に方形周溝墓群や横穴式古墳が分布し、当該期の集落跡もみられることから、甲府盆地～八ヶ岳山麓～諏訪盆地のルートは、弥生時代以降連綿として続いていたと思う。

『日本書紀』では酒折宮を出て、「武蔵国と上野国を経て西の碓日坂に至る」というから、甲州街道東部、青梅街道、秩父往還（雁坂路）などが有力な帰路の想定路になる。このうち最も伝承の残りが多く、埼玉県側の伝承とも結びつきが強いのは秩父往還（雁坂路）である。

このように『古事記』『日本書紀』の記述の曖昧さが、甲斐国の内部で、様々なヤマトタケル伝承の分布を生み出したことが明らかになり、古道の、御坂路・(富士登山道)・若彦路・甲州街道東部・秩父街道（雁坂道）・御岳道・信州往還・甲州街道西部の路沿いに、ヤマトタケルを祭神とする社を多数生み出し、また、様々な記念物や樹木に伝承が残されていることが明らかとなった。

しかし、こうした伝承は何時頃地域に流布し、神社や記念物・遺跡と結びついただろうか。この年代は全く不明である。恐らく、江戸時代の中期、元禄年間に復古調思潮にもとづき盛んとなった国学の影響があるかと思われる。この代表的な学者に賀茂真淵や本居宣長・平田篤胤等がおり、『古事記』『万葉集』などの日本の古典研究を精緻に行い、真淵による『万葉考』、宣長による『古事記伝』、篤胤による『古史伝』などの顕著な成果がある。また、これは幕末から明治維新にかけても盛んになった。

中世あるいは江戸時代の前期頃、社会的な安定と共に地域を結ぶ道路の発展があり、人々が路や集落の由来を語る上で、国学の有識者からの示唆に基づいて、『古事記』や『日本書紀』に現れたヤマトタケル東征伝承が各地に流布し、この結果、地域に関連神社や祭神、記念物や遺跡を生みだしたものであろう。

これらの伝承は、考古学的な遺跡の分布とは、必ずしも一致しないが、地域の路の由来や歴史を著名な英雄に託すことにより、沿線の集落や人々の由緒を高める役割を大いに果たしたものと思う。

註 1

ヤマトタケル東征伝承の前に、崇神天皇の時、『古事記』では「またこの御世に大毘古命をば高志道に遣わし、その子建沼河別命をば東の方十二道に遣わして、そのまつろわぬ人等を和平しめたまひき。云々」とあり、「日本書紀」では、「九月九日、大彦命を北陸に、武渟川別を東海に、吉備津彦を西海に、丹波道主命を丹波に遣わした」「十一年夏四月二十八日、四道将軍は「地方の敵を平らげ他様子を報告した」とある。従って、東征がヤマトタケル伝承だけでなく、以前から行われていたという伝承に基づく記述であろうし、後の『宋書倭国伝』の雄略天皇の「上表文」の背景にもつながるものであろう。なお、崇神天皇の存在は明らかではない。

参考・引用文献

池田米寿　1937　『日本武尊の研究』住吉屋書店

磯貝正義　1993　「いわゆる東国造について」『研究紀要 9』山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

上田正昭　1978　『日本武尊』吉川弘文館

宇治谷　孟　1992　『全現代語訳　日本書紀』講談社学術文庫　（第 11 刷）

大隅清陽　2004　「ヤマトタケルと酒折宮の伝承」『山梨県史　通史編 1』山梨県

建設省関東地方建設局甲府工事事務所　1988　「雁坂峠と秩父往還」

十菱駿武　2006　「酒折山の文化財と連歌の路」『山梨学院生涯学習センター研究報告第 16 集』山梨学院生涯学習センター

末木　健　2007　「甲斐の古道－若彦路－」『山梨県考古学協会誌』第 17 号　山梨県考古学協会

次田真幸　2002　『古事記　全訳注』講談社学術文庫　（第 36 刷）

仁藤篤史　2006　「相武の焼津と駿河の焼津」歴史と文学のあいだ』『歴史研究の最前線 5』国立歴史民俗博物館

原秀三郎　1994　『新版「古代の日本」⑦中部』「王権と東方への道」角川書店

原秀三郎　1994　『静岡県史通史編　原始・古代』「第 1 章・第 1 節日本武尊伝承と古代氏族の土着」

平川　南　2004　「甲斐の交通」『山梨県史　通史編 1』山梨県

平川南　2005, 11, 17　講演資料「なぜ甲斐国とよばれたか」山梨県立博物館講演会

平川　南　2006　「古代「東国」論－歴史と文学の往来」『歴史と文学のあいだ』『歴史研究の最前線 5』国立歴史民俗博物館

三浦佑之　2006　「倭武天皇の巡行する東国」『歴史と文学のあいだ』『歴史研究の最前線 5』国立歴史民俗博物館

山梨県教育委員会　1986『若彦路』山梨県歴史の道調査報告第8集
山梨県教育委員会　1974『中道往還』山梨県歴史の道調査報告第3集
山梨県教育委員会　1988『御幸道』山梨県歴史の道調査報告第17集
山梨県教育委員会　1988『逸見路』山梨県歴史の道調査報告第14集
山梨県教育委員会　1987『御岳道』山梨県歴史の道調査報告第12集
山梨県教育委員会　1987『谷村路』山梨県歴史の道調査報告第11集
山梨県立図書館　1967　『甲斐国　社記・寺記　第1巻』
山梨県立図書館　1967『甲斐国社記寺記　第1巻　神社編』
吉田　孝　1982　「酒折宮の説話の背景」『甲斐の地域史的展開』磯貝正義先生古稀記念論文集編纂委員会　雄山閣
＊その他　県内市町村誌・史による

線刻画石材の表面保存処理について
－県指定史跡甲府城跡の事例から－

上　原　健　弥

1. はじめに
2. 文化財保存処理の歴史
3. 石材劣化と保存処理の事例
4. 甲府城跡における線刻画石材の保存処理について
5. まとめ

1. はじめに

県指定史跡甲府城跡は、一条小山と呼ばれる小丘上に築かれた平山城で、歴史資料や発掘による出土品などから浅野長政・幸長親子が甲斐を支配していた 1590 年代に築城が完成したと考えられている。明治維新後の廃城・建物の払い下げ・周辺の市街地化によって、現在も石垣が残る甲府城跡の範囲は築城当時の 1/3（6ha）ほどになっているが、現存範囲は山梨県指定史跡に登録され、史跡内には築城期の野面積み石垣が残っている。この安山岩で築かれた石垣石材には、これまでに線刻画と呼ばれる石材表面に描かれた記号やモチーフが数多くみつかっている。しかし、石垣石材であるため原位置からの移動が難しく、保存処理が施されないまま雨風にさらされ、風化が進んでいる。しかし、平成 18 年度の石垣整備工事で新たな線刻画がみつかり、風化防止の保存処理をおこなうこととなった。本稿では、この時実施した保存処理を紹介するとともに、過去の石材保存処理事例を取り上げ、線刻画石材保存処理の課題について述べたい[1)]。

2. 文化財保存処理の歴史

持病によりボストン美術館より帰国した岡倉天心は、1913 年（大正 2）8 月に文部省の古社寺保存会の会議に出席し、法隆寺の壁画保存のために調査研究が必要であると訴え「法隆寺金堂壁画保存計画に関する建議案」を提出している。その後「法隆寺壁画保存方法調査委員会」が設置され、この委員会が進めた保存調査によって、壁画面にみられる黒色斑点の原因や壁面保存方法等についての研究報告がまとめられる（吉村 2004）。様々な分野の科学者が関わり総合的な科学的調査が実施されたこの事業は、文化財の調査や保存修復のために自然科学的方法が用いられた日本における初めての事例だとされている（沢田 1997）。岡倉天心自身は同年 9 月に 52 歳で亡くなるが、法隆寺大修理を導いた功績に加え、日本美術院を創設し仏像修復活動にも貢献するなど、日本における保存科学の基礎に大きく貢献している（沢田 2002）。法隆寺では、1934 年から 22 年間に渡って昭和の大修理が実施されることになるが、自然科学分野の研究者をまじえた一大修復事業は保存修復者の組織化など日本における保存科学誕生の契機となった。また、この事業の途中に起きた壁画の火事は、文化財保護法制定のきっかけにもなっている（沢田 1997）。

現在では、文化財の保存処理においてアクリル樹脂やエポキシ樹脂などが頻繁に使用されているが、こうした合成樹脂の本格的な利用が文化財修復分野で試みられたのは、1945 年（昭和 20）、東大寺三月堂にある脱乾漆の金剛力士像が修復された時である[2)]。この修理では、漆との整合がうまくいかずに合成樹脂の使用が取り止められてしまったこともあり、1950 年代半頃までは日本の伝統的な材料と技法が駆使されていた。こうした状況のなか、1954 年（昭和 29）におこなわれた薬師寺の月光菩薩像修復で、合成樹脂が用いられた。この工事では、当時工業的にも使用実績の少なかったエポキシ樹脂が破断した指の接合に使用されている（沢田 2002）。

日本における石造物の石材強化を実施した事例として、奈良県明日香村の旧檜隅寺跡に建つ於美阿志神社石塔婆がある。高さ約 5 m の凝灰岩でつくられた平安後期の石塔婆は、風化が進んでいたことから 1969 年（昭和 44）に奈良県教育委員会によって石材強化処置が施された。使用されたのは、エチルシリケート（シリコン・エステル）系の強化剤で、軟質石材への強化処置の一例となり、翌年には石川県明泉寺で砂岩製の石塔にも同様の処置が施されている（樋口 1977）。

3. 石材劣化と保存処理の事例

(1) 石造物の石材

石材で造られた文化財は、特にヨーロッパに多いことが知られているが、日本でも石垣・古墳の石室や石棺・石塔・墓石・景石・礎石・石橋・磨崖仏など多くの石造物が残されている。こうした石造物の多くには、花崗岩や凝灰岩などが利用されている。マグマが冷却され団結して形成される火成岩の一つである花崗岩は、比較的緻密な岩質である。

しかし、堆積岩である凝灰岩は、加工が比較的容易であるために多くの石造物にみられる一方で、石材の団結度が低く風化に弱いことが知られている（沢田 1997）。

甲府城跡の石垣石材である安山岩は、火成岩の中でもマグマが急激に冷却されることで形成された火山岩の一つに位置づけられる。火山岩は、一般には主成分である SiO2（二酸化ケイ素）の含有量で分類されるが、安山岩はこの割合が 53％～ 63％程度のものを指す。日本では最も豊富に産出する火山岩で、比較的緻密な岩質である。安山岩製石造物では、神奈川県足柄下郡箱根町にある鎌倉時代後期の箱根山五輪塔（神奈川県箱根町）・箱根山宝印塔・箱根山磨崖仏などある（星野 2005）。また、安山岩にはそれほど緻密ではないものや顕著な板状摂理を示すものがあり、こうした安山岩は磨崖仏や石塔、古墳の石室などに利用されることがある（朽津 2003）。

(2) 石材劣化の被害と劣化要因

石造物は、木製品などの脆弱な素材で造られた文化財に比べ風化に強く安定した物質である。特に、小形の石器など屋内に保管することができる石造物は、保存環境の改善が可能であり、風化を防ぐことができる。しかし、そうした小形のものを除くと、物理的あるいはその石造物がもつ文化財的価値を損なわずに保存する観点から、屋外から動かすことは困難であり、極めて過酷な保存環境下にあることが多い。また、屋外の石造物は、石材強化剤などの含浸作業も困難であることから、十分な効果が得られない可能性もある（樋口 1977）。甲府城跡でみつかっている線刻画石材は、石垣改修工事によって新補石材と交換されたものを除き、現在も石垣に利用されている。そのため、風化が年々進んでいる。

石材劣化の原因には、大きく分けて物理的要因・科学的要因・生物学的要因の 3 つがあり、実際にはこれらの要因が複数重なって石造物の劣化が起きる（星野 2005）。劣化の状態としては、石材の破砕・表面剥離・石材表面の溶解が挙げられるが、原因は水に関わるものであることが多い。

物理的要因では、水の凍結・融解の繰り返し（水の氷結によって約 9％体積が膨張する）、直射日光や火災による被熱（熱膨張と収縮）、地震などの振動や植物の樹根による圧力がある（沢田 1997）。被熱に関しては、温度による石材劣化のデータとして 8℃温度が上昇すると劣化速度は約 2 倍になり、逆に 8℃下がると半分になる（8℃則）ことがわかっている（登石 1990）。こうした温度変化に伴う凍結・融解によってもたらされる石材劣化への対応策として、覆屋が有効であることが大谷磨崖仏での実験を通して明らかにされた（三浦他 1982）。

科学的要因には、岩石中の水に含まれる塩類が乾燥し岩石表面に析出・結晶化する塩類風化、硫酸・硝酸を含んだ酸性雨による石材の溶解がある。岩石中の鉱物自体には塩類が含まれており、結晶によって石材表面が破砕され粉状化してしまうことがある。また、海岸沿いなど海水による浸食を受ける石造物でも塩害の被害が発生することがある。こうした塩害の代表的な例に、大分県元町磨崖仏やモヘンジョダロ遺跡（パキスタン）がある（沢田 1997）。また、石造物の多いヨーロッパでは、大気汚染によって石造物が劣化の被害を受けている。例えば、人口や工場が集中しているギリシャ・アテネ市内のパルテノン神殿は、大気汚染によって大理石でできた神殿の柱や破風の彫刻が硫酸カルシウムに変化し剥離したり、石材表面が溶けてしまうなどの劣化がみられている。また、日本でも鹿谷寺跡に遺る凝灰岩を彫って造られた磨崖仏や十三重層塔の表面が同様の被害を受けている（西山 2002）。

生物学的要因には、主に苔類・地衣類・微生物が挙げられる。こうしたものが石材表面に生育すると、変色・石材剥離・亀裂を生じさせ石材の劣化を招いてしまう（木川 2004）。こうした劣化を防止するには、微生物などが成育に必要な日光と水を遮断し温度を低く保てば可能であるが、甲府城跡のように屋外にある石造物ではこうした処置は困難である。

(3) 石造文化財保存処理の事例

ここでは石材保存処理の事例をいくつか紹介したい。また、各事例については表 1 にまとめた。

国指定史跡柏谷横穴群（写真 1）

静岡県にある柏谷横穴は、箱根山から西方に伸びる丘陵の最南端で、崖面が露頭した標高 20 ～ 30 m付近に造られている。7 ～ 8 世紀におけるこの地域の墓制の特徴を示す遺跡として 1976 年に国の指定を受けるが、一時は土地開発によって遺跡の存続が危ぶまれていた。しかし、史跡指定とともに遺跡保存のための整備が 1983 年～ 1985 年にかけて実施された。凝灰岩でできた柏谷横穴は、風化が激しく雨水によって解けた凝灰岩中の CaSO4（硬石膏）が化合して膜状となり、横穴内の天井や壁面の崩落を招いていた。膜状に変化した部分は非常に脆いことから、出来るだけ負荷のかからないスプレーによる薬剤の吹付けが実施された。また、風化の原因となっている水の処理として、横穴外に排水溝を設置するなどしている。さらに、風化が著しく将来的に崩壊による消滅が予想された一部の横穴については、埋蔵保存の措置もとられている（長野 1991）。

文永寺：国宝石室・国宝五輪塔（写真 2）

長野県飯田市にある文永寺には、国宝指定となっている鎌倉期（1283 年）の切妻造りの石室と、石室内に安置されている五輪塔がある。花崗岩で造られたこれらの文化財は、1979 年の大規模地震対策特別措置法の規定に基づく東海地震防災強化地域指定を受けたことをきっかけに、緊急保護対策が講じられることとなる。1986 年 (昭和 61) に解体修理が実施されると、凍害防止の目的から石材表面には防水剤 SS101 がスプレー塗布された（岸 1987）。

玉手山古墳群 割竹形石棺（写真 3）

大阪府柏原市にある安福寺は、玉手山古墳群の一角にあり、境内の参道には凝灰岩製の割竹形石棺蓋が野ざらし

遺跡名等	対象	主な石材	強化剤	施工方法	実施年	所在地
於美阿志神社	石塔婆	凝灰岩	エチルシリケート		1969 (S44)	奈良県明日香村旧檜隅寺跡
明泉寺	石塔	石灰質細粒砂岩	エチルシリケート		1970 (S45)	石川県穴水町
史跡柏谷横穴群	横穴内の壁面	凝灰岩	ﾎﾟﾘﾏｰ系ｼﾘｺﾝ樹脂	ｽﾌﾟﾚｰ	1983-85 (S58-S60)	静岡県田方郡函南町
文永寺	国宝石室・国宝五輪塔	花崗岩	SS101(ﾒﾁﾙﾄﾘｴﾄｷｼｼﾗﾝ)	ｽﾌﾟﾚｰ	1986 (S61)	長野県飯田市
安福寺境内	割竹形石棺	凝灰岩	OH100	ｽﾌﾟﾚｰ・点滴	1993 (H5)	大阪府柏原市玉手町7-21
横山古墳	石室・羨道・玄室	石灰岩・安山岩	OH100, 撥水剤 280	ｽﾌﾟﾚｰ・浸漬法	1993 年 (H5)	熊本県鹿本郡鹿央町岩原字塚原 3186-1
国史跡元寇防塁(生の松原地区)	石塁	ペグマタイト・花崗岩・砂岩・玄武岩	珪酸ｴﾁﾙｴｽﾃﾙ・ｼﾗﾝ系浸透性吸水防止剤	湿布浸透・刷毛塗り	1997-98 (H10-11)	福岡市西区小戸5-1752-2
高野山町石	町石(30 番)	花崗岩	OH100, 撥水剤 280	ｽﾌﾟﾚｰ	1995 (H7)	和歌山県伊都郡高野町高野山花坂
県指定文化財 向田野浦地蔵磨崖仏	磨崖和霊石地蔵	花崗岩	ｲｿｼｱﾈｰﾄ系樹脂(PS201)			広島県三原市鷺浦町向田野浦
国史跡臼杵磨崖仏	磨崖仏	凝灰岩	ﾒﾁﾙﾄﾘｴﾄｷｼｼﾗﾝ・ﾃﾄﾗｴﾄｷｼｼﾗﾝ・ｱﾙｷﾙｴﾁﾙｼﾘｹｰﾄ		1980-1993 (S55-H5)	大分県臼杵市
国指定史跡 大分元町石仏	磨崖仏	凝灰岩	珪酸ｴｽﾃﾙ (ｱﾙｷﾙｱﾙｺｷｼﾎﾟﾘｼﾘｹｰﾄ・OH100・SS101)		1986・1988・1991-92(S61・S63・H3-H4)	大分市大字大分字元町 4612-5
県指定史跡岩屋寺石仏(円寿寺)	磨崖仏	凝灰岩	珪酸ｴｽﾃﾙ	ｽﾌﾟﾚｰ・点滴	1998-99 (H10-H11)	大分県大分市大字古国府

＊保存処理剤の項目については、製品名がわかるものについては製品名を記載した。また、文献内で確認できなかった項目については空欄とした。

表 1　本稿記載の補強事例一覧

にされていた。石棺の法量は、およそ長さ 2.56 m・幅 0.9 m・高さ 0.45 m である。また、古墳時代前期に位置づけられる石棺蓋の縁には、直弧紋が線刻されている。石面には、苔や黴が増殖し、線刻が薄れるなどの風化が進んでいることから石材強化の処理が施された。まず、EDTA 剤を高吸水性樹脂にしみこませて湿布し、石面のクリーニングをおこなう。次に OH100 で吹付による仮補強、そして点滴方式によって強化処理が実施されている。また、覆屋の新設をおこなうことで、環境改善も図られている（北野 1997）。

横山古墳（写真 4）

熊本県北部にあたる菊池川流域の小丘陵端部に位置していた横山古墳は、九州自動車道建設に伴う発掘調査によって 1968 年（昭和 43）に発見された装飾をもつ前方後円墳遺跡で、古墳時代後期に位置づけられる。発掘された石室部材を利用して、1993 年（平成 5）に肥後古代の森敷地内へ移築復元された際、石材補強が実施された。石材強化には OH100 を、撥水処理には撥水剤 280 が用いられている。この時おこなわれた含浸テストでは、OH100 塗布後も気孔が塞がれず、石質変化も起きていないことが報告されている（熊本県教育委員会編 1994 ②）。

上記のほか、熊本県では肥後古代の森整備事業にともない国指定史跡塚坊主古墳石室や清水原石棺では凝灰岩の石材強化処理が実施されている（熊本県教育委員会編 1994 ①）。

国指定史跡元寇防塁(生の松原地区)（写真 7）

元寇防塁は、文永の役（1274）後の建治 2 年（1276）に蒙古の再襲来に備えて鎌倉幕府が九州の各国に築かせたもので、総延長約 20 ㎞にわたる。このうち、福岡市西部に位置する「生の松原」地区は、東を十郎川に、西を海岸に突出した丘陵の自然地形によって制約された砂丘状に築かれた範囲を指すものである。1968 年（昭和 43）の発掘調査成果から、この地区の防塁はほぼ全域にわたって遺存していることが確認され、砂丘状に築かれた幅 27 m、長さ 1.6 ㎞が国指定史跡になっている。この地区の周辺には、砂岩・花崗岩・国指定天然記念物であるペグマタイトの岩脈があり、「生の松原」地区の防塁は、これらの石材を主体としている（荒牧 2001）。

生の松原防塁は、日照・風雨・水分の凍結・塩害・松の樹根による風化や破壊が起きており、1968 年に合成樹脂の吹付けによる石材強化が施されている。しかし、強化剤の効果の消失とともに劣化が再び進み、1997 年から 1998 年（平成 10-11）の復元整備に伴い、再び石材強化及び撥水処理が実施された。この際使用された薬剤は、珪酸エチルエステル（テトラキシシラン）とシラン系浸透性吸水防止剤である。なお、強化剤は施工場所で樹脂濃度が変えられており、石材をスポンジとシートで覆っておこなう湿布含浸法と刷毛塗りの両方が用いられている（南里 2001）。

高野山町石（30 番町石）

和歌山県九度山町の慈尊院から高野山までの約 24 ㎞の参道には、1 町（約 109 m）ごとに石製の五輪卒塔婆が立ち並べられている。しかし、この信仰の道も近代化によ

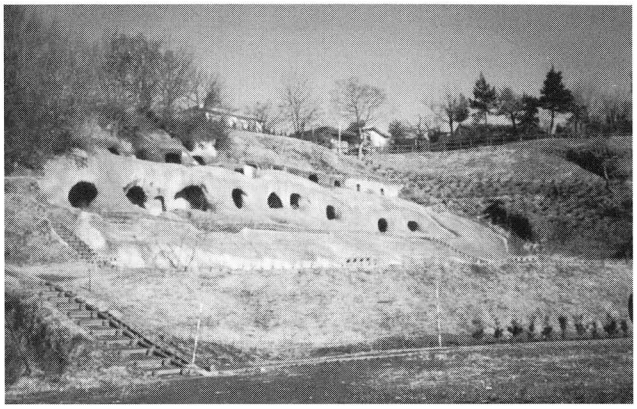

写真１　史跡柏谷横穴群（整備後の状況）

写真２　文永寺の石室と五輪塔（整備後の状況）

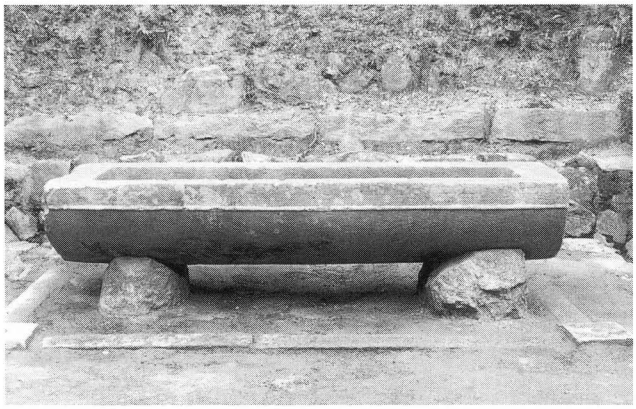

写真３　玉手山古墳群の割竹形石棺蓋（整備後の状況）

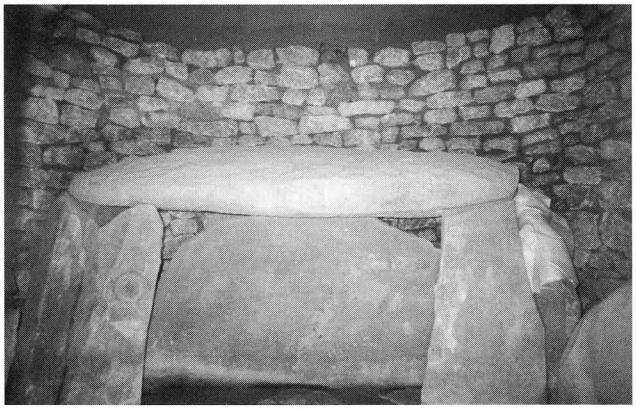

写真４　横山古墳の石室内（整備後の状況）

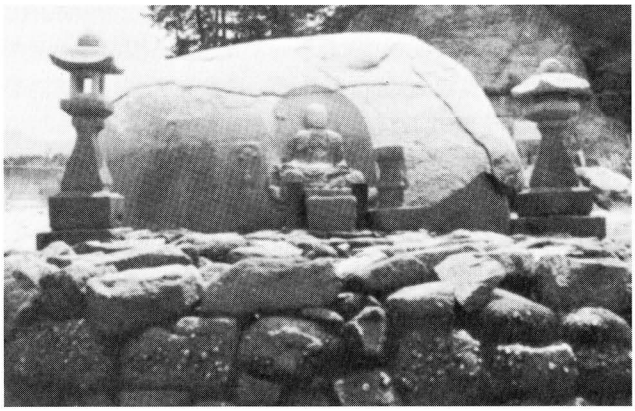

写真５　県指定文化財向田野浦地蔵磨崖仏（整備後の状況）

写真６　国指定史跡大分元町石仏（薬師如来座像）

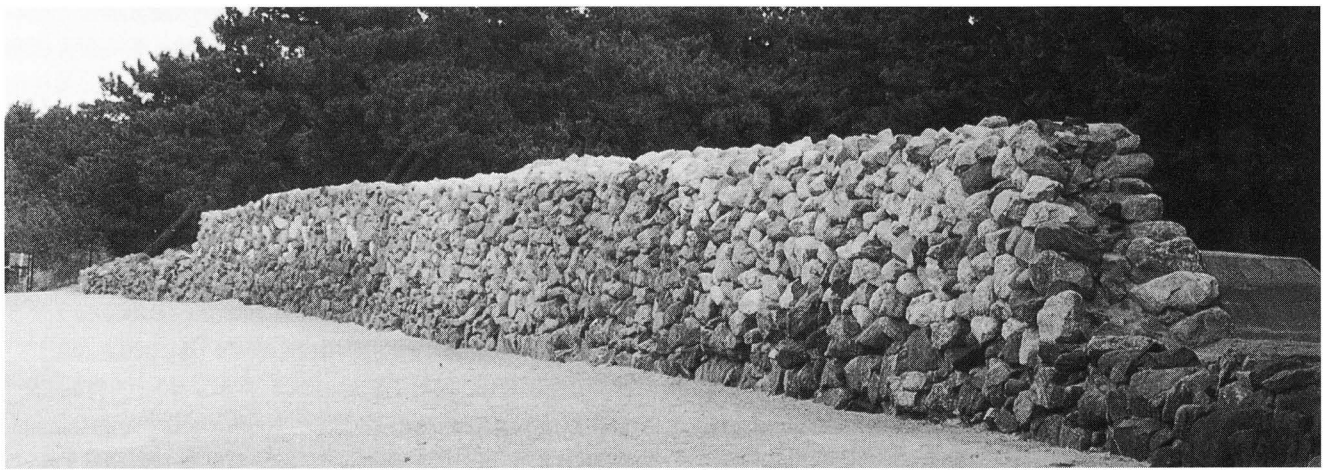

写真７　国史跡元寇防塁〈生の松原地区〉（整備後の状況）

る交通機関の発達で人の往来が減り、一部廃道となり通行できない状態になっていた。この歴史的な町石道の整備は1986年から13年かけて実施され、傷みの激しかった石材(町石30番)には、石材強化が施された。作業では、まず苔・地衣類をブラシ等で水洗いし、次に強化剤OH100と撥水剤280が塗布された。なお、水洗いでは、石材への影響を考え洗浄剤が用いられていない。また、強化剤と撥水剤はスプレーで塗布されている（倉本1999）[3]。

県指定文化財 向田野浦地蔵磨崖仏（写真5）

幅4 m・高さ2.8 m・奥行き5.5 mの花崗岩に高さ1.7 m・幅1.5 mの石仏が彫られている。海岸沿いにあるため満潮時には肩付近まで水没してしまう[4]。石材表面には、風化による亀裂・剥落がみられていたため、イソシアネート系樹脂(PS201)で強化処理が施されている（保存科学研究会編）。

国指定特別史跡臼杵磨崖仏

大分県臼杵市にある磨崖仏は、凝灰岩に80体の石仏が彫られたもので、そのほとんどが平安時代後期に位置づけられている。木彫りのように丸彫りされているのが特徴で、国宝にも指定されている。

昭和30年代に、排水施設の設置など保存修復が実施されるが、未解決となっていた課題もあった。そのため、昭和55年からは、ボーリング調査・環境調査を経て14年間にわたる本格的な修復整備事業がおこなわれた。臼杵磨崖仏の劣化の主な原因が水であることから、排水施設と覆屋の設置による環境改善を図り、石材強化の処理がおこなわれた。凝集力回復のため、撥水性が必要な箇所にはメチルトリエトキシシランを、撥水効果がない方がよい場所にはテトラエトキシシランを使い分けている（西浦1999）。

国指定史跡 大分元町石仏（写真6）

昭和9年国指定史跡に登録された大分元町石仏は、凝灰岩に彫造された磨崖仏で平安時代後期に位置づけられる。この磨崖仏は、昭和6年に石仏を守るために建てられた堂内にある薬師如来座像・毘沙門天立像・不動明王像の三尊像と堂外の三尊像との二組からなる。

像高約307 cmの薬師如来座像は、全体に風化が激しく、亀裂や剥落に加え析出物もみられていたため、1986年(昭和61)・1988年(昭和63)に応急処置が実施されている。1991-1992年(平成3・4)の石材強化修理では、薬師如来像・毘沙門天像・不動明王像の上部にバインダーSS101が、下部にOH100が使用されている。また、塩害風化防止のために石仏背後に排水用トンネルや覆屋が新たに建設されている（秦1996）。しかし、排水処理施設建設後の1996年には、薬師如来像の肩や膝上部分に新たな析出物や劣化による土壌化が観察されている（山田2005）。

岩屋寺石仏

大分元町石仏から南へ200 mほどいった上野台地の南側に彫造されている。高さ2.5 m・幅10.5 mほどの整形された崖面に、18躯の石仏がある。覆屋が設けられていたが、最右の十一面観音立像のみが全体の像容を残している状態で、どれも剥落など欠損が激しい。劣化で大きくへこんだ壁面は著しい乾燥が進み、わずかな接触で砂粒状に剥落してしまうほど脆弱化していた。保存修理は、1998年と1999年に実施されている。剥落部分には吹付けで、へこみ部分には点滴式で珪酸エステルの含浸がおこなわれたが、吹付け処置部分ではその後も剥落が生じている。また、壁面の黒ずみや塩害も確認されている（山田2005）。

4. 甲府城跡における線刻画石材の保存処理について

(1) 線刻画と石材の風化状況（写真8・9）

県指定史跡甲府城跡は、築城から400年以上が経過していたことや、石垣の維持管理が明治以降に実施されていなかったことから詰石の欠落や石垣の孕み出しなどの傷みがみられていた。こうした状況もあり、城内の防災・復元・保護を目的として平成2年より発掘調査と石垣改修工事を中心とした整備事業が着手された。平成9年度の改修工事や発掘調査によって、城内に残る石切場の岩脈や放置された石材に甲府城跡では初めて線刻画が確認され、平成13年から翌14年に実施された稲荷櫓台の石垣改修工事でも相次いで発見されるなど、これまでに100点を超える線刻画がみつかっている（宮里学 2003）。甲府城跡でみつかっている線刻画は、「△」・「#」・「×」などの記号や鳥・魚などのモチーフで（写真8）、安山岩の自然面に刃先の鋭い道具で細く引っ掻くように描かれている。この線刻画の線は意外に深く、僅かながらではあるが1～2 mmほどの厚さがある自然面直下の部分にまで到達している。しかし、400年以上も雨風にさらされていたために自然面が剥落するなど状態が悪化し、線刻画の識別は年々困難になってきている。

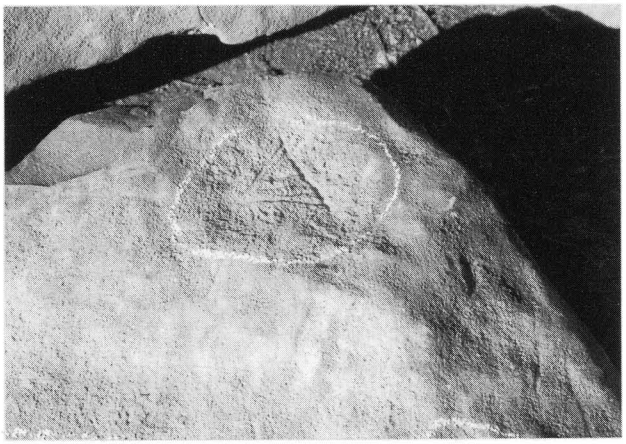

写真8　甲府城でみつかった線刻画（△）

甲府城跡の石材の表面には、苔類・地衣類が生育し、石材表面は黒く変色している。この状態は、雨を直接受けている部分と、城壁の庇など雨が直接当たりにくい部分では色調が大きく異なり、同じ石垣面でも上下でくっきりと色が分かれている（写真9）。これと同様に、向かい合う石垣面でも北向きは南向きの石垣に比べより黒く変色している。推測ではあるが、北向きの石垣は日照時間が南に比べて短く、石材に苔類・地衣類が生育するのに適度な湿度が保たれているのではないだろうか。

(2) 保存処理のテスト施工について（写真10～12）

甲府城跡では、石垣整備の一環として石垣の維持・管理を目的とした修繕工事を平成17年度から実施している。平成18年度の工事で、稲荷櫓台改修工事以来となる線刻画がみつかったことが契機となり、線刻画石材の風化を抑え保護する目的で保存処理を施すことになった。しかし、これまでに線刻画の保存処理を実施した実績がなかったことから、線刻画を傷めずに処理するための溶剤及び施工方法を検討する目的でテスト施工を先行して実施し、その成果を基に本施工をおこなった。

甲府城の石材である安山岩は、比較的堅く丈夫な石質である。しかし、線刻画の描かれた自然面は非常に脆く剥離しやすいことから、洗浄にはブラシ等を使用することが難しい状態であった。そのためテスト施工では、まず苔類・地衣類をブラシなしで除去するための薬剤と方法を検討した。選択した洗浄剤は、墓石処理など石材に対する使用実績のあるものを中心とした4種類（a～d）である。また、洗浄処理後には3種類（e～g）の保護処理剤を使用してテスト施工を実施した（表2）。

洗浄処理テストでは、2石の安山岩（写真10）を任意で縦に分割し、洗浄剤の塗布を実施した。作業工程は、①石材を湿らす、②洗浄剤を刷毛で塗布する、③15～30程置く、④水で洗い流す、⑤自然乾燥である。以上の作業後、1週間を空けて保護処理剤のテスト施工を実施した。この作業では、洗浄剤との相性や石材への影響を確認するため、洗浄した石材を任意に横方向に分割しておこなった。作業工程は、①刷毛で乾かないうちに3度重ね塗りをする、②自然乾燥である。この時、薬剤fについては、泡立ちが目立ったため上半分を布で拭き取り、拭き取らずに放置した場合との違いを観察した（写真11）。

以上のテストから、最も高い洗浄力を発揮したのは「a」と「c」であることがわかった。しかし、「c」については洗浄直後から石材の変色が確認されたことから、本施工では「a」を使用することとした。保護処理剤については、どの溶剤も施工後数日間に渡り濡れ色に変色していたが、乾燥が進むにしたがって施工前の色調に戻っていった。中でも「g」や泡痕が懸念された「f」は、ほぼ施工前の色調になっており、石材への影響は確認できなかった（写真12）。また「e」については、乾燥後も若干濡れ色の色調を残すものの、それほど周囲の石材に対して違和感を与えるような結果ではなかった（表2）。このことから、テストを実施した3種類（e～g）全ての保護処理剤を本施工でも使用し、その効果を判断することとした。

(3) 保存処理の本施工について（写真13・14）

合計7石の線刻画石材に対して、3種類の薬剤を使い分けて施工した（表3）。石材自然面にみられた黒ずみ等は洗浄剤の塗布で消えたが、石材表面の苔は色が抜けるだけで付着したままであった。しかし、全体に線刻画の視認も容易になり、また脆弱化し剥落しそうであった自然面も硬化されたことから、保存処理によって一定の効果があったと考えられる。ただし、薬剤による石材強化や撥水といった効果がどの程度の期間有効なのか不明であることから、今後長期的に効果を見守る必要がある。

洗浄用

名称		種類	用途・効能	洗浄力		備考
				塗布のみ	塗布後こする	
a	家庭用漂白剤	アルカリ性	除菌・漂白	○	◎	－
b	クリンネス	アルカリ性	石材用カビ取り	○	○	若干の色調変化
c	タイカット	酸性	タイル目地クリーナー	◎	◎	赤く変色
d	スーパーミクロン	アルカリ性	油汚れ石材クリーナー	△	△	－

保護処理用

名称		種類	用途・効能	石材・洗浄剤との相性（変色等）		備考
				塗布直後	乾燥後	
e	ストーンパワー New	液体（透明）	風化・劣化防止剤	○	○	濡れ色に変色
f	クリアコートスーパー	液体（透明）	吸水防止剤	△	◎	塗布直後は白い斑状の跡
g	OH100	液体（透明）	風化・劣化防止剤	○	◎	濡れ色に変色

表2　テスト施工に使用した薬剤とテスト結果

実施日　1月29日・30日（洗浄）、2月2日（保存処理溶剤塗布）

対象石材

石材	場所	石垣番号	使用溶剤（洗浄）	使用溶剤（保存処理）
①	二の丸	N 44	アルカリ性洗浄液	クリアコートスーパー
②	稲荷曲輪	I 14	アルカリ性洗浄液	OH 100
③	稲荷曲輪	I 80	アルカリ性洗浄液	クリアコートスーパー
④	稲荷曲輪	I 80	アルカリ性洗浄液	クリアコートスーパー
⑤	稲荷曲輪	I 80	アルカリ性洗浄液	ストーンパワーNew
⑥	稲荷曲輪	I 80	アルカリ性洗浄液	ストーンパワーNew
⑦	稲荷曲輪	I 81	アルカリ性洗浄液	ストーンパワーNew

性能目標　洗浄による線刻画の明示、又、薬品による長期風化防止、石材表面強化

仕様

洗浄剤　アルカリ性洗浄液

成分：次亜塩素酸ナトリウム・界面活性剤・水酸化ナトリウム

効能：除菌・漂白・除臭

石材強化剤　ストーンパワーNew

成分：ケイ素化合物

効能：石材内部に浸透し、強固な結晶を形成することで石材表面の風化・劣化を防止する。また耐酸性、耐アルカリ性に優れ、被膜を形成しないため、通気性を損ねずに撥水効果を発揮する。

OH 100

成分：珪酸エチル

効能：石材内部に浸透し、触媒作用により空気中の水蒸気や石材中の水分と反応し最終的には強固な珪酸ゲルとなり、石材表面の風　化・劣化を防止する。

吸水防止剤　クリアコートスーパー

成分：フッ素樹脂と特殊複合シリコーン化合物の混合体

効能：石材内部に深く浸透して、厚く強力な吸水防水層を形成することにより劣化を防止する。仕上がりにムラや艶がない。

施工手順	作業内容
調査・診断	石材の風化程度、表面の強度や汚れ具合、足場の状況を調査する
↓	
予備洗浄	薬品流出による変色を防ぐため、洗浄する石材及び周辺の石材を充分に水洗いする
↓	
薬品洗浄	洗浄液を原液のまま全面に塗布する（汚れ、カビ等がなくなるまで数回繰り返す） ・表面の劣化が激しいため、ブラシ等で擦らずに溶剤を刷毛で塗布する
↓	
水洗い	洗浄液の泡がなくなるまで充分に水をかけ流す
↓	
乾　燥	雨水等がかからないようにし、数日放置し充分に乾燥させる
↓	
保存処理剤塗布	柔らかいほうき等で石材表面のちりやほこりをはらい、溶剤を塗布する ・柔らかいハケ等を使用し極力石材を傷めないようにする
↓	・色むら等の出ないよう2～4回繰り返し塗布する
養生	溶剤塗布後は、急激な乾燥を避け、6時間以上は水がかからないように養生する

表3　線刻画保存処理の実施状況と手順

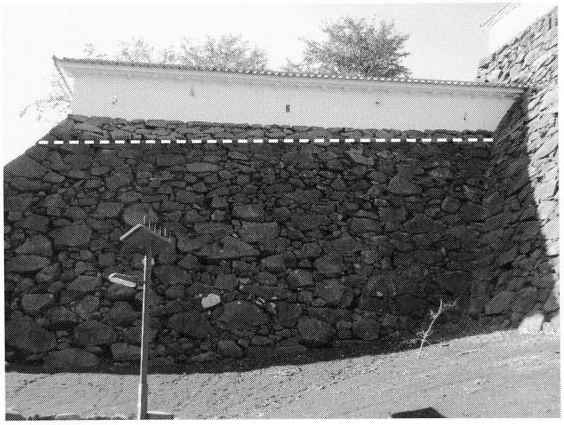

写真9　数寄屋曲輪石垣東面

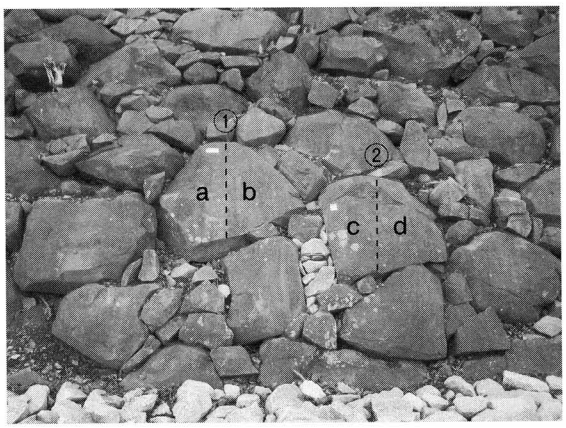

写真10　テスト施工前の石材

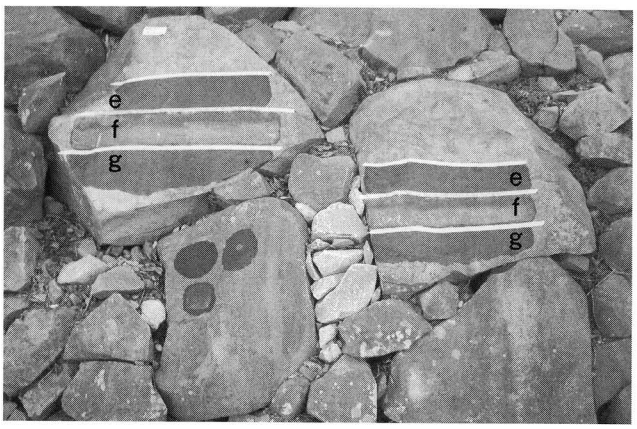

写真 11　薬剤塗布直後の状況

写真 12　乾燥後の状況

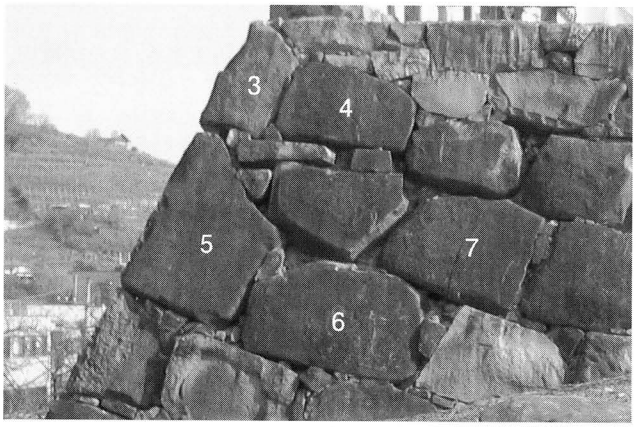

写真 13　洗浄前の状況

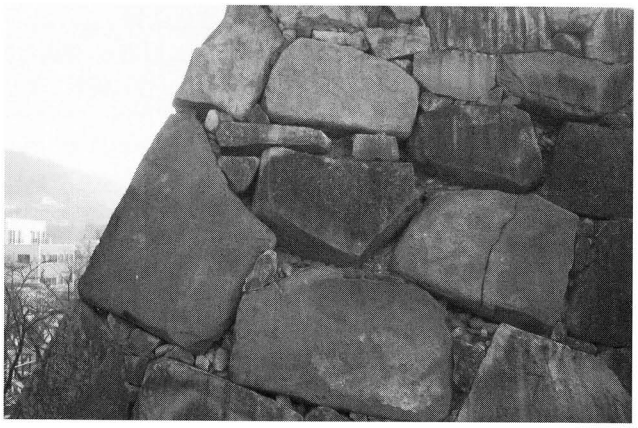

写真 14　薬剤塗布から 7 日後の状況

写真 15　保存処理から 8 ヶ月後の状況

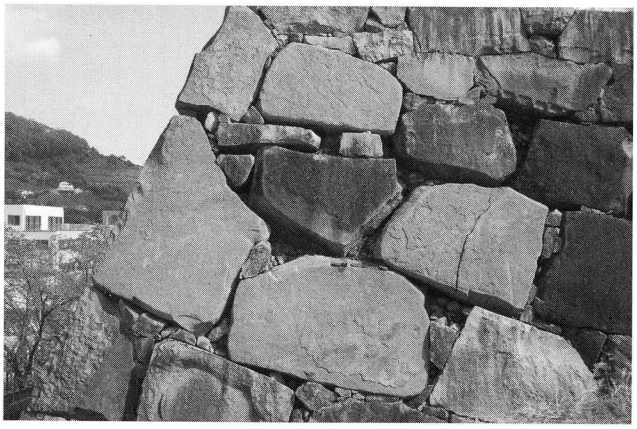

写真 16　テスト施工の石材②

写真 17　乾燥状態の石材⑦

写真 18　表面が湿っている石材（石材⑦左側の石材）

(4) 施工後の経過観測について（写真 15 ～ 18）

線刻画石材の保存処理から 8 ヶ月近く経った 10 月 10 日、保存処理効果について簡単な経過観測を実施した。対象とした石材は、テスト施工を実施した稲荷曲輪北面石垣の 2 石と、本施工対象石材のうち石材②～⑦である（写真 15）。観測方法は、①保存処理を施した石材に水を垂らして撥水効果を確認し、②次に石材全体を水で湿らせ、保存処理した石材同士あるいは保存処理をしていない石材との乾きの速さを確認した。

テスト施工地点の石材で水を垂らすと、クリアコートスーパーを塗布した範囲では、水の垂れた幅が極端に狭くなっている（写真 16）。これは、撥水効果により水が弾かれているためであろう。次に、本施工地点において石材の乾きの速さを比較した。計測機器を使用せず詳細な観測を実施していないため、薬剤を使用した石材同士の比較には至らなかった。しかし、薬剤を塗布した石材②～⑦は、表面を湿らせてから 2 時間で乾いていたにもかかわらず、保存処理をしていない石材では乾いていなかった（写真 17・18）。この結果から、未だ薬剤の効果が持続していることが確認された。また、保存処理がされている石材では乾燥のスピードが速いことから、未処理の石材に比べ苔類・地衣類の生育を抑える環境が作られていると考えられる。その他の観察結果としては、保存処理の実施から新たな苔類・地衣類の生育や自然面の剥落といった石材の劣化を示す状況は確認されなかった。また、ストーンパワー New 塗布時の暗色化は、ほぼ解消されていた[5]。

5. まとめ

甲府城跡のように覆屋がなく風雨や日光を直接受ける環境下に置かれている文化財では、強化剤の効果がいつまで持続しているのか慎重な経過観察が重要である。また、石材劣化が認められた場合には、石材を守るうえで新たな強化剤の塗布が必要となることから、どういった施工方法が効果的であるのか施工事例の情報を集めていくことも重要になる。そういったことから、本稿で紹介した事例を中心に情報収集をしたが、実際にはここでは紹介できなかった多くの事例があった。報告書等の原本にあたる時間がなく、詳細について確認できなかった事例については割愛している。また、事例収集の中で、保存処理の詳細や施工後の現状について幾つかの市町村に問い合わせをおこなった。しかし、一部を除き施工後の状況を報告した事例が少なく、経過観測が重要な保存処理において、施工後の状況を把握することが困難であった。今後は、施工内容とともにその後の経過についての情報を集めることが課題といえる。

今回紹介した事例のほとんどが、凝灰岩質あるいは花崗岩質の石造物であった。甲府城跡の石材と同じ安山岩質の事例では、唯一熊本県の横山古墳について紹介したが、屋内設置であることから甲府城跡とは環境が異なっている。今後は、箱根など安山岩産出地周辺での事例収集を進め、薬剤・施工方法などの検討材料としたい。

甲府城跡では、まだ多くの線刻画石材が保存処理も施されないまま風雨にさらされており、線刻画の識別が困難になるほど日々風化が進んでいる。また現在進められている石垣修繕工事では、二年続けて線刻画石材が見つかり、本稿で紹介した方法で平成 19 年度も保存処理を実施している。こうしたことからも、より安価で効果的な方法を見つけ出し、残された線刻画石材の保存処理を施していくことが文化財保護のために望まれる。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、文化庁文化財部美術学芸課の建石徹氏、石橋茂登氏、和歌山県高野町教育委員会の中上氏、山梨県埋蔵文化財センターの野代幸和氏、山梨県学術文化財課の宮里学氏の各氏にはご助言を頂いた。また、保存処理を実施した際には、帝京大学山梨文化財研究所の畑大介氏に薬剤の提供やご指導を賜った。記して感謝申し上げる。

註

1) 甲府城では線刻画石材保存処理の他に、石垣整備事業のなかで工業製品を利用した破損石材のボンド・ボルト補強を実施している。しかし、本稿ではこうした接着剤による補強事例については触れず、線刻画石材の風化防止や撥水処理に限定している。
2) エポキシ樹脂は 1920 年の終わり頃に発明された製品で、1945 年頃から接着剤として工業的な利用が始められている（沢出 1990）。
3) 高野町教育委員会の中上氏によると、石材強化処理後も屋外に露出展示されているが、明らかな風化や破損はみられていないとのことである。
4) 参考文献（保存科学研究会編）には、石仏の所在地が岡山県三原市とあったが、広島県三原市の可能性がある。
5) 甲府城跡で使用した薬剤とは異なるが、シラン溶液（SS-101）の含浸試験から、時間の経過にともない石材の暗色化が軽減されても防水効果が維持されていることが指摘されている（西浦 1986）。

引用・参考文献

荒牧宏行　2001「はじめに」『国史跡元寇防塁（生の松原地区）復元・修理報告書』1-6 頁　福岡市埋蔵文化財調査報告第 694 集、福岡市教育委員会

一志和彦・上原健弥　2007「第 10 章 2 節 線刻画保存処理」『県指定史跡甲府城跡平成 18 年度調査・整備報告書』80-85 頁　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 243 集

一志和彦・上原健弥　2008「第 7 章 2 節 線刻画保存処理」『県指定史跡甲府城跡平成 19 年度調査・整備報告書』61 頁　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 250 集

木川りか　2004「[概説] 文化財の生物劣化における材質と加害生物の関係」『文化財保存修復学会誌』48,

114-124 頁　文化財保存修復学会
岸茂　1987「第 2 章 工事内容」『重要文化財 文永寺石室・五輪塔修理工事報告書』4-14 頁　財団法人 文化財建造物保存技術協会
北野重　1997「第 3 章 石棺の保存整備」『重要文化財安福寺石棺保存整備事業報告』5-6 頁　柏原市文化財概報 1996- Ⅲ、柏原市教育委員会
朽津信明　2003「II. 材料からみた文化財 (3) 岩石」『文化財科学の事典』90-99 頁　朝倉書店
熊本県教育委員会編 1994 ①「第 4 章 施工」『国指定史跡塚坊主古墳』17-33 頁　熊本県文化財整備報告第 1 集、熊本県教育委員会
熊本県教育委員会編　1994 ②「第 4 章 施工」『横山古墳』14-16 頁　熊本県文化財整備報告第 2 集、熊本県教育委員会
倉本文和　1999「第 2 章 修理工事の概要」『国指定史跡高野山町石 保存修理報告書』10-25 頁　高野町文化財調査報告書第 1 集、和歌山県高野町教育委員会
沢出稔　1990「原爆ドーム エポキシ樹脂補修による 20 年後の現状」『建築保全』1. No.63　71-78 頁
沢田正昭　1997「第 1 章　保存科学の黎明」・「第 6 章　石造文化財の保存修復」『文化財保存科学ノート』9-32 頁・167-197 頁　近未来社
沢田正昭　2002「第 1 章 保存科学の歴史」『文化財のための保存科学入門』6-19 頁　角川書店
登石健三　1990「第 I 章 気候と文化財」『文化財・保存科学の原理』30-54 頁 丹青社
長野康敏　1991「第 1 章 柏谷横穴郡の立地と環境・第 3 章 年度別事業内容」『史跡柏谷横穴群 保存修理事業報告書』1-63 頁 函南町教育委員会
西浦忠輝　1999「国宝臼杵磨崖仏の保存修復」『文化財の保存と修復 何をどう残すのか？』73-86 頁　株式会社クバプロ
西浦忠輝　1986「シラン含浸処理に伴う石材の変色に関する研究 （第 1 報）」『古文化財の科学』31、41-50 頁 古文化財科学研究会
西山要一　2002「第 5 章 館外の文化財環境－屋外文化財の大気汚染と被害と保存」『文化財のための保存科学入門』300-313 頁　角川書店
秦政博ほか 1996「Ⅱ－3 保存修理工事の内容－保存修理工事－」『国指定史跡大分元町石仏保存修理事業報告書』44-54 頁　大分市教育委員会
樋口清治　1977「石造文化財の保存と修理」『月刊文化財』161、4-13 頁
文化庁文化財部記念物課監修 2005「第 3 章 復旧に関わる技術」『史跡整備のてびき－保存と活用のために－Ⅲ 技術編　同成社
星野玲子　2005「石の劣化と保存処理」『文化財学雑誌』創刊号、23-27 頁　鶴見大学文化財学会
保存科学研究会編「和霊石地蔵補修・補強工事」『保存科学研究会調査及び工事報告書　概要集　第一集』23 頁 保存科学研究会
三浦定俊・富沢威・石川陸郎　1982「石造文化財の凍結・融解による破壊に対する覆屋の効果－大谷磨崖仏における測定例」『古文化財の科学』27、38-43 頁　古文化財科学研究会
南里勇人　2001「復元･修理施工内容」『国史跡元寇防塁（生の松原地区）復元・修理報告書』35-48 頁　福岡市埋蔵文化財調査報告第 694 集、福岡市教育委員会
宮里学　2003「第 5 章 8 節　線刻画調査」『県指定史跡甲府城跡稲荷櫓台石垣改修工事報告書』121-124 頁　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 208 集
山田拓伸　2005「磨崖仏の保存処理後の経過－大分元町石仏と岩屋寺石仏について－」『文化財保存修復学会誌』49、108-117 頁　古文化財科学研究会
吉村佐紀恵　2004「埋蔵文化財と微生物」『元興寺文化財研究』No.84、33-34 頁　財団法人 元興寺文化財研究所

写真・図版の出典

写真 1：長野 1991「竣工（芝生広場南側・1)」PLATE67 中段
写真 2：岸 1987「竣工正測面（南西面)」図版 4
写真 3：北野 1997「安福寺石棺蓋（東側から)」口絵 2 ページ目 上段
写真 4：熊本県教育委員会編 1994「17 復元された石屋形」39 頁 中段
写真 5：保存科学研究会編「和霊石地蔵」41 頁 下段
写真 6：秦政博ほか 1996「平成 6 年 1 月 17 日 析出物の状 況」67 頁 上段
写真 7：荒牧 2001「復元・修理完了後」巻頭図版 上段
写真 8：宮里 2003「図 5-8-1 線刻画の事例 3」122 頁
表 3 ：一志・上原 2007「線刻画保存処理の手順」84 頁

鰍沢河岸跡の胞衣壷

野　代　恵　子

Ⅰ．はじめに
Ⅱ．鰍沢河岸跡の胞衣埋納遺構
Ⅲ．山梨県での胞衣埋納
Ⅳ．胞衣埋納遺構の諸事例
Ⅴ．おわりに

Ⅰ．はじめに

鰍沢河岸跡は山梨県南巨摩郡鰍沢町に所在する、富士川水運に関わる河岸遺跡である。発掘調査によって、船からの物資を集積した荷積み場や、各地から集まった年貢米を保管する米蔵があったとされる御蔵台、河岸を支えた問屋・飲食店街など江戸時代～明治時代にかけての町並みが姿を現わした。建ち並ぶ家々の区画は、幕末頃の鰍沢町白子地区周辺の地割を記した『海野家絵図』にみえる区画とほぼ一致している。このあたり一帯については、'文政四(1821)年正月の大火により77軒の家々が灰燼に帰した'という記述が文献上にみられるが、これを裏付けるかのように大量の焼土に覆われた区画や、炭化した家の構築材、熱を受けた陶磁器の破片などが発掘調査によって見つかっている。

ここでは、この鰍沢町白子地区にかつて広がっていた町並みの一角から見つかった'胞衣'を埋納したと考えられる遺構について若干の考察を加えてみたいと思う。

Ⅱ．鰍沢河岸跡の胞衣埋納遺構

'胞衣'とは、出産後しばらくして排出される胎盤のことである。子供が胎内にいる間、文字通りその命綱となってきた胎盤は、古来子供の誕生後もその分身のように大事に扱われた。かつては子供の無事な成長を願って大切に埋納するという風習が各地でみられた。子供が病気になったり成長が思わしくないと「胞衣の埋め所が悪かった」と言って掘り返して埋め直すこともあったという。

鰍沢河岸跡で見つかった胞衣埋納遺構は、口径10㎝、器高11㎝ほどの陶器製の小壷が埋設されたものである。小壷には鉄釉が掛けられており、腰下は無釉となっている。胎土は灰白色を呈する。この両脇には梅枝模様の揃いの陶器製徳利が正位で１本ずつ供えられていた。胎土は橙褐色で体部には灰釉が掛けられており、白泥によって梅枝の文様が描かれている。口縁部には、うのふ釉が掛けられている（第３図－1)。

この遺構については、明確な掘方は確認されていない。また層位的にみると、文政四（1821）年の大火による焼土層の上面にあたる。出土位置的には区画でいうと、第１図★印の井戸のそばで見つかっており、絵図にあてはめてみると'治左衛門'の敷地内に位置する。'治左衛門'は周辺区画のなかでは広い敷地を有しており、代々この周辺の有力者の土地であった。

さらに詳細に見てみると、この胞衣埋納遺構は石組状礎石のすぐ近くから発見されている。この石組状礎石は、やや長方形のコの字状に人頭大の石がほぼ隙間無く並べられており、石の上面は平らに揃えられている。石列の外郭についても石を並べたラインが直線になるように整えられている。これらのことから、この石の上に直接板壁を載せる形の礎石である可能性もあるが、このような構造の建物は蔵に多く見られる。『海野家絵図』のうちのひとつである「墨引麁絵図」によると、治左衛門の区画の当該箇所には'蔵'という記載があり、検出された石組はこの'蔵'の礎石にあたる可能性もある。この石組の内側にはピットが２－３基見られた。中には灰が層状に充填されている状況が見られたが、これらのピットが何に使われたものかは不明である。また、胞衣埋納遺構の周辺には不規則に並ぶ石や、灰や炭など火を焚いた痕跡も見られた。

小壷の両脇に添えられた徳利はレンガ色の独特の胎土で作られており、このことから小倉（こごえ）窯〈北杜市須玉町〉や秋山窯〈南アルプス市秋山〉などの県内窯で明治～大正時代にかけてつくられた焼き物である可能性もある。周辺からは他に同様の遺構は発見されておらず、単独で埋納されたものである。

また小壷内の土についてリン・炭素分析と脂肪酸分析を行なった結果、小壷下部～底部の土壌から高濃度のリン酸が検出され、また脂肪酸分析の結果からも小壷下部～底部で動物質に由来する成分の存在が推測されている。

Ⅲ．山梨県での胞衣埋納

鰍沢河岸跡で発見された胞衣埋納遺構については、層位的な状況や使われている陶器の年代などからすると、明治～大正時代に埋納されたものと考えられるが、当時の胞衣埋納とはどのように行われていたのであろうか。山中共古の『甲斐の落葉』（1875山中）には、胞衣埋納についての記述が見られる。この本は明治19年に甲府へ移り住んだ

共古が、数年間にわたって見聞きした民俗的な事柄について記したものであるが、この中では「胞入レニハ土器ヲ用イルコトナシ　柄杓ナド造ル曲物屋ニテ図ノ如キモノヲ作リ胞入トス　通例ハ柄杓ノ柄ヲヌキトリ　曲物トシテ用ヰ蓋ニハ紙ヲモツテヲヽヒ　水引ニテ結ビ地ニ埋ム　胞入曲物カブセ蓋模様　松竹梅鶴亀ヲ画ク」と記されており、当時甲府付近では胞衣容器としては柄を抜き取った柄杓が使われることが多く、鰍沢河岸跡例のように陶器製の小壷を用いることはスタンダードではなかったようである。この'柄杓'についてであるが、底を抜いた柄杓を安産祈願に使うところは各地で見られ、また出産時に胎盤がなかなか下りない時にはその柄を産婦の口に差し込むとすぐに下りるという民俗例もあり、'柄杓'は出産に関わる呪具としてもよく用いられることが知られている。

また山梨県では県史編さんに関わる民俗調査を実施しているが、この報告の中で後産（胎盤）についての扱いが記されている。上津金（北杜市須玉町）の桑原地区では「コンドシと呼ばれる小さいザルに入れてオハカバ（墓場・婚家の墓）に埋める」とされている。また同じく大和地区では「一本松の近くのエナボチに父親が持って行って埋めた。他の人ではいけない。一本松はお葬式が出れば死者が着ていた物などを焼く場所でもある」という。福士（南巨摩郡旧富沢町）では「ノチザンは新生児の父が古布などにくるんで共同墓地の端に埋める」また「ノチザンを埋めた場所の上を最初に通ったものを子供が怖がるようになると言われるため、埋めた後父親はその場所を自ら跨いでくる」という。これらについては大正～昭和はじめの風習と考えられるが、胞衣容器については特定の容器ではなく、ザルや古い布が使われている。

一方、山梨県では胞衣処理について、明治29年に『産衣及産汚物取締規則』が出されており、伝染病予防などのため人家や井戸、用水路から20間以上隔てて、深さ3尺以上の穴に埋めること等が規定されているが、鰍沢河岸跡例は江戸時代～最近まで使われていた井戸のすぐ脇から見

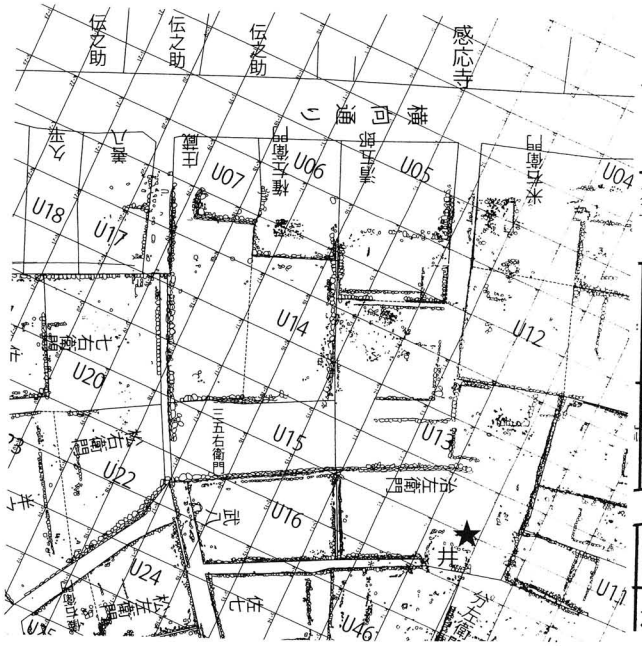

第１図　胞衣壷出土地点位置図（★印）

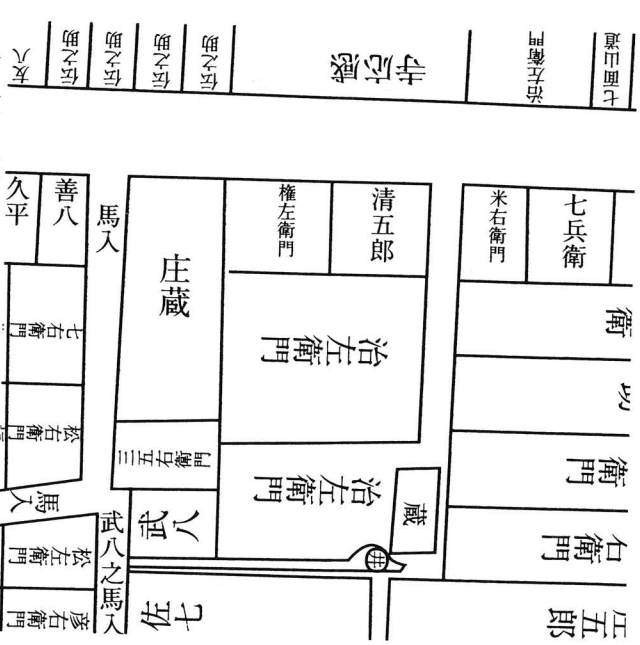

第２図　墨引麁絵図による区画

写真１　鰍沢河岸跡　胞衣埋納遺構検出状況

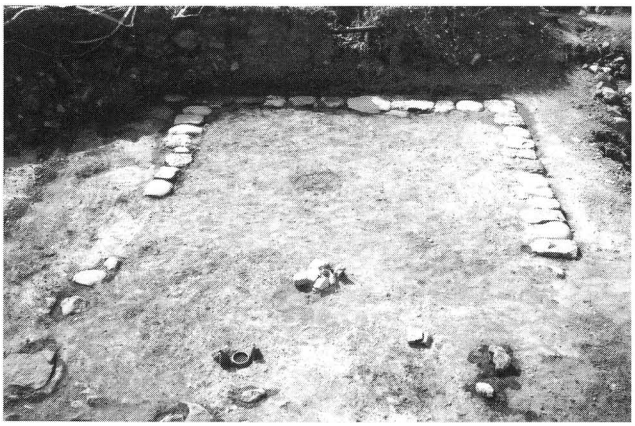

写真２　胞衣埋納遺構石組織礎石

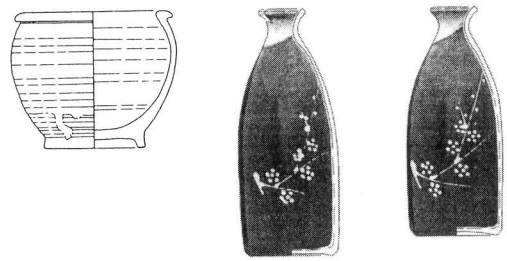

1.鰍沢河岸跡出土の胞衣壷と徳利

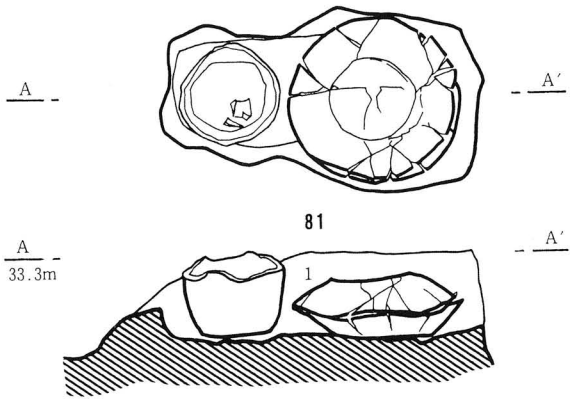

2.仲之町西Ⅱ遺跡　81号遺構

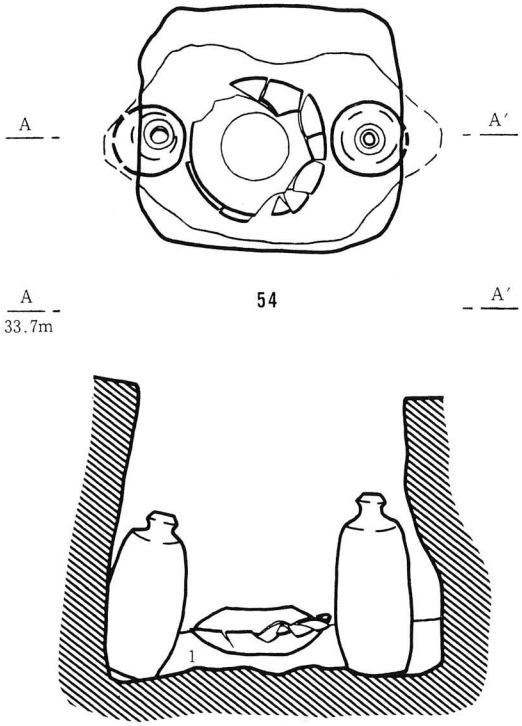

3.仲之町西Ⅱ遺跡　54号遺構

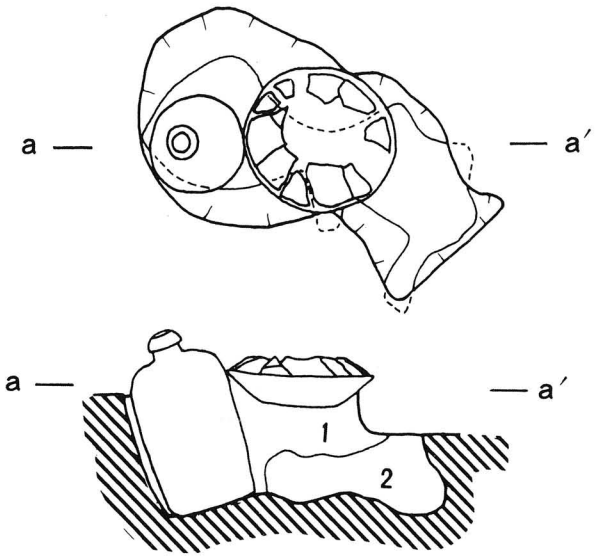

4.白金館址Ⅱ遺跡　127号遺構

0　20cm

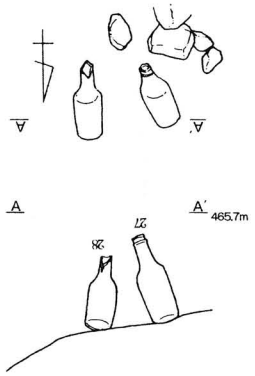

5.石之坪遺跡　立瓶遺構A

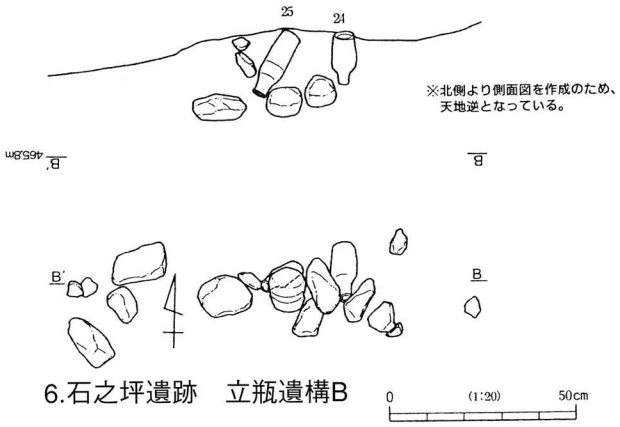

6.石之坪遺跡　立瓶遺構B

0　(1:20)　50cm

第３図　鰍沢河岸跡出土の胞衣壷、瓶類と伴う胞衣埋納遺構の例

つかっているので胞衣埋納遺構であるとすれば、それ以前に埋設されたものである可能性もある。

Ⅳ．胞衣埋納遺構の諸事例

このような胞衣埋納遺構は江戸遺跡の調査例の増加とともに事例が増えており、周辺地域を含めた議論がなされているところである。江戸遺跡において江戸時代に見られる胞衣容器については、かわらけを２枚合わせ口にしたものが主流である。明治時代以降の調査例については多くはないが、かわらけを合わせ口にしたものの他、土瓶を転用したもの等が知られている。明治時代以降に使われているかわらけについては「壽」印が入った専用容器が多く目につく。

山梨県内でも石之坪遺跡（韮崎市円野町）の調査で胞衣埋納遺構が発見されている。石之坪遺跡の例は、聞き取り調査によって明治30年～昭和40年ころに周辺の人々が使った共同の胞衣墓地だった場所からの出土であることがわかっている。ここから見つかっている胞衣容器は「壽」印のあるかわらけの他、転用品として土瓶や蓋付行平がある。

このように明治時代以降に使われた胞衣容器としては専用容器の他、形にとらわれない転用品もみられる。このほか、民俗例から推察すると小形の曲物や古布なども一般的に使われていたと考えられる。

一方、鰍沢河岸跡例では胞衣壷の両脇に徳利が２本立てられていたが、この風習についてはどうだろうか。脇に徳利が立てられている例としては、江戸時代のものでは合わせ口の胞衣皿の両脇に徳利を１本ずつ埋ける市ヶ谷仲之町西Ⅱ遺跡の例や、１本のみ埋ける例としては明治大学記念館前遺跡、港区白金館址Ⅱ遺跡などが知られている。ちなみに仲之町西Ⅱ遺跡81号遺構は土蔵跡の南西脇から発見されており、鰍沢河岸跡例と類似する。

明治時代以降の例としては、山梨県石之坪遺跡の立瓶遺構があるが、これは印判の磁器徳利、「帝国鉱泉株會社」銘の入ったサイダー瓶を２本１対で立てたものである。この他にも原位置を留めないものの対の組み合わせが可能な瓶や徳利類がいくつかみられるようである。このように徳利または瓶類を胞衣と一緒に埋けるという行為は民俗例からすると、よく乳が出るようにとその脇に一升徳利を埋ける例（西東京市：旧保谷市住吉町、1991伊藤）や、乳がよく出るように願って一合瓶に水を入れて逆さに立てる例（山梨県富士吉田市古原、1996堀内）があるが、瓶の中には子供が産まれて初めて使った産湯を入れることもあるという。これについてはおよそ上記のような理由で行われた風習と思われるが、時期的には江戸時代から近代まで続いていたことが理解される。

Ⅴ．おわりに

以上、胞衣埋納について江戸遺跡や山梨県内の状況を合わせてみてきた。明治29年に出された県令によって胞衣処理に関わる規制が発令される中で、鰍沢河岸跡例は井戸にごく近い位置で見つかっていること、また使われている容器の年代から県令が出された直前くらいの時期に埋設されたものと考えられる。『甲斐の落葉』の記述によれば、この時期の甲府付近では胞衣容器としては柄杓の柄を抜き取ったものが使われることが一般的だったようであるが、鰍沢河岸跡例をみるとそれ以外の形態も存在したものと考えられる。

また、徳利を脇に立てる習わしについては江戸遺跡でも山梨県内の遺跡でも見られ、時期的にも江戸時代～近代という長い時期にわたって存在した風習だと考えられる。胞衣容器については「壽」印などのある専用容器の使用も見られるが、特に明治時代以降になるとそれほどのこだわりも感じられない。これらのことから、明治時代以降になると埋納スタイルよりは、埋納行為自体が重要視されたものと考えられる。

その一方で明治20年代に至ると、全国各地で胞衣処理に関わる規則が出され、胞衣埋納に関して大きな規制がはたらくようになり、胞衣に関する信仰という風習も人々の暮らしの中から薄れてゆく。しかしながら見方を変えてみると、現代では臍帯や胎盤を利用して薬を作り出す技術が開発され、今度はそれらが科学的に'ヒト'を守る立場に成り代わっている事を思えば、実はその役割は失ってはいないのかも知れない。

《参考文献》

木下　忠 1982『埋甕　古代の出産風俗』

北原糸子・谷川章雄 1989「胞衣納めをめぐる二、三の問題」『北山伏町遺跡』

伊藤敏行 1991「胞衣習俗と胞衣容器－東京都内遺跡出土の考古諸例を中心として」『学芸研究紀要』８　東京都教育庁生涯学習部文化課

岩井宏實 1994『ものと人間の文化史 75 曲物』（財）法政大学出版局

山梨県史編さん専門委員会 1994『山梨県民俗調査報告書第２集　福士の民俗－南巨摩郡富沢町－』

山梨県史編さん専門委員会 1995『山梨県民俗調査報告書第１集　上津金の民俗－北巨摩郡須玉町－』

戸田哲也・小松清 1996「胞衣容器についての一考察－横浜市今井町出土土器を中心として－」『考古学論叢 神奈河』５　神奈川県考古学会

堀内　真 1996『富士吉田市史　民俗編　第１巻』富士吉田市史編さん委員会

中野高久 1999「近世遺跡の胞衣埋納遺構」『関西近世考古学研究』Ⅶ

櫛原功一 2002「墓地から胞衣墓へ－韮崎市石之坪遺跡における事例－」『江戸の祈り』

山梨県埋蔵文化財センター 2005『鰍沢河岸跡Ⅱ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集

北杜市岩久保遺跡・中原遺跡の出土資料

小　野　正　文

岩久保遺跡は長野県との県境に近い、標高 850 m付近の尾根に位置する。出土品については、武藤盈氏が 1962 年に雑誌『信濃』14 － 3 に「山梨県小淵沢町岩久保遺跡の土器－縄文中期第 3 号竪穴調査概報－」を報告している。また、1979 年には小淵沢町教育委員会・山梨考古学研究会が分布調査を実施し、『小淵沢町の原始古代遺跡－分布調査報告書－』にまとめている。1983 年の『小淵沢町誌』上に遺跡の概要が紹介されている。県史編さん事業のなかで、現在、大阪市歴史博物館に所蔵されている岩久保遺跡・中原遺跡の出土品についての調査が行われ、その内容については 1998 年に『山梨県史』資料編　原始・古代 1 として刊行され、岩久保遺跡の内容が明らかにされた。

県史ではページ数の制限もあり、岩久保遺跡・中原遺跡の出土品の全てが掲載されてはいない。そこで、編さん事業のなかで作成された実測図と分布調査報告書に掲載された土器を合わせて掲載して、今後の研究資料としたい。

1 ～ 9 までが 3 号竪穴出土品で、武藤氏は 8 個を復元したといい、有孔鍔付土器の埋甕炉と合わせての 9 個体の土器が「第 3 号竪穴出土の土器セット」のタイトルのもと写真掲載されており、井戸尻式の一括遺物として重要である。3 と 5 は井戸尻の特徴である櫛歯文を胴下部に持つものである。1 は胴下部に逆位の櫛歯文をもつ、2 も恐らく胴下部には櫛歯文がつくものであろう。6 は円形の磨消し縄文をもち、円文と蛇頭が組み合わさっている。あるいは手蛇腕円面（註 1）である可能性がある。7 は高さ 80 ㎝近い大型の土器である。8 の区画文土器は藤内式で 9 の区画文土器は屈折底をもつが藤内式の新しい部分との区分に苦慮する。10 は岩久保遺跡出土品だが、3 号竪穴出土品の確証が得られない浅鉢である。11 は 5 と類似した 1 号竪穴の出土品である。12 は底部穿孔の大甕で口辺部を欠くが、推定高 66 ㎝を測る大型品である。屋外埋甕が住居内の埋甕か確証はないが、時期的に屋外の可能性がある。

中原遺跡は岩久保遺跡より約 600 m北東に上がった標高 920 m付近に位置する。岩久保遺跡と同様に古くから土器がたくさん出るところとして知られており、大阪歴史博物館及び井戸尻考古館に出土品が保管されている。中央道建設に伴って昭和 47 年に調査が実施され、縄文中期後半の住居址 9 軒、後期の住居址 1 軒、平安時代の住居址 3 軒が検出されている。また平成 4 年には町教育委員会による調査も実施され、縄文中期後半の住居址 3 軒が確認されている。

中原遺跡の出土品のうち 1 ～ 3 までが中期前半に位置するもので、恐らく井戸尻式に属するものであろう。4 ～ 8 が中期後半の曽利式の範疇に収まるものであろう。4 は撚糸文を有する浅鉢で 5 と同様曽利式土器の古い部分に位置し、6 と 8 は最も新たしい部分に位置するものであろう。7 はほぼ中ごろ時期のものであろう。

岩久保遺跡の分布調査では縄文前期から中期の土器が採集されているが。後期の土偶もあることから、縄文前期から後期まで断続的に続いた遺跡であろうと推定される。

なお、『信濃』に掲載された「第 2 図　住居址分布図」と「第 3 図　岩久保竪穴第 3 号平面図」とを再掲する。分布図の縮尺は変更してある。また、4 桁の数字は大阪市歴史博物館の収蔵番号で、掲載については平成 20 年 1 月 4 日付け大歴博第 1210 号で同博物館特別観覧の許可受けている。また、資料の公開について県史編さん室の協力を得た。

参考文献

1　武藤盈氏　1962 「山梨県小淵沢町岩久保遺跡の土器－縄文中期第 3 号竪穴調査概報」『信濃』14 － 3　pp48-55

2　小淵沢町教育委員会・山梨考古学研究会　1979 『小淵沢町の原始古代遺跡－分布調査報告書－』pp1 － 13

3　小淵沢町　1983 『小淵沢町誌』上　pp269-272　信濃の再掲

4　櫛原功一　1998 「岩久保遺跡」『山梨県史』資料編　原始・古代 1　pp332 － 333

5　山梨県教育委員会　1974 『山梨県中央道埋蔵文化財発掘調査報告書』

註 1　拙稿　2005「蛇頭の腕をもつ人面装飾付土器について」『長澤昌宏氏退職記念考古学論攷集』pp25 ～ 39

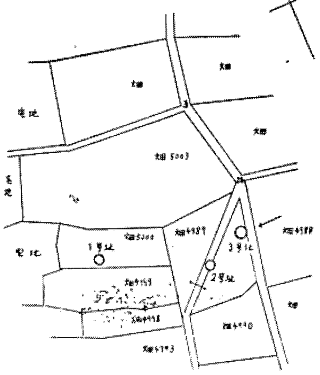

住居址分布図（字岩久保）

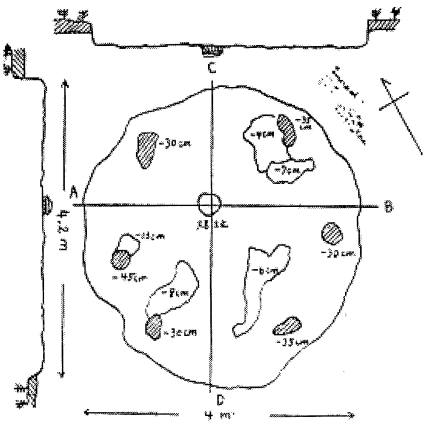

岩久保竪穴第 3 号平面図

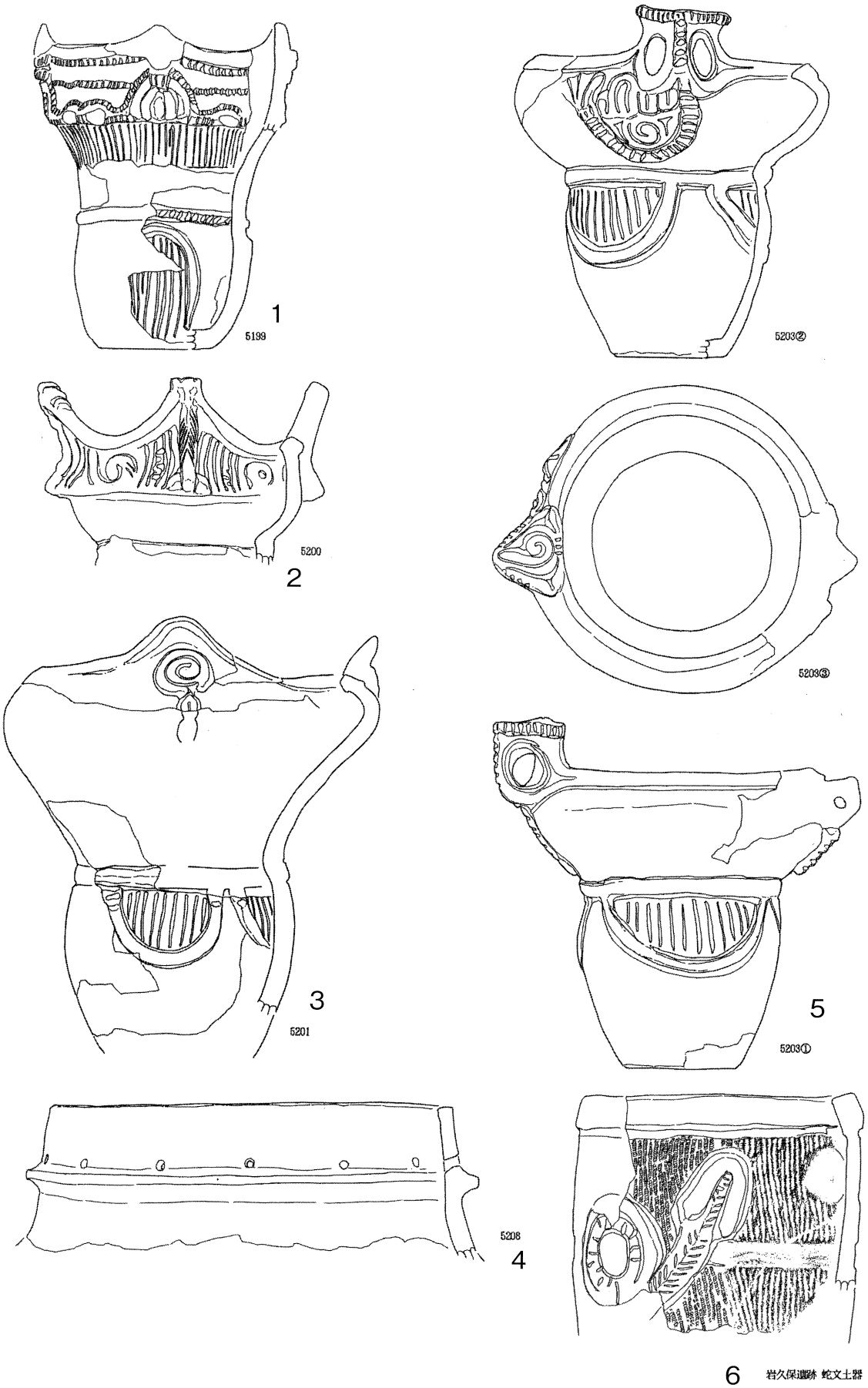

1～6　3号竪穴出土土器　岩久保遺跡出土資料（1）（1/4）

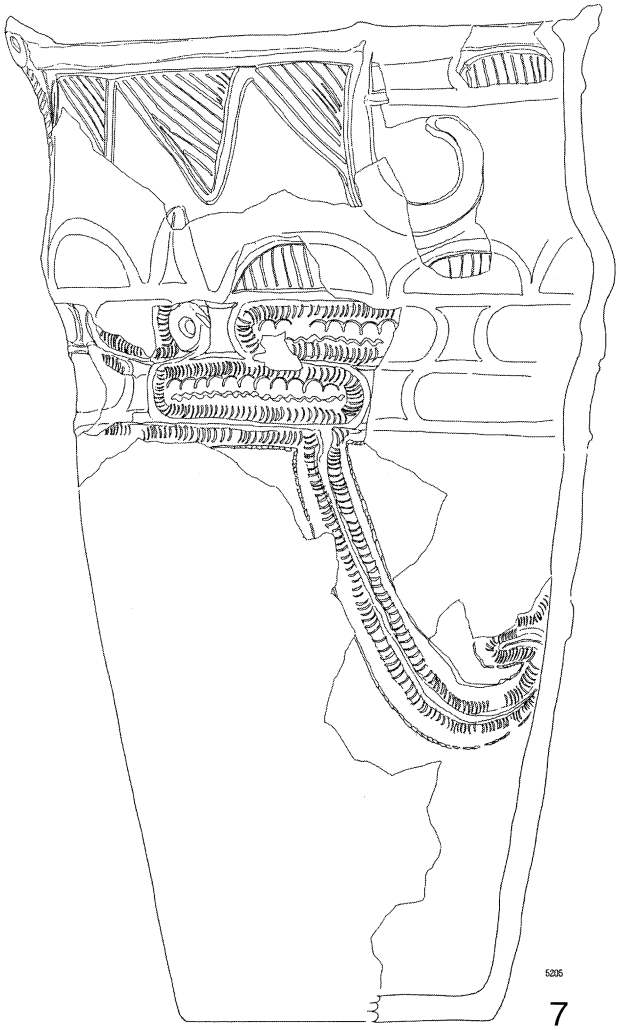

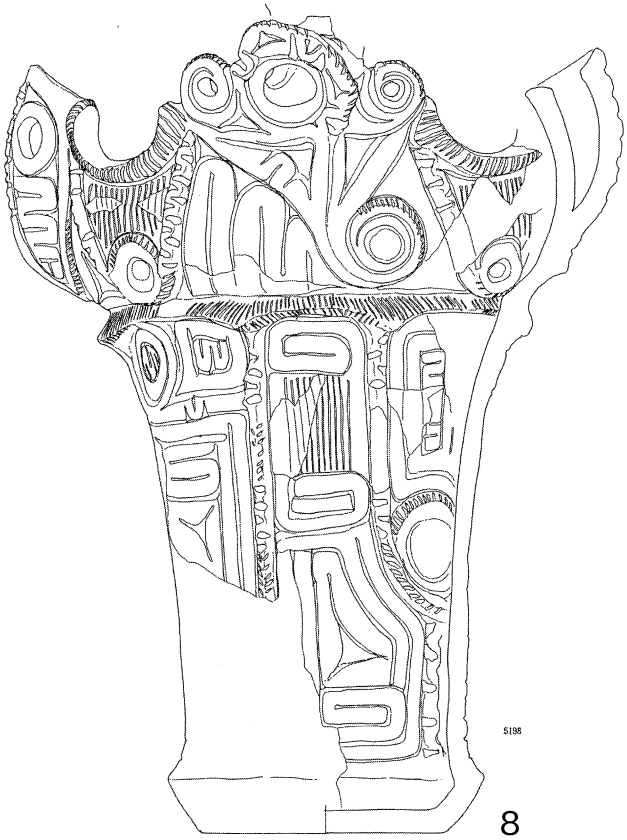

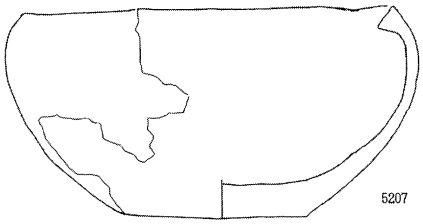

(1/4)

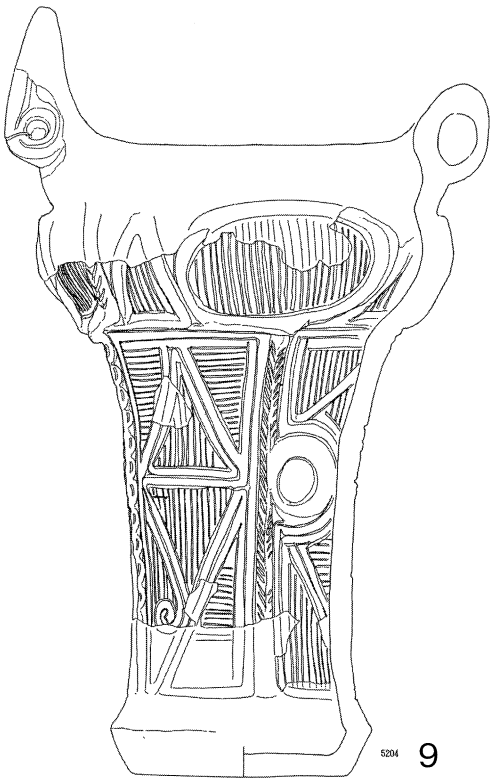

7～9　3号竪穴出土土器2　岩久保遺跡出土資料（2）（1/6）

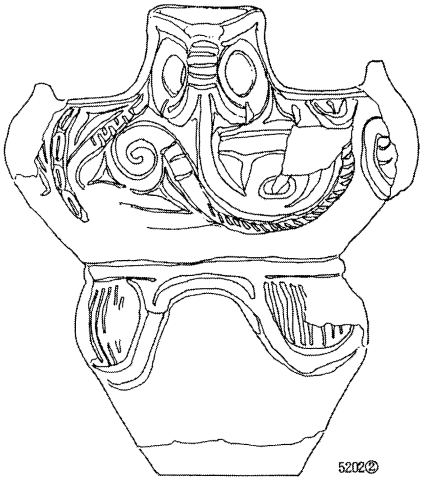

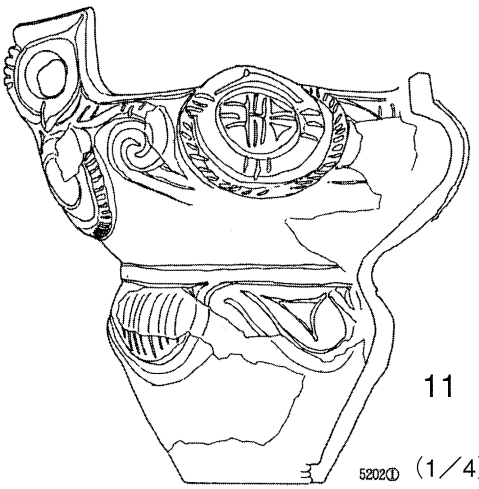

11

（1／4）

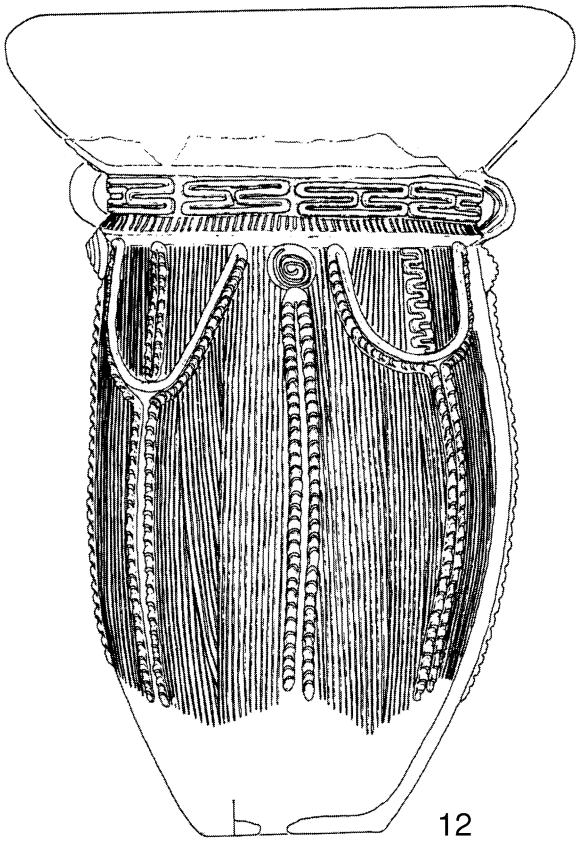

12

底部穿孔土器（1/6）

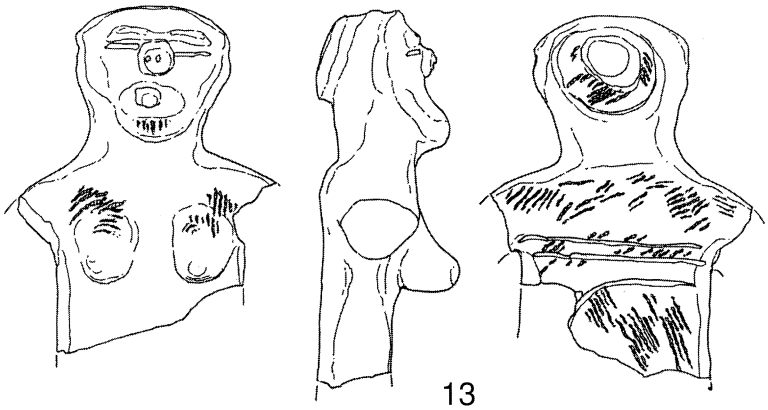

13

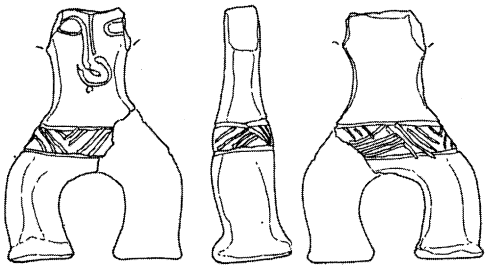

土偶ほか（1/2）

14

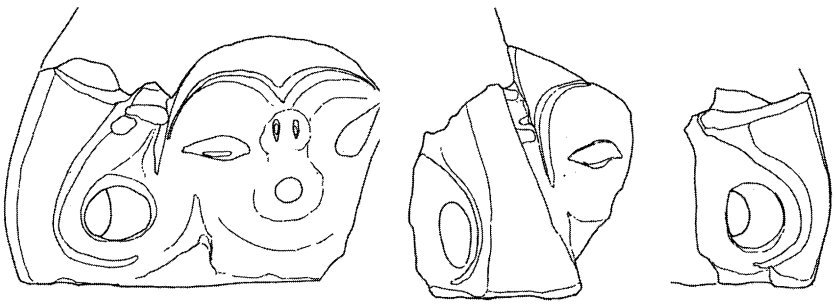

15

岩久保遺跡出土資料（3）

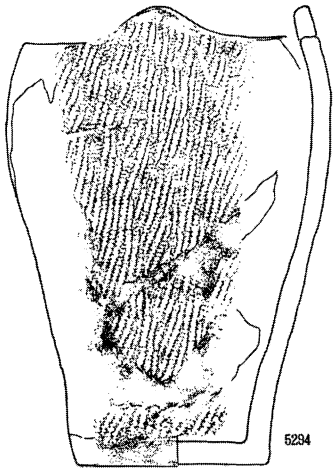

1

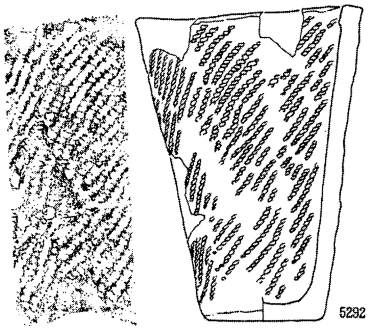

2

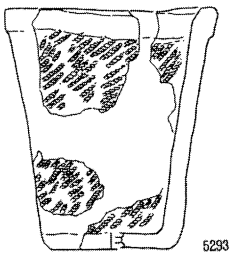

3

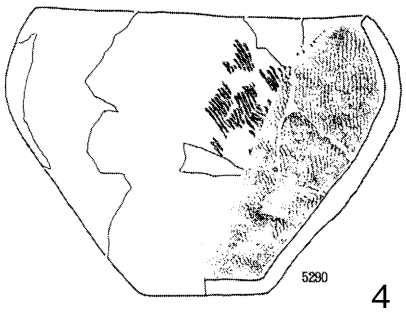

4

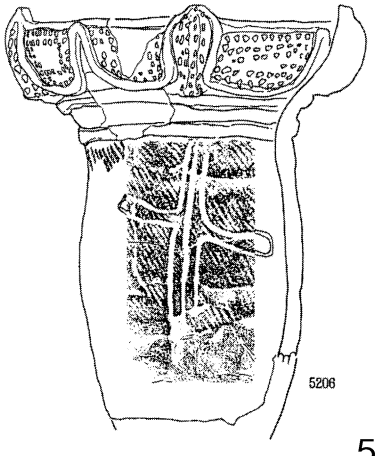

5

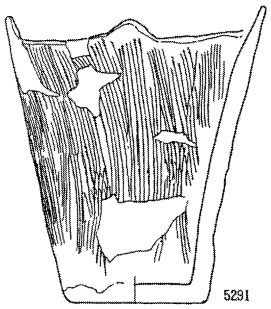

6

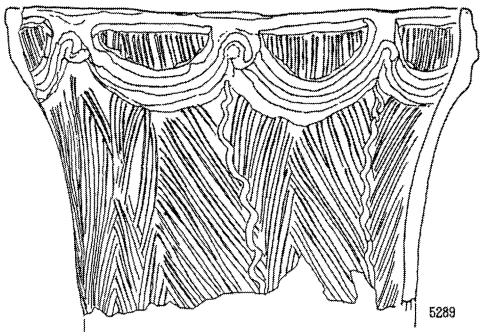

7

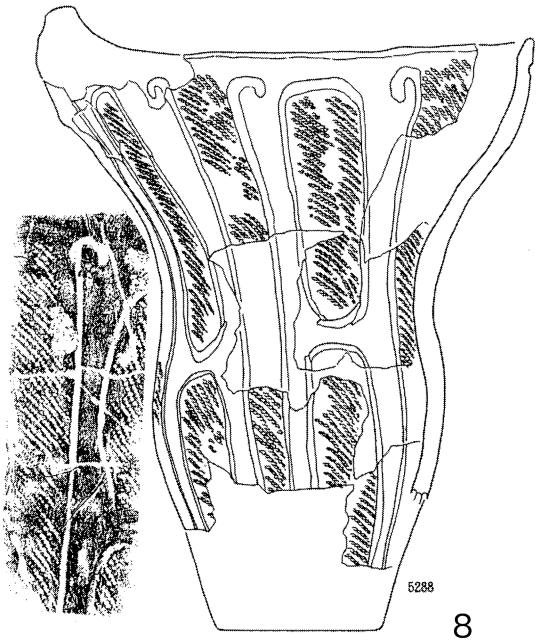

8

中原遺跡出土資料（1/4）

研究紀要 1 号～ 22 号執筆者一覧

1 号　坂本美夫　甲斐の郡（評）郷制
新津　健　金生遺跡発見の中空土偶と 2 号配石
小野正文　縄文時代早期・前期初頭の土器について
－釈迦堂遺跡群を中心として－

2 号　保坂康夫　山梨県下の先土器時代資料の検討－ 1 －
小野正文　所謂円錐形土偶に就て
新津　健　石剣考
－中部、関東を中心とした出土状況から－
中山誠二　甲斐における弥生文化の成立
坂本美夫　辻金具・雲珠考

3 号　長沢宏昌　縄文時代前期末～中期初頭の土器底部にみられる編物痕について
田代　孝　山梨の三角壔形土製品
末木　健　甲斐国巨麻郡の成立と展開
坂本美夫　甲斐国府－その環境と展望－
笠原安夫・藤沢　浅
上の平遺跡住居址から出土した炭化種子の同定
長沢宏昌・中山誠二
付記　種子検出方法と、検出種子の意義について

4 号　長沢宏昌　山梨県内出土縄文土器の底部圧痕について
中山誠二　弥生時代終末における上の平遺跡の集落構造
小林広和　縄文時代の土壙について

5 号　末木　健　甲斐仏教文化の成立
森　和敏　甲府盆地における条里型地割の事例

6 号　浅利　司　絡条体圧痕文を有する土器について
－中込遺跡出土の資料を中心に－
森原明廣　関東地方におけるカマド初現をめぐって
保坂康夫　立石遺跡発掘調査報告
－ 1989 年国道 358 号線拡幅等に伴う調査－
河西　学　立石遺跡での先土器遺物を包含する地層

7 号　中山誠二　身洗沢遺跡における外来系土師器の諸例
今福利恵　身洗沢遺跡出土の木製品
千野裕道　身洗沢遺跡出土木製品の樹種について
松谷暁子　身洗沢遺跡出土の植物種子について
外山秀一　山梨県身洗沢遺跡の立地環境と稲作

8 号　新津　健　金生遺跡出土の土器 1（後期）
出月洋文　両の木神社遺跡出土の須恵器長頸瓶について
間島信男・河西　学・保坂康夫
山梨県甲府市相川河床から発見されたナウマンゾウ臼歯化石について
松谷暁子・長沢宏昌
明野村中村道祖神遺跡出土炭化物について

9 号　磯貝正義　いわゆる「東国造」について
保坂康夫　礫群と個体消費の関わりについて
今福利恵　勝坂式土器成立期の集団関係
新津　健　縄文時代中期後半の集落㈪
－千葉県高根木戸遺跡の構造と意義－
末木　健　縄文時代生産活動と石器組成分析
中山誠二　甲斐弥生土器編年の現状と課題
－時間軸の設定－
小林健二　外来系から在来系へ－甲斐のＳ字甕の変遷－
森　和敏　柱の礎石のある竪穴式住居址
森原明廣　山梨県地域における内耳土器の系譜
平山　優　甲府城の史的位置－甲斐国織豊期研究序説－
坂本美夫　山梨県における月待信仰について
－特に石造物の展開を中心として－

10 号　長沢宏昌　甲府盆地周辺にみられる縄文時代中期の土壙墓と土器棺再葬墓
－井戸尻㈮式～曽利㈱式期の場合－
五味信吾・野代幸和
山梨県北巨摩郡大泉村甲ッ原遺跡出土琥珀の産地同定（1）－赤外吸収スペクトル分析－
新津　健　金生遺跡出土の土器 2（晩期）
高橋みゆき　山梨県東八代郡中道町金沢出土の土師器甕について

11 号　宮里　学　縄文時代の石器再考－打製石斧（1）－
田代　孝　中世六十六部聖の奉納経筒について
柏木秀俊　近世軒平瓦の分類について－甲府城を例にして－
高野玄明　県道塩平～窪平線拡幅工事に先立つ牧丘町曲田遺跡調査報告
小野正文　甲府市八幡神社採集の縄文土偶

12 号　坂本美夫　剣菱形杏葉類の階層制とその背景
吉岡弘樹　経塚古墳についての予察
柏木秀俊　近世軒丸瓦の分類について－甲府城を例として－
佐野和規　山梨県考古資料の教材化
－学校現場へのアンケート調査に基づいて－
澤登正仁　歴史教育実践と考古学の関連についての一考察
－考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと－
大谷満水　ユング心理学を導入した縄文時代の渦巻文の解釈

13 号　田代　孝　近世の回国塔と回国納経
長沢宏昌　都留市中谷遺跡出土の縄文土器底部圧痕について
保坂康夫　山梨県下の遺跡・住居址数変動と通史的理解
大庭　勝　考古資料の教材化についての一考察

14 号　新津　健　山梨における後晩期土偶の展開
山本茂樹　清里バイパス第 1 遺跡の陥し穴の若干の検討
森　和敏　4 基の前方後円墳の設計－山梨県における－
野代幸和・鈴木由香
八代町瑜伽寺遺跡および山梨市七日子（廃寺）遺跡出土遺物について
石神孝子　甲斐における古墳時代中期の墓制について
－曽根丘陵の円形低墳墓－

15 号　李　映福　長江デルタ地帯における新石器時代文化集団の移動および縄文文化へのその影響
野代幸和　縄文時代前期後半から中期初頭段階における異系統土器の流入の様相について
－山梨県に見た出土事例を中心に－
市川恵子　縄文時代前期板状土偶から中期河童形土偶へ
－御坂町桂野遺跡出土土偶に関する一考察－
新津　健　縄文晩期後半遺跡分布の意味と課題
－山梨県における遺跡の継続性と立地から－
山本茂樹・網倉邦生
甲ッ原遺跡発掘調査報告
（平成 10 年 3 月 3 日から 3 月 26 日）
小林公治・吉川純子・樋泉岳二
大月市御所遺跡から検出された動植物遺体とその性格（1）
笠原みゆき　大月遺跡の敷石住居跡について

保坂康夫　御勅使川扇状地の古地形と遺跡立地
－中部横断道の試掘調査の成果から－
河西　学　中部横断道試掘調査のテフラ分析
小林健二　塩山市西田遺跡Ｂ区２号住居跡出土土器の再整理
石神孝子　山梨市牧洞寺古墳採集の須恵器について
雨宮加代子　山梨県内出土木製品について
崎田　哲　甲府城の鬼門守護と除災招福の思惟
－稲荷曲輪にみる一考察－
坂本美夫　＜資料紹介＞高根町箕輪横森前墓地所在の地蔵陽刻板碑
坂本美夫　山梨県における月待信仰について
－文献を中心として－

16号　長沢宏昌　山梨県における縄文時代早期末の様相
－国中地域と郡内地域－
小林公治・中野益男・中野寛子・長田正宏
磨石･鼓石類、石皿と注口土器の使用法に関する一事例
－大月遺跡出土縄文土器・石器に対する残存脂肪分析結果と考古学的検討－
野代恵子　方形周溝墓にみられる儀礼的廃棄に関する一視点
－境川村諏訪尻遺跡の事例より－
保坂康夫　東原遺跡の平安時代集落の構造
－実年代軸の設定と集団表象論の試み－
野代幸和　横森赤台（東下）遺跡出土五輪塔の形態と製作年代について
宮里　学　県指定史跡甲府城跡の地鎮祭痕
－数寄屋勝手門周辺の遺物集中地点とその意味－
雨宮加代子　考古博物館カルチャークラス「銅鏡づくり教室」での銅鏡の製作について
坂本美夫　山梨県における月待信仰について
－塩山市小屋敷の二十三夜堂を中心に－

17号　三森鉄治　道々芽木遺跡の土馬と土馬祭祀の起源
宮久保真紀　甲府城築城における一条小山の選地について
－蔵風得水の思想と甲府城－
保坂康夫・望月明彦・池谷信之
黒曜石原産地と石材の搬入・搬出
－丘の公園第２遺跡の原産地推定から－
三田村美彦　山梨における早期沈線文土器群後半の様相
－談合坂遺跡出土土器の検討を通じた予察－
田口明子　弥生時代の大形打製石斧は農耕具か
－山梨県出土事例をもとに－
依田幸浩　御勅使川扇状地北部の集落展開について
－大塚遺跡・石橋北屋敷遺跡を中心に－
小柳美樹　大渓遺跡における副葬石斧への理解
－「中国四川省古代文物展」を通じて－
吉岡弘樹　塩瀬下原遺跡出土の釣手土器について
湯川修一　埋蔵文化財センターが行う学校への教育普及活動に関する一考察
－「総合的な学習の時間」にどのように対応したらよいか－
田中宗博　発掘調査と並行した資料普及活動に関する一考察
坂本美夫　山梨県における中・近世石塔資料

18号　新津　健　縄文中期釣手土器考(月)
笠原みゆき　塩瀬下原遺跡出土の敷石住居跡について
三森鉄治　山梨県内における出土銭貨の現状と課題
小林　稔　鰍沢河岸跡出土の泥面子について
宮久保真紀　甲府城内葡萄酒醸造所について
－国産ワインの発祥地甲府－
樋泉岳二・小林公治
大月市大月遺跡（第７次調査）出土の動物遺体
輿水達司　横針前久保遺跡出土黒曜石のフィッショントラック年代測定
坂本美夫　山梨県の中世石仏
－地蔵石仏（光背形）を中心として－

19号　保坂康夫　台形様石器にみられる「急角度微細加工」の実験的検討
三田村美彦　山梨の縄文時代早期沈線文土器群終末期前後の検討
小野正文　山梨県の木島式土器について
網倉邦生　天神遺跡出土石匙の起源と系譜
長沢宏昌　山間地の漁労と打欠石錘の用途
新津　健　上の平遺跡出土の動物装飾付土器とその周辺
五味信吾　山梨県北巨摩郡大泉村甲ッ原遺跡出土琥珀の産地同定（２）－その後の研究成果とともに－
野代恵子　音の鳴る土偶（２）
～‘笛’という機能の可能性～
今福利恵　（研究メモ）山梨県における勝坂式土器後半期の素描
小林広和　渦巻把手状装飾土器の展開
－渦巻突起連結土器から渦巻把手土器へ－
三森鉄治　米倉山Ｂ遺跡出土六道銭と煙管・火打金に関する基礎的研究
長田　泉・寺川政雄・宮里　学
稲荷櫓台工事における強度試験監視計測について
楠間美季江　矢穴に関する一考察－甲府城跡石垣の事例より－
宮久保真紀　甲府城跡葡萄酒醸造所生徒に関する諸史料について
浅川一郎　甲府盆地の液状化に関する資料
村石眞澄　土層堆積観察記録の課題
野代幸和　土器に施された文様とその意味について（一試案）
－中国西南地域の少数民族衣装等に見られるその文様から－
北垣聰一郎　丹波山村『お松ひき』にみるソリについて
雨宮加代子　動物形土製品の来館者によるアンケートから
～これは何に見えますか？～
坂本美夫　山梨県の中世石仏－塩山市延命院の十三仏－

20号　保坂康夫　天神堂遺跡の礫群・配石
渡辺　誠　人面・土偶装飾付有孔鍔付土器の研究
小林広和　渦巻把手状装飾土器の末裔
今福利恵　甲斐国巨麻郡における古代牧についての一視点
坂本美夫　山梨県の中世石仏－六地蔵石幢（単制）－

21号　渡辺　誠　人面装飾付釣手土器の再検討
末木　健　甲斐と河内と馬
今福利恵　甲斐国山梨郡・八代郡・都留郡における古代牧についての一視点
坂本美夫　山梨県の中世地蔵－地蔵塚地蔵石仏－

22号　渡辺　誠　山梨県出土の人面・土偶装飾付深鉢形土器
末木　健　環礫方形配石遺構の復元について
－塩瀬下原遺跡敷石住居から－
保坂康夫　縄文時代の剥片剥離手法
－酒呑場遺跡出土黒曜石石核の分析から－
小林健二　山梨県出土の畿内系叩き甕に関する覚書
－甲府市塩部遺跡の調査から－
石神孝子　笛吹市御坂町亀甲塚古墳出土管玉の再整理
坂本美夫　山梨県における月待信仰について
－二十三夜和讃（一）－

23号　新津　健　　土器を飾る猪－山梨を中心とした猪造形の展開
坂本美夫　　春日居町鎮目某古墳出土の素環鏡板付轡
末木　健　　墨書土器ネットワークの検討
－甲斐国巨麻郡の事例－
吉岡弘樹　　宮の前遺跡出土の縄文土器
野代恵子　　横堀遺跡出土の条痕文期土偶
小林健二　　甲府盆地から見たヤマト(1)
－甲斐銚子塚古墳出土の腕輪形石製品
石神孝子　　伝中央市（旧東八代郡豊富村）出土初期須恵器について
小林謙一・遠部　慎・宮田佳樹・松崎浩之・正木季洋
塚越遺跡の14Ｃ年代測定

2008年 3 月31日　発行

研　究　紀　要　24

編集・発行　山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター
甲 府 市 下 曽 根 町 923
TEL 055 − 266 − 3881・3016

印　　刷　株式会社　ヨネヤ

BULLETIN
OF
YAMANASHI PREFECTURAL MUSEUM OF ARCHAEOLOGY
&
ARCHAEOLOGICAL CENTER
OF
YAMANASHI PREFECTURE
NUMBER 24
CONTENTS
MARCH 2008

Stone Rods Found in Yamanashi Prefecture — Organizing context of artifacts and issues —	Takeshi Niitsu	1
Appearance of Projecting Decoration of Jomon Pottery	Hirokazu Kobayashi	19
Cultivated Soybean *(Glycine max)* from Sakenomiba Site in the Middle Jomon Period	Yasuo Hosaka Yukikazu Noshiro Hiromasa Nagasawa Seiji Nakayama	23
Earthen Pits at Sakenomiba Site in Hokuto City	Yukikazu Noshiro	35
Folklore of Yamato-Takeru in Kai Province	Takeshi Sueki	49
A Treatment for Preservation of the Stones with Engraved drawings — From a case of Kofu castle, a designated historical site of Yamanashi Prefecture —	Kenya Uehara	67
Jars Containing Placenta from Kajikazawa Site	Keiko Noshiro	77
Unearthed Artifact of Iwakubo and Nakahara Sites in Hokuto City	Masafumi Ono	81